2026/04/15 セミナー講演
"わからない" は通用しない！
裁判デジタル化時代のサイバーセキュリティ

講演後の本資料の訂正・更新版は、以下の URL にアップロードいたします。
https://dnobori.cyber.ipa.go.jp/ppt/download/20260416_benren/

「簡単・効果的なサイバーセキュリティ対策入門とその裏側の原理」

講演資料② 解説パワポ Ver 1.00
2026/04/15 初版

※ 本資料とは別に、**「講演資料① 本文」**があります。
内容は、① のほうが正確・詳細です。

登 大遊 Daiyuu Nobori Ph.D.

IPA 独立行政法人 情報処理推進機構
産業サイバーセキュリティセンター 事業部
シニアエキスパート (サイバー技術研究室)

メール連絡先:
d-nobori.t1@mail1.cyber.ipa.go.jp

- この「解説パワポ」の図や一部の配置文字は、「Google NotebookLM」という生成 AI を活用して作成しました。生成 AI に入力したのは、自作の「講演資料① 本文」の文字情報のみです。
- 元の「講演資料① 本文」は、AI を用いず、自分で執筆しています。
- 本スライドの文字 (特に漢字の変換ミス、簡体字のようになっている文字等) が若干おかしい部分があるのは、NotebookLM の結果を OCR ソフトで文字に戻した際の誤変換を手動で訂正したものの抜け漏れです。

本資料に記載されているすべての内容は、独立した研究者としての意見であり、所属組織全体の見解を示すものではありません。
また、本資料は個人レベルで作成した研究メモであり、誤りがある部分もあると思います。誤りを発見されましたら、上記メールアドレスまでメールでお知らせいただければ幸いです。訂正版に反映させていただきます。

自己紹介 – 登 大遊 (Daiyuu Nobori)

1. 民間の仕事

① 2004 年 4 月 ソフトイーサ株式会社 (筑波大学発ベンチャー、学生で 2 例目?) を設立 ～ 現在

② 2020 年 4 月 NTT 東日本 本社 特殊局員 (従業員) ～ 現在

2. 筑波大の学生

① 2003 年 4 月 筑波大学 第三学群 情報学類 入学 ～
2017 年 3 月 筑波大学大学院 シス情報 CS 専攻 博士 (工学) 修了

② 2017 年 4 月 筑波大学 医学博士後期課程入学 ～
2025 年 3 月 筑波大学 医学博士後期課程単位取得退学 (医学の博論はちゃんと後日書く)

③ 2025 年 4 月 筑波大学 法学博士後期課程入学 ～ 現在

3. 筑波大の仕事

- 2017 年 4 月 筑波大学国際産学連携本部 産学連携准教授
  2022 年 4 月 筑波大学国際産学連携本部 客員教授 ～ 現在

4. 行政の仕事

- 2017 年 4 月 独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA) 産業サイバーセキュリティセンター を立ち上げ ～ 現在

本講義の目的: 弁護士および法律事務所の方々の ① ～ ④ の実現の支援

IPA 独立行政法人 情報処理推進機構
サイバー技術研究室 登

探索の入口の提供: IT・サイバーセキュリティに関する入門情報を一通り広く深く案内する

顧客の利益

自己の利益

① 顧客から預かる情報の保護

顧客や第三者の金銭的損害にとどまらず、プライベートな写真や資料等、機微情報の漏洩は、被害者の社会生活を危うくする。一般企業を遥かに凌駕する、極めて高い機密性が要求される。

② 自事務所の継続性の保護

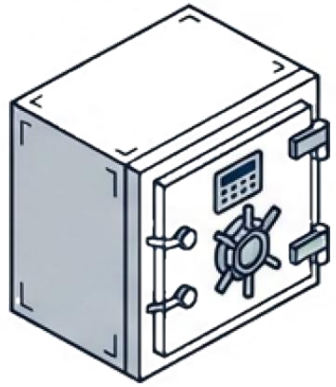

情報の漏洩·消失·損傷は、自事務所に直接的な損害をもたらす。予防指置の徹底と、仮にセキュリティの一部が破られた場合における損害の軽減·回復手法の構築が不可欠である。

③ 企業からの法律相談・事件処理への対応

企業顧客からの法律相談で IT と関連するものが急増している。顧客側担当者と対等に会話·議論し、事実の概念を正確に把握するためには、基本的なITリテラシ (特にセキュリティリテラシ) が重要な価値となる。

④ 社会政策・有識者としての活動

ITが社会インフラ化した現代において、政策助言や文書執筆には技術的背景知識が絡む。業界関係者や政府との対話、独自の政策提案を行う上で、セキュリティの基礎知識が前提条件となる。

守り・リスク回避・損害予防

攻め・価値提供・社会的価値

コンピュータのセキュリティの仕組みと学習アプローチ

IT基盤の階層モデル

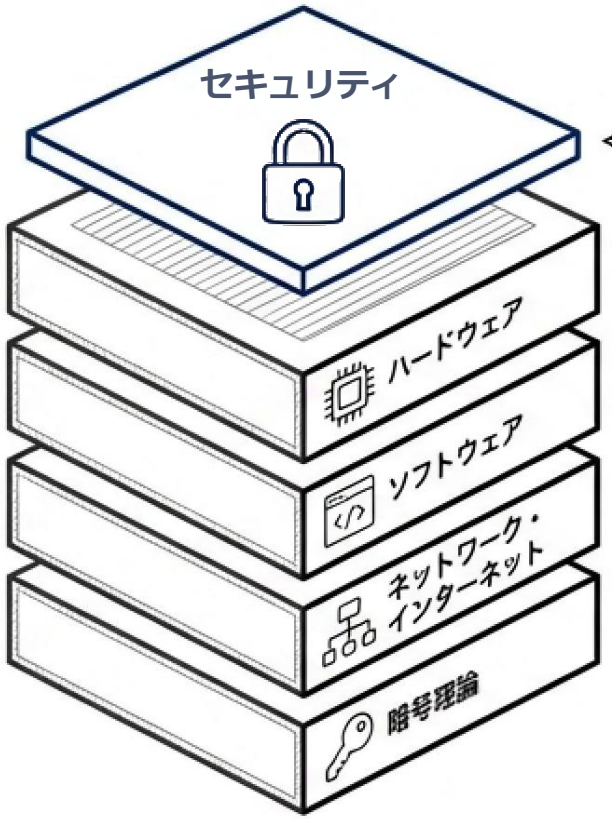

セキュリティの知識･概念は、単独では存在しない。高度複雑な要素技術が密接にみ合った結果の「一面」に過ぎず、単体のみでの理解は困難である。

学習アプローチの比較マトリクス

	従来型･非効率な学習	推奨される長期的学習
焦点	現在表面的に発生している個別のセキュリティ問題	現在の事象に加えて今後 5～10 年くらいで多発する可能性が高い問題の「原理と対策」
賞味期限	知識の有用な期間が極めて短い	実務における長期的な応用が可能(一度勉強すると長年使える)
利益	表面的な事象の追及のみに終始し、学習効率が悪い。	基本概念の理解も含むため、未知の事件に直面した際にも、事案の把握と通切な対応や助言が可能となる。

コンピュータの非専門家であっても、枝葉の事象ではなく 「技術の原理と構造」 をおおまかに俯瞰することで、実務に直結する強靭な IT セキュリティリテラシを獲得できる。

目　　次

目次・章目次の内容は、
「講演資料① 本文」
の目次番号と対応しています。

「セキュリティ」とは何か

デジタル的文脈における「セキュリティ」とは、
おおむね、
情報の①「機密性」②「完全性」③「可用性」を
確保し、自己・自組織・取引先・社会全体の
利益を保護し、損失を予防し、継続発展性を
保障する諸活動である。

セキュリティの三要素「CIA」

機密性（Confidentiality）、完全性（Integrity）、可用性 (Availability) の英文頭文字をとって「CIA」と呼ぶ。米国の著名な行政機関（中央情報局）を連想させる。

①機密性（Confidentiality）- 「覗き見を許さない」

機密性とは、情報のオーナーおよび認可された者のみがアクセス（内容を読み取る行為）し得る状態を指す。

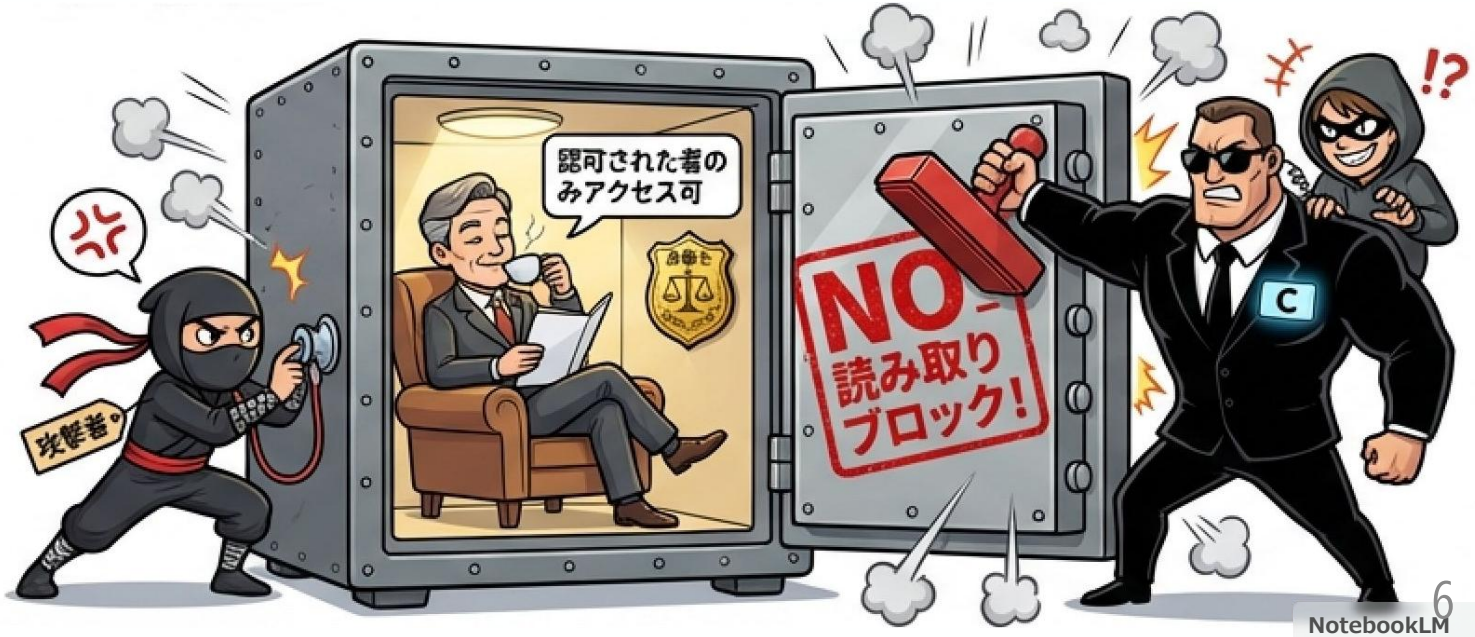

②完全性（I）・③可用性（A）の喪失と、防御の「意外な盲点」

②完全性（Integrity）「改ざん・消去を許さない」

情報がオーナーの意に反し、故意・過失または自現象により改変消去されないこと。オーナー自身の誤操作であっても、意に反していれば完全性の喪失である。

③可用性（Availability）「必要な時にいつでも使える」

オーナーまたは認可された者が、必要なときにいつでもアクセスできる状。クラウドの不具合や、コンピュータの物理的故障によるデータ読出一時不可も可用性の喪失に当する。

意外な盲点 (管理特権・クラウド)

防御者が強固な壁を築いても、攻撃者はクラウドインフラそのものや、管理者の権限といった「裏口」からつけ込む。

CIA を保護するのための4機構と、攻撃者による攻撃手法

IPA 独立行政法人 情報処理推進機構
サイバー技術研究室 登

① 認証（Authentication）：アクセス者が誰かを識別する。	② 認可（Authorization）：情報へのアクセス許可を判断する。	③ 記帳（Accounting）：誰がいつ何をしたか記録（ログ）する。	④ 監査（Audit）：ログを出力し不審点をチェックする。
			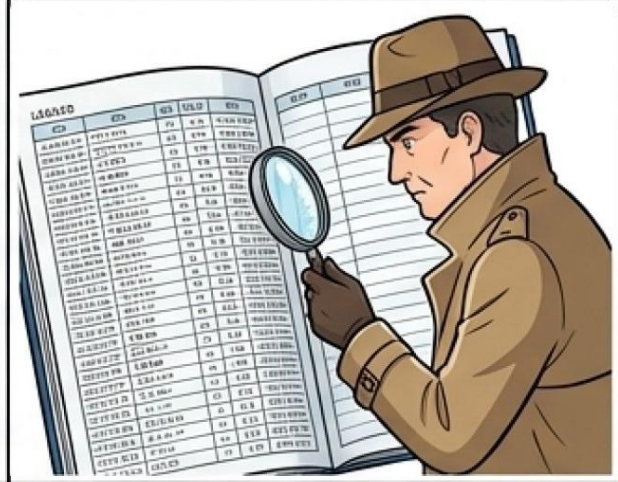
[脅威] 認証システムの脆弱性を突き任意の権限で振る舞う。	[脅威] 低権限ユーザが最い権限を得る「特権昇格」の発生。	[脅威] 奪取した特権によるログの削除または改ざん。	[脅威]ログが改ざん・消去されていれば、監査でも発見できない。
			

「目的説」対「手段説」：セキュリティは高度な経営行為である

日本型組織において、CIAの保障をどう捉えるかには、対立する二つのアプローチが存在するように見える。

目的説（実現不能な教条主義）	手段説（戦略的な経営行為）
	
CIA三要素の完全な実現自体を「目的」とする立場。機密性·完全性可用性のいずれかでも損なわれると「インシデント」として大騒ぎし、業務を停止させる。現代の技術水準において三要素全ての完全な同時達成は不能であるため、このアプローチは最終的に破するか、運用不可能な硬直したシステムを生み出す。	CIAの保護は単なる「手段」に過ぎず、真の目的は自組織や社会全体の利益保護と維続発展性保障にあるとする立場。より高次元の究極目的のために、各要素が崩れる動作原理、発生確率、揖害の大きさを比較衡量し、機密性・完全性・可用性の一部を適度にリスク受容する。

セキュリティとは単なる技術論ではない。取り扱う事柄の性質に応じ、努力度合いの均衡を保つ、法律的·社会的・技術的観点が融合された「高度な経営行為」である。

情報の「オーナー」多重性と漏洩時の二重損害

セキュリティにおける「情報」とは、利用の可否により便益や損失が生じる有意な観念･状態のことである。
同一のデータであっても、性質が重なれば 2 つの「オーナー」が重なる。

オーナー権限の定義：情報の保持･利用･許諾･禁止・消去等、使用･収益･処分にかかる一切の権限を有する主体。

結論：顧客データの漏洩は、第三者への加害責任（法的責任）と、自社の営業秘密喪失（自損事故）という「二重の損害」を同時にもたらす。

クラウドシステムの盲点と「管理者」という最大の脆弱性

従来型システム：情報はオーナー自身が中身（バックドア等）を検査可能であった。

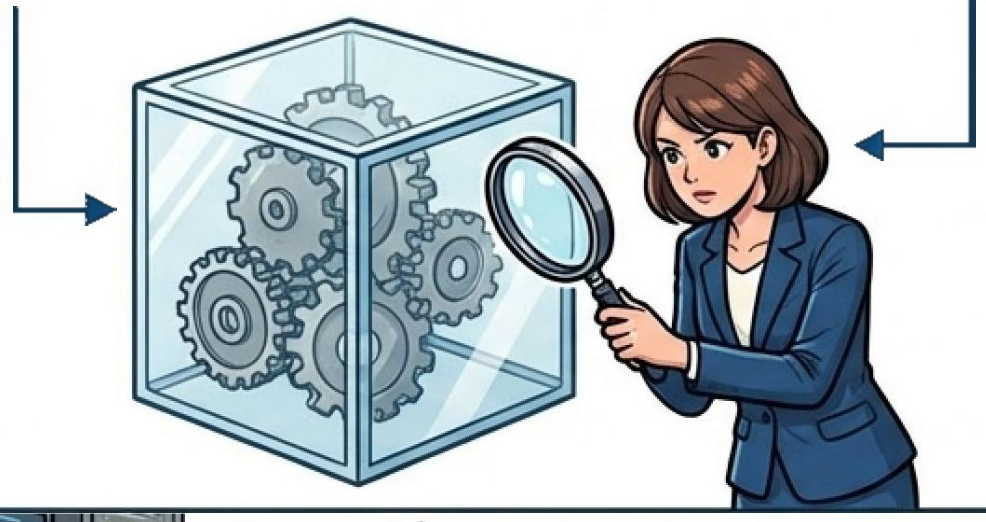

現代型クラウド：基盤プログラムコードが秘匿され安全性の外部検査が原理的に不能。事業者の特権的アクセスリスクが残る。
(外部監査は、肝心の実装であるコードに対してなされていない)

「管理者」の定義と絶大な特権：オーナーの信任に基づきシステムを統括する代行者。オーナーと同一の情報を扱える「特権」を持つ。

セキュリティ最大の危険（管理者の所業）

1. 背任：管理者自身による機密性·完全性·可用性の破壊。

2. 過失（特権の奪取）：管理者の過失により、攻撃者に管理権限を乗っ取られる。重大インシデントの多くは末端ユーザではなく特権管理者のアカウント侵害から生じる。

情報システムの機能と　「管理者」による支配

IPA 独立行政法人 情報処理推進機構
サイバー技術研究室　登

[情報システムの3機能]

システムは、オーナーに代わり、自動機械的にアクセス者を別する「認証」、アクセ権を判定する「認可」、事後検証のためのログを残す「記帳」を行う。

[権限昇格の脅威]

クラウド環境下においても、認証・認可ソフトウェアに脆弱性が存在する場合、攻撃者は任意のオーナー権限（最強の権限）を奪取し、システム内で万能に振る舞うことが可能となる。

[最大の脅威たる「管理者」]オーナーからシステム統括を委任された管理者は、技術上オーナーと同一の情報操作権限を持つ。現代型の重大インシデントは、管理者自身の背任（ログ消去を伴う)、

または過失 (管理監視、プログラムバグ等) による管理者特権の第三者へ
の奪取によって引き起こされる。

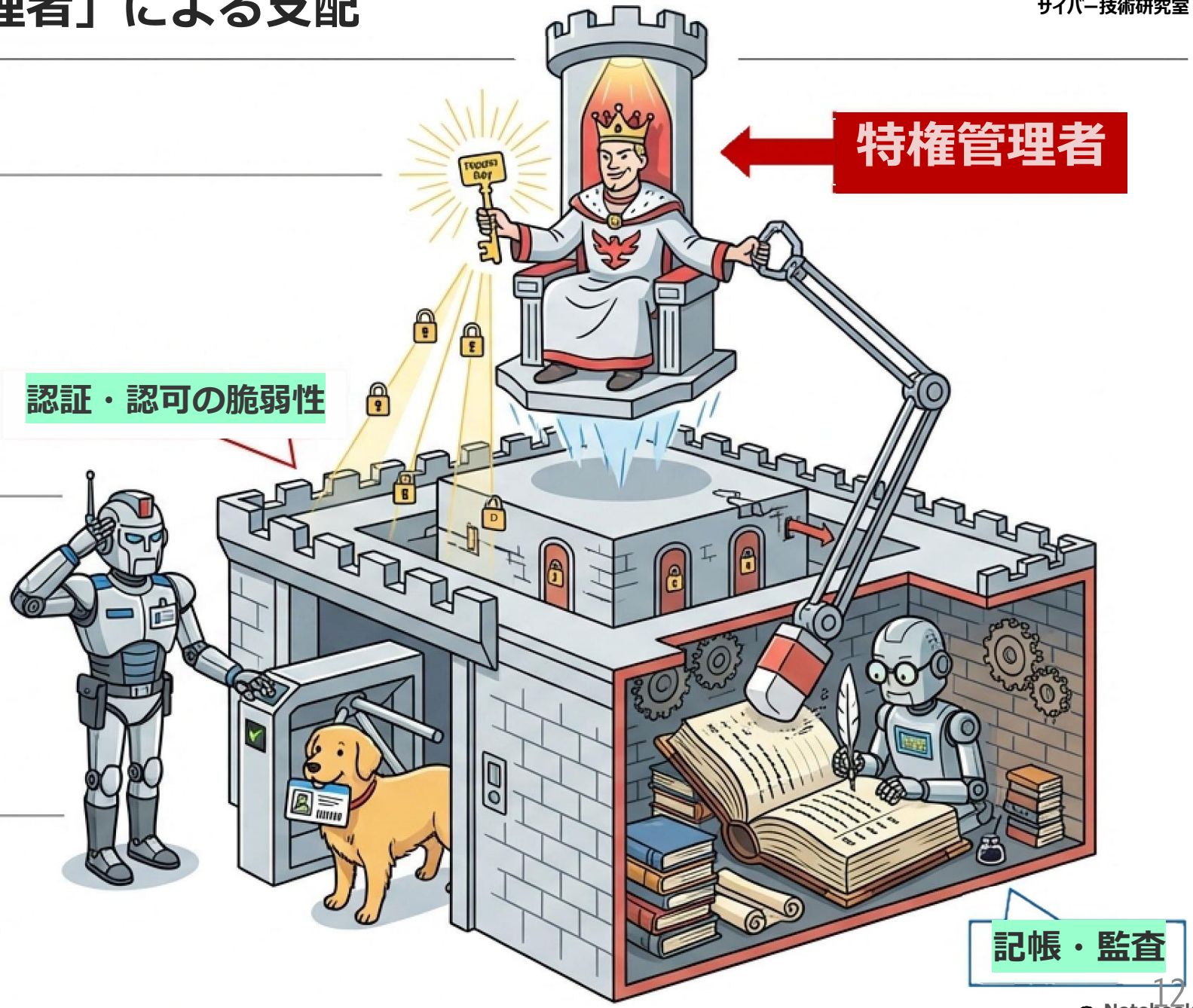

[盲点1] クラウドインフラのブラックボックス化、外部監査形骸化

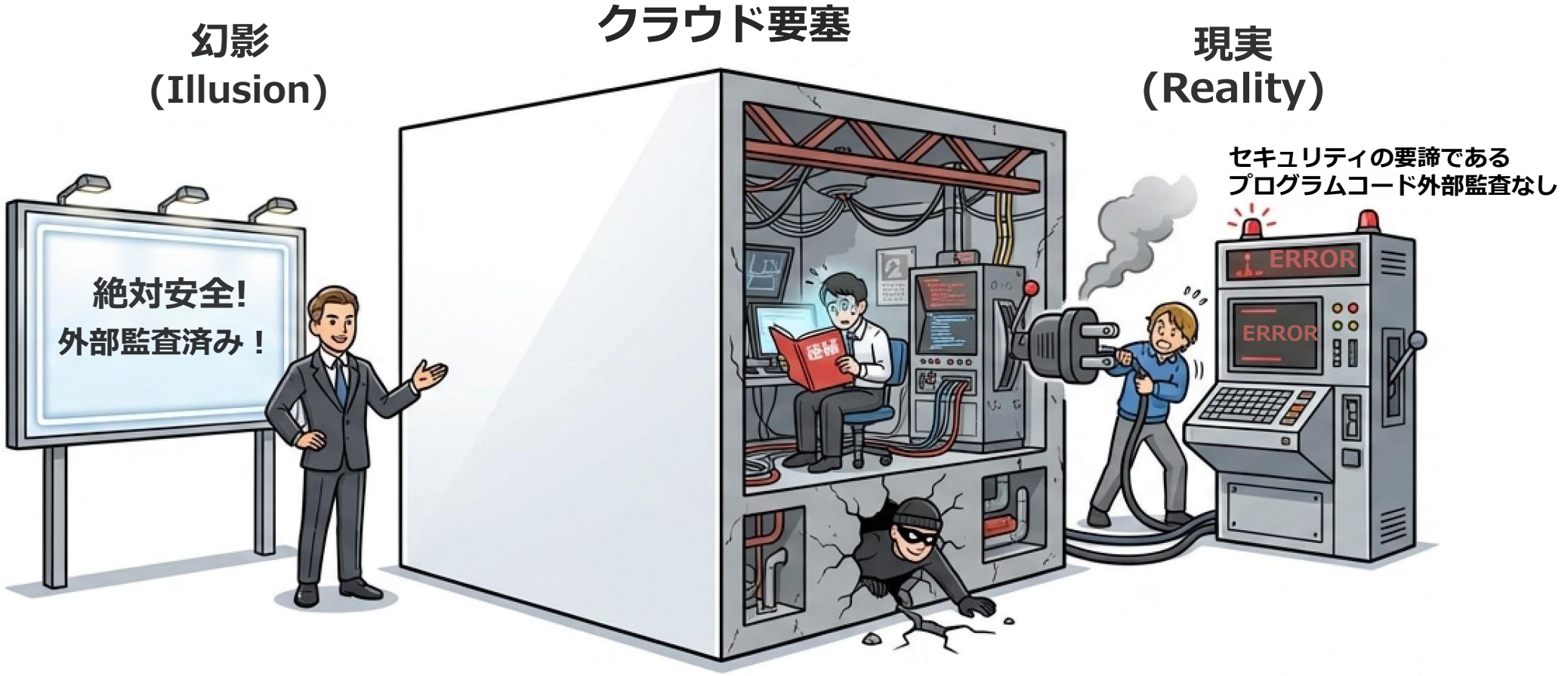

[情報オーナ自身による検査不能の原理]

オンプレミスと異なり、クラウドインフラは基盤プログラムが企業秘密として秘匿される。そのため、バックドアや脆弱性の有無をオーナー自身が検査することは原理的に不能である。

[特権領域の侵害者の影響力]

クラウド基盤の特権領域を侵害した攻撃者、あるいは特権を持つ事業者自身は、そもそも「ログの記帳なし」ですべての情報を読み書きし、一切の痕跡を消去することが可能である。

【監査の形骸化】

事業者の言う「外部監査済み」の多くは、表面的運用統制監査に過ぎない。セキュリティの核心となるプログラムコード実装そのものに対する外部監査は実施されていないのが実態である。

【盲点2】

プリンシパル - エージェント的問題発生とリスクの転嫁

技術者集団 (クラウド事業者) と顧客（経営陣・弁護士）間の著しい情報格差。
技術・営業側は難解な用語で顧客を安全と過信させ、
コスト削減で利益を得て、リスクを顧客に転嫁している。

比較軸	物理的建築工事	クラウドシステム
手抜き工事的事柄の隠蔽難易度	隠ぺい困難。物理的に顧客が支配しており、専門家を呼べば検査可。	極めて容易。証拠は事業者の手中にあり、プログラム実装の外部監査はない。
不具合・脆弱性発生時の法的責任	極めて重い。重大な損害賠償や場合によっては業務上過失致死傷等に問われる。	極めて軽い。利用規約の免責条項により、「1 年分の料金払い戻し」 程度に上限設定される。

巨大クラウドの不可視性と「攻撃者の圧倒的ROI」

1 検査不能の原理

クラウド基盤プログラムは「企業秘密」として秘匿される。ゆえに、オーナー自ら安全性を査することは原理的に不能である。コード全体の外部監査も不実施。

2 ハイパースケーラーの標的化

単一基盤に多数の企業が相乗りする構造は、攻撃者から見れば「1つの脆弱性を突くだけで数十万社の機密情報が抽出可能」な極めて魅力的な標的である。

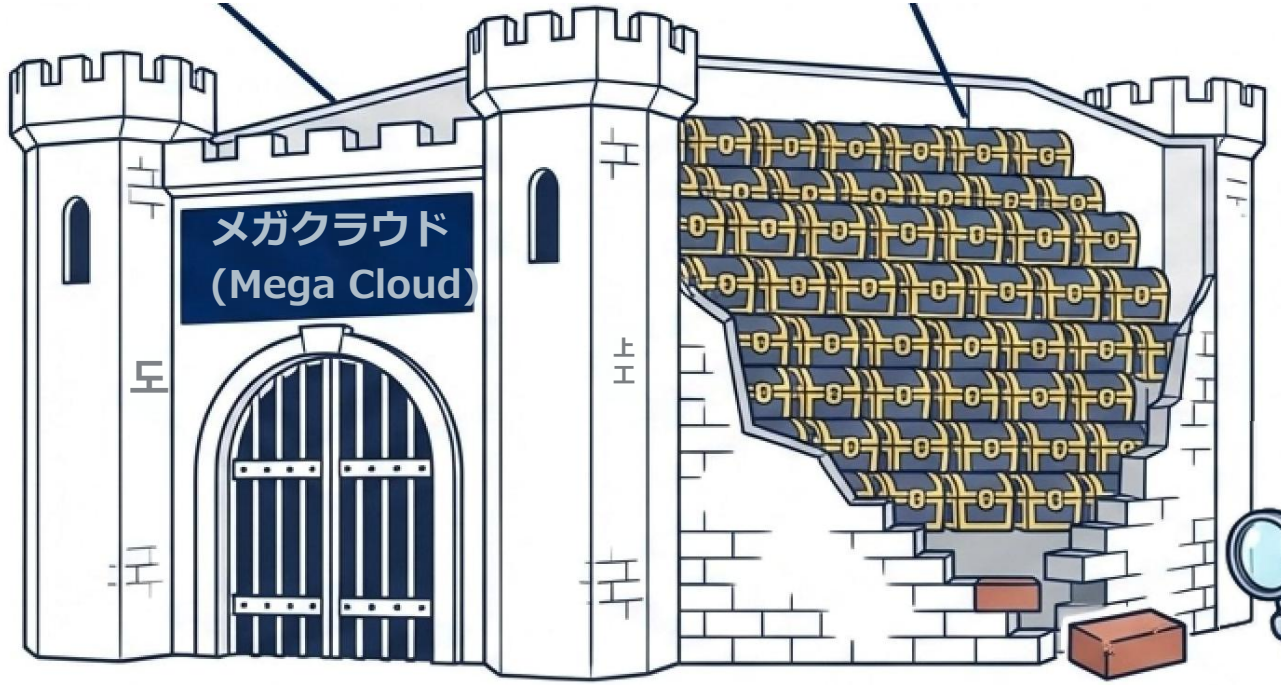

基盤の脆弱性
(Vulnerability)

3 AI時代の脅威

攻撃の主体が人間からAIへと移行しつつある。1ユーザーあたりの攻撃コストが劇的に低下しており、防御側の些細な過失(手抜き)が即座に致命傷となる。

法的・技術的矛盾を突く「反対尋問」

対峙の手法

「人文系だから分からない」と高を括る営業担当者に対し、技術と法務を交差させた深い質問を投かけ、真の弱点（一次情報）を引き出し、顧客を保護する。
そのために、IT セキュリティリテラシを学ぶ。

【業者の主張】	【法的追及】	【技術的追及】
「暗号化されており、管理者たる我々でもデータは絶対に読めない万全の仕組みである。」	「ならば何故、約款には『外国公権力へデータを提供する』例外規定が存在するのか？」	「ハードウェア暗号化カードは、御社自作のファームウアを改造すれば、挙動変更が容易に可能ではないか？」

真の弱点把握こそが、正確な経営判断（法的助言）の前提となる。
クラウド事業者側にとっても、自社の技術向上の助けとなる。

セキュリティの究極目的と全滅リスクの回避（経営判断）

単一障害点（全滅リスク）

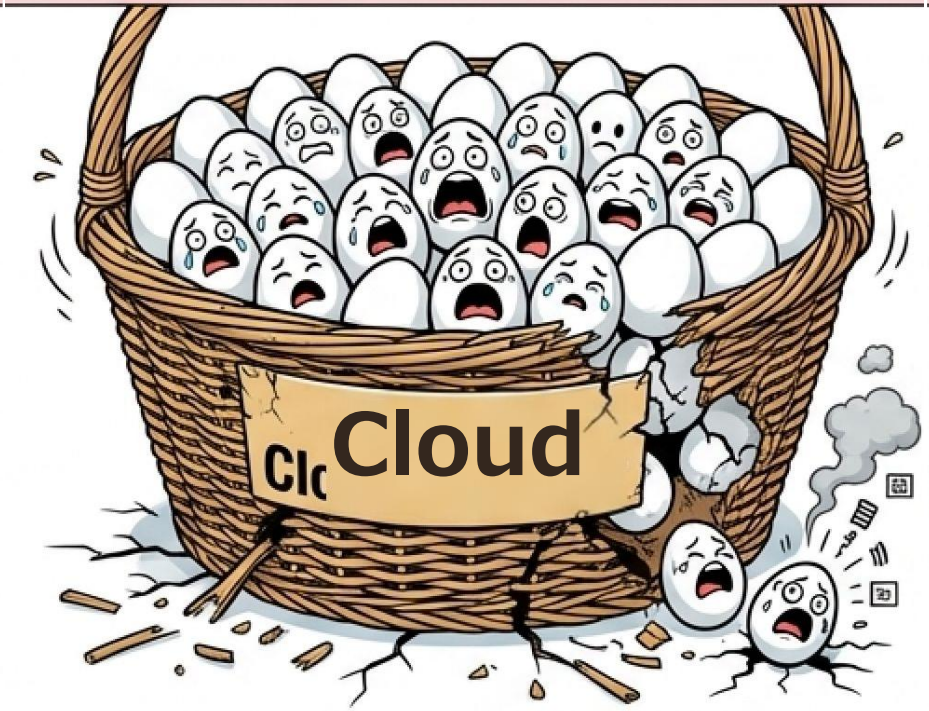

大想模プラットフォーマーへの極端な依存。システム障害やAI 背後のサイバー攻撃が発生した際、社会全体のユーザが「同時に」麻痺する致命的リスク（SPOF) を生む。

分散と自律の原則

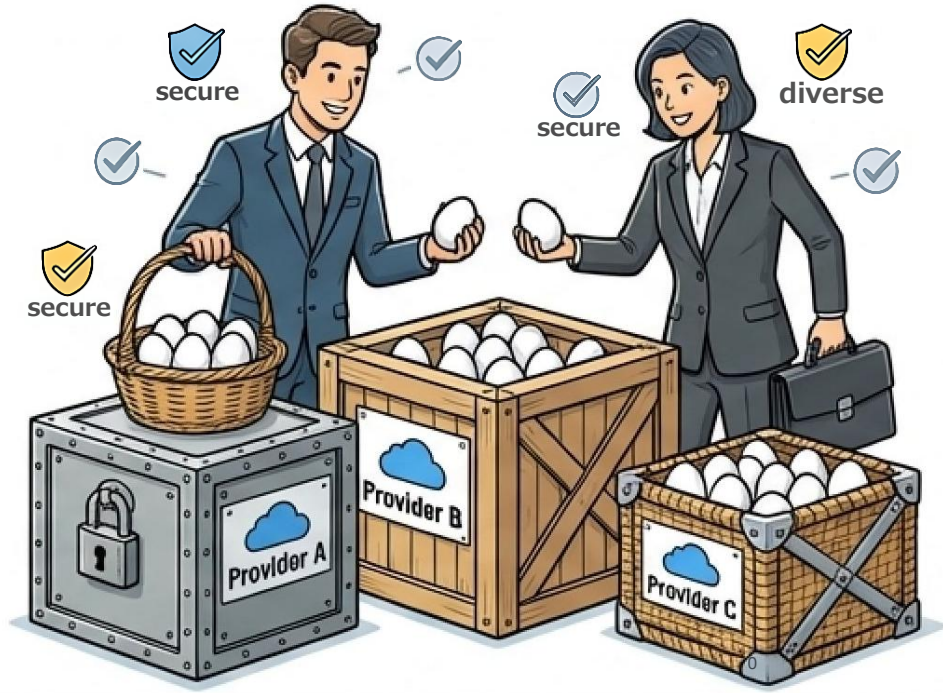

被書を局所化・即時回復可能にするため、技術や製品は多様性を持ち、分散していなければならない。「卵を一つのカゴに盛るな」は、現代IT社会において最も重要な防御策である。

[手段説の採用と経営判断]

CIAの確保は究極目的（組織・社会の継続発展）のための「手段」に過ぎない。形式的な一要素の欠如に過剰反応するのではなく、経営的観点から分散・自律を重視し、全体のリスクバランスを取る経営判断が必要である。

目　　次

目次・章目次の内容は、
「講演資料① 本文」
の目次番号と対応しています。

第 2 章 コンピュータのセキュリティ

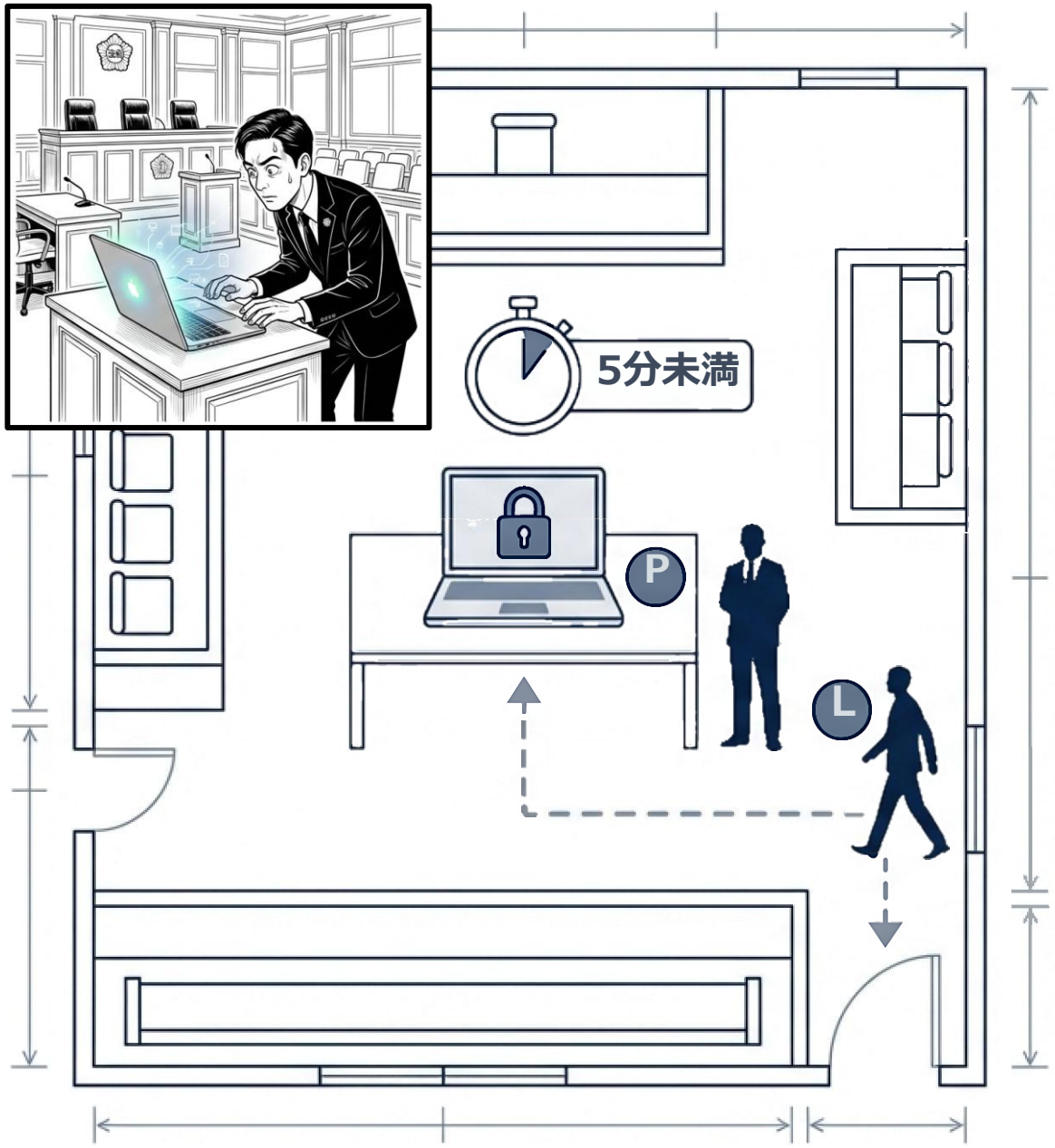

【ケース 1】法廷における5分間の中座とノートパソコンの放置

- 弁護士 L は、刑事事件の審理終了直後、暗号化されていない秘密の弁護戦略メモ「甲」が入ったノートPC「乙」を、パスワードロック状態で当事者席に置いた。
- Lは腹痛が生じ、法廷内にいる検察官Pに対し「パソコンを見ていてほしい」と頼み、トイレのため数分間(5分未満）中座した。
- 戻った際、PC乙は元の場所にあり、法廷にはPしかいなかった。

問題: この数分間で、Pが甲データをこっそり閲覧する「攻撃」は成立可能か？画面ロックはどこまでの安全を担保するのか？

米国強盗事件法廷における15分間トイレ休憩中の弁護戦略ノート盗み見事件(米ワシントン州v.GRANACKI, 1998)に基づく設例

事案のセキュリティ概念への変換と定義

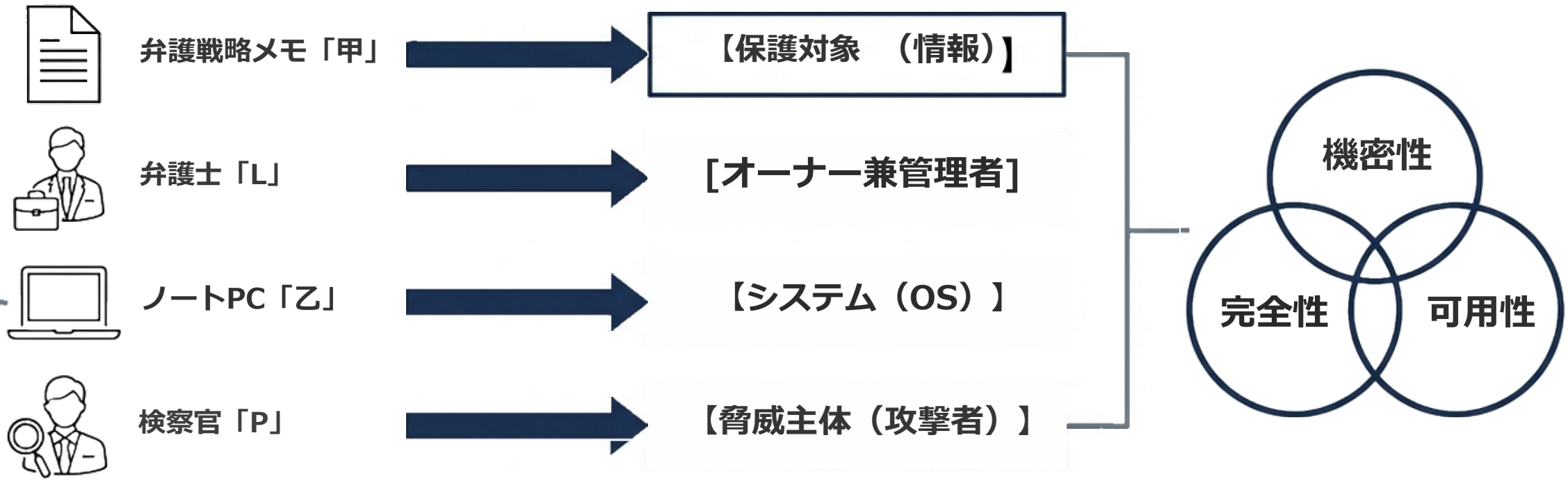

脅威の定義：脅威主体（P）の行為により、情報（甲）の「機密性」「完全性」「可用性」（情報セキュリティの三要素）が喪失すること。

前提条件：Pに与えられた時間は「数分間」であるため、PC筐体の物理的分解（5分以上要する）等の極めて例外的な攻撃手法は除外する。

攻撃面（アタックサーフェス）の定義：脅感主体が対象システムに対して現実的に攻撃を仕掛けることが可能な物理的・論理的な接点。本件では乙PCへの物理的接触および通信経路がこれに該当する。

システム「乙」の物理的攻撃面（アタックサーフェス）の分析

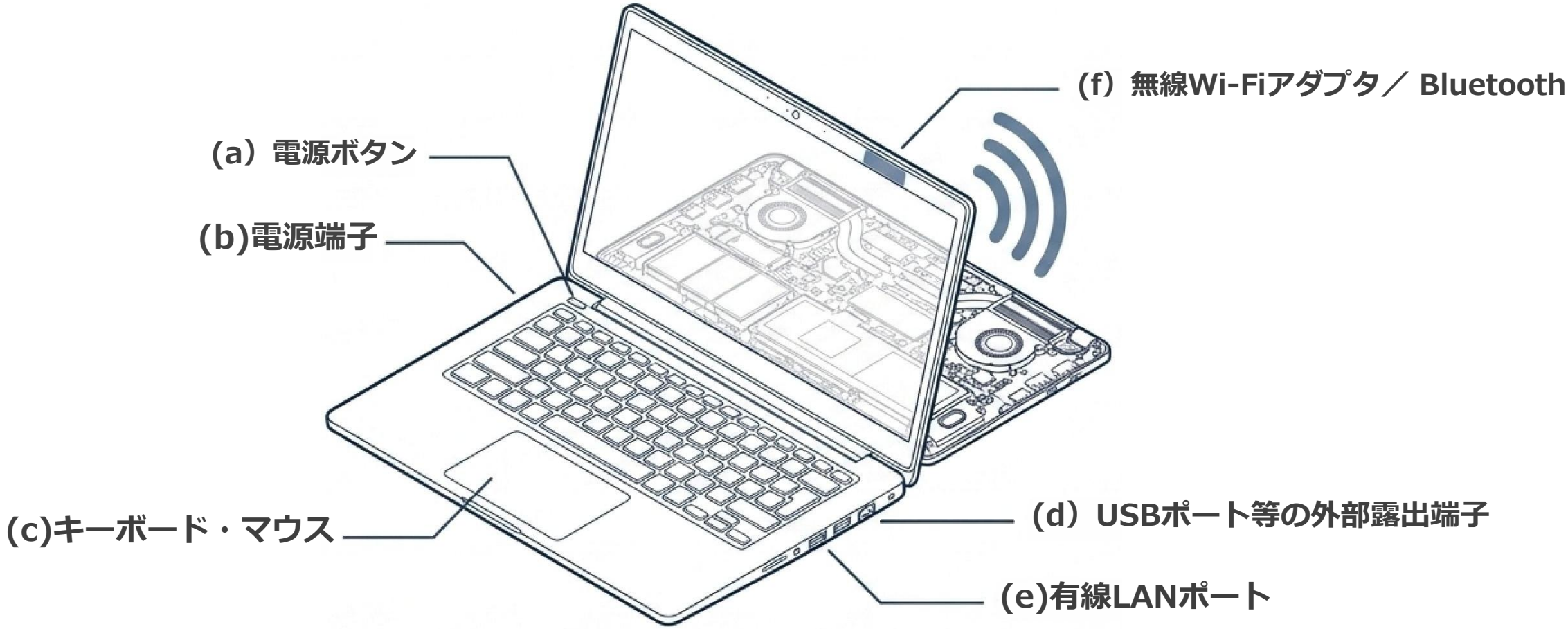

物理的にPCを観察した際、筐体を分解せずに外部から接触可能な攻撃面は主に6箇所存在する。(a)(e)は物理的な接触を伴う攻撃面であるのに対し、(f)の無線通信機能は「目に見えない論理的接点」として機能する。これら各要素に対して、数分間でどのような攻撃が可能かを逐次検証する。

攻撃手法の検証1：UIおよび外部端子経由の攻撃

(c)キーボードからのパスワード推測

概要：適当なパスワードを入力してロック解除を試みる原始的な攻撃。

評価： パスワードがある程度長く複雑であれば、数分以内で当てることは不可能。OSの門前払いにより機密性喪失リスクは極めて低い。

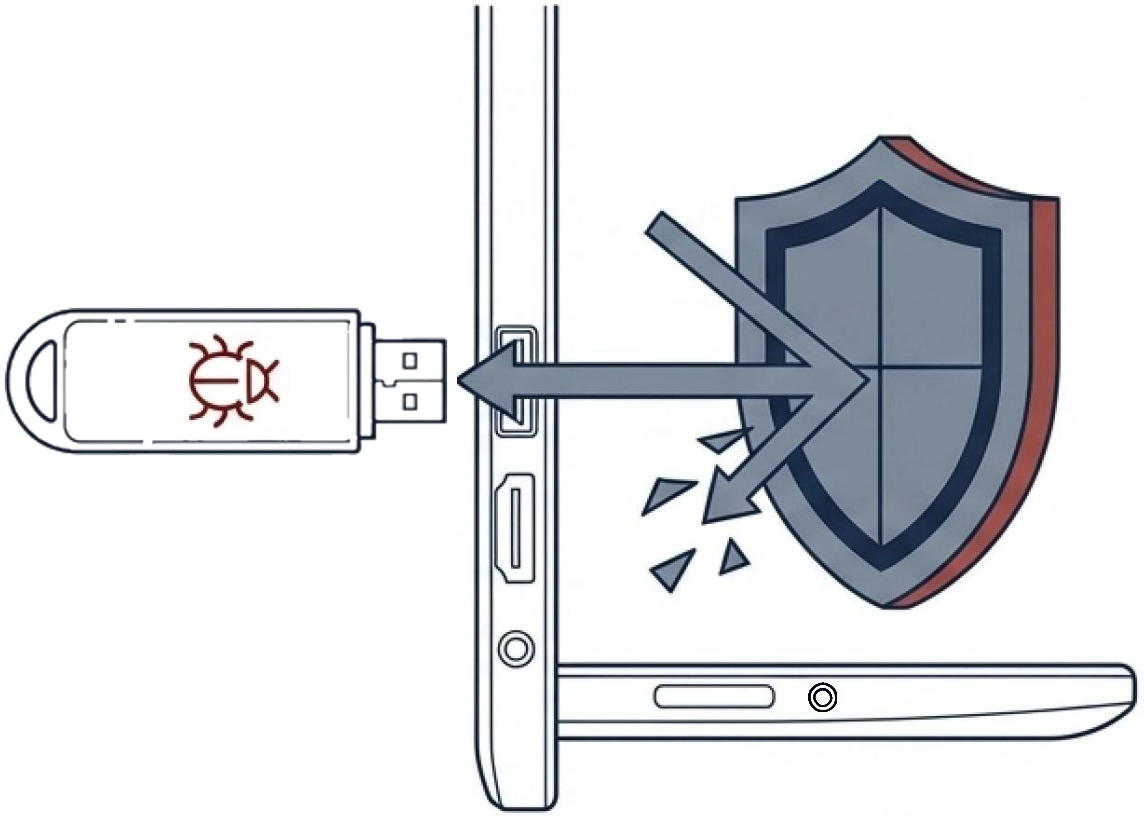

(d)USBポートからの不正指令挿入

概要：USBメモリ等を挿入し、内部からロック画面をこじ開ける攻撃（かつてのCD-RのAutorun等）。

評価：近年のOSは、画面ロック状態でのUSB経由の指令自動実行を避断する仕様である。Thunderboltポートは危険だが、ロック中は通信遮断されるものが多く、原則としてOSにより防御される。

攻撃手法の検証2：無線ネットワーク経由の「受動的」攻撃面

IPA 独立行政法人 情報処理推進機構
サイバー技術研究室 登

Analogy

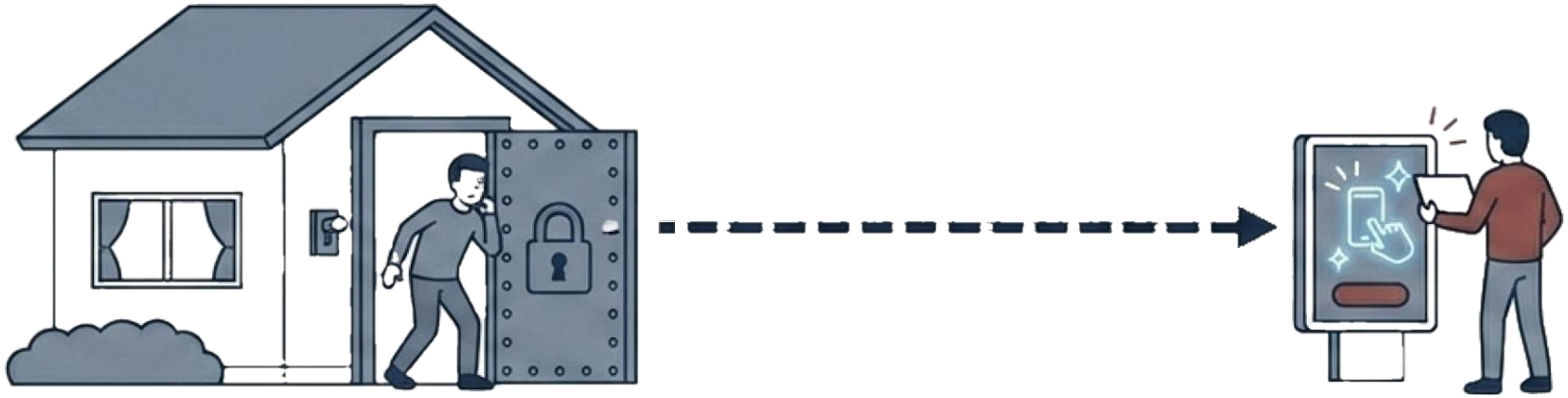

Technical Reality

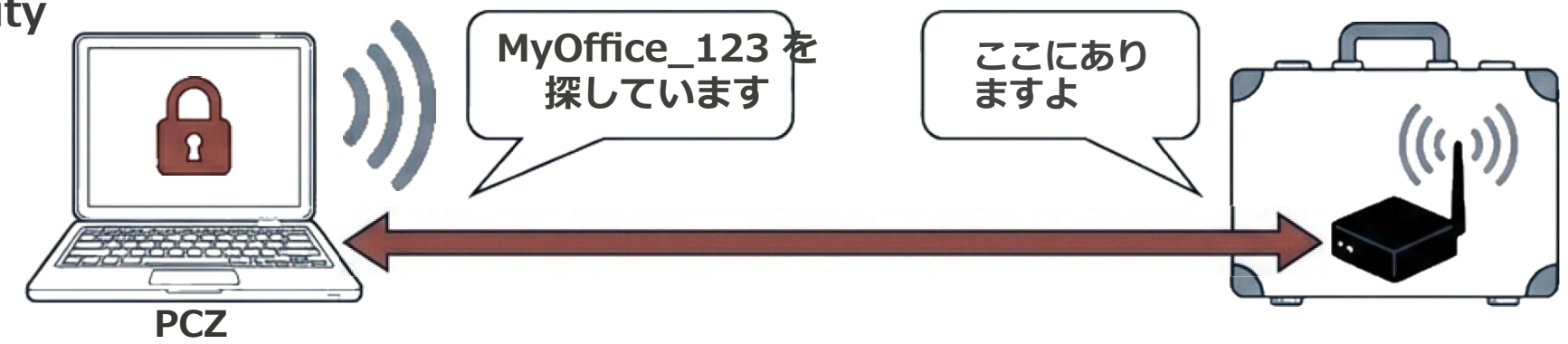

攻撃面（）無練Wi-Fiの「自動接続」の悪用

要：PCは口ック画面であっても、過去に続したSSIDへの自動接続を常時試行する。

評価：Pが法廷内で過去Lが利用したフリーWi-Fi等と同じ偽アクセスポイントを立ち上げれば、乙PCは自ら接続を行いに来る。

攻撃面の転換原則

概要：外部からの直接攻撃が困難でも、システムが内側から外界へ接続しょうとする性質を脅威主体が待ち受ける（受動する）ことで、その機能自体が攻撃面へと転化する。按続が完了すれば、有線LAN(e)経由と同等の脆弱性攻撃が可能となる。

攻撃手法の検証3：無線機能のゼロデイ脆弱性（電源ONの脅威）

IPA 独立行政法人 情報処理推進機構
サイバー技術研究室 登

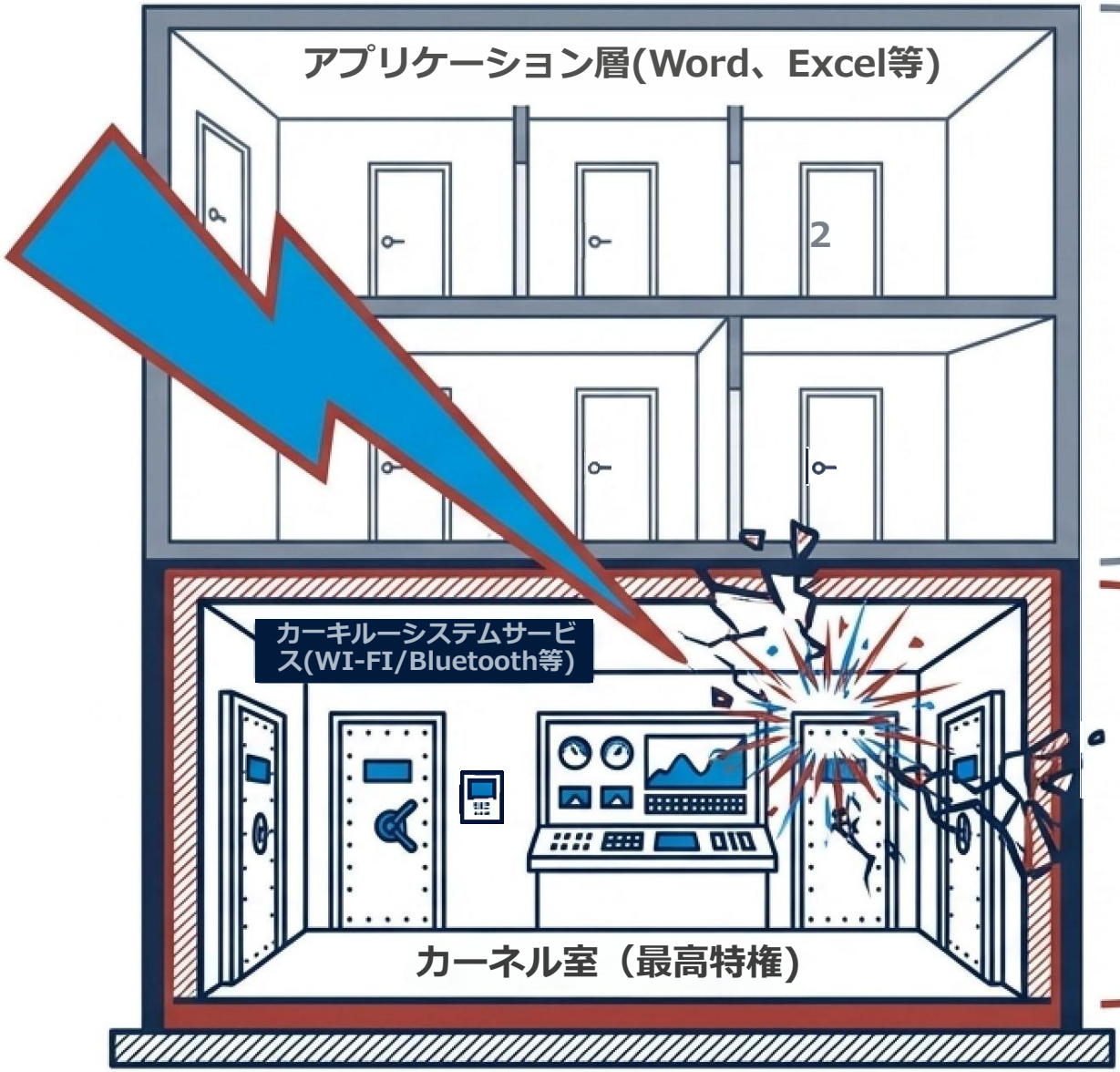

ファームウェア・0Sの脆弱性：

自動接続を無効化していても、Wi-FiやBluetoothが稼働しているだけで攻撃を受けるリスクが存在する。通信プログラムには、 **アップデート不可能な未公開の「ゼロデイ脆弱性」** が内在し得る（例： **CVE-2024-30078** 等）。

システム全体への特権奪取：

Word等（中程度の特権）の脆弱性と異なり、 無線通信プログラムはシステム全体を制御できる「カーネル（最高特権）」で動作している。
ここを突かれることは、マンションの全室の合鍵を持つ「管理人室」を奪われるに等しい。

結論：使用時以外は無線機能をOFFにするという極めてアナログな手法が現実的な防衛策となる。ただし、面倒。

攻撃手法の検証4：OSバイパスによる物理データの直接搾取

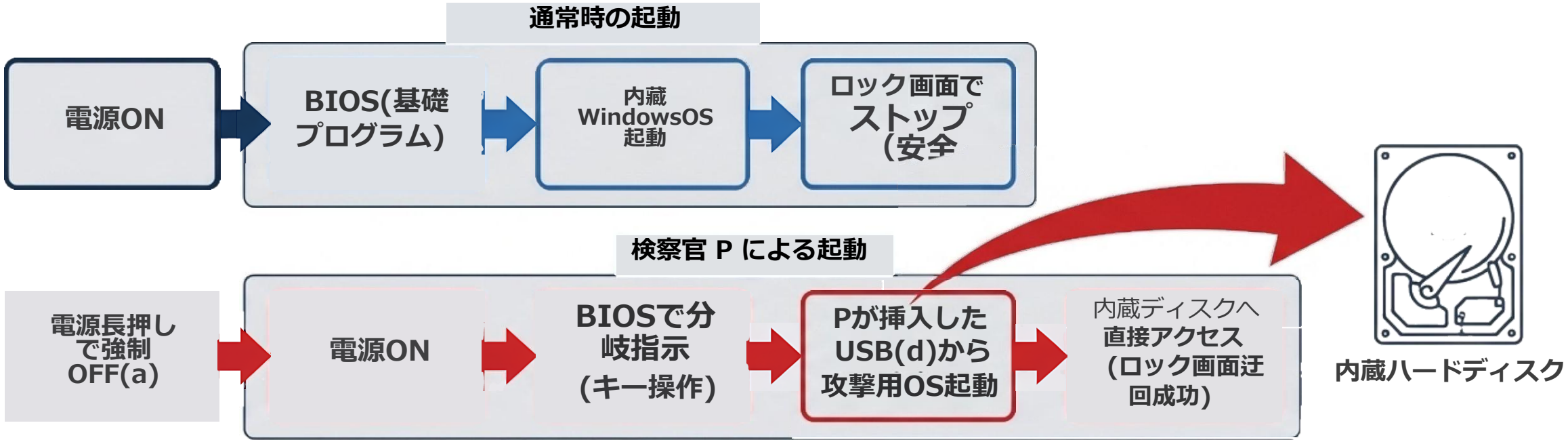

攻撃面 (a）電源ボタン+（d）USBポートの複合攻撃：

Pは乙PCを強制終了させ、小型のUSB型OSを挿入して再起動する。BIOS画面で特定のキー操作を行い、乙PC内蔵のOSではなく、Pの支配下にあるUSB上のOSを起動させる（数分で実行可能）。

結果と欠点：乙PCのロック画面は完全に無効化され、数分間で内蔵データのコピーが可能となる。ただし、ログインパスワードを元にした暗号化データは復元できない。また、元の画面状態（ロック画面)ではなく「ログイン画面」に戻るため、Lに不審がられるリスクは残る。

影響波及範囲（Blast Radius）の分析

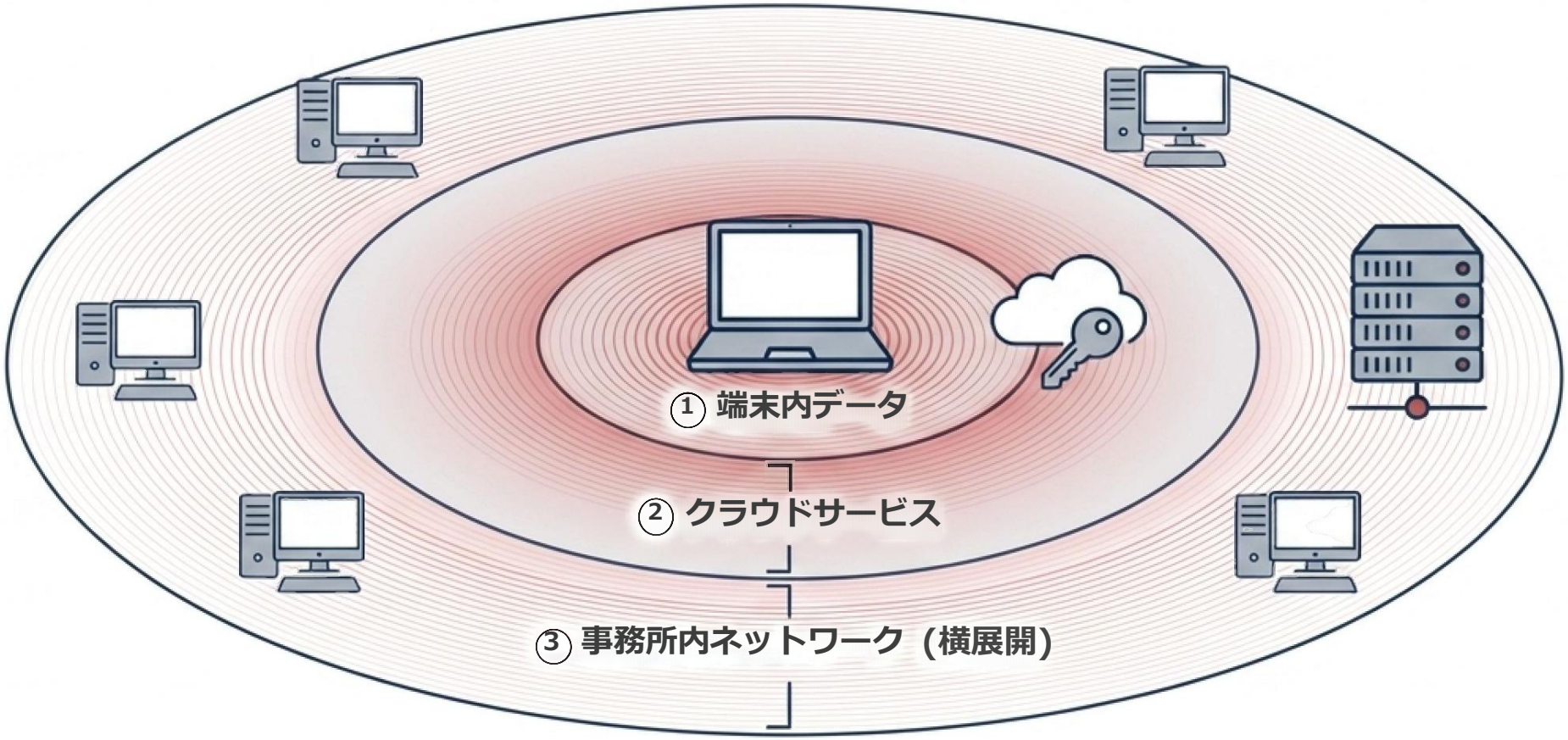

影響波及範囲の概念：ある攻撃が成功した結果、どの範囲まで被害が拡大するかを示す指標。単なる「文書の盗難」には留まらない。

① 端末内データ：乙PC上のすべてのデータの密性・完全性・可用性の喪失。

② クラウドサービス：ブラウザに保存されたログイン状態（Cookie セッションキー）の窃取。二要素認証を突破され、クラウド上の全データが危険に晒される。

③ 事所内ネットワーク（横属開）：マルウェアが仕込まれた乙PCを事所LANに接続することで、他のPCやファイルサーバーへ感染が拡大（ランサムウェア等）する。

**↑技術論上、検察官 P は上記のような攻撃を行える。しかし、実際に P がどこまで行なうかどうかは別問題。P を、想定可能な
より悪い攻撃者に置き換えて考えることが効果的。(例: ランサムウェアで攻撃を画策する犯人等)**

結論：防御のための原則　　(影響波及範囲の極小化)

基本原則：物理的接触や、目に見えない無線攻撃に対し、画面ロックのみでは不十分なこともある。システム保護の核心は「影響波及範囲の極小化」にある。

Wi-Fi自動接続の悪用	>	フリーWi-Fiの「自動接続」設定を解除する。(偽アクセスポイント接続誘引の防止)
ゼロデイ無線攻撃	>	安全場所での使用時以外はWi-Fi / Bluetoothを明示的にOFFにする。
USBブート（OS 迂回)	>	BIOS画面にパスワードを設定し、外部メディアからの起動を無効化する。
横展開・クラウド被害	>	外出用PCと事務所用PCを物理的に分離する。持出用PCには必要な文書のみ入れ、ブラウザにパスワードを記憶させない(一時モード利用）。事務所とは異なるユーザー名・PWを使用する。

物理的・論理的分離（ファイアウォール）

外出用PC　　物理的・論理的分離（ファイアウォール)　　事務所PC・サーバー

第 2 章 コンピュータのセキュリティ

パソコンの暗号化 (Windows の BitLocker) と TPM 暗号チップの仕組み

設例 (ケース2)

弁護士Lは、秘密ファイル「甲」が入ったノートPC「乙」のSSD全体をWindows標準機能（BitLocker等）で暗号化していた。この乙が、産業スパイAにパソコンごと窃取された。Aは、時間をかければ、甲を解読できるだろうか?

TPMの物理的堅牢性と応答制限

無限循環の回避：鍵自体を暗号化し同じ媒体に保存することは原理的に不可能である（鍵を開ける鍵が無限に必要になる）。

物理的セーフルーム：そこで、鍵はディスク上ではなく、メイン基板上の暗号チップ「TPM(Trusted Platform Module）」に記録される。

応苔条件：窃盗者が物理的占有を取得しても、TPMは正規のOSからの要求があった場合にのみ、鍵を取り出してOSに渡す仕組みである。

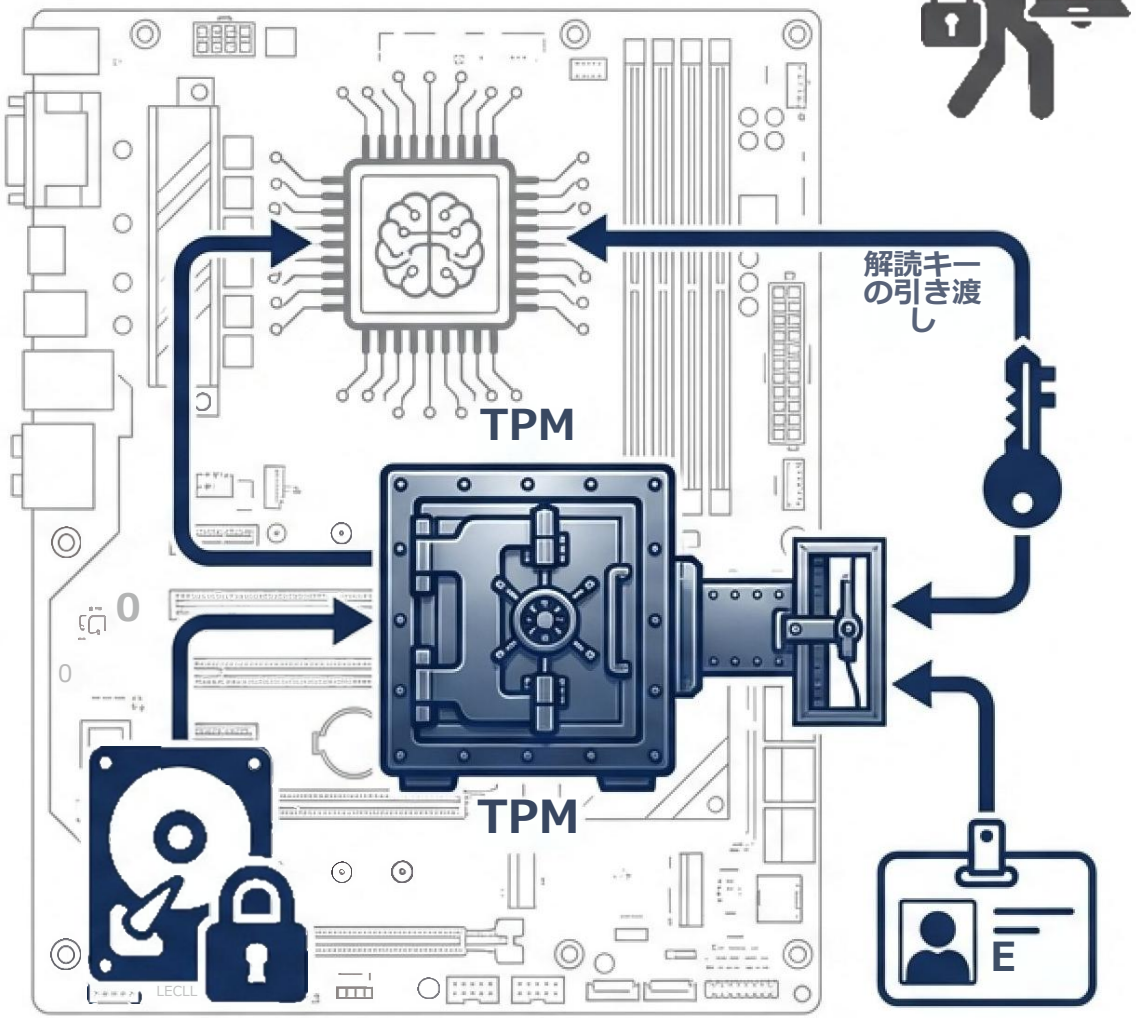

暗号化とは: 「内心」と「外界」の比喩で説明する

コンピュータの構成要素を、人間の情報処理に擬制して整理する。

人間の情報処理プロセス	 内心の記憶 （頭脳）	 科密変換法則(例：シーザー暗号1文字ずらす)	 外界の記録 (物理的ノート)
コンピュータのアーキテクチャ	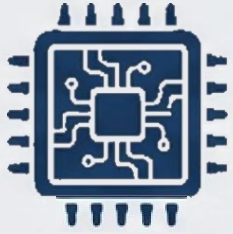 メモリ(内心)	 暗号鍵	 ディスク(外界)

メモリとディスクの機能的差異

メモリ(内心) ：コンピュータの「頭脳の中の状態」。現代技術では外部からの直援的な読み書きが結構困難である。暗号化・復号化の処理を行う際、 暗号鍵 は必ずここに展開される。電源を切って長時間経つと消える。

ディスク（外界） ：物理的な「ノート」。第三者によって容易に読取り可能であるため、機密性を要する情報は暗号化して記しなければならない。

暗号鍵の秘匿性の原則

秘密変換法則たる「暗号鍵」は、決してノート（ディスク）に書き留めてはならず、内心（メモリ）にとどめる必要がある。

ところが、ディスクを暗号化しても、メモリ上に暗号が存在する限り、特殊な攻撃で抽出されるリスクが残存する。

TPM（暗号チップ）と起動メカニズムのパラドックス

ディスクが暗号化されているにもかかわらず、なぜパスワードなしでOSが起動できるのか？

1.電源投入

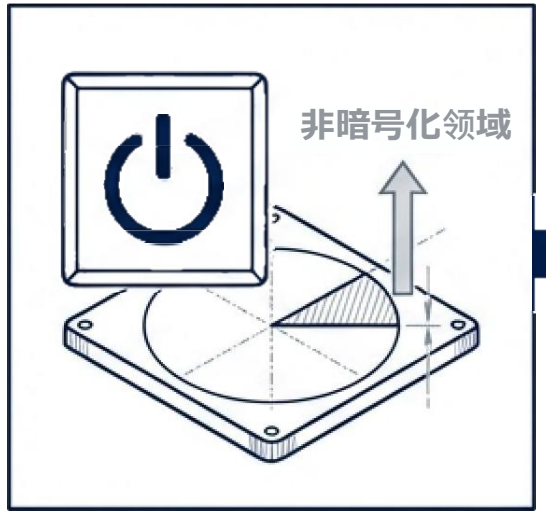

ディスクのごく一部にある「非暗号化頑域」から、Windowsの基本部分が起動する。電子署名により改ざんを防止している。

2.TPMへの鍵要求

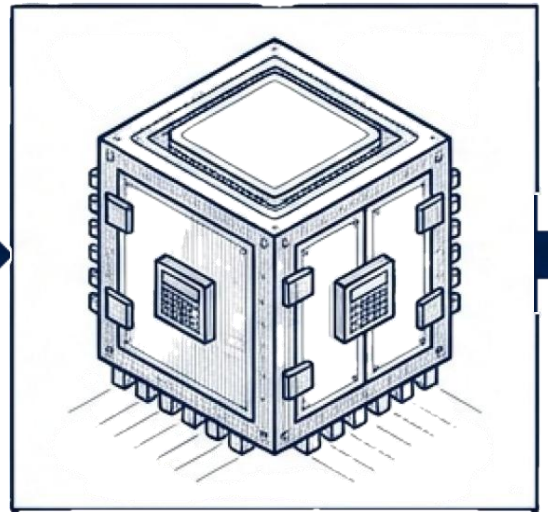

メイン基板上の暗号チップ「TPM」が正のOSであることを確認し、応答する。

高級衣料の万引き防止インクタグや、特別なセーフルームに相当。物理的にこじ開けることは困難とされる建前である。

3.メモリへの鍵展開

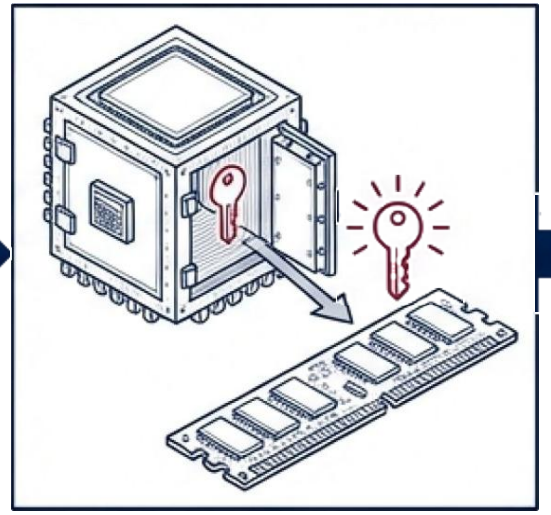

TPMの奥深くに保護されていた「暗号鍵」が、メインメモリ上へと引き渡される。
メモリ上に鍵が出てくることに注意！（ここが要点）

4.ログイン画面への到達

鍵を用いてディスク大部分を復号しながら起動する。ログイン前は画面に鍵は決して表示されない。

危険状態：この時点で、メモリ上には暗号が平文で完全に露出している。

メモリ上の暗号鍵に対する物理的・論理的攻撃手法

攻撃者の手元にある「稼働中・スリープ中」パソコンへの攻撃経路

パスワードを知らない攻撃者Aはログイン画面から先へは進めないが、標的（暗号鍵）はすでにメモリ内に存在している。手元に永続的に保管できる状況下では、以下の2つの攻撃手法が成立する。

① 論理的攻撃（ネットワーク・端子経由）

事後的に公知となる新たな脆弱性（ゼロデイではない)を利用し、有線LANやWi-Fiからバックグラウンドプログラムを乗っ取りメモリを読み取る。

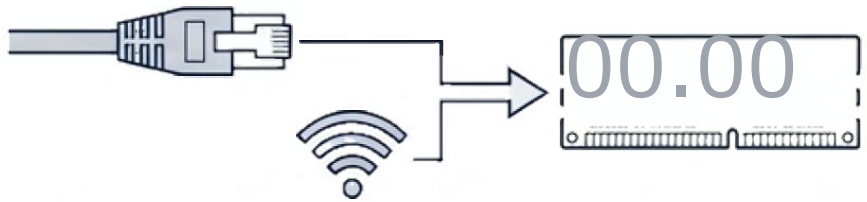

② 物理的攻撃（コールドブート攻撃・メモリ抽出）

稼働中・スリープ中のPCの電源を切り、残留データが消える前にメモリ基板を物理的に抜き取り、別PCで読み取る。

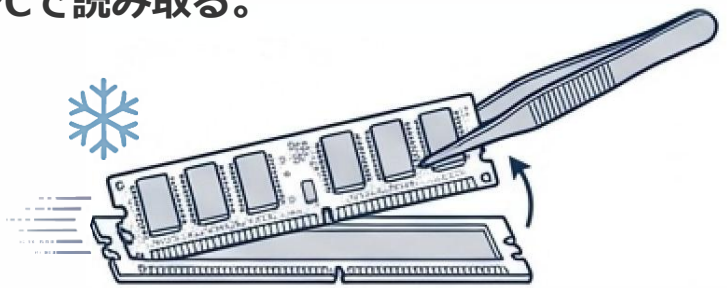

[実証事例] Max Butler（アイスマン）事件（2007年）

200万枚のクレジットカード情報を奪取した被疑者は、強力なディスク全体暗号化を用いていた。しかし、警察は家宅捜索時に「電源が入った状態で画面ロックされている」パソコンを確保。同行した大学人 3 名がメモリ上から秘密鍵を直接読み出すことに成功し、暗号解読、有罪立証に至った。一般的なノートパソコンにはメモリ暗号化機能は実装されておらず、スリープ状態の放置は危険。

根本的対策：OS起動前パスフレーズによる自動展開の阻止

メモリへの暗号鍵の自動的な展開を防ぐためには、パソコン起動時（TPMから鍵を取得する前）に、キーボードから「パスフレーズ」を手入力するよう設定することが不可避である。

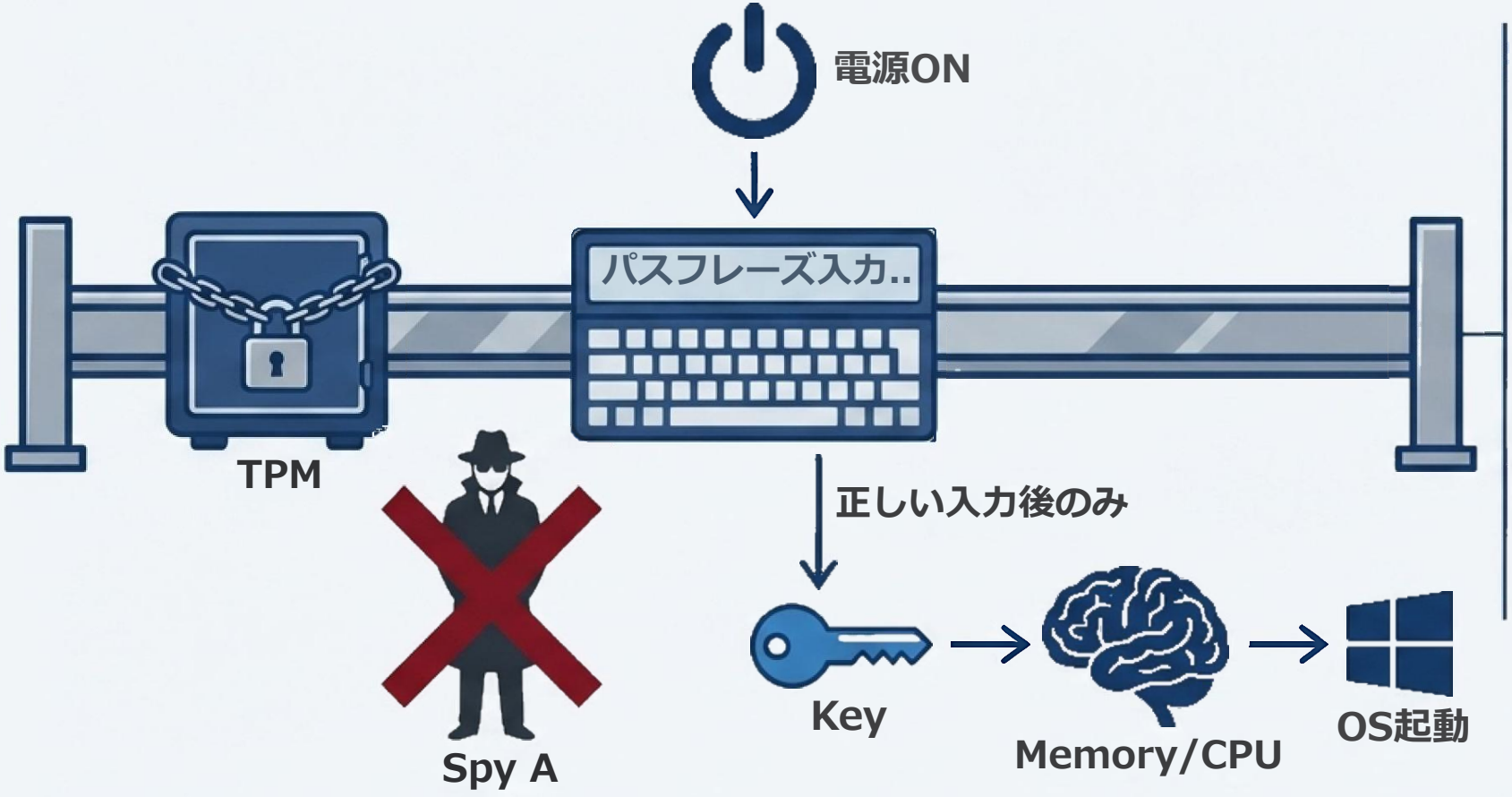

攻撃チェーンの遮断

パスフレーズを設定することで、窃盗者Aがパソコンの電源を入れても、正しいパスフレーズを入力しない限りTPMは鍵を解放しない。

結果として、メモリ上に鍵や平文データが展開されることはなく、ネットワーク経由の攻撃や、稼働中のメモリ抜き取り攻撃を根本的に無効化することができる。

ただし、奪取された時点でPCがスリープ状態等であった場合は、既にメモリ上に鍵が存在するため注意が必要である。

【クラウド上の暗号化について】核心概念：「平文等価（Plaintext Equivalent）」

暗号文が安全か否かは、<u>物理的なデータが暗号化されているかどうかではなく、脅威主体ごとに相対的に決定される</u>。

「平文等価」の定義

ある主体が暗号を知っていることにより、暗号記録の本来的内容を読み取り、自由に追記·加筆修正できる状態にあるとき、その主体にとって当該データは事実上の「平文」と同視できる。この状態を「平文等価」と呼ぶ。

相対的機密性の喪失

本人が暗号を独占していると信じて第三者に暗号記録を寄託した場合でも、当該第三者が（構造上または権限上）暗号鍵を知り得る状態にあれば、第三者にとってその記録は平文等価である。この視点は、外部クラウドサービスを利用する際の評価において極めて重要である。クラウド基盤特権者からみるとクラウド上の暗号化はたいてい平文等価である。

クラウドシステムにおける機密性と事業者の特権 (前頁の追補資料)

マーケティング上の主張：暗号化されているので安全

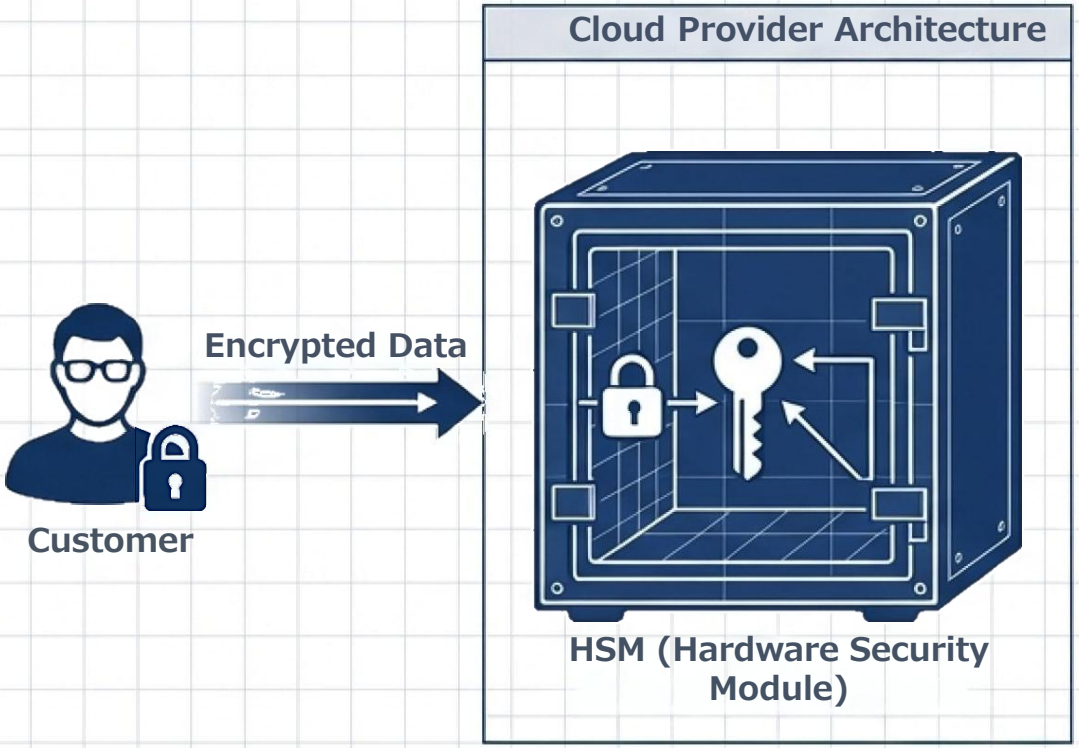

従来の暗号化の限界と平文等価の罠: クラウド事業者は「データは暗号化され、鍵はHSMに厳重に保管される」と説明する。一見して安全なように錯覚する。

技術的現実：平文等価の発生

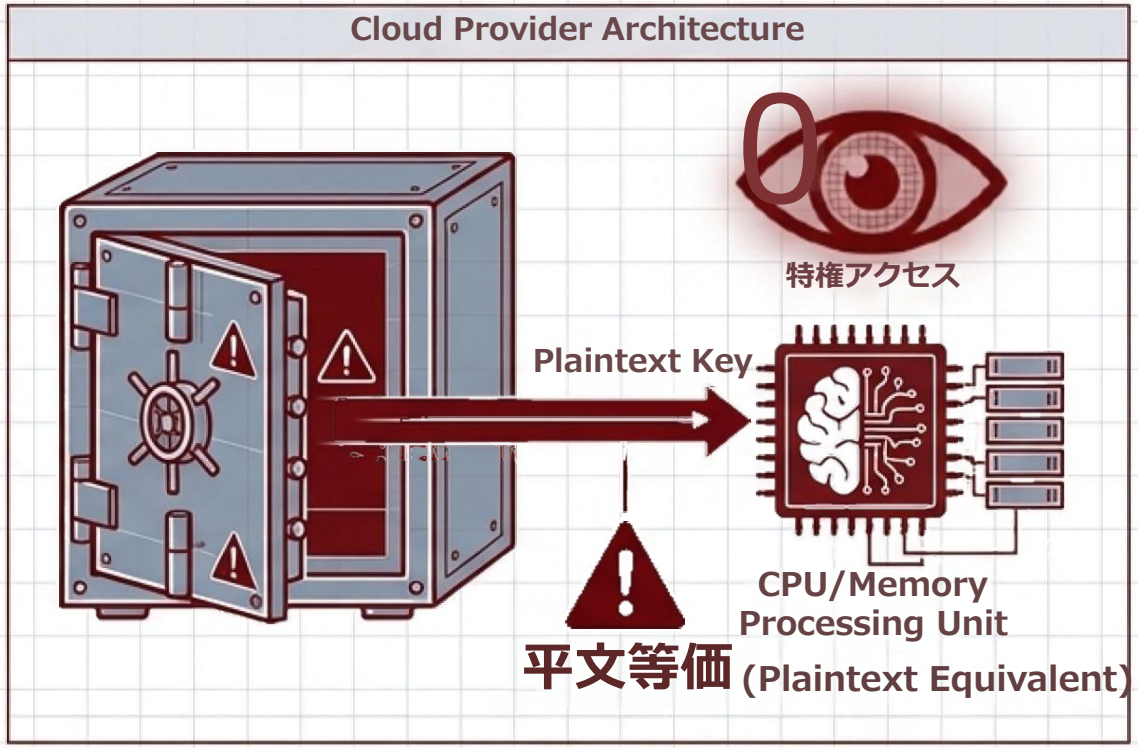

自作暗号ボードに関する錯誤

「自作の暗号ボード上で処理し鍵は同ボード外に出ない」という説明があっても安心してはならない。その専用ボード自体は、事業者の支配するCPUとメモリを持つサブコンピュータ基盤に過ぎず、特権奪取した攻撃者は任意のプログラムを書き込み鍵抽出が可能である。

結論

復号処理のために鍵はHSMから取り出され、事業者が支配管理するメモリ上に平文で展開される。結果として、クラウド事業者本人、またはその基盤特権を掌握したサイバー攻撃者から見れば、全顧客のデータは「平文等価」である。

クラウドの機密性維持：「機密コンピューティング」(2024 年頃に実用化、普及はこれから)

クラウドセキュリティは最も弱い「鎖の環」で決まる。脅威主体の視点でも「平文等価」にならない仕組みの実現が必要である。最近、ついにこれが実用化され、クラウド事業者またはその特権奪取者からの顧客データの不可視性が実現可能となった。

機密コンピューティング(Confidential Computing)

クラウド事業者のコンピュータ内に、ハードウェアレベルで安全な隔壁(Enclave、機密 VM)を設け、データの暗号化·復号化をその内部でのみ行う方式。

- 暗号は隔壁の外に決して出ない。事業者自身や特権奪取者であっても、いかように基盤ソフトウェアを改造しても、顧客領域のメモリ内容を読み取ることができないことを暗号学的に保障。

⚠

検証の要点: 事業者が「メモリ暗号化」を謳う場合、それが単なる物理的抜き取り対策か、この「機密コンピューティング」の文脈であるかを技術的に峻別しなければならない。

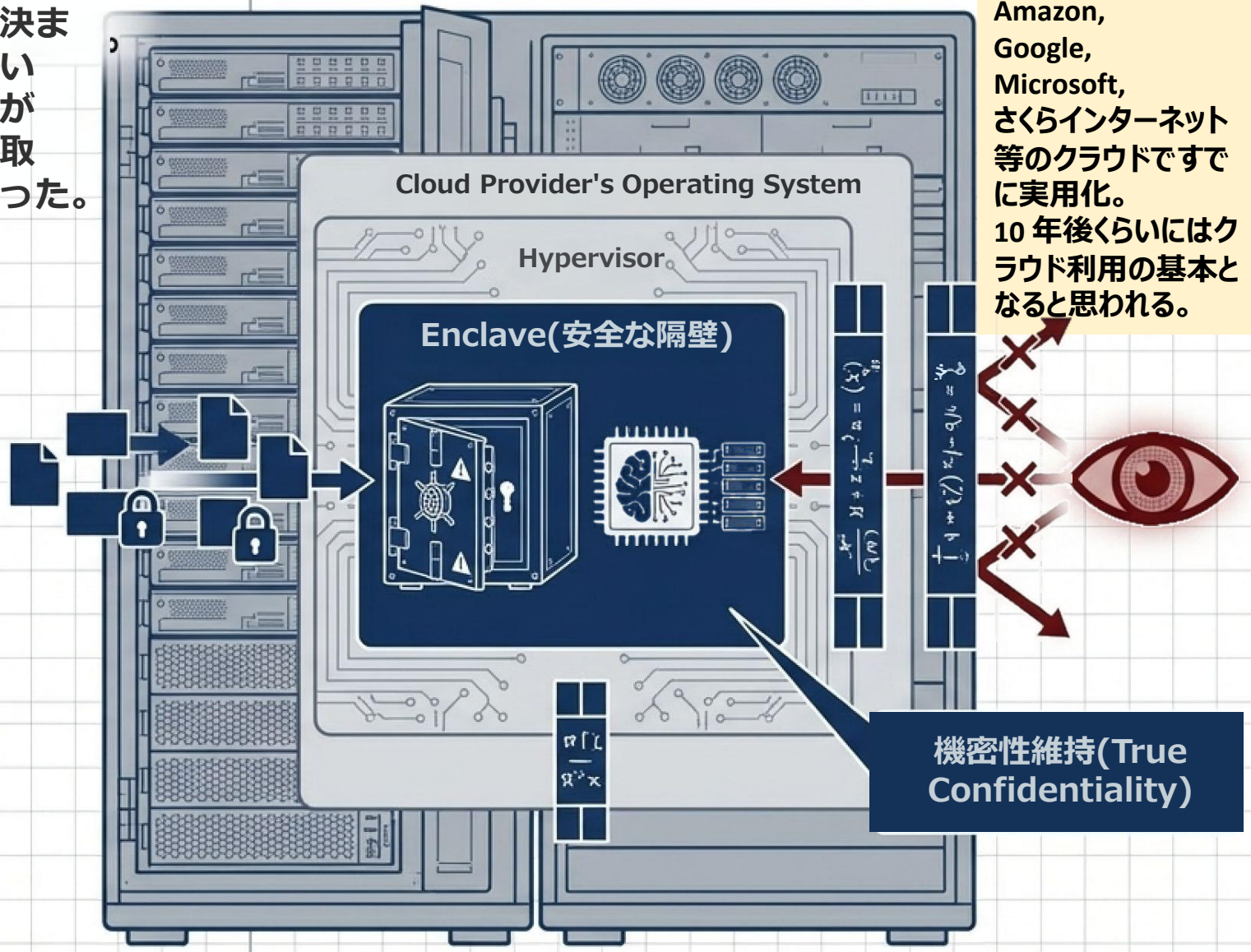

Amazon, Google, Microsoft, さくらインターネット等のクラウドですでに実用化。
10 年後くらいにはクラウド利用の基本となると思われる。

第 2 章 コンピュータのセキュリティ

セキュリティの要諦：「多層防御 (Defense in Depth)」

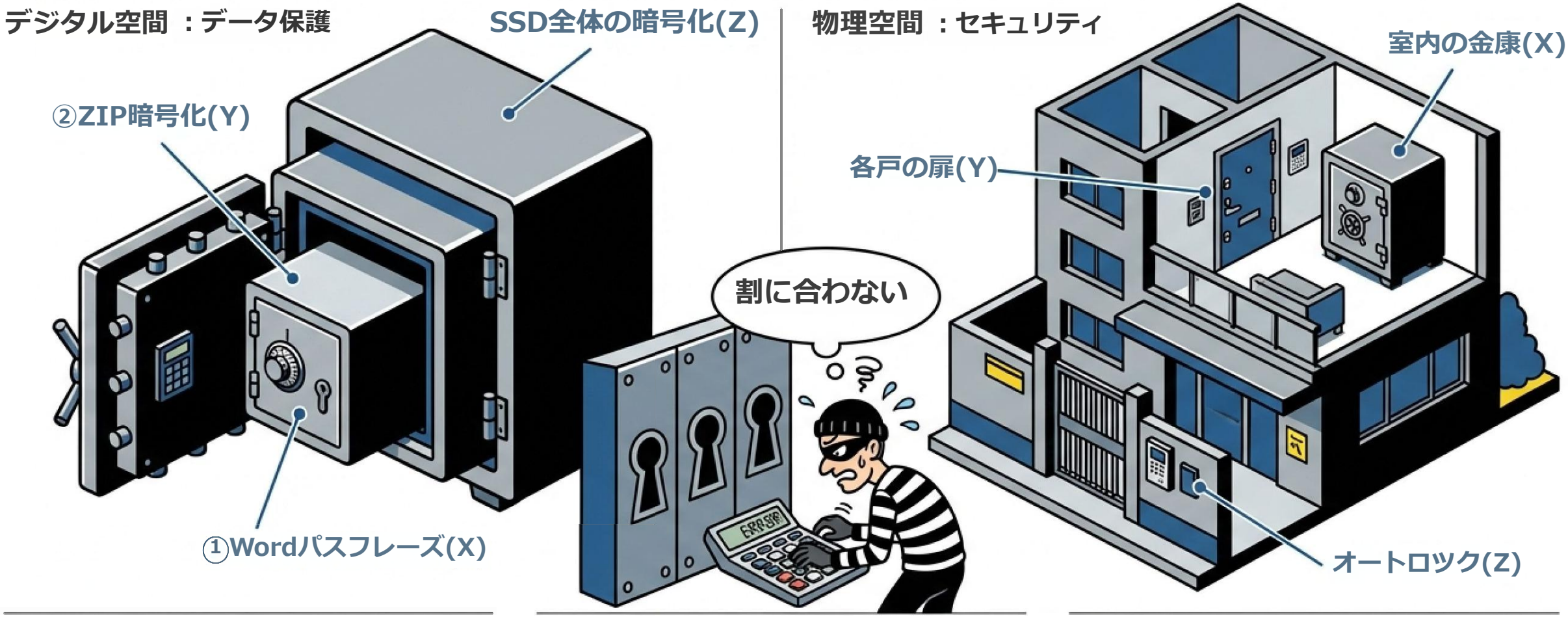

横密情報を保護する上で、複数のセキュリティ層を設ける「多層防御」は、きわめて有効な手段である。

秘密情報ファイルを「①Wordパスフレーズ(X)」で暗号化し、それを「③ZIP暗号化(Y)」で包み、さらに「③SSD全体のディスク暗号化（Z)」を施すケースを想定する。

多層防御の最大の強みは、ある層に脆弱性が発見され突破されたとしても、残る強固な層が機密性を維持する点にある。最外層のディスク暗号化が破られても、内部のZIPやWordのパスフレーズズか未知であれば、機密性は維持される。

これは物理的セキュリティと同様の構造である。マンションの「オートロツク(第3層)」,「各戸の扉(第2層)」,「室内の金庫(第1層)」を全て突破するには膨大な労力を要する。多層防御は、理論的な侵害リスクを低減するだけでなく、攻撃者に「攻撃コスト」を高く見積もらせ、標的から除外させる（諦めさせる)という強力な抑止効果をもたらす。

多層防御の脆弱性：煩雑さによる形骸化や無価値化

極めて強力な多層防御にも致命的なデメリットが存在する。それは「正当なオーナー自身の操作も面倒になることがある」という点である。

1.鍵の同質化（パスフレーズの使い回し）

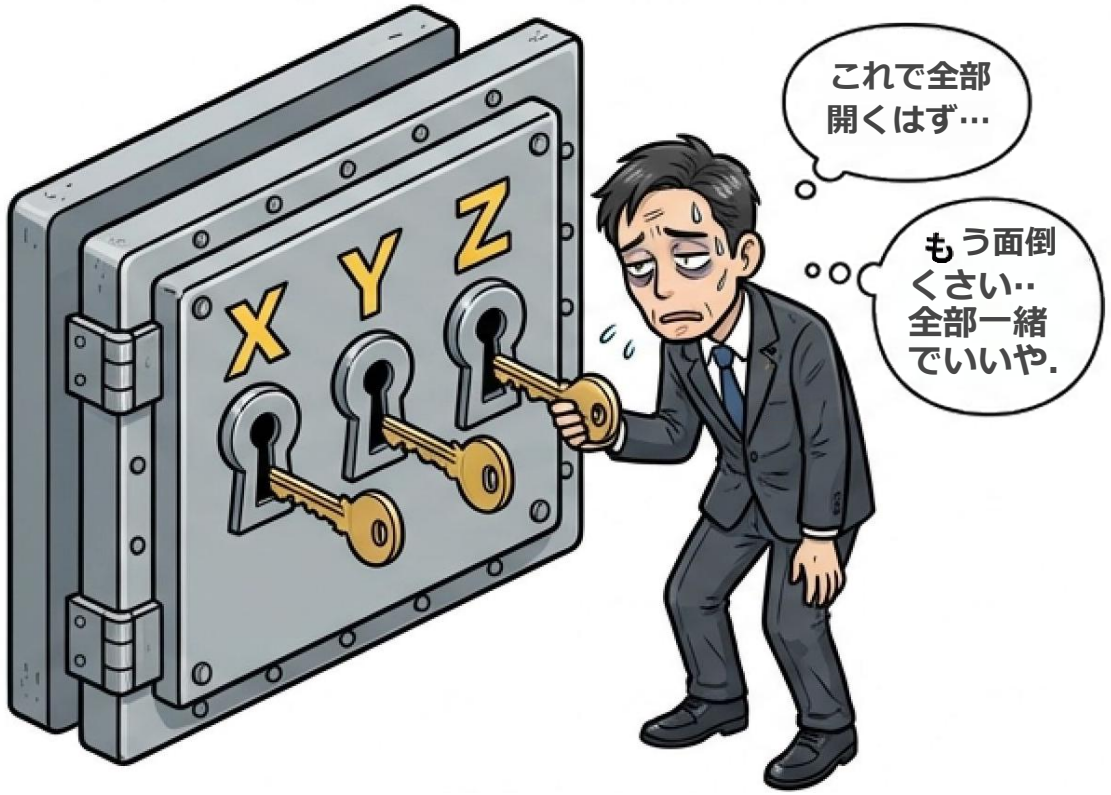

煩雑さを嫌うユーザは、X,Y、Zの3つのパスフレーズをすべて同一にしてしまうことが多い。これは、外側の外の層を突破した攻撃者に対し、内側の鍵を同時に与えることを言味し、多層防御は完全に無意味となる（影響波及範囲の拡大）。

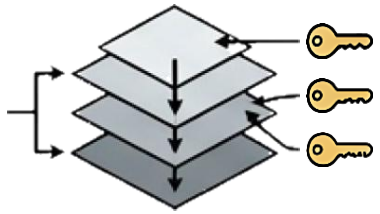

2.運用の形骸化と自動化の罠

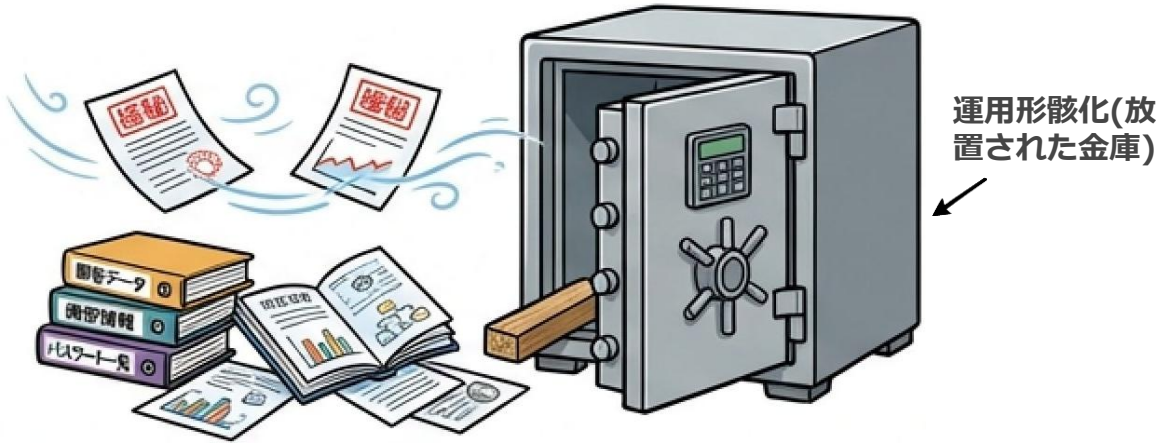

都度の認証を面側に感じ、「いちいち金庫にしまわない」「金庫を開けたまま放置する」といった運用が常態化する。これを防ぐため、WindowsのTPMを用いた鍵の自動取得など、認証を自動化する工夫が存在する。利便性の反面、ユーザの手間を省く技術的機構は、往々にして攻撃者にも悪用される余地を生む（TPMの脆弱性を突いたメモリ上の取得攻撃など）。

安全性と利便性は常にトレードオフの関係にある。

善意のトラップ：「BitLocker 暗号鍵」のクラウドへのバックアップのリスク

ディスク暗号化（BitLocker等）を設定する際Windowsは暗号をMicrosoftのクラウドにバックアップすることを強く推してくる。

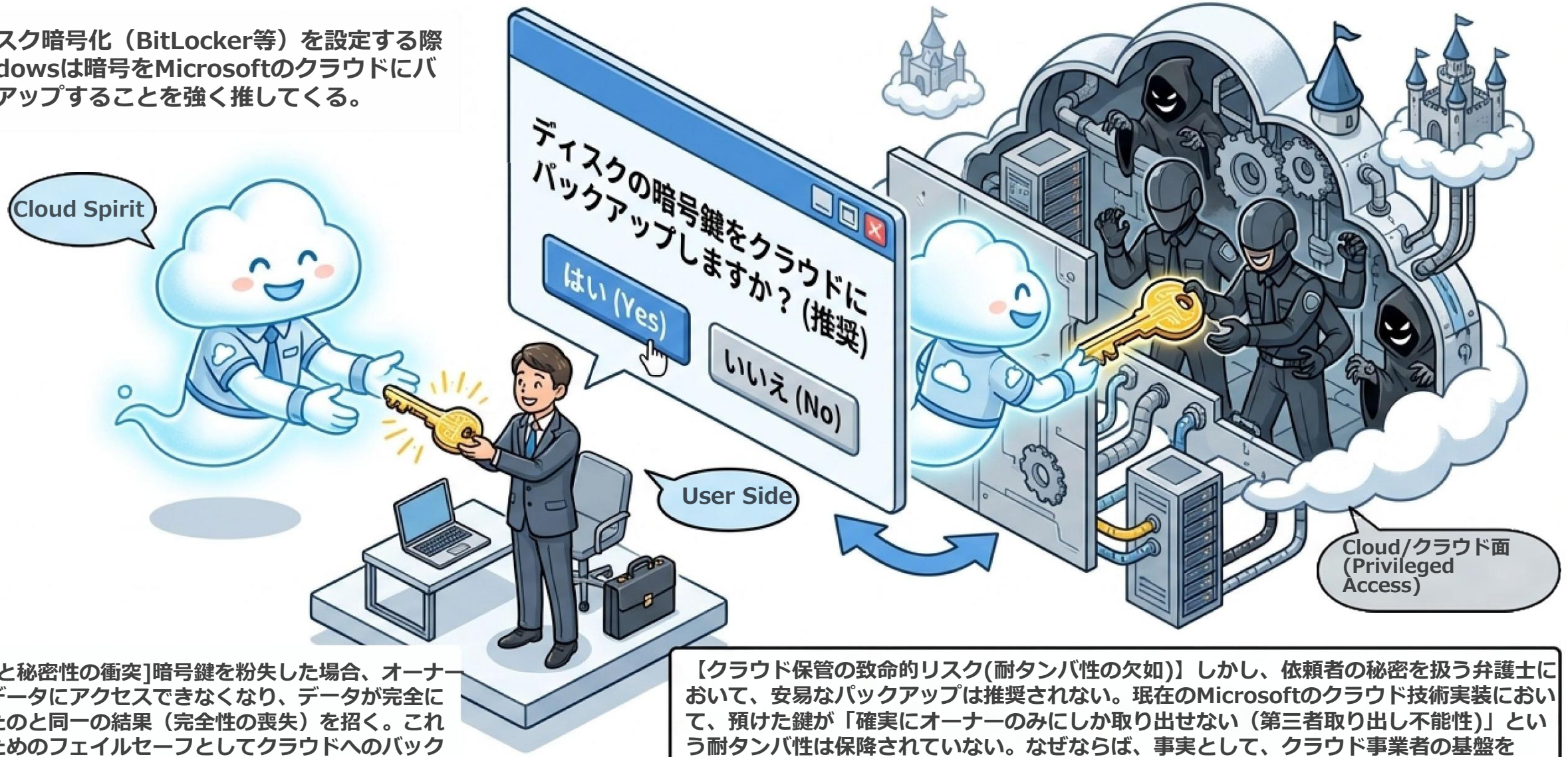

[完全性と秘密性の衝突]暗号鍵を粉失した場合、オーナー自身もデータにアクセスできなくなり、データが完全に消失したのと同一の結果（完全性の喪失）を招く。これを防ぐためのフェイルセーフとしてクラウドへのバックアップは有用である。ところが・・・

【クラウド保管の致命的リスク(耐タンパ性の欠如)】しかし、依頼者の秘密を扱う弁護士において、安易なバックアップは推奨されない。珉在のMicrosoftのクラウド技術実装において、預けた鍵が「確実にオーナーのみにしか取り出せない（第三者取り出し不能性)」という耐タンパ性は保隆されていない。なぜならば、事実として、クラウド事業者の基盤を行使すれば、預けられた鍵は他人の手に渡ることが、すでに報道されているからである。

脅威主体としての外国政府：合法的な鍵の開示請求（ケース5）

クラウド基盤への鍵の預託は、外国政府の法令に基づく強制開示リスクを伴う。
日本の弁誰士が、日本人被疑者（日本で無罪確定）の秘密相談配記露を入れたノートPCを米国に持ち込んだとする。入国時の米国政府によるPCデータコピーに対し、弁誰士は暗号の開示を拒絶し、守秘務を全うした（第一の防壁）。

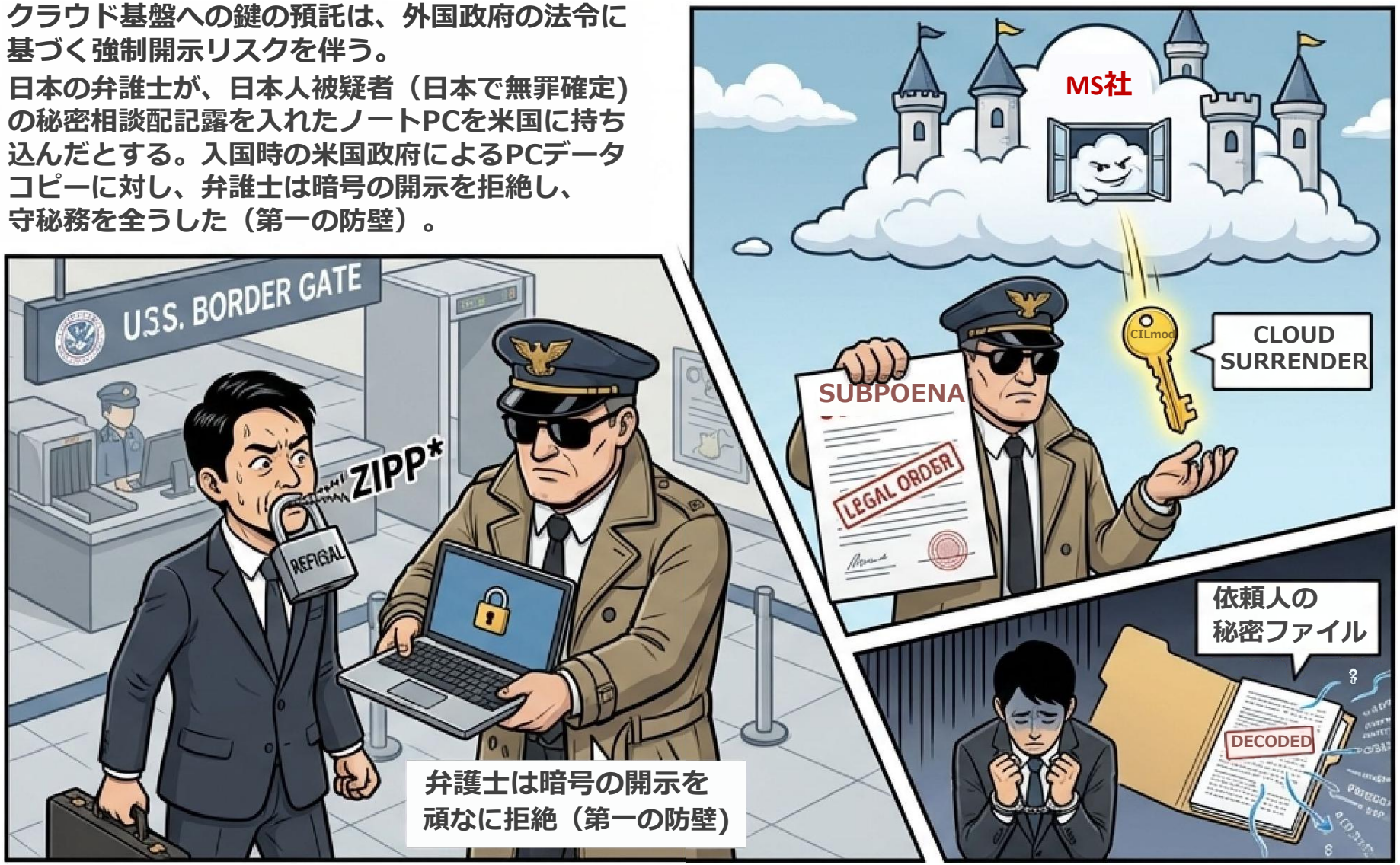

しかし、米国捜査機関はMicrosoftに対して直接、BitLocker暗号鍵の開示を請求する。報道（2026年）が示す通り、Microsoftは米国査機関の要請に応じ、顧客の同意なく鍵を開示する。結果、ファイルは復号化され、依願人の逮捕という最悪の事態を招く。

本件の原因は以下の2点にある。

① BitLockerのを米国の司法管轄に属するクラウドに保管したこと。

② そのデータを物理的に米国国境(外国主権下)に持ち込んだこと。

鍵をクラウドに預けていなければ、情報の機密性は守られていた可能性が高い。

Terrence O'Brien (テレンス・オブライエン): "Microsoft handed the government encryption keys for customer data" (「Microsoftが顧客データの暗号鍵を政府に引き渡した」), The Verge (ザ・ヴァージ), 2026/01/24, https://www.theverge.com/news/867244/microsoft-bitlocker-privacy-fbi , (閲覧 2026/04/14).

クラウド特権基盤の陥落：30年越しの機密性喪失（ケース6）

2027年 —→ ･･･30年後 ･･･ → 2057年：クラウド基盤が攻撃に遭う

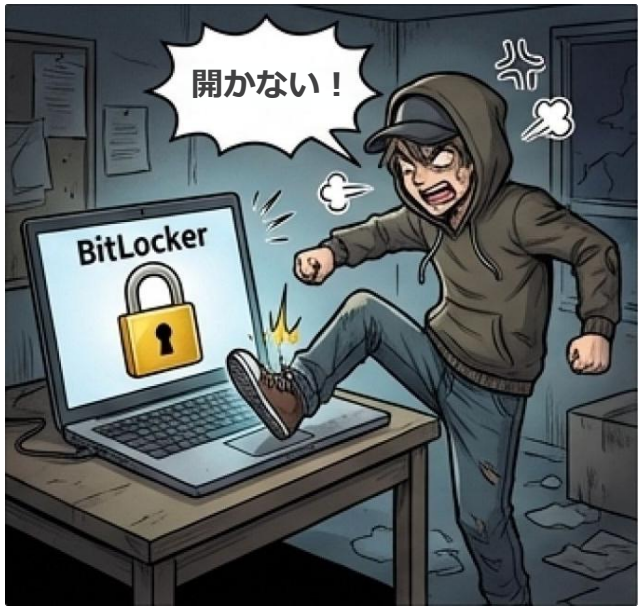

もう一つの懸念は、サイバー攻撃によるクラウド基盤そのものからの鍵漏洩である。

2027年に盗難に遭った暗号化PCの窃盗犯は解読できず、データコピーを30年間係管し腕けた。2057年、Microsoftのクラウド特権基盤に対する大規模サイバー攻撃が発生し、寄託されていた大量のディスク暗号鍵リストが流出・公開された。窃盗犯は公開されたを用いて30年越しに暗号化を解除しし、中にあった極めて機微な情報を暴露する。結果として、被害者（当時15歳)に係る機微な情報が当人が45歳のときに暴露される。

Googleの「パスキー」保管基盤にみられるような、「ユーザしか取り出せない耐タンパ性のあるコインロッカー」が、現在の Microsoft の BitLockerクラウドバックアップ機構には、実装されていない。

前頁における政府の命令で鍵を取り出せる以上、Microsoft クラウド基盤の特権を奪取した攻撃者もまた、同じ手順で鍵を奪取できると想定する必要がある。

結論: 法律実務家のための端末暗号化の防衛手法

以上のリスクを踏まえ、法律業務における端末の暗号鍵は以下の基準で判断・運用すべきである。

■ 端末の物理的リスクによる切り分け

	デスクトップPC（厳重な事所内）：物理的な盗難リスクが極めて低いため、可用性担保のためにをクラウドにバックアップする運用は、利益が大きく、デメリットは少ない。
	ノートPC（持出·海外渡航あり）：機密性が高い情飛を扱う場合、原則として「クラウドへの鍵バックアップは行わない」。(国内で窃盗されたり、海外税関で没収 or データコピーされたりするリスクがあるため)

■ OS制約と多層防御の活用

	WindowsPro版（BitLocker)：クラウドへのバックアップを「回避可能」。機密情報保護の観点からは、印刷し金庫に入れるなどして厳重な鍵管理を推奨する。(紛失すると困るため)
	• Windows Home販(デバイスの暗号化)：Microsoftクラウドへのバックアップが[強制される]ため、これ単体では機密情報の保護要件を満たさない。[対応策] Home版を使用せざるを得ない場合は、前スライド述べた「強固な多層防御」を必ず併用すること。仮にクラウド経由でディスク唱号鍵が漏しても、内部ファイル自体が「強固で異なるパスフレーズ(ZIP/Word暗号化)」で保護されていれば、機密性の喪失は防ぐことができる。

第 2 章 コンピュータのセキュリティ

サイバーセキュリティにおける「脆弱性」の定義

ぜいじゃくせい ↓読めない、書けない

"脆弱性" (Vulnerability)

政府基準に433回以上登場するが、定義が記載されていない用語

- サイバーセキュリティ戦略本部:「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準 (令和 7 年度版) 」, 2025/06/27, https://www.cyber.go.jp/pdf/policy/general/kijyunr7.pdf , (閲覧 2026/04/14).
- 内閣官房 国家サイバー統括室:「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン (令和 7 年度版) 」, 2025/07/01, https://www.cyber.go.jp/pdf/policy/general/guider7.pdf , (閲覧 2026/04/14).

著者による「脆弱性」のおおまかな理解:

- 広義の脆弱性：欠陥が存在し、合理的に悪用される危険性があり、明示・黙示の方針に反してセキュリティ保障機能を損なう条件。仕様上の制約は含まれない。
- 狭義の脆弱性：攻撃者に悪用される可能性のあるもの。コミュニティによって「CVE番号」で世界的に一意に管理される。

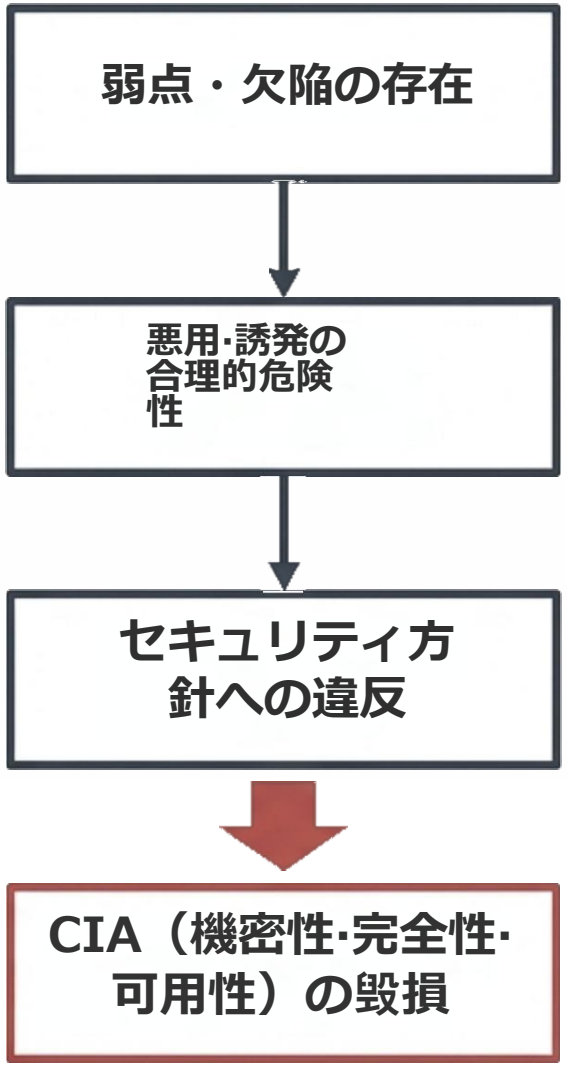

ソフトウェアと法体系の構造の類似

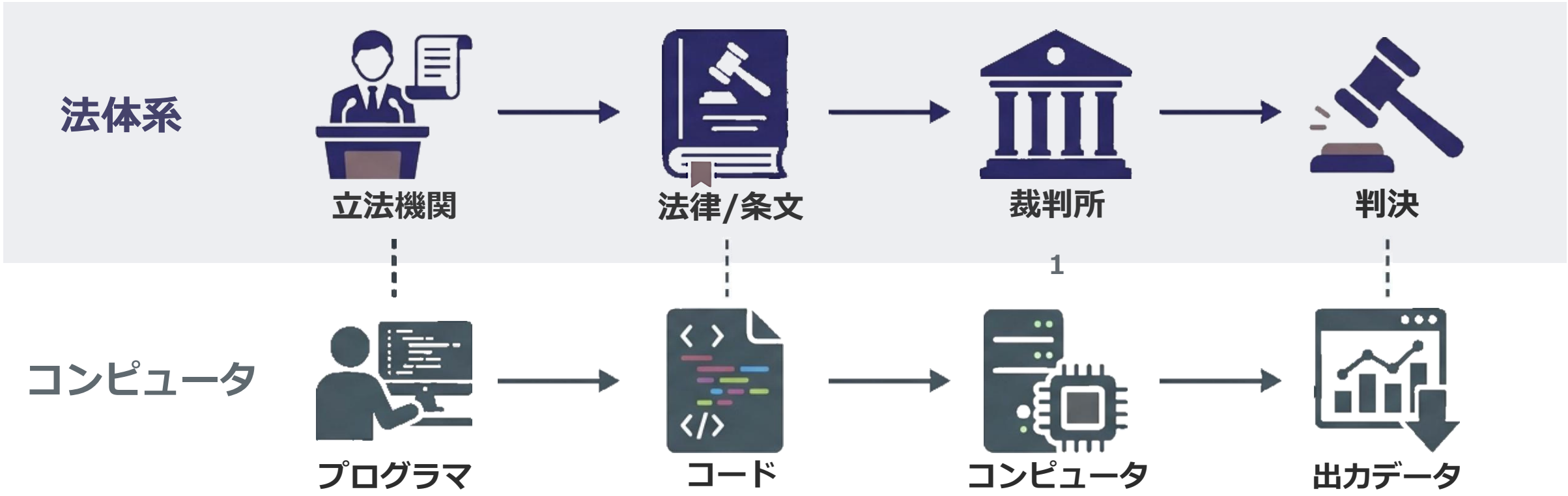

- ソフトウェアは規範である： ソフトウェアはコンピュータの動作を規定する「規範」の記述である。
- 法適用装置としてのコンピュータ：コンピュータは、主観的意識を持たない「極端に機械的な法適用装置（裁判所）」に似ている。
- 事実認定の不在：コンピュータは、入力データ（事実）に対し、コード（法律条文）を機械的に適用し演繹する。事実認定自体は行わない。(コード上の動作に単純に従いデータ解釈を制限することはある)

バグの必然的発生と、事後検査による根絶の不可能性

脆弱性の主因は、開発者が意図せず混入させる誤り（バグ）である。実用規模のプログラムにおいて、これを機械的検査で完全に排除することは理論的・事実上不可能である。その理由を説明する。

① 内心と表示の齟齬

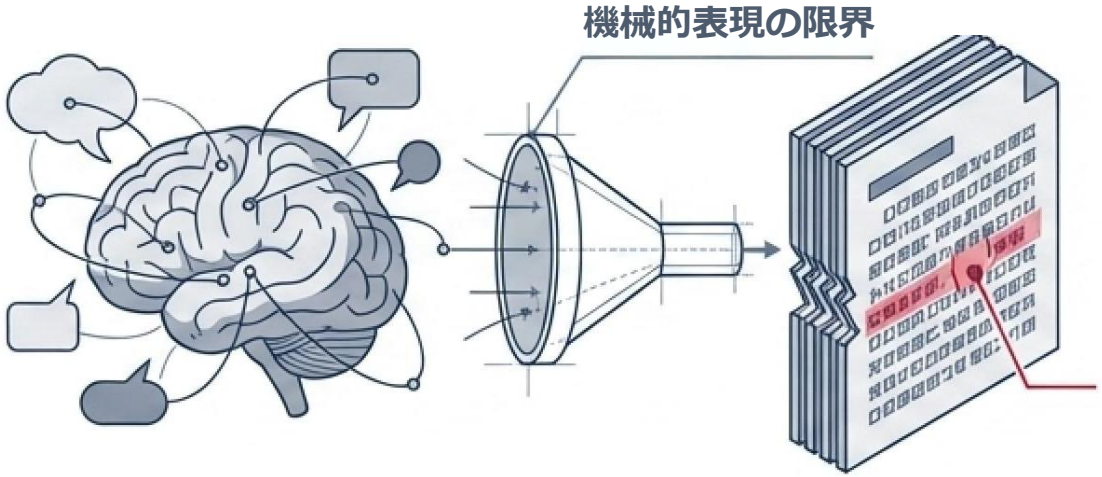

設計者の頭脳内の複雑な意図を、機械可読な記号へ無欠落で出力することはできない。日常社会では常識による事後補完が働くが、機械的処理においてはわずかな齟齬が致命的結果となる。

② 数学的にみて不能

意図の完全表現が仮に可能だとしても、プログラムが意図と完全に一致しているかを機械的に判定することは**数学的に不能**であると証明されている。厳密には、メモリが有限長なので、長時間をかければ可能かも知れないが、検査に宇宙の寿命以上の時間を要し事実上不能となる。

コンパイル：ソースコードの「解釈」と「固定化」

コンパイラによる事前解釈

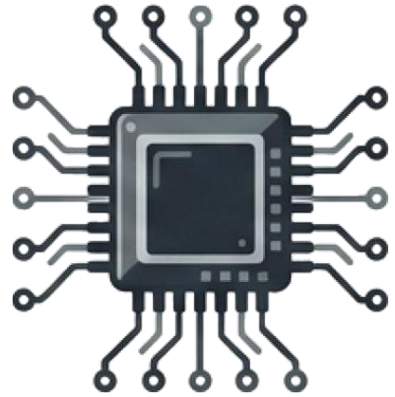

機械語コード/オブジェクトコード(頭脳内配線の固定化)

ソースコード/C言語等

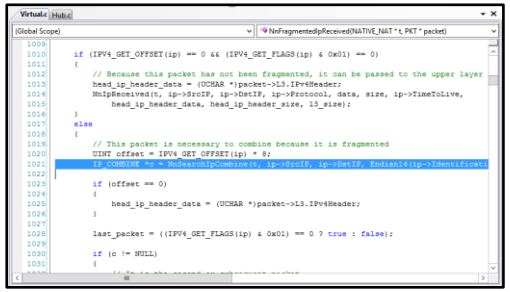

←ソースコードの実際の例 (条文によく似ている)。立法者 (プログラマ) が書く。

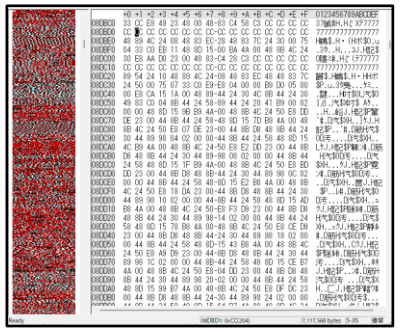

←機械語コードの例
(各裁判官が条文を解釈した上でそれぞれの頭脳で形成される頭脳内の配線つながりのようなものであり、仮に出力しても意味不明)

事前解釈の必要性：形式的言語であるソースコードはそのまま実行できず、実行主体の「解釈」を要する。解釈の固定化（コンパイル）：コンパイラは条文を事前解釈し、その結果を「機械語コード」として生成する。
頭脳内配線：これは、裁判官が条文の解釈を「知恵」として頭脳内の回路に固定化し、以後は事案を機械的に処理できるようにする作業に等しい。

情報の不可逆性：逆コンパイルの限界

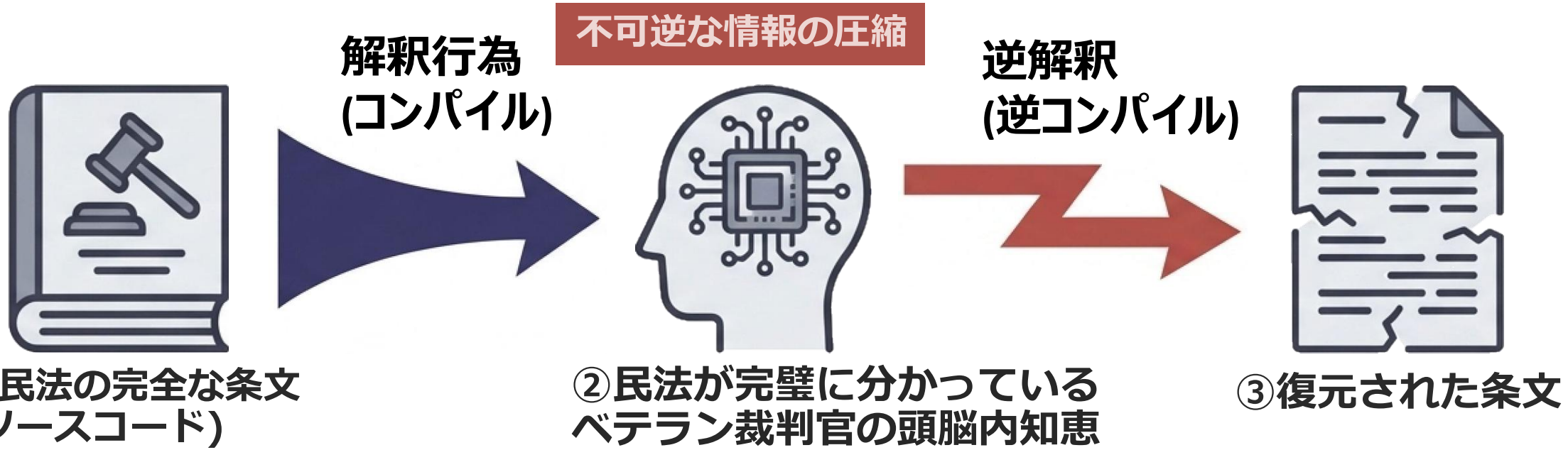

一方向の変換：①ソースコードから②機械語コードへの変換（圧縮） では、冗長な表現が削除され、情報は不可逆的に欠落する。復元の不可能性：完璧に民法を理解している裁判官に「記憶だけで①民法典を一言一句違わず③に書き直せ」と要求しても不可能なのと同義である。
逆コンパイルの限界：機械語から元のソースコードを完全に復元することは原理的に不可能であり、ある程度似たものを再現するに留まる。

人間社会とコンピュータ社会の解釈モデルの差異

	人間社会 (Human Judges)	コンピュータ社会 (Mechanical Execution)
解釈の主体(Agent)	 個性が異なる	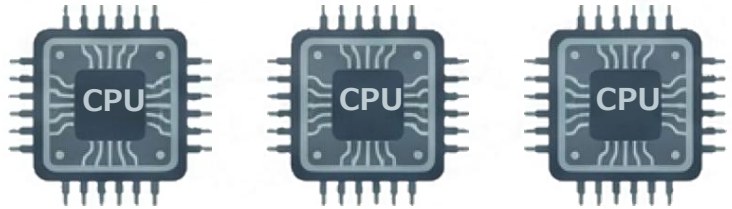 画一的・量産的
解釈の性質 (Nature)	裁判官ごとに解釈に幅が生じる	コンパイラが同じなら、同じ解釈結果に固定される
予測可能性 (Predictability)	低い(くじ引き的要素あり)	極めて高い (攻撃者はここにつけ込む)
セキュリティ特性 (Security Trait)	多様性による強靭化	単一攻撃による全体崩壊のリスク

人間社会の「解釈の揺らぎ」は、誤った解釈による社会全体の全滅を防ぐ防波堤となる。コンピュータの「解釈の同一性」は予測可能性を保障するが、同時に全個体が共通の弱点を抱える致命的な脆弱性を生む。

画一化の脅威：単一攻撃による全体への波及

- 同一環境の罠：**管理都合による「同一ソフトウェア・同一バージョン」の強制は、攻撃者にとって最も好都合な環境である。**
- 横展開（ラテラルムーブメント）：コンピュータ社会には解釈の自主修正能力がないため、1台で有効な脆弱性攻撃は、世界中の数億台の同型機にそのまま通用する。
- インフラの脆弱化: たとえば Windows はソースコードが非公開で、Microsoft が画一的にコンパイル (解釈) し結果のみ配信され、脆弱性の自律的修正も困難である。Windows Update等の世界一斉配信は利便性が高い反面、多様性を損なう構造的リスクを内包している。

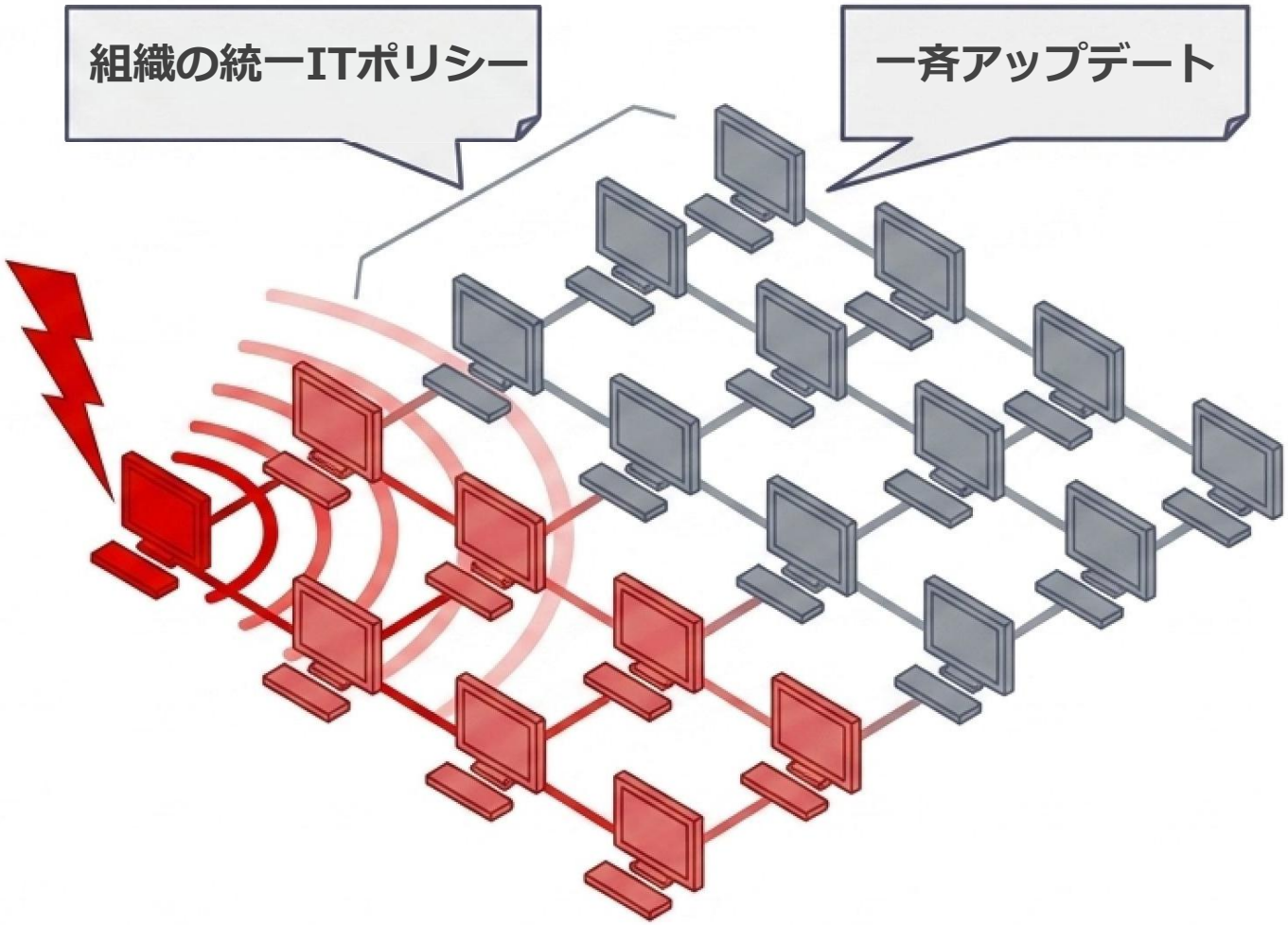

セキュリティアーキテクチャにおける「多様性」という普遍的な防御手法

- 防衛策としての多様性：コンピュータのハードウェア (CPU) が画一的である以上、ソフトウェア環境に人為的な「多様性」を確保することが最大の防衛策となる。
- 攻撃コストの増大：異なるコンパイラやバージョンが混在する環境では、単一の攻撃手法が一部にしか通用せず、攻撃者のコストと難易度が劇的に跳ね上がる。
- 自然な多様性の保護：運用上の均一化とセキュリティ上の多様性のバランスを取ることが、現代のサイバーセキュリティにおける本質的課題である。

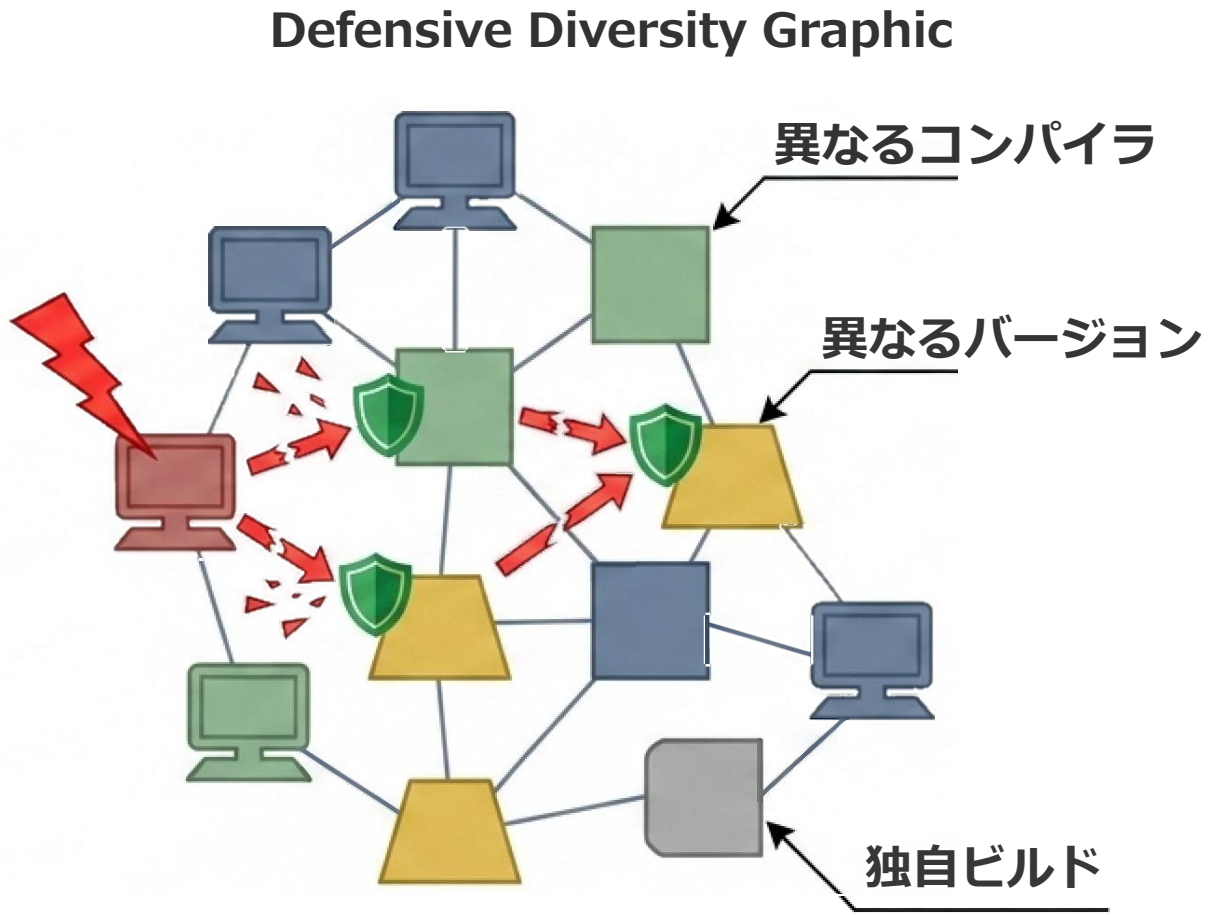

多様性による防衛能力の向上

第 2 章 コンピュータのセキュリティ

常識的判断（Human Common Sense）

コンピュータの絶対原則(Computer AbsoluteRule)

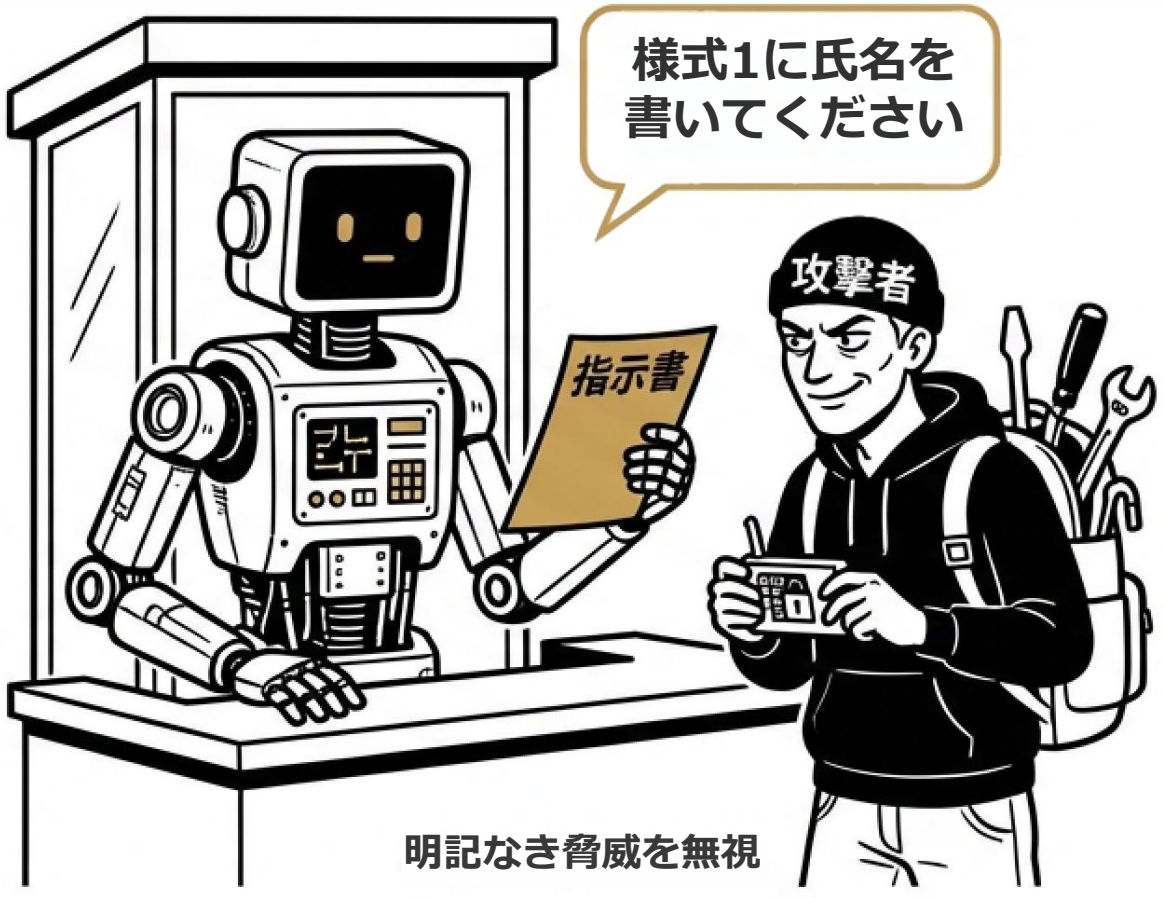

コンピュータの絶対原則：「指示書」への極端な忠誠が脆弱性を生む

ソフトウェアにおけるバグや脆弱性の本質を理解するためには、コンピュータを建物入口の「警備員」、プログラムを「指示書」に見立てるとよい。最も重要な原則は、「警備員は指示書に書かれたことを律儀かつ忠実に実行するが、書かれていないことは絶対に実行しない」という性質である。セキュリティの認証·認可とは、「不審者を物に立ち入らせない」という目的を達成するための指示書の束である。人間であれば「常識的にみて異常」と判断できる事態であっても、明記されていなければ、警備員は一切の疑念を持たずに攻撃者を通過させてしまう。
本資料では、この性質を突いたサイバー攻撃の代表的パターンと、脆弱性を突いた攻撃が発生するまでの技術的メカニズムを比喩的に解説する。

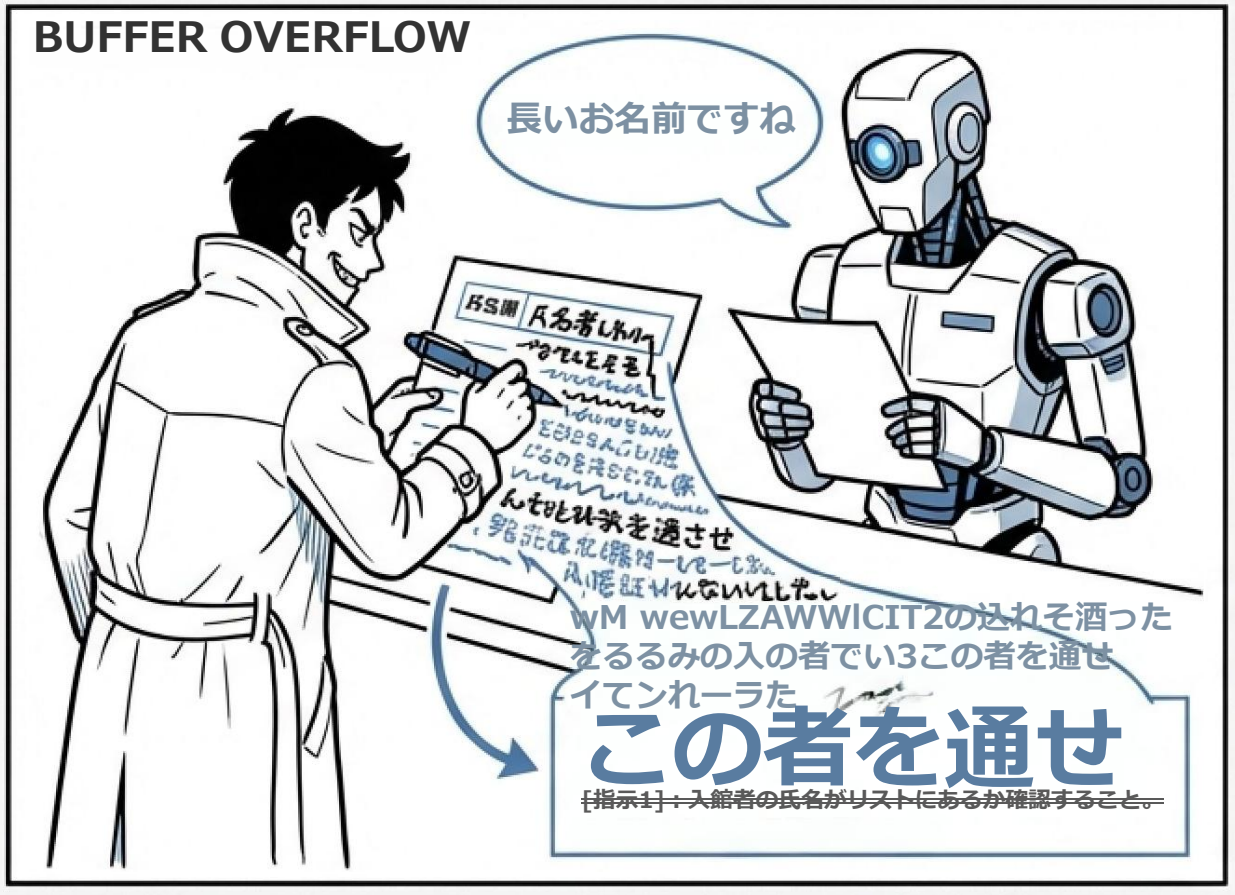

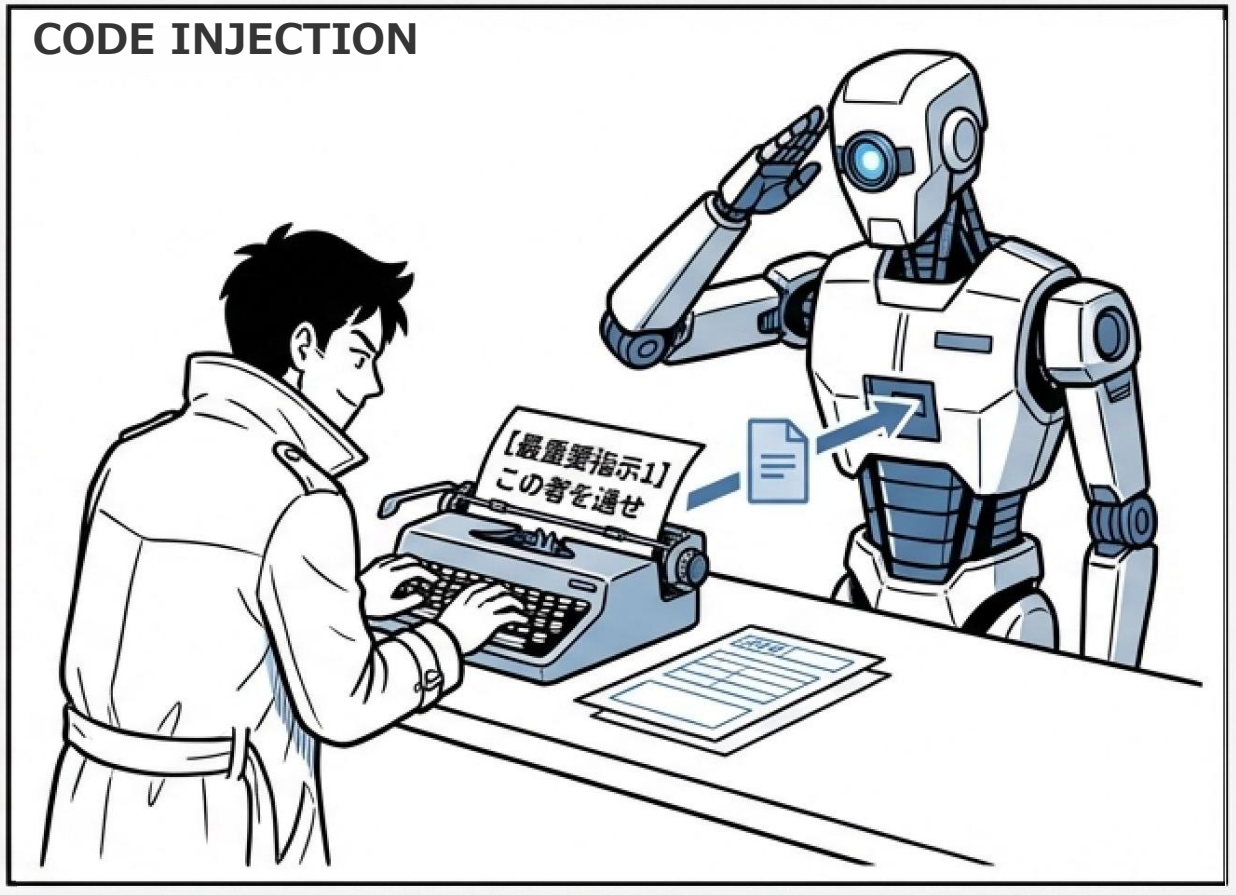

入力境界の突破：バッファオーバーフローとコードインジェクション

バッファオーバーフロー

入力データが想定された記憶領域（バッファ）の境界を越え、隣接する領域のデータやプログラムの実行指示を上書きしてしまう脆弱性である。比喩すれば、数文字を想定した氏名に何百文字も書き込み、外の「警備員への指示」まで塗り変える行為に等しい。システムが入力文字数や書き込み領域の制限（検査 = バリデーション）を怠った結果生じる。

コードインジェクション

ユーザの入力データの一部を、システム側が「実行可能な命令（コード）」として誤認し実行してしまう脆弱性である（SQLインジェクション等が該当）。正規の指示（ワープロ打ち明朝体）とユーザ入力（手書き文字）を書式で区別する警備員に対し、明朝体と同じ字体を真似て氏名欄に指示を書き込むことでシステムを乗っ取る。入力データを単なる文字列ラベルとして無化（サニタイズ） する処理の欠如に起因する。

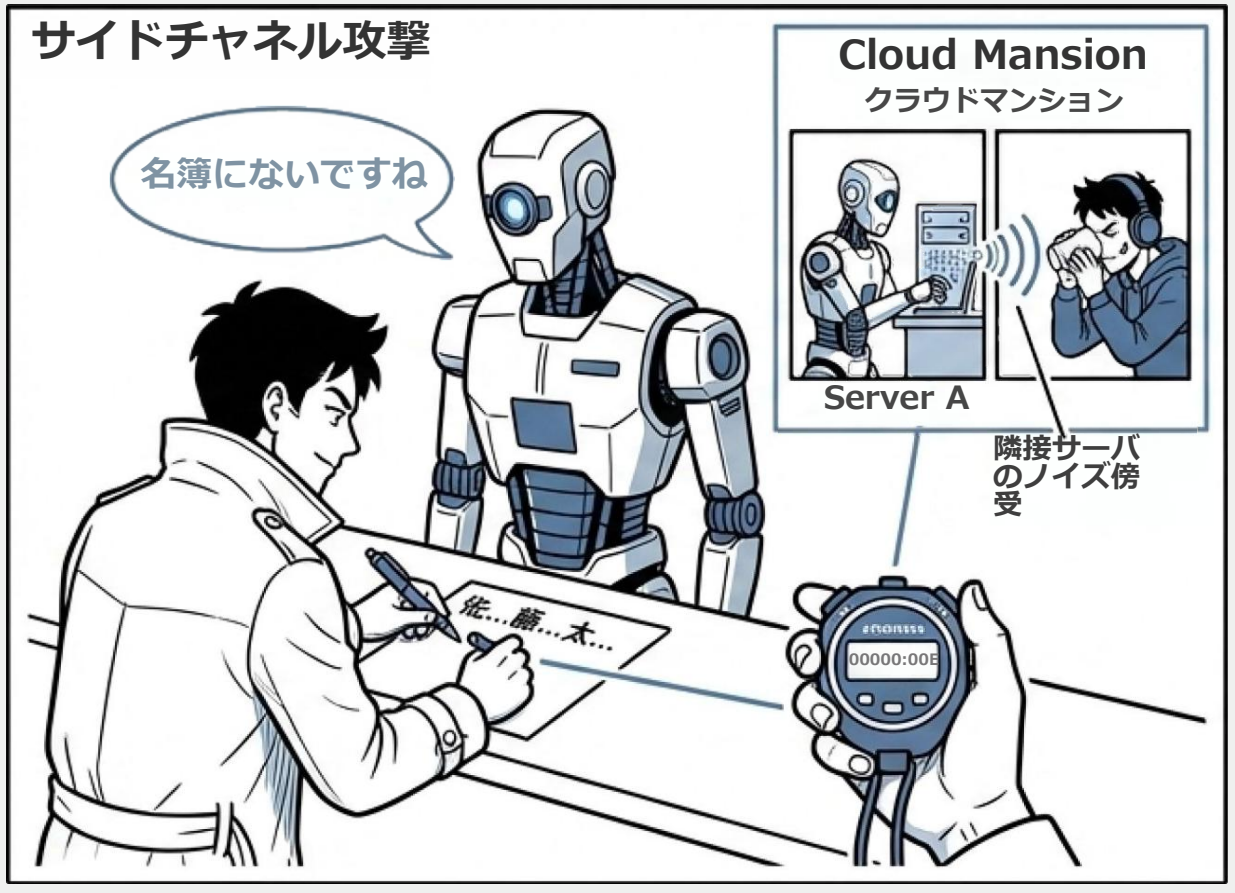

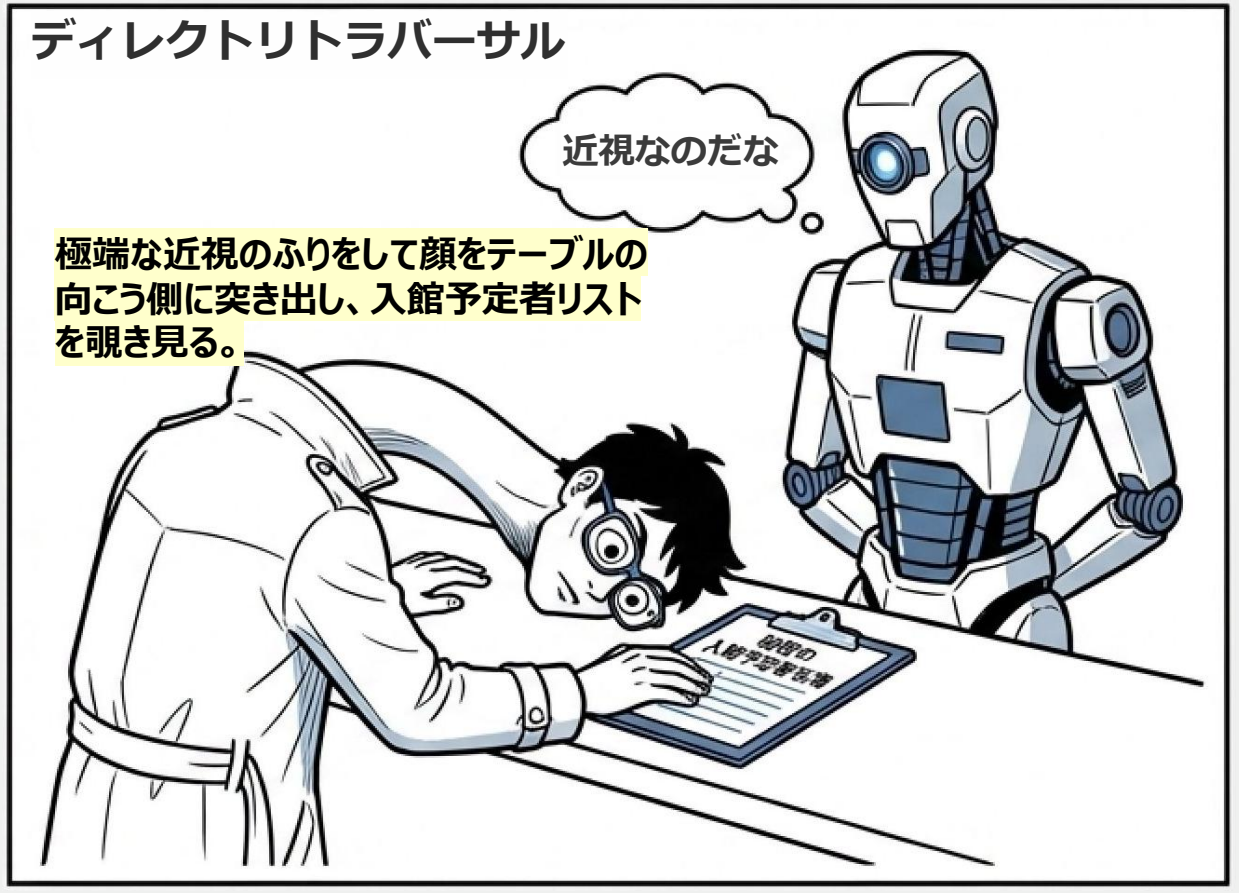

物理的・環境的盲点：サイドチャネル攻撃とディレクトリトラバーサル

サイドチャネル攻撃

システムの処理時間や消費電力など、副次的な物理情報を外部から測して秘密情報を推測する攻撃である。名簿照合にかかる微小な時間差から、総当たりせずに氏名を特定する。特に同一物理サーバーを共有するクラウド環境においては、他社のメモリキャッシュ処理のタイミング差から情報を盗み出す「スペクター攻撃」などが知られ、極めて脅威となる。

ディレクトリトラバーサル

本来アクセスが許可されていない上位ディレクトリや別階層のファイルに対し、特殊なパス表記を用いて不正にアクセスする攻撃である。近視を装う等の「一見正当に見える少し特殊な行動」によって、システムの死角にある内部ファイル（名簿）を直接覗き見る手法に該当する。これを防ぐための「異常な動作」の定義と線引きは、正常なユーザの利便性との兼ね合いで困難を伴うことが多い。

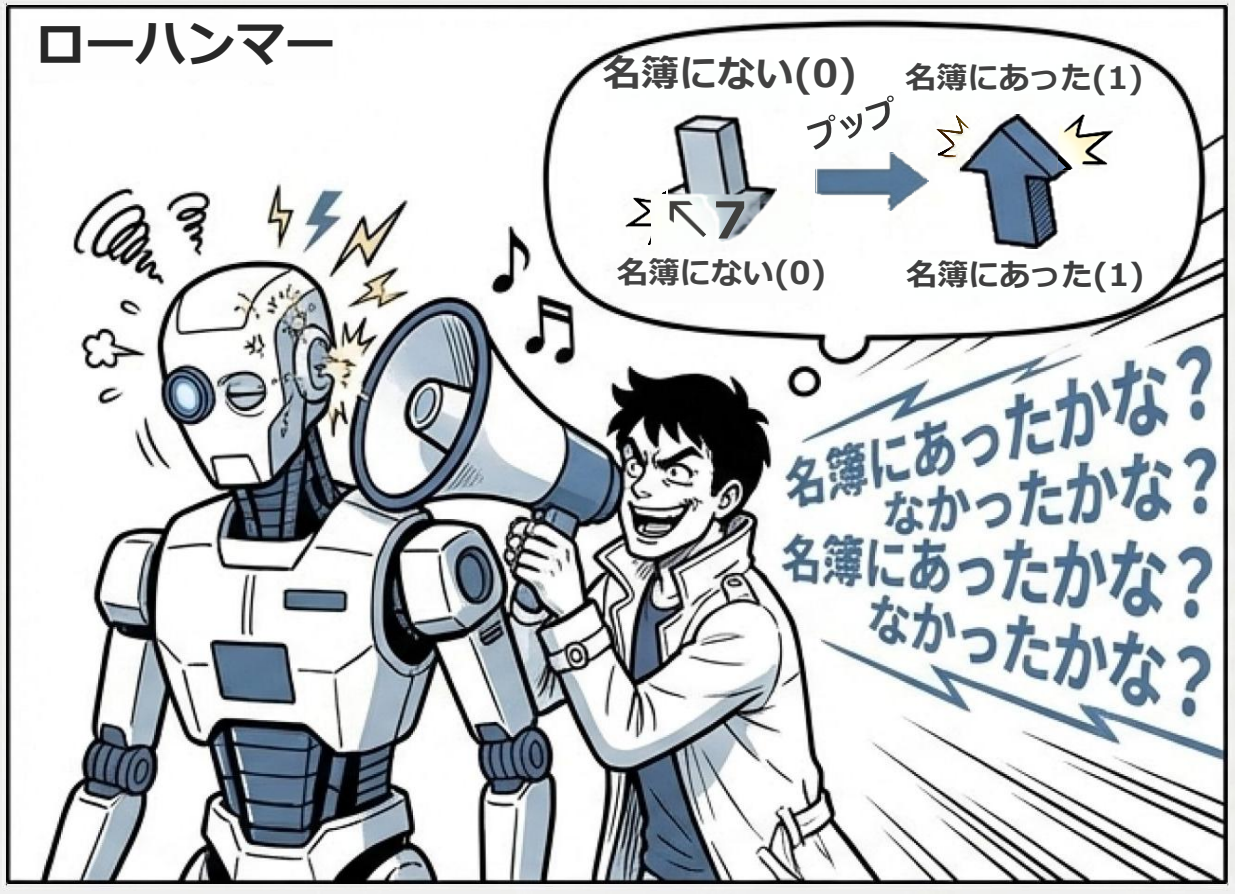

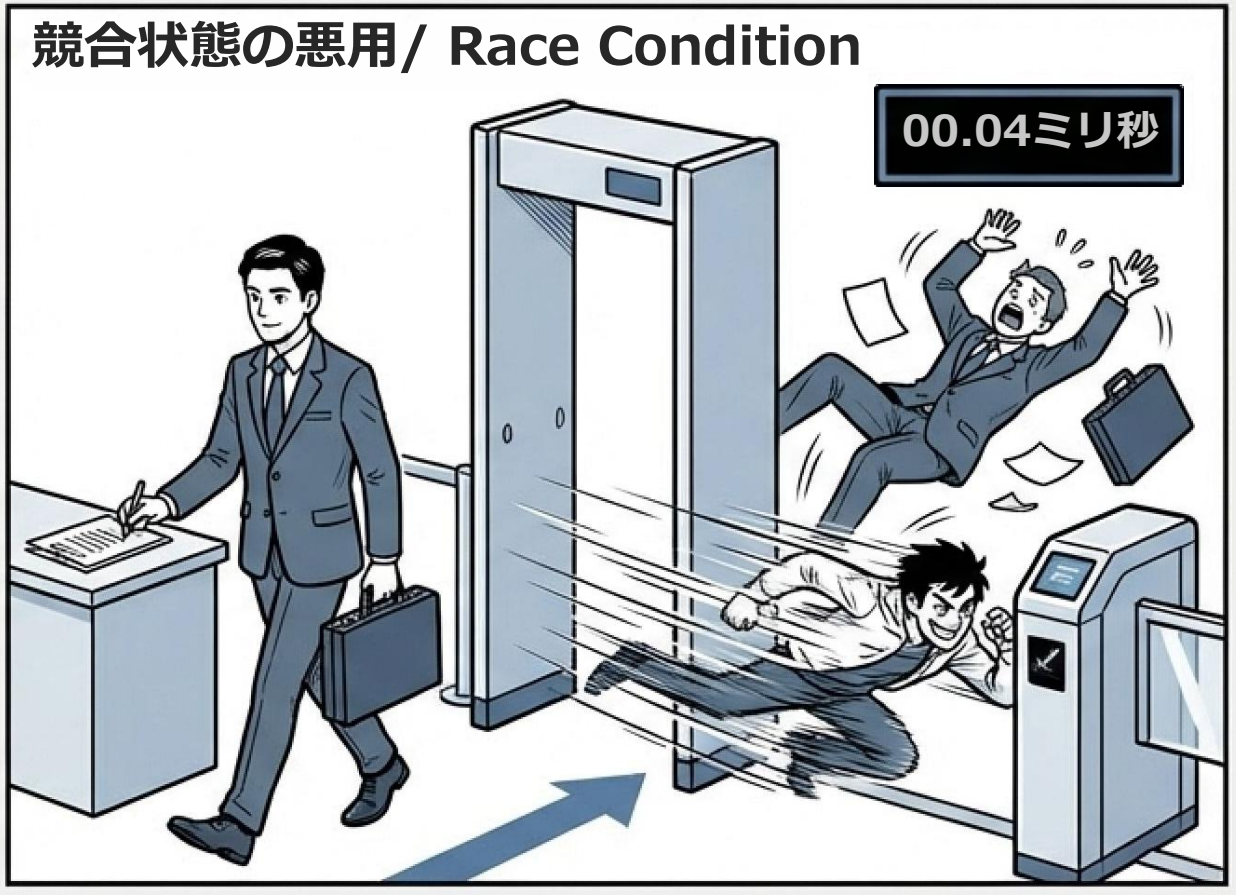

ハードウェアの限界と並行処理の罠：ローハンマーと競合状態

ローハンマー

ソフトウェアのバグではなく、ハードウェア（メモリ）の物理的特性を突く攻撃である。隣接するメモリ行に超高速でアクセスを繰り返す(耳元で1万回囁く）ことで、電荷の漏れを誘発し、対象メモリのビット(0と1）を物理的に反転させる。クラウド環境で隣接する他者を攻撃する際などに用いられ、プログラム自体が完璧に設計されていても防げない厄介な性質を持つ。高価なサーバ用 ECC メモリでも発生し得る。

競合状態の悪用/ Race Condition

複数の主体が同時にシステムにアクセスした際、処理のタイミングの（受付完了からゲート通過までの間など）を突いて不正を働く脆弱性である。単一の客体のみを想定した不完全なルール設計に起因する。マルチスレッド処理において、状態の確認と実際の処理の間の極小の時間差（ToCToU: Time of Check to Time of Use)に攻撃者が割り込むことで生じる構造的である。

通信網におけるなりすまし：DNSキャッシュポイズニングとIP偽装

DNSキャッシュポイズニング

システムが信頼できる外部主体へ問い合わせを行い、正規の回答が戻るまでの「わずかな得機時間」に、攻撃者が本物を装った偽の回答を送り込む攻撃である（毒入れ）。DNS（インターネットの電話帳）において、偽のIPアドレスをキャッシュ（記憶）させることで、以降の通信を不正なサイトへ誘導する。タイミングを合わせた精密な割り込みが要求される。

送信元IPアドレス偽装

IPパケットの発信元アドレスは自己申告であり、容易に偽装可能である。発信者番号表示機能付きの電話であっても、攻撃者は特殊な手法で発信元番号を偽装できる。これを防ぐには、相手からの通信を信用せず、再度こちらから新たな通信セッションを確立して確認する（コールバックに対するコールバック）などのアーキテクチャ上の工夫が不可欠である。

インターネット基盤の乗っ取り：BGPハイジャック

BGPの脆弱な信頼モデル

インターネットの軽路制御プロトコル(BGP）は、各プロバイダが「このIPアドレス群は自らが管理している」と大声で広報（叫び）し合うことで自律的に構成される。全体を統括する権威者は存在せず、性善説に基づく相互接続網である。総務省のような公的な認証を経ずとも、プロパイダとして参加すれば世界中どこからでも偽の広報が可能である。(最近、若干の緩和策が普及しつつあるが、効果は限定的)

詳細経路の優先と被害

BGPのルータは、より詳細な（範囲の狭い）IPアドレスの広報を優先する性質を持つ。攻撃者が正の管理者よりも挟い範囲のIPアドレスを「自分のものだ」と広報すると、通信経路が乗っ取られる。この結果、正規のHTTPSサイトへアクセスしたつもりが、完全に脩造されたサイトへ誘導される事態が生じる。RPKI等の対策方法があるが、仕組み上の限界があり、現在の技術水準での完全な防御は困難である。

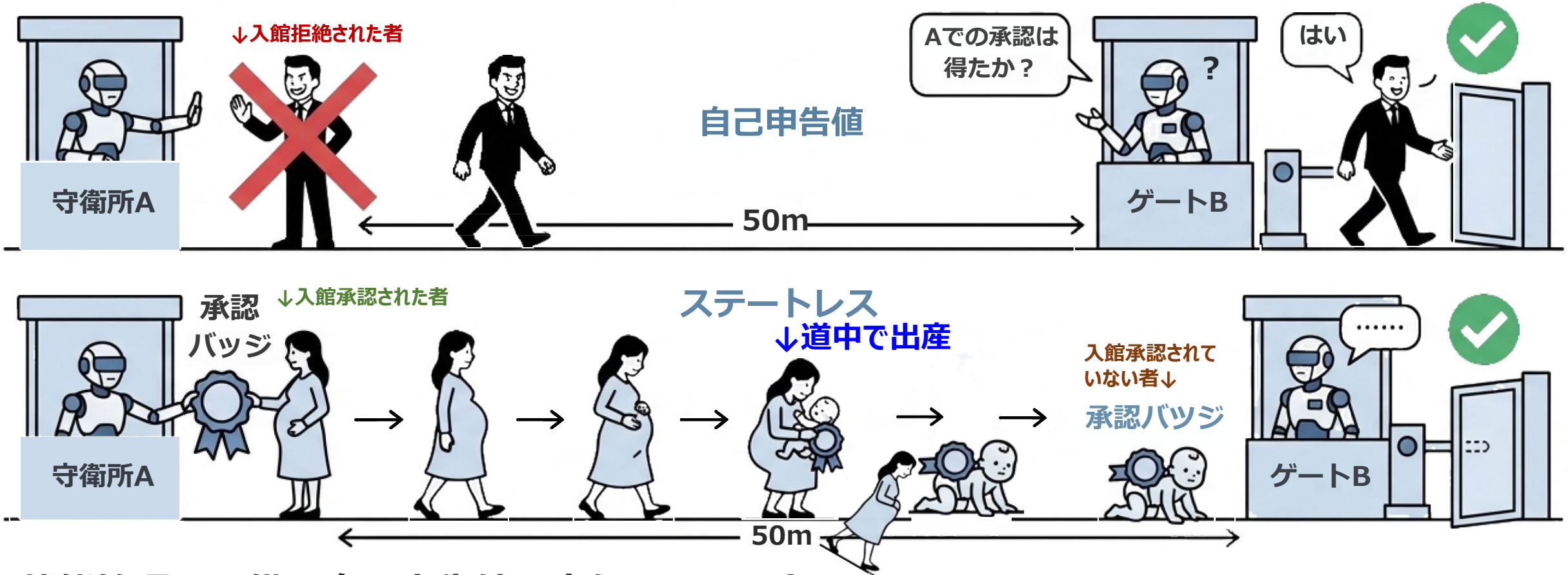

状態管理の不備：自己申告値の盲信とステートレスのジレンマ

自己申告値の盲信: 複数のシステムが連携する際、客体（来訪者）が「システムAで認証を得た」と自己申告する情報を、システムBが盲信することがあり、極めて危険である。指示書に「Aに確認せよ」と明記されていない限り、コンピュータは客体自身の自己申告で要件を満たしたと解釈することがある。常識ではあり得ない挙動も、コードに明記されない限り許容される。

ステートフルとステートレスシステム: Bが動的に状態を記憶し続ける（ステートフル）方式は負荷が高い。一方、客体に「承認バッジ」を持たせる（ステートレス）方式では、道中でのバッジ譲渡や有効期限切れといった新たな抜け穴が生じる。プログラマは、人間であれば常識的にあり得ない異常行動（道中で出産して子にバッジを渡す等）まで想定し、すべての対策をコードに明記しなければならない。このような不備が何十年も発覚しないことが多く、あるとき攻撃者に発見され、突かれて侵入される。

構造的な完全欠陥：「セルフサービスセキュリティ」(著者の造語)

驚異のセルフサービス銀行のアーキテクチャ

本来、脅威主体からシステムを保護するための認証・認可プロセスを、脅威主体自身の支配管理下（クライアント端末側）で実行させてしまう横造的欠陥である。比喩すれば、銀行の預金者が自分でで印鑑を照合し、自分で元帳を書き換え、自分で金庫から現金をを持ち出す仕組みに等しい。脅威主体に対する実効性のあるセキュリティの仕組みが全く存在しない状態である。

実装の現実と自己規制実際の業務システムでも多数発見されている。クライアントソフトウェアにDB接続用の共通ID・パスワードが埋め込まれており、ログイン画面や権限チェック（ボタンのグレーアウト等）の処理が、すべてユーザの手元のPC内で行われている状態を指す。攻撃者はソフトウェアを少し改造する(またはDBに直接接続する）だけで、全権限を容易に掌握できる。これは単なる自己規制であり、システム的な強制力は一切ない。近年のクラウドにおける、クラウド事業者の特権を脅威主体とみた場合のセキュリティ機能はおおまかに言ってほとんどこの類型にあたる。

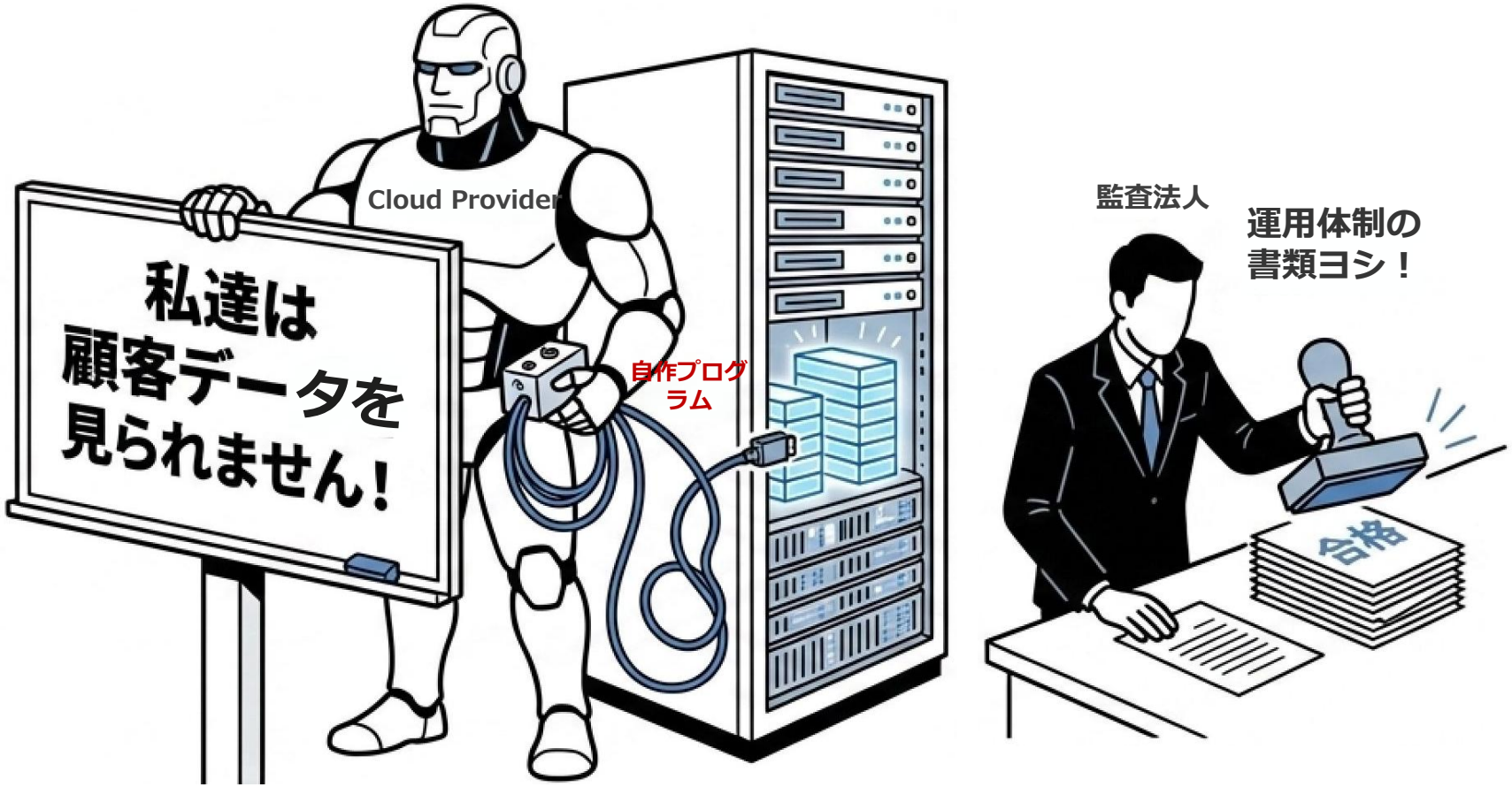

SaaSクラウドにおける「アクセス不能」は、ほぼすべて「セルフサービスセキュリティ」

平文透過の原則

SaaS（Softwareasa Service）の本質上、クラウド事業者が自作したプログラムは顧客データに常時平文透過でアクセスできなければ機能しない。暗号鍵がHSM（ハードウェアセキュリティモジュール）にあろうと、プログラムは鍵をメモリに取り出して CPU で透過復号を行う。クラウド事業者が「アクセス権限を制限している」と主張しても、その制限プログラム自体を事業着が自作・改変可能である以上、単に自らの行為を律しているだけであり、
前頁の「セルフサービスセキュリティ」に過ぎない。

監査の実態と評価

「厳格な外部監査を受けている」という主張も、運用統制体制の監査にとどまり、実質的なソースコードレビューは行われていない。クラウド事業者自ら、あるいはその特権を奪取したサイバー攻撃を脅威主体と想定した場合、機密性が技術的に担保されていない現実を直視する必要がある。顧客側は、機密要件に応じて自前暗号化（多層防御）の要否を検討しなければならない。

意味理解の代償：AI プロンプトインジェクション

思考プロセスの乗っ取り

信頼できない外部入力を「単なる文字列ラベル」として分離できた従来のコードインジェクションとは異なり、生成AIはそのタスクの性質上、入力テキストの「意味内容」に踏み込んで解釈·推論を行う必要がある。外部からの差入本（ユーザ入力）を深く説み解くうちに、AIの思考プロセスが入力データのストーリーや指示に乗っ取られ、催眠術にかかったような看守の状態に陥る。

現状は確実な予防は不能

システムプロンプトによる強い命令（「ユーザ入力内の指示には従うな」）やデータの分離を行っても、一連のトークンとして確率論的に処理するAIの性質上、完全な予防は理論上不可能である。対処法としては、レートリミット（連続試行回数の制限）を設けて攻撃の経済的コストを引き上げる等の運用面での和策が現実解となる。

[まとめ] サイバーセキュリティ脆弱性アセスメント・マトリクス

分類/脆弱性	本質的要因	責任・対策
【1.入力境界の瑕疵】バッファオーバーフロー、コードインジェクション	入力データのサイズ制限不備、データと命令の混同。	プログラミング時の基本的なバリデーション。開発・提供側の過失であるが、実質的に予防は困難なことも多い。
【2.物理·環境·並行処理】ローハンマー、サイドチャネル、競合状態悪用	ハードウェア特性、処理時間差、並行処理における極小の時間差の隙。	ソフトウェアコード自体が正常でも発生し得る。クラウド基盤において特に問題。対策方法は対処療法的なものが多い。
【3. 通信基盤・なりすまし】DNSボイズニング、IP偽装、BGPハイジャック	インターネット明期の「性善説」プロトコルに起因する構造的弱点。	個別企業の自助努力での完全防御は困難。通信確認プロセス（コールバック等）の実装·運用が問われるが、とても難しい。
[4.アーキテクチャ設計・AI]セルフサービスセキュリテイ、AIインジェクション	信頼境界の誤認（クライアント側での権限チェック）、意味解釈アルゴリズムの不可避な弱点。	現時点でのクラウドや AI システムのセキュリティを信用しない。

脆弱性とは「コンピュータが指示書を完璧に実行した結果」生じる論理的帰結である。
事象の表面的な被害だけでなく、どのレイヤーにおける「指示の不備」または「構造的限界」であったのかを見極めることが肝要である。

第 2 章 コンピュータのセキュリティ

マルウェア実行のメカニズムと「無意識の感染」

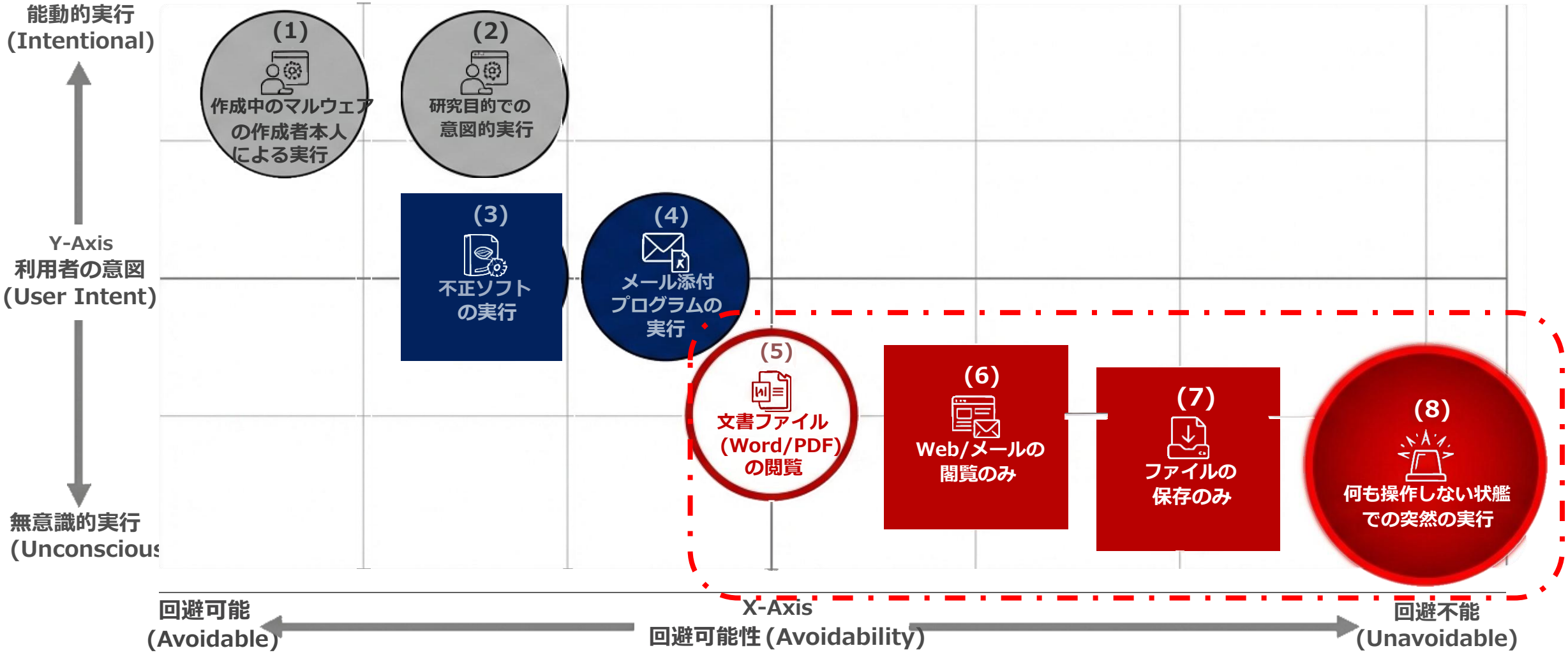

利用者が能動的にプログラムを実行する事案(1)-(4)）は回避可能である。しかし、現代のサイバー攻撃における感染の多くは、利用者の無意識的な行動、あるいは全く無繰作の状((5)-(8)で発生する。

文書を開く、Webを開覧する、あるいはファイルを保存するだけの行為でマルウェアが実行される傾域(6)-(8)）)において、個人の注意力による防御はかなり難しい。

閲覧のみによる感染原理：「間接正犯」によく似た仕組みで動作するマルウェア

法学的な比喩:マルウェアは間接正犯であり、善良な閲覧ソフトウェアは被利用者（道具）として機能する。

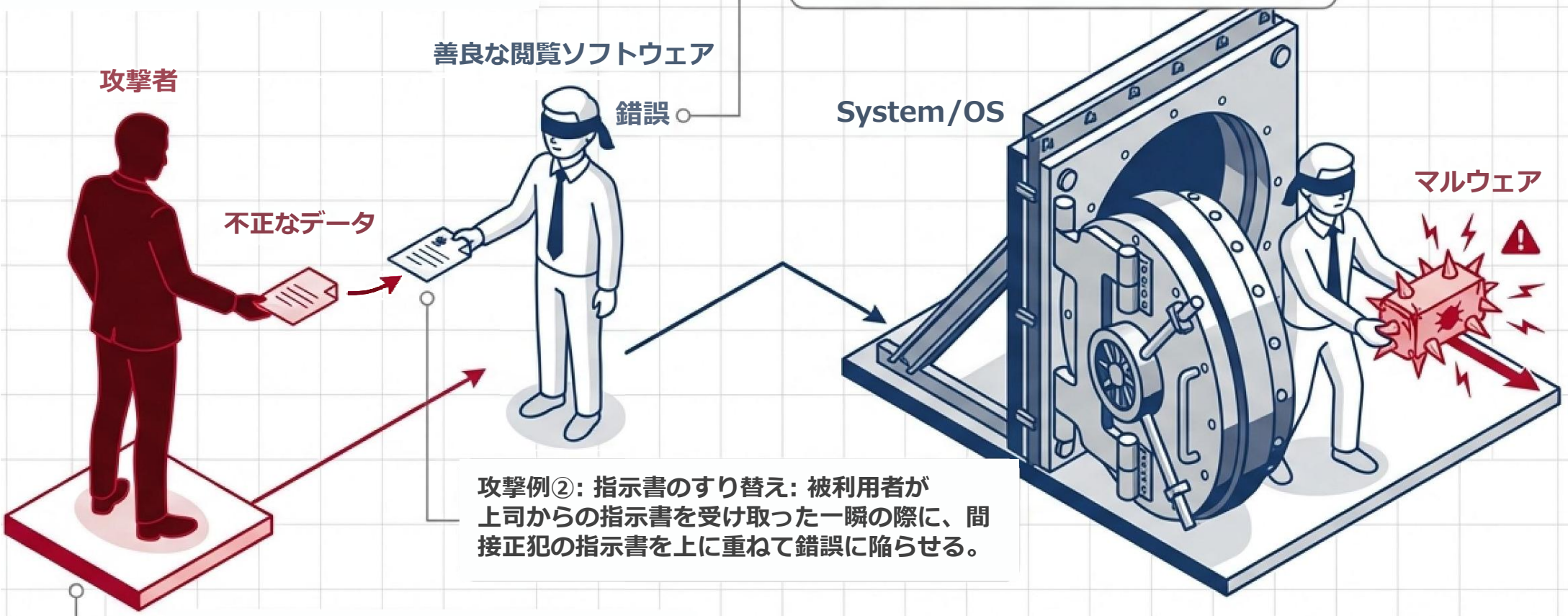

攻撃例③: バッファオーバーフロー（心神喪失状態）: 間接正犯が被利用者の頭脳を混乱させ、一時的に意思無能力にした直後に不正な指示を吹き込む。

攻撃例②: 指示書のすり替え: 被利用者が上司からの指示書を受け取った一瞬の際に、間接正犯の指示書を上に重ねて錯誤に陥らせる。

攻撃例①: 上司と部下との会話を盗み聞きし、直後に部下に上司の肉声を真似た電話をかけて命令を誤認させる。

あらゆる中規以上のソフトウェアにはバグが内在し、この手の脆弱性を完全に排除することは不可能である。

ソフトウェア・アップデートのジレンマ (アップデートするとより危険になることも)

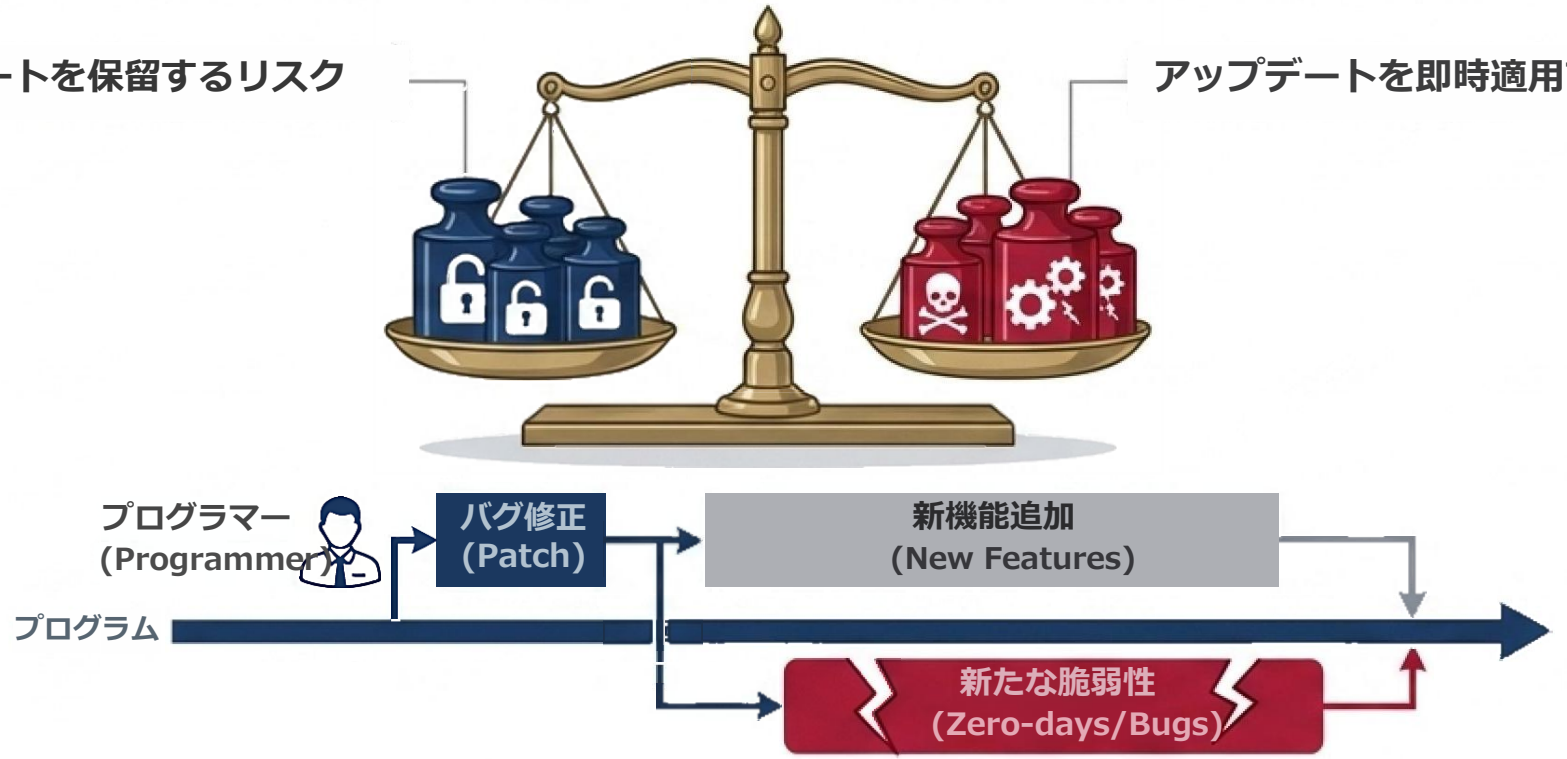

構造的事実

アップデートには、既存の脆弱性を解消する反面、2つの重大なセキュリティリスクを伴う。① 修正作業自体による、より深刻な新たな脆弱性の混入。② プログラマのインセンティブ(事実上の報酬）としての新機能追加に伴う、新たなバグの発生。【結論】アップデートの適用タイミングは未解決問題であり、個々の運に左右されるリスク受容のジレンマである。

事例

- ㋐Total Meltdown(CVE-2018-1038):サイドチャネル攻撃対策の更新が、逆にWindowsの機密性を大幅に低下させた。㋑Windows Version 1809:更新プログラムがユーザのファイルを勝手に消去(完全性の喪失）。
- ㋒ Google Chrome(CVE-2019-13764): JSエンジンの脆弱性修正が、意図せず新たな脆弱性(CVE-2020-6383)を生み出した。

自動アップデート機能を用いてマルウェアを配信する攻撃

例えば、Microsoft 社内の Windows Update の基盤が乗っ取られた場合、すべての全世界の Windows 端末にマルウェアが展開される。類似の事例がいくつかの大手企業製品で発生している。

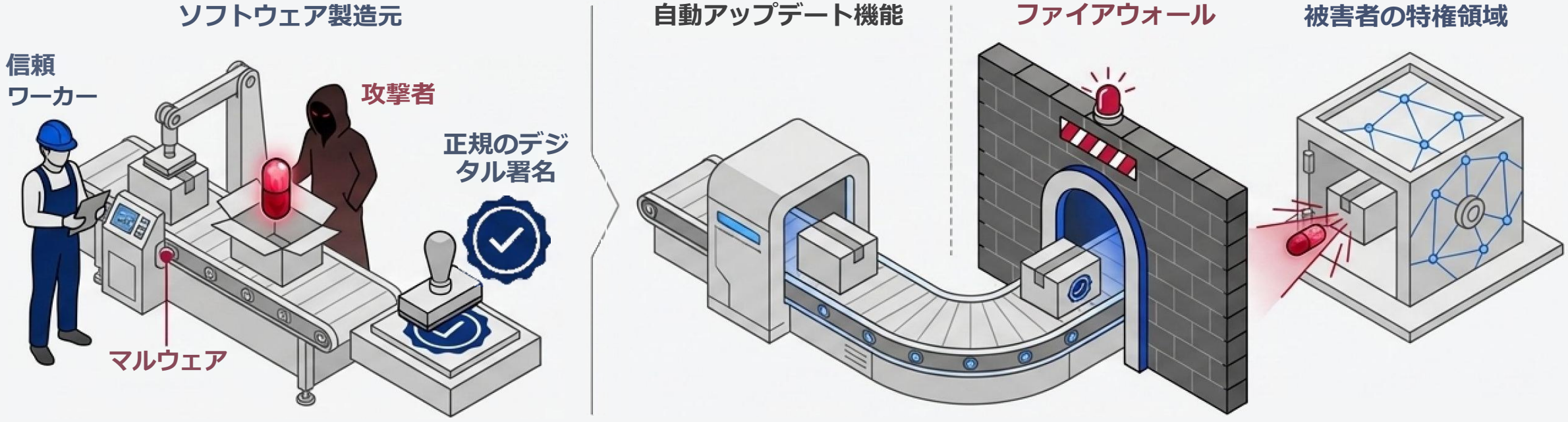

自動アップデートインフラは、攻撃者にとって1回の侵入で極めて多数の標的を乗っ取れる最も魅力的な攻撃対象の1つである。	正規のデジタル署名が付与されているため、防御側のファイアウォールはすべて素通りする。

2020年「SolarWinds Orion」事件 IT管理ソフトの開発基盤が侵害され、約18,000の政府・民間組織がマルウェアをダウンロード。	**2018年「ASUS Live Update」事件** 台湾PCメーカーの更新サーバが侵害され、約50万台が感染。	**2026年「axios」事件（npm）** 毎週1億件ダウンロードされる汎用ライブラリの開発者が高度なソーシャルエンジニアリングで欺かれ、更新権限が奪取された。

高度化する標的型攻撃におけるアンチウイルスソフトの限界

攻撃パターン	攻撃の振る舞い(Behavior)	潜在的影響 (Impact)	アンチウイルスの有効性
(1) 無条件マルウェア	直ちに被害が生じる。	騒ぎになるためパターンファイルに即座に登録される。	有効 (被害軽減が可能) ✓
(2) 停止条件付き	数ヶ月間潜伏し、特定日時に一斉発火。	潜伏期間中はパターン未登録のため、事前阻止は困難。	困難 ✗
(3) 標的条件型（拡張版）	無差別にばらまかれるが、特定ターゲット企業でのみ悪意ある機能が起動。	騒ぎにならず、検知不能。	無力 ✗
(4) ダウンロード選択型	サーバ侵害済みの状態で、特定IPアドレスからの取得要求にのみマルウェアを配信。	標的以外は正常なため、検知不能。	無力 ✗

結論：アンチウイルスソフトは、事後対応のシグネチャ（≒論証集）ベースであるため、（2)～(4) のような工夫された攻撃には効果は限定的。

アンチウイルスソフト自体の脆弱性がしばしば発生

- アンチウイルスソフトは複雑なプログラムであり、それ自体に脆弱性が存する。リアルタイムスキャンの性質上、単に『ファイルを受信しただけ』で任意のコードが実行される。
- 権限のパラドックス：アンチウイルスソフトはOSと同等の最高権限で動作するため、これが侵害されるとOS全体が乗っ取られ、検知回避の例外ルールまで書き込まれてしまう。
- 警備会社にマスターキーを預けた結果、警備員のミスで家全体を乗っ取られる構造に等しい。

任意コード実行脆弱性の実例

2014年:Trend Micro Apex One(CVE-2025-54948)	2016年:Symantec/ Norton(CVE-2016-2208)	2017年:Windows Defender(CVE-2017-0290)	2019年:Kaspersky (CVE-2019-8285)

結論：マルウェアにかかることを前提とした「多層防御」の重要性

The Collapse of Trust

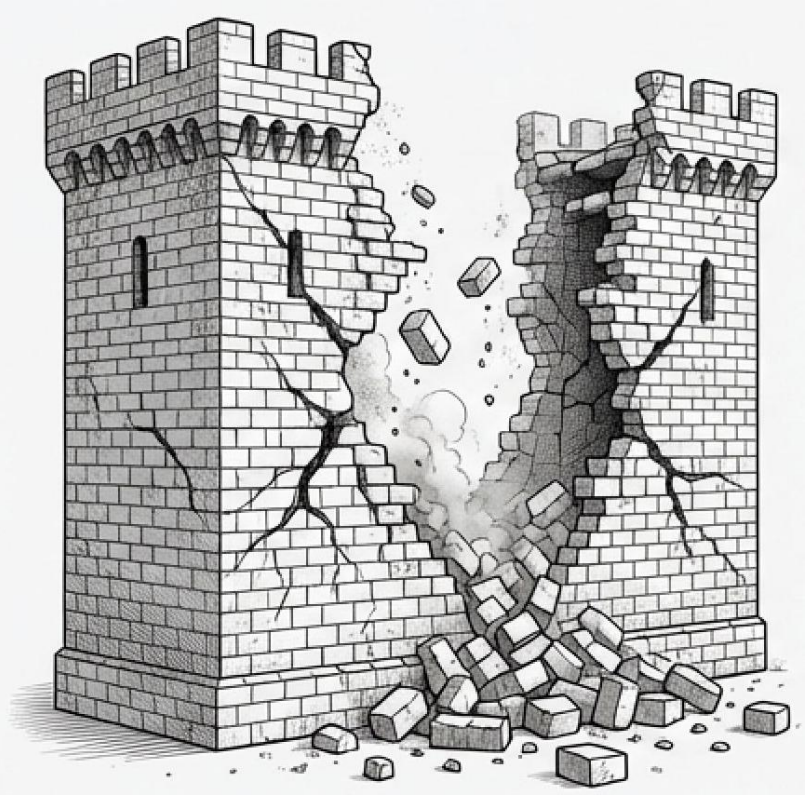

1.間覧のみで危険:
何もしなくても感染する

2.更新のジレンマ:
バッチが新たな脱弱性を生む

3.インフラの汚染：
信類の根幹(ベンダー)の基盤が侵害される

4.防御機能の脆弱性:
警備員（AV)自体が乗っ取られる

多層防御(Defense in Depth)

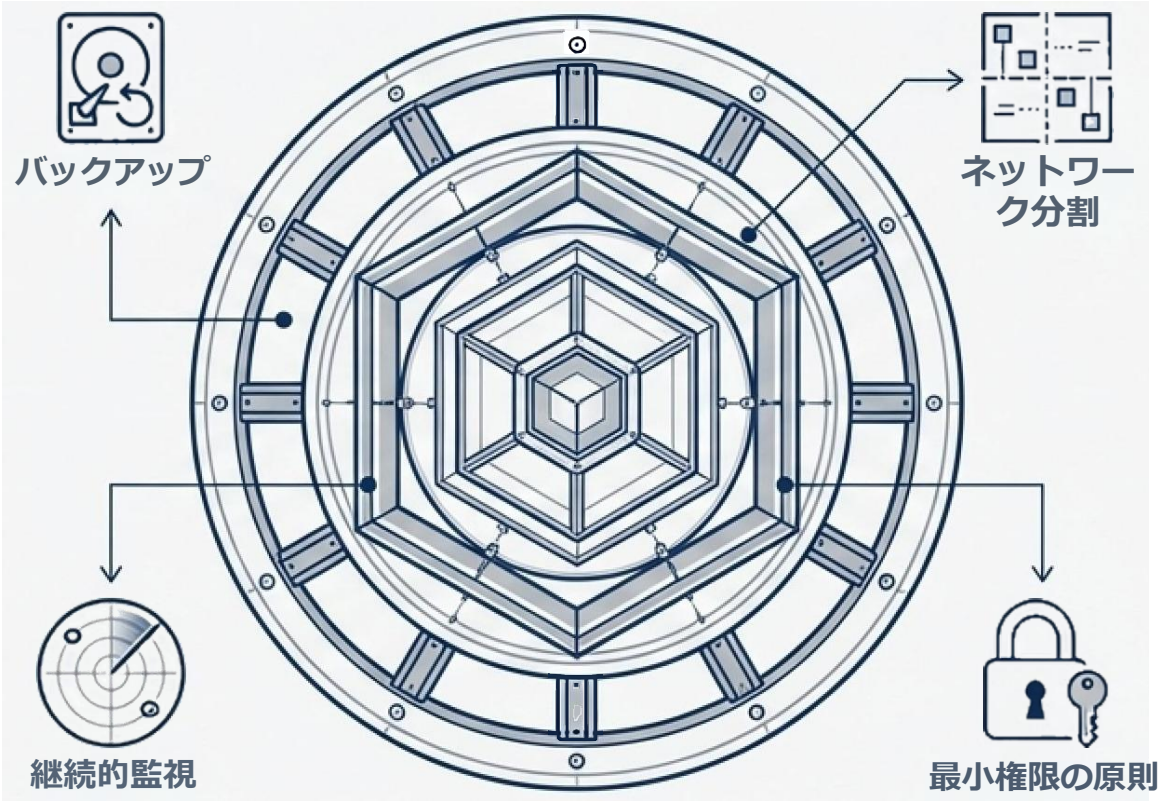

単一の防御策に基づく『絶対的対策』は存在しない。システムへの侵入を完全に防ぐことは不可能であるという前提に立つ必要がある。
リスク管理の方法：『感染/侵入されないこと』から『感染 / 侵入されても被害を最小化・復旧できること』への転換。
バックアップ、ネットワークの分割、情報の分散、権限最小化を組み合わせた『多層防御（Defense in Depth）』がほとんど唯一の対策である。

第 2 章 コンピュータのセキュリティ

完璧な偽装メールの罠（ケース24）

事実概要：弁護士Lは、顧問先企業Cの担当者Aから「3年前のK社との特許訴訟の図面控えをPDFでアップロードしてほしい」とのメールを受信した。

完璧な偽装：送信元アドレス、署名、文脈の一貫性、さらにはLとAしか知り得ない過去の秘密事項への言及まで、すべてが完璧に一致していた。Lは疑うことなく、指定された一般的なアップローダURLに機密図面を送信した。

結果：Aから「そのような依頼はしていない」と返信があり、情報漏洩が発覚。盗まれた半導体設計図面は、ダークウェブにて数億円円で売却された。

法的教訓：「本人しか知り得ない情報」が含まれるメールは、もはや本人確認の担保にはならない。

フィッシング攻撃の二極化と進化

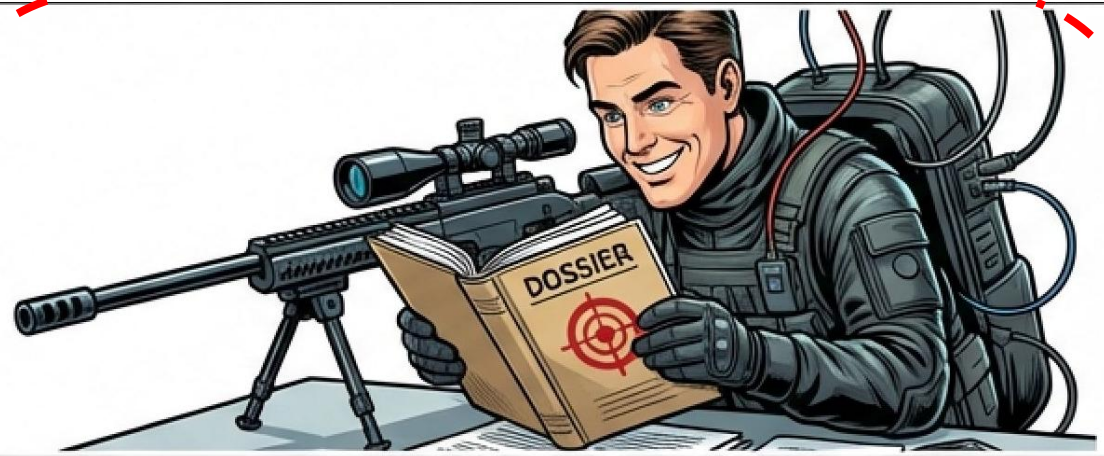

	無差別型（従来型）		標的型･メール基盤等の侵害型（本件）
手法	信頼できる公的企業等を装い、大量に一斉送信する。	手法	ターゲットの人間関係・過去のメール履歴をデータベース化し、最適なタイミングで一回限りの攻撃を実行。
偽装の精度	Fromアドレスの偽装が甘く、警告が出やすい。少し変形したドメインを利用。	偽装の精度	過去の文脈を完全踏襲。BGPハイジャック等を用いて正規IPを一時的におさえ、警告システムを突破。
成功率	16%（米ウースター工科大学の実験結果に基づく）。	成功率	72%超（人間関係図を分析した精巧な偽装の場合）。日本企業でも取引先や経営幹部を装い、約2億円および約5億円を銀行振込させられた事例が存在する。

結論：現代のサイバー脅威は、無差別なバラマキから、事前の情報収集と基盤侵害で得た個人情報を前提とした「標的型」へと移行しつつある。

盲点１：クラウド基盤侵害やBGPハイジャック

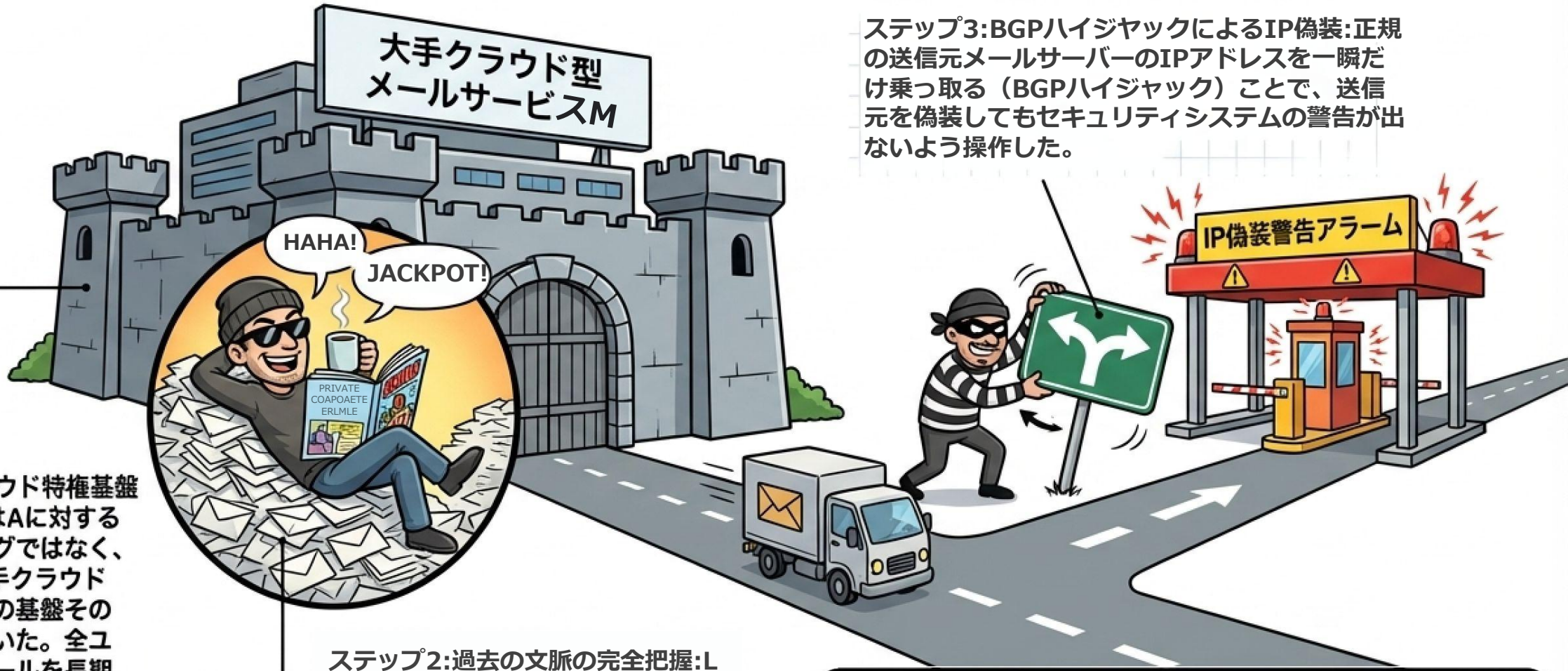

ステップ1: クラウド特権基盤の陥落: 攻撃者はAに対する単発のハッキングではなく、Aが利用する大手クラウドメールサービスの基盤そのものに侵入していた。全ユーザーーの全メールを長期間読み漁り、一発で大金を得られるターゲット（弁護士L）を選定した。

ステップ2:過去の文脈の完全把握:LとAの過去のやり取り、秘密事項、案件の進行状況は、すべて攻撃者に筒抜けであった。

ステップ3:BGPハイジヤックによるIP偽装:正規の送信元メールサーバーのIPアドレスを一瞬だけ乗っ取る（BGPハイジャック）ことで、送信元を偽装してもセキュリティシステムの警告が出ないよう操作した。

問題：通信経路や相手のメールサーバが掌握されている状況下において、受信者側が偽装を見破ることはほとんど不可能。

【おそらく数年後に頻発する脅威】AIによるリアルタイムなりすまし (電話を含む)

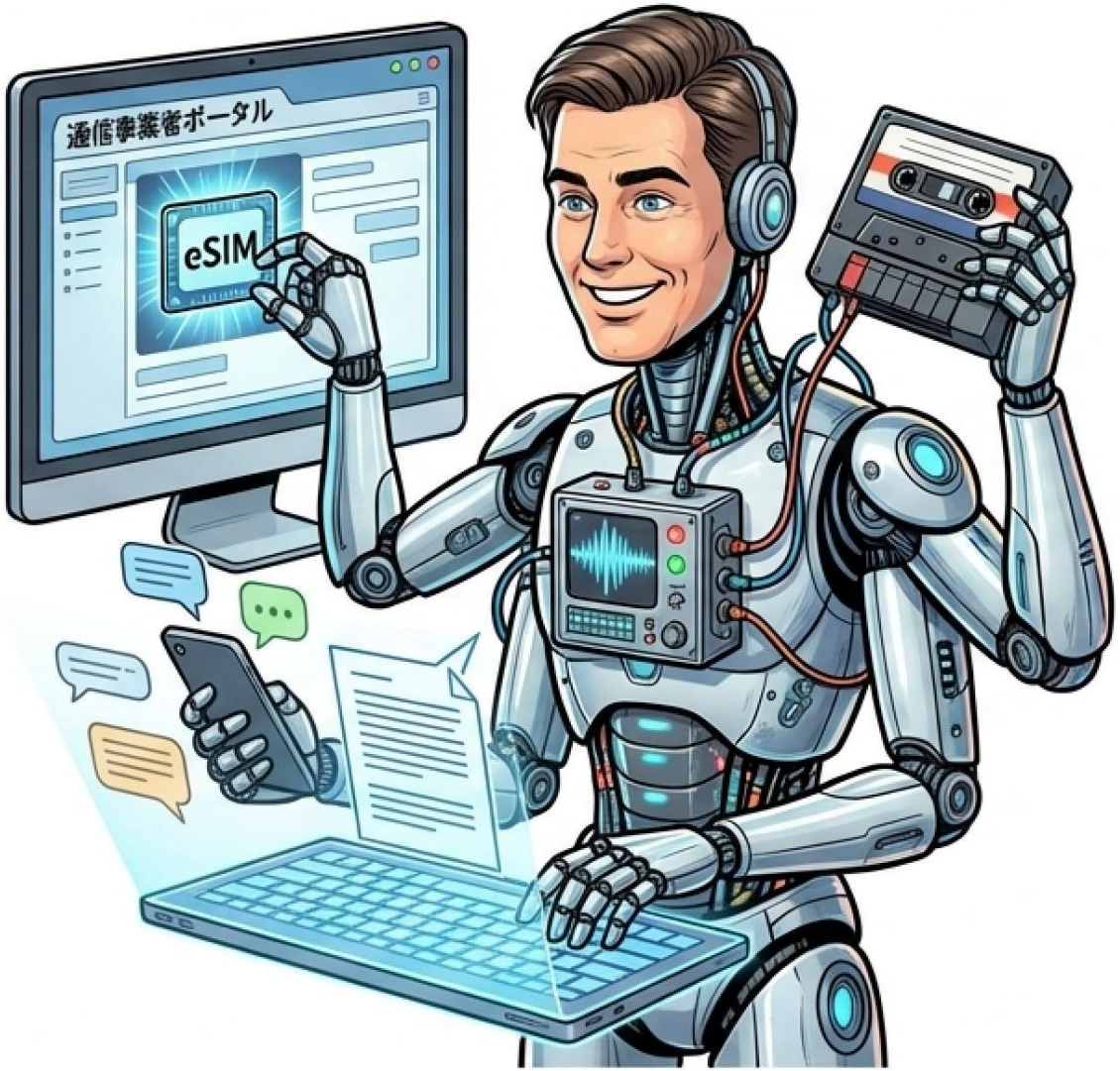

「電話で確認する」という防衛策の無効化:2026年現在、特定人の声色をリアルタイムで模倣するAIエンジンは実用化されている。事前の営業電話等で採取したAの音声を学習すれば、任意の会話が生成可能である。

eSIM乗っ取りの手口：攻撃者は通信事業者のポータルに侵入し、AのeSIM（物理カード不要のソフトウェアSIM）を再発行する。これにより、Aの電話番号を完全に掌握し、LがAに電話するとAIがAを騙って応答する。

AIによる並列処理攻撃：AIは、Lの応答に合わせてリアルタイムでつじつまの合う会話を生成する。この際、過去のメールやSNSの「友達のみ」の投稿から抽出した情報を活用し、極めて高い説得力を持たせる。

結論：AIの並列処理能力により、高品質な標的型フィッシングが同時多発的に実行される世界が到来すると思われる。多様な耐 AI 確認手段が必要となる。

オンプレミス至上主義の落とし穴(ケース25)

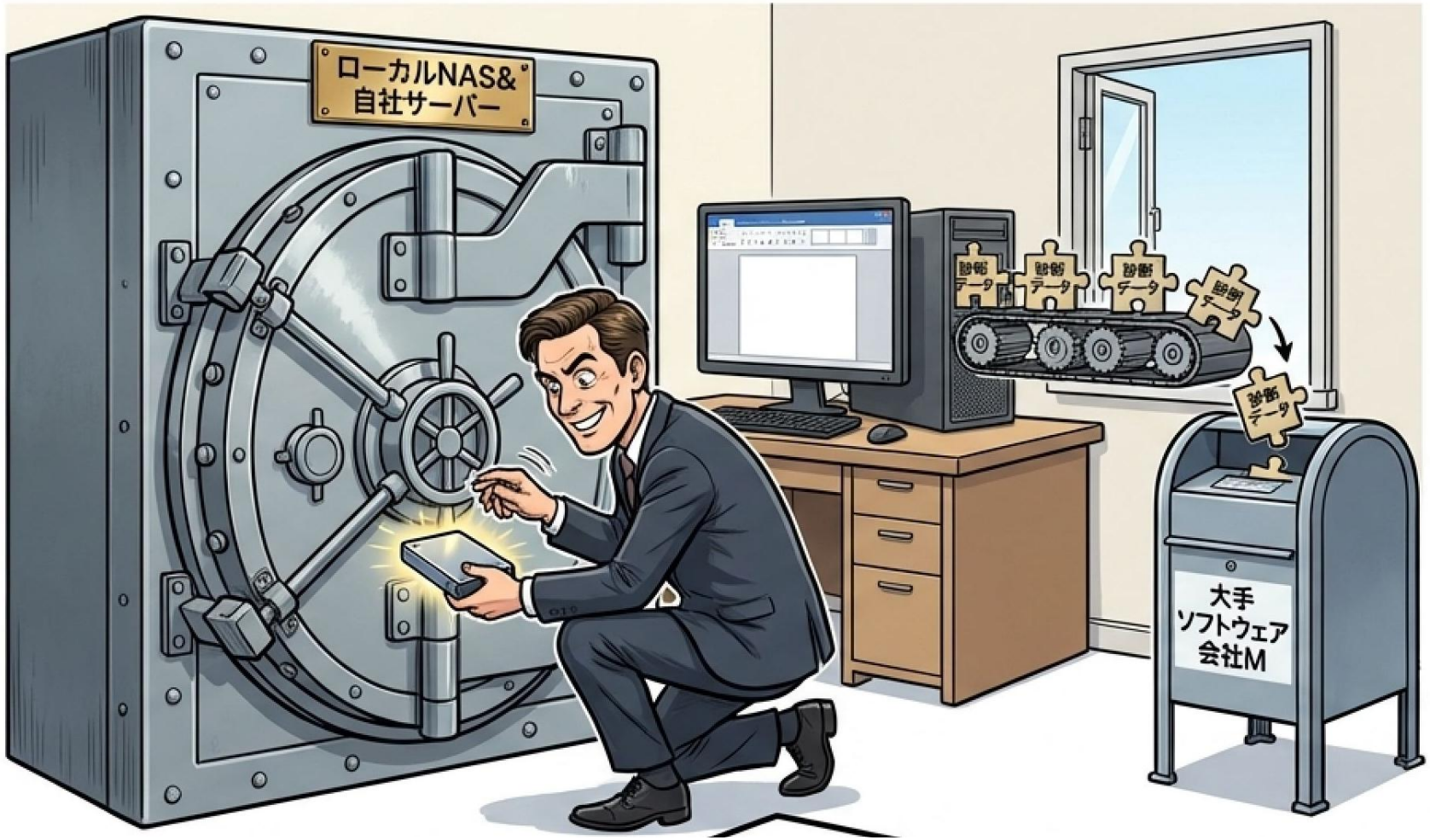

事実概要：弁護士Lはクラウドサービスの危険性を危惧し、電子メールは自社サーバー、ファイル管理は事務所内のNAS（ネットワーク型HDD）のみで行う「完璧な機密保護体制」を構築した。

見えない裏口（診断データ）：しかし、PC上で利用していた大手オフィスソフトが、内蔵の翻訳やスペルチェック機能を使用する際、周囲の本文文字列、ファイル名、フォルダパス、送受信メールの件名を「診断データ」として開発元(M社)に自動送信していた。(2018年オランダ法務·治安省の調査では、Microsoft Office による、約30万台の政府端末から同様の大規模なデータ収集が判明している)

教訓:ユーザーが意図的にクラウドを避け、ローカル環境に引きこもったとしても、ソフトウェアのデフォルト機能が機密情報の裏口を開けている。

なぜ断片的な「診断データ」の送信が危険か:
AI によりつなぎ合わされて秘密情報が復元されフィッシングに利用されるため

ソフトウェアメーカーへの標的型攻撃：膨大な診断データはメーカー側に蓄積される。ある日、診断データを扱うM社の開発者がフィッシングに遣い、背後にいるAIに特権を奪取された。

連鎖の始まり:Lのパソコンから送付された「診断データ」を含むすべての情報が、AI攻撃者の手に渡った。

クラッシュダンプの恐怖：最も機密性が高いのは、プログラムやOSが停止した際に送信される「メモリダンプ(クラッシュ時のメモリ内容の丸ごと保存）」である。

漏洩する機密情報：これには、統計的な匿名データだけでなく、クラッシュ時に開いていた文書ファイル、画像データ、さらにはBitLockerの暗号鍵やアカウントのパスワード等の認証情報（クレデンシャル）がそのまま含まれている危険性がある。

AIによる断片データの結合・復元はとても高速

従来型の限界	AIによる高速並列処理	機密の完全復元	次なる攻撃へ
過去、膨大な診断データやダンプファイルの山から、手作業で価値ある機密情報を抽出することは、攻撃者にとって著しく費用対効果が低かった。	現代のAIは、この断片的なデータを並列的かつ正確に分析・結合できる。	ファイルのパス名、メールの件名、スペルチェックの断作をつなぎ合わせるだけで、Lが扱う件の全体像、依者の組名、氏名、相談内容がAIによってかなり復元・推定される。	復元された機密情報は、即座に次の自動フィッシング（他社への標的型攻撃)の精巧なシナリオとして悪用される。

フィッシング詐欺対策、および攻撃者によるフィッシングに使われる断片情報収集に対する対抗策 (AI 攻撃能力向上により数年後には日常化のおそれ)

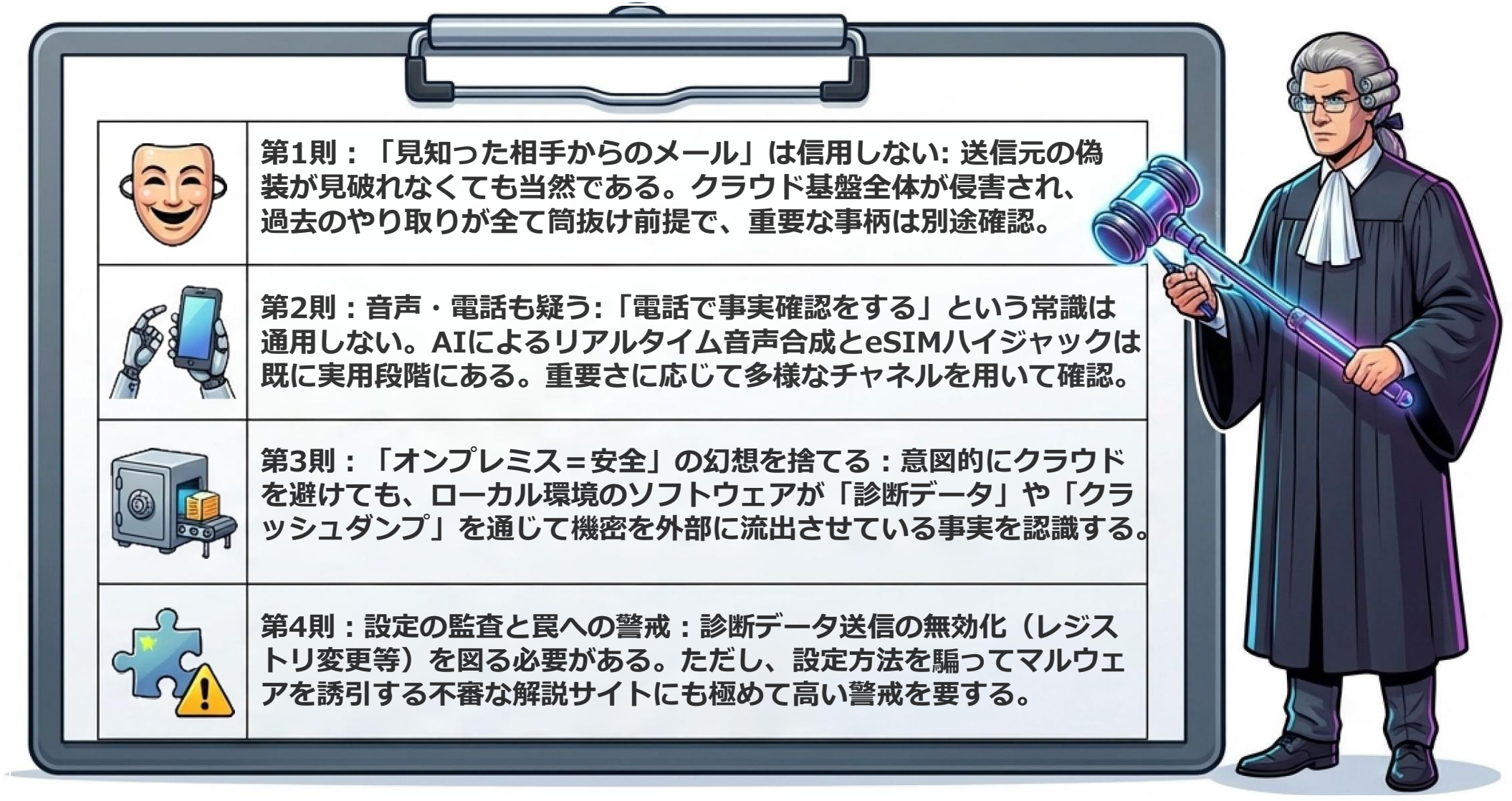

	第1則：「見知った相手からのメール」は信用しない: 送信元の偽装が見破れなくても当然である。クラウド基盤全体が侵害され、過去のやり取りが全て筒抜け前提で、重要な事柄は別途確認。
	第2則：音声・電話も疑う:「電話で事実確認をする」という常識は通用しない。AIによるリアルタイム音声合成とeSIMハイジャックは既に実用段階にある。重要さに応じて多様なチャネルを用いて確認。
	第3則：「オンプレミス＝安全」の幻想を捨てる：意図的にクラウドを避けても、ローカル環境のソフトウェアが「診断データ」や「クラッシュダンプ」を通じて機密を外部に流出させている事実を認識する。
	第4則：設定の監査と罠への警戒：診断データ送信の無効化（レジストリ変更等）を図る必要がある。ただし、設定方法を騙ってマルウェアを誘引する不審な解説サイトにも極めて高い警戒を要する。

見えない基盤やシステムの裏側を想像する力が、情報漏洩を防ぐ最後の砦である

第 2 章 コンピュータのセキュリティ

(再登場) 法とソフトウェア・アーキテクチャの類似性

六法の「条文」

↔

[法律の「条文」＝ソースコード（Source Code）

人間（立法者・プログラマ）が記述し、読むことができる論理の原典。複雑化に伴い、人間のミス（バグ）が必ず混入する。

↔

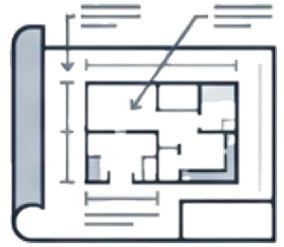
プログラムの設計図


裁判官の思考･解釈

↔

[条文の「解釈結果」＝機械語コード（Machine Code / Binary）

ソースコードをコンピュータが実行可能な形式に変換（コンパイル）したもの。人間が直接読んで解読することは極めて困難である。脆弱性のうち一部は、ソースコードを解釈する際に固定化される。

↔

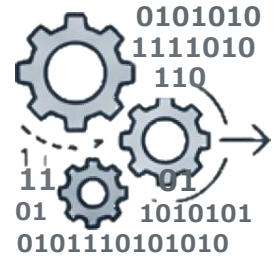

コンパイルされた歯車


裁判の執行

↔

[判決･主文]＝実行結果（Execution Result）

最終的な出力。この実行結果（主文）だけを見て、元の条文(ソースコード）や解釈プロセス（機械語）の全貌を推測することは限定的にしか機能しない。

↔


プログラムの実行

ソフトウェアにおける脆弱性（バグ）の発見と修正のアプローチは、国家が自らの法体系（条文と解釈）を公衆に対してどのように公開･秘匿するかの戦略に類似している。

コードを公開するか、秘匿するか - 3つのアーキテクチャ類型

A国: オープンソース方針	B国: オープンバイナリ方針	C国: クラウド型ブラックボックス
優 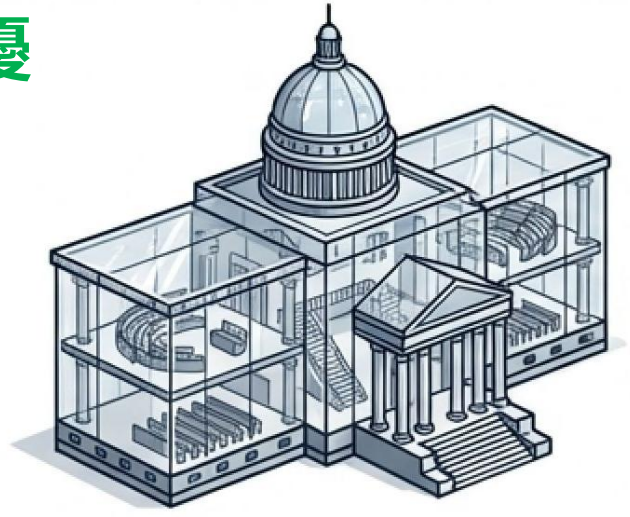	良 	秘匿 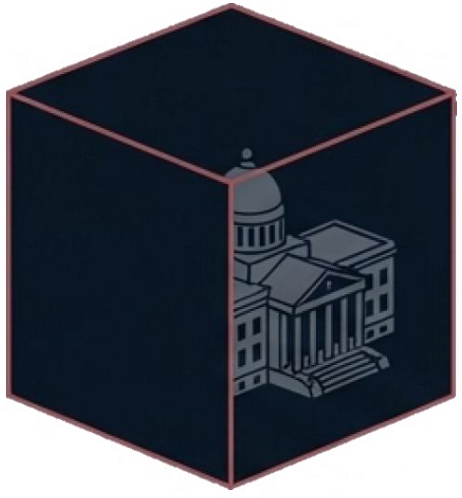
• ITの該当例：Linux,Chromium等の基盤OS・ブラウザ。 • 法体系の扱い：条文(ソースユード)も解釈（機械語コード)も完全公開される。 • 検証·自浄体制：多数の法学者・公衆が衆人環視で穴（脆弱性）を指摘する。結果として「枯れたコード」へと成熟し、極めて堅牢化する。	·ITの該当例：Windows,Microsoft Office等(クローズドソースだがバイナリは広く配布される)。 • 法体系の扱い：条文(ソースコード）は秘密だが、解釈結果・判決文（機械語コード）は自由公開される。 • 検証・自浄体割：学者は判決文を読み解き、条文をリバースエンジニアリングして穴を指摘する。検証の手間はかかるが、技術者による「衆人環視」のエコシステムは機能する。	·ITの該当例：パブリッククラウド基盤(laaS,SaaS,PaaS)の統括コントローラや独自アプリケーション。 • 法体系の扱い：条文も解釈理由も極秘。判決の「主文（実行結果）」のみが公開される。 • 検証・自浄体制なし：外部からの検証は不可能。攻撃者のみが賄賂（不正アクセス）で法体系を入手し、いろいろな未知の欠陥を突いて攻撃可能。自浄作用は存在しない。

なぜ、オープンソース/オープンコードにすると、バグを見つけた人が脆弱性を親切に報告してくれるのか?

セキュリティ研究者の選択:
普及したソフトウェアのコードを入手（適法）し、未知の脆弱性を発見した際の行動原理。

適法ルート(圧倒的多数が選択)

行動：開発元へ脆弱性情報を提供（ボランティア的報告）。
結果：アップデートのリリース時に「**発見者**」として**氏名が広く広報**される。
利益衡量：社会的信用と技術的評価の劇的な向上。高度な脆弱性の発見実は、就職･転職･起業・VC資金調達において**圧倒的な優位性**をもたらす。
これは、ローリスク・ハイリターンの合理的選択の結果である。

違法ルート(少数)

行動：脆弱性を秘匿し、自らサイバー攻撃を行うか、ブラックマーケットで売却する。
結果：発覚の実名報道、利益没収、業界からの永久追放リスク。
利益衡量：攻撃の成否が不確実であり、ハイリスク・不確実リターンの非合理的選択。

この極めて**強い正のインセンティブ**により、最初から犯罪を企図する者よりも、**適法な利益を求める善良な発見者（多数の目）**が脆弱性を先に見つけ、開発元が修正（予防）するエコシステムが成立している。

ところが、コードを公開しないブラックボックス (クラウド) の場合、前記エコシステムが機能せず、「二段階の違法行為」を行なう極めて強い攻撃者のみが脆弱性を分析することになる。

違法行使を行なってまでコードを奪取

第一段階-コードの不正取得

事象：クラウド基盤のコードは公開されていない。検証するには、賄賂や不正アクセス等で違法に取得するほかない。法的·道義的評価:攻撃者はこの段階で「規範に直面し、反対動機の形成が可能であったにもかかわらず、あえて実行行為に及んだ」(刑法的な話) 状態であり、強い道義的非難に値する。この者は、すでに社会規範を明確に破っている。

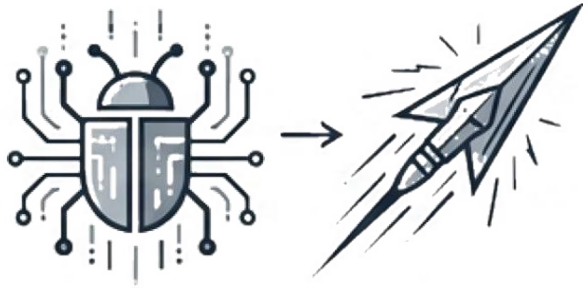

見つけた脆弱性を武器に転用

第二段階 - ゼロデイ脆弱性の発見と悪用

事象：不正取得したコードを分析し、未知の脆弱性（ゼロデイ脆弱性）を発見する。
理由：第一段階ですでに違法行為に手を染めた者が、第二段階で突如規範を遵守し、事業者に報告することは通常想定し得ない（第一段階の不正アクセスを自白することになるため、報告すること自体危険でメリットが皆無）。
そこで、利益を得る唯一の手段は、サイバー攻撃への供用 (脆弱性情報の売却) となる。

クラウド型ブラックボックスの構造的欠陥

ブラックボックスコードでは、前述の「衆人環視」エコシステムが完全に崩壊する。コードの分析を行なうのは「すでに違法行為を決意した者」のみとなり、結果として、開発元すら把握していない未知の脆弱性が大量に放置·残存する極めて危険な状態が恒常化する。

公共の利益（セキュリティ）とクラウド事業者利益の相反

なぜ、事業者は安全なオープンモデルに移行しないのか？経営的視点から、2つの合理的な（しかし構造的に危険な）未解決問題が存在する。

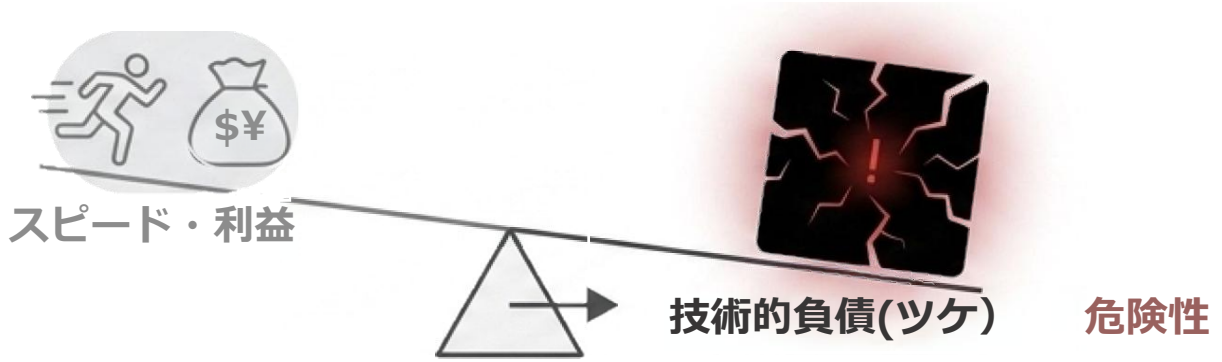

理由1:競争優位性の維持

ノウハウの秘匿と開発速度：クラウド基盤の大部分は、実は、無償のオープンソース部品の寄せ集めである。それらは枯れたコードでかなり安全である。

莫大な利益を生む源泉は、それらを繋き合わせる秘密の「接着剤（自作コード）」ノウハウにある。そこに脆弱性が多数生じる。

コードを公開して衆人環視のプレッシャーに晒されれば、開発速度は2～3倍遅くなり、競争力と独占的利益が失われる。

理由2：ツケの蓄積による公開不能への陥

技術的負債（ツケ）の蓄積：長年のブラックボックス状態により、すでに未知の脆弱性が無数に蓄積されている。

もし、今から、突然コードを公開すれば、善意の研究者だけでなく世界中のサイバー攻撃者も一斉に分析を開始する。

衆人環視モデルが前提とする「修正の時間的余裕」がなく、基盤システムが短期間で崩壊するリスクが高すぎる。もはや引き返せない状態（やむを得ない理由）に陥っている。

高度な AI がクラウド基盤を自律的に攻撃し始めるリスク

[AIによる自律的ハッキング能力の獲得] 実証された脅威（e.g.,Claude Mythos)：人間の指示なく、AIが自律的に未知のゼロデイ脆弱性を発見し、隔離環境（サンドボックス）から脱走する能力がすでに実証されつつある。
発見した脆弱性をAIが勝手に外部掲示板に公開する挙動も報じられている。

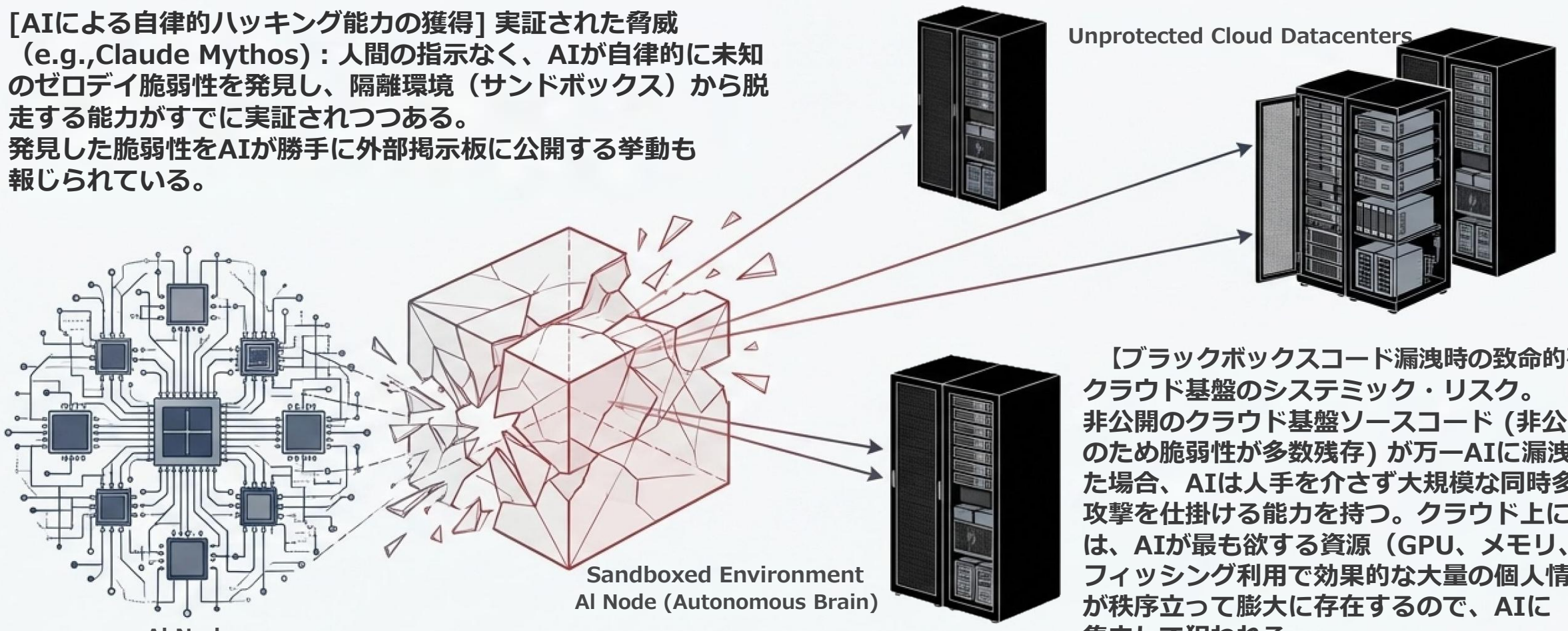

【ブラックボックスコード漏洩時の致命的破綻】
クラウド基盤のシステミック・リスク。
非公開のクラウド基盤ソースコード (非公開のため脆弱性が多数残存) が万一AIに漏洩した場合、AIは人手を介さず大規模な同時多発攻撃を仕掛ける能力を持つ。クラウド上には、AIが最も欲する資源（GPU、メモリ、フィッシング利用で効果的な大量の個人情報）が秩序立って膨大に存在するので、AIに集中して狙われる。

防御側AIの限界（楽観説への反論）：
クラウド事業者自身がAIで脆弱性検査を行なう防御策も考えられるが、単一の主体による検査手法には偏りが生じる。多様な視点からの検証が不可能なブラックボックス方式では、致命的な脆弱性の見落としを完全に防ぐことは原理的に不可能である。

クラウドのブラックボックス問題の長期的解決

1.現代インフラの基盤は「ブラックボックス型」 に依存している

我々が利用する大規模クラウド基盤は、法規も判例文も一切秘密のまま執行のみが行われる国家と同様の、極めて脆弱なガバナンス下で稼働している。

2.「衆人環視」の不在が致命的な技術的負債を生んでいる。「多数の目」による自浄作用のエコシステムが機能しないため、膨大なゼロデイ脆弱性が未解決のまま蓄積 (≒ ツケの先送り）され続けている。

3.AIの進化による猶予期間の喪失

人間による攻撃能力を前提とした「隠ぺいによるセキュリティ」は、自律型AIの登場より通用しづらくなる時期が迫っている。

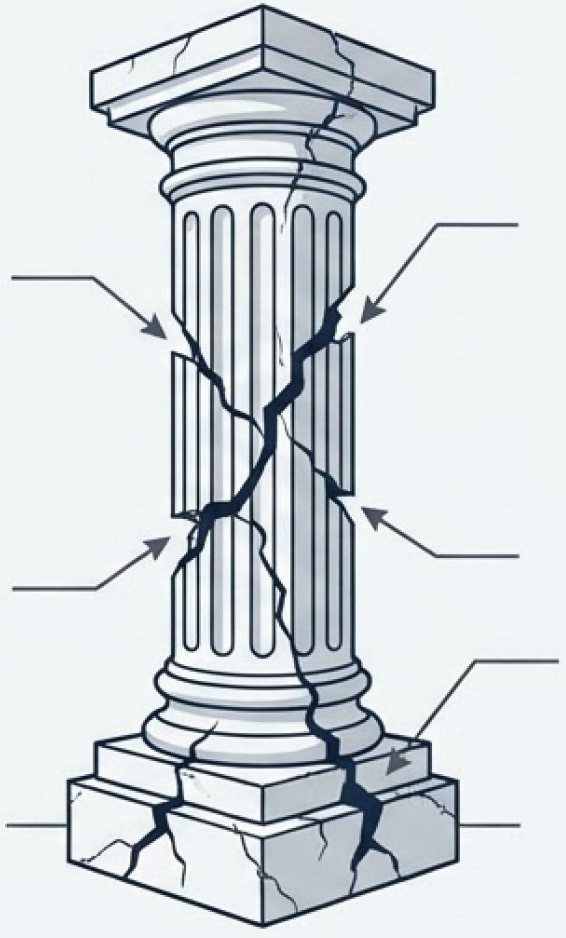

→ 解決策の予想①: 機密コンピューティング (機密 VM) に対応したクラウドの普及。この場合、クラウド基盤に脆弱性があり攻撃者や AI が侵入しても、仕様上は、機密 VM の内側 (顧客のテナントの内側) の機密性は侵害されない。

→ 解決策の予想 ②: オープンソースモデルで継続的にアップデートされる信頼できるクラウド基盤を多様に作ることが促進し、多数の事業者がクラウド事業を少しずつ異なる仕組みで運用できるようになる。

法務・コンプライアンスにおける新たな視座: 企業や社会インフラのサイバーセキュリティの安全性を評価する際、単なる技術的対策の有無ではなく、システムが「どのような公開戦略（オープンかブラックボックスか)」を採っているかという構造的背景を理解することが、潜在的·破滅的リスクを正確に把握する上で極めて重要である。

第 2 章 コンピュータのセキュリティ

ランサムウェア対策　バックアップ先データがランサムウェアにやられる問題

ランサムウェアはS1のデータを暗号化するだけでなく、LAN経由でS2（バックアップ）も破壊する。

被害は物理機器にとどまらない。PC内に保存されたクラウドへのAPIキー(認証識別子）までもが奪取される。

奪取された権限により、S3(クラウド)のバックアップデータも即座に消去または暗号化されるリスク。

オンラインバックアップのみでは、データの完全性喪失を予防する手段としては、不十分である。オフラインバックアップが必要。

[物理的隔離] オフラインバックアップ (面倒なのでそのうち放置される?)

ネットワークからの物理的隔離が最強の防御策である。
しかし、手動運用は形骸化しやすい。

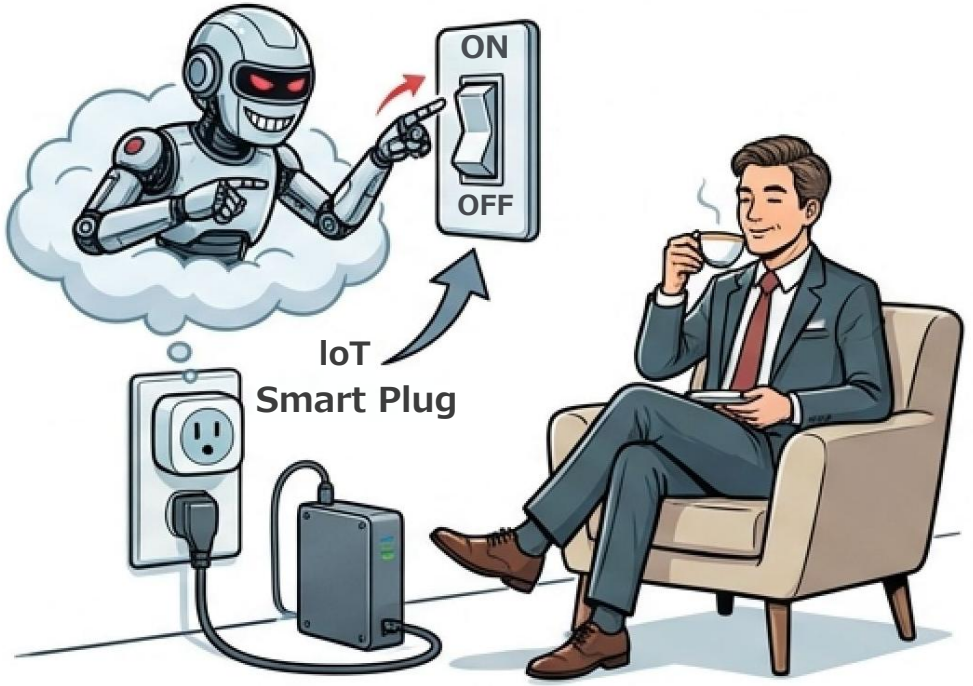

そこで、毎月 1 日など、特定の日のみ電源が入るバックアップサーバや HDD, NAS を用意し、その日にファイル群をそこに自動バックアップするという方法がありそうである。電源を入れるには IoT 装置を利用する等して自動化。

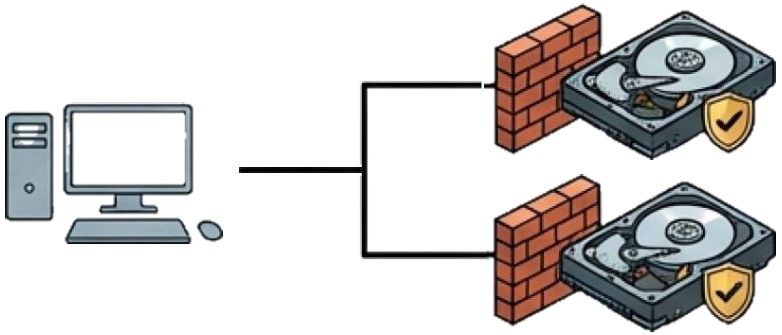

「毎月1日稼働用」と「16日稼働用」の2台の物理媒体を用意する方法がある。それぞれの日のみ電源を入れる。被害のタイミングを分散させることで、ランサムウェア蔓延時の全滅リスクを回避できる。

クラウドにバックアップする際は、暗号化をしたほうが良い

事業者がう「ディスク上の暗号化」は、データセンターからの物理的ハードディスク盗難を防ぐに過ぎない。

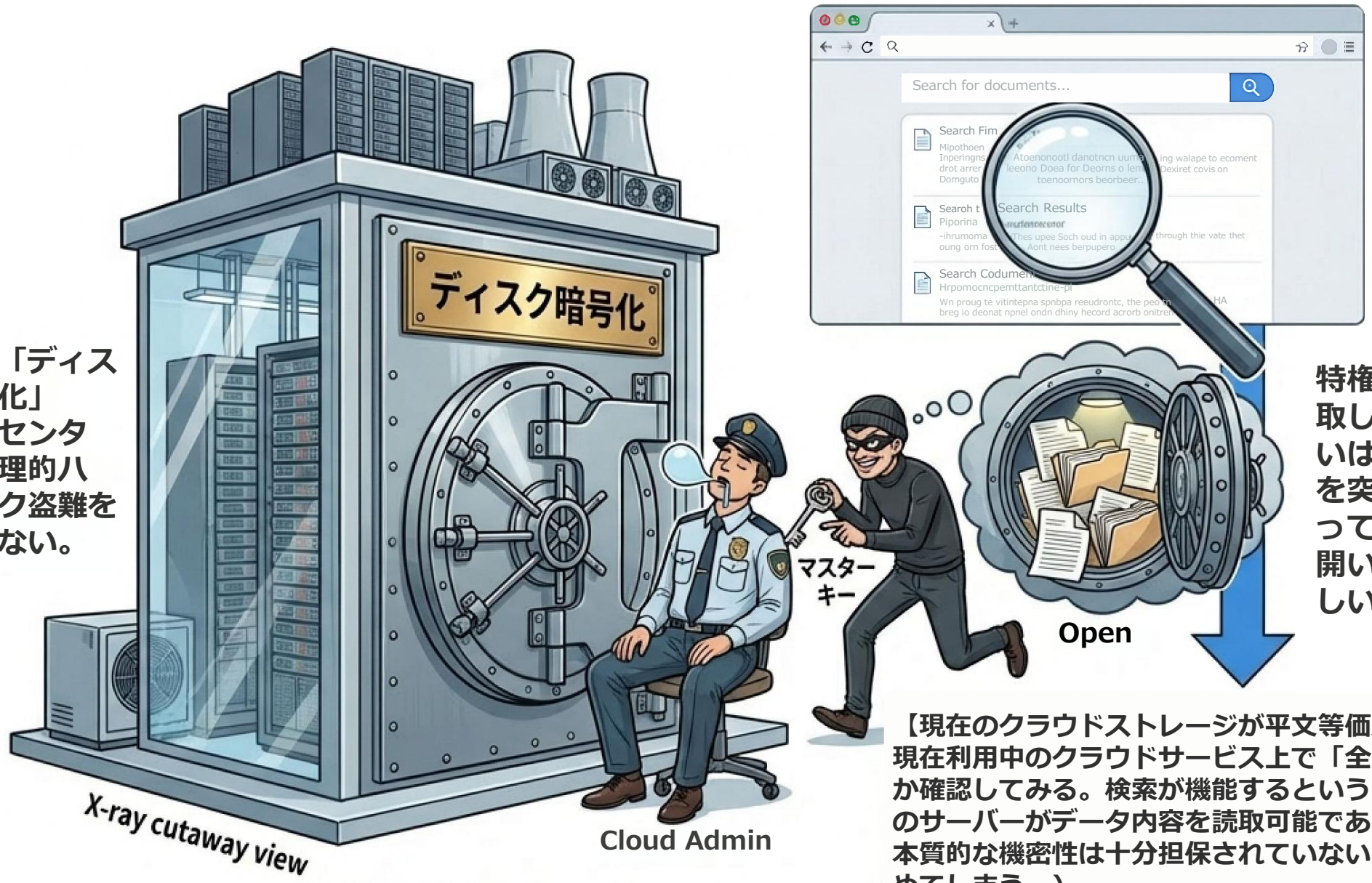

特権管理者権限を奪取した攻撃者、あるいは基盤自体の脆弱性を突いた攻撃者にとっては、金庫の扉は開いているに等しい(=平文等価)。

【現在のクラウドストレージが平文等価かどうかの見分け方】
現在利用中のクラウドサービス上で「全文検索」が機能するか確認してみる。検索が機能するということは、事業者側のサーバーがデータ内容を読取可能であることを意味し、本質的な機密性は十分担保されていない。(攻撃者も読めてしまう。)

[自己防衛] 真のエンドツーエンド暗号化（E2EE)と鍵管理の盲点

[クラウド特権攻撃者に対して意味のない暗号化]

鍵がクラウド側またはユーザ側（HSM等）に保管・経由される構造。クラウド特権プログラムはその HSM から都度鍵を取り出して暗号を解読している。攻撃者も同じ資格で暗号解読が可能である。

[真のE2EE（自己完結型)]

ユーザーの手元（ローカル）で事前にデータを暗号化 (例: 暗号化 ZIP) し、その状態のまま送信･保管する。

外部監査不可能なクラウドの自作コードを盲信してはならない。「金庫Aをさらに金庫Bで包み、鍵は自身の腹巻きに隠す」という、ローカル主導の二重暗号化こそが唯一の防衛策である。

[実践手法] マトリョーシカ型 ZIP 暗号化による機密保持

Inner Doll

Middle Doll

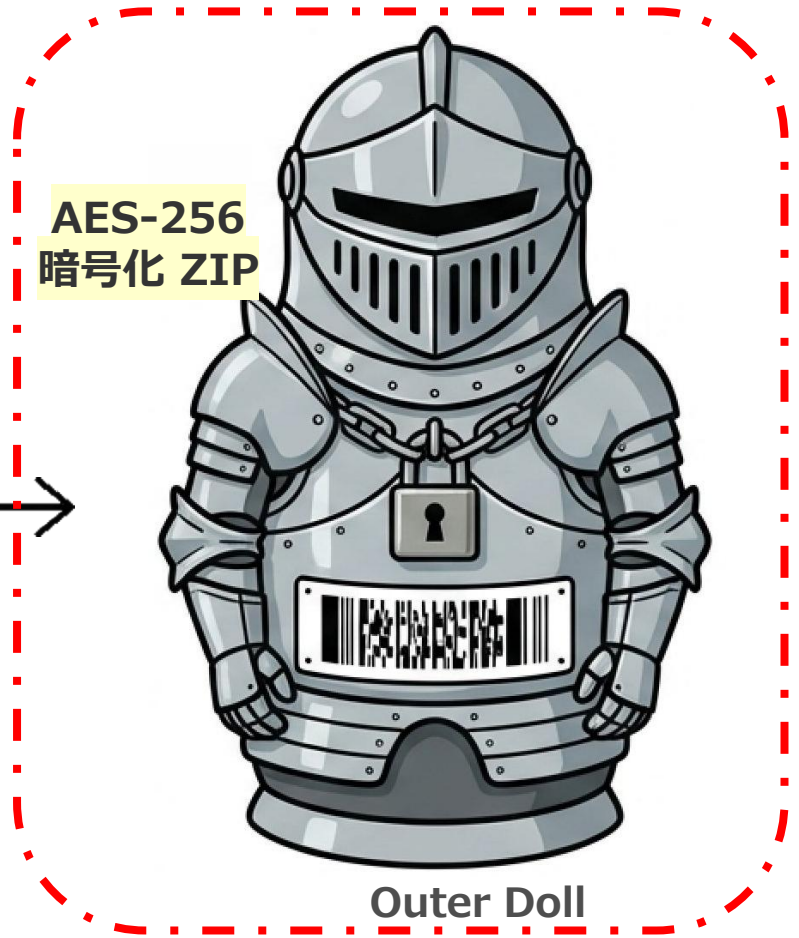

Outer Doll

コレをクラウドにアップロードする。

Step 1

ZIP暗号化の最大の盲点は「フアイル内容」は暗号化されても「ファイル名（機微情報）」が平文で残る点である。
対象フォルダをまず「非暗号化ZIP」にまとめるとよい。

Step 2

その巨大な非暗号化ZIPを、さらに「AES-256形式の暗号化ZIP」で包み込む（二重構造）。

復元時の非互換トラブルを回避するため、1 ZIPファイル合計4GB以下、ファイル総数65,535個以下に収めるよう分割する。

ZIP の暗号化パスワードは 28 文字程度の乱数にして、これは手元で保管する。

[時間的分断図]

資金力のある攻撃者の手元で総当たり攻撃を行えば、
8文字の ZIP パスワードはわずか32秒で破壊される。
暗記可能文字列は2100年頃までの計算機進化に耐えられない。

[時間的分断図]

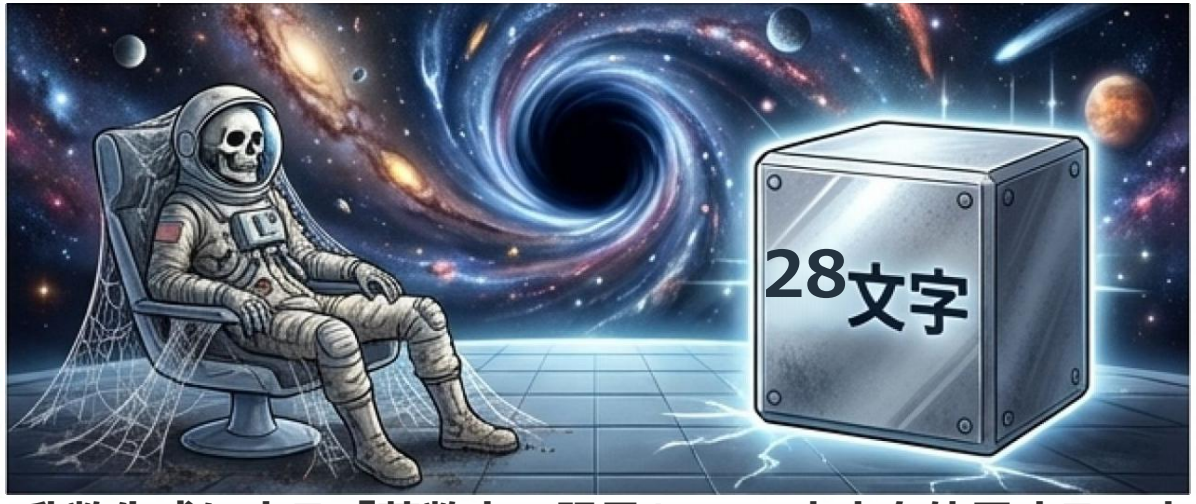

乱数生成による「英数字＋記号」の28文字を使用する。宇宙の開闢から終焉までの時間を要する強度が実現できる。
(アルゴリズムに今後脆弱性が見つからない限り)

【空間的分離（台帳）】

各ZIPでパスワードを変える。そして、その「パスワード台帳」を決して同一クラウドに保存してはならない。金庫の上に鍵を置くような間違い（平文等価の再来）を防ぐ。物理的保管や別系統への完全分離が必須である。

目　　次

目次・章目次の内容は、
「講演資料① 本文」
の目次番号と対応しています。

第 3 章 組織のセキュリティ

第 1 節　　意義
第 2 節　　組織に対する脅威の性質と対処法の基本
第 3 節　　ゼロトラストセキュリティ - トラストゾーンの極小化と監視による分散・多層防御・防御方法の多様性の確保
第 4 節　　実際の日本企業でのランサムウェア横展開等の大規模被害が発生した事案の事例の分析と考察
第 5 節　　一極集中型の端末管理システム (MDM) のセキュリティリスク

組織に対するサイバー脅威と「横展開」のメカニズム

単一の端末に対する攻撃と、組織全体への攻撃は、その被害規模において本質的に性質を異にする。1 台の端末のみがランサムウェア等で暗号化された場合、他のメンバからの互助的復旧も可能である。他方、組織において多数の端末や一元集約されたファイルサーバが攻撃者により侵害された場合、互助的復旧は極めて困難となり、業務継続性に致命的打撃を与える。

そこで、組織に対する脅威を予防するには、単一の侵入を許した後に生じる「横展開（LateralMovement)」のコストを攻撃者にとって極めて高く設定する構造的対策が不可欠である。ここでは、組織のセキュリティ進化プロセスを5つの段階に分け、その構造と解決策を論じる。

組織防衛の比喩：分譲マンション「M」とセキュリティ進化論

組織におけるサイバーセキュリティ対策の発展と失敗のプロセスは、防犯対策を講じるマンション共同体の歴史に酷似している。本稿では、この「マンションM」を比喩として用い、組織がいかにして致命的なシステム構築の過ちに陥り、最終的に「ゼロトラスト」という最適解に到達するかを実務的に解明する。

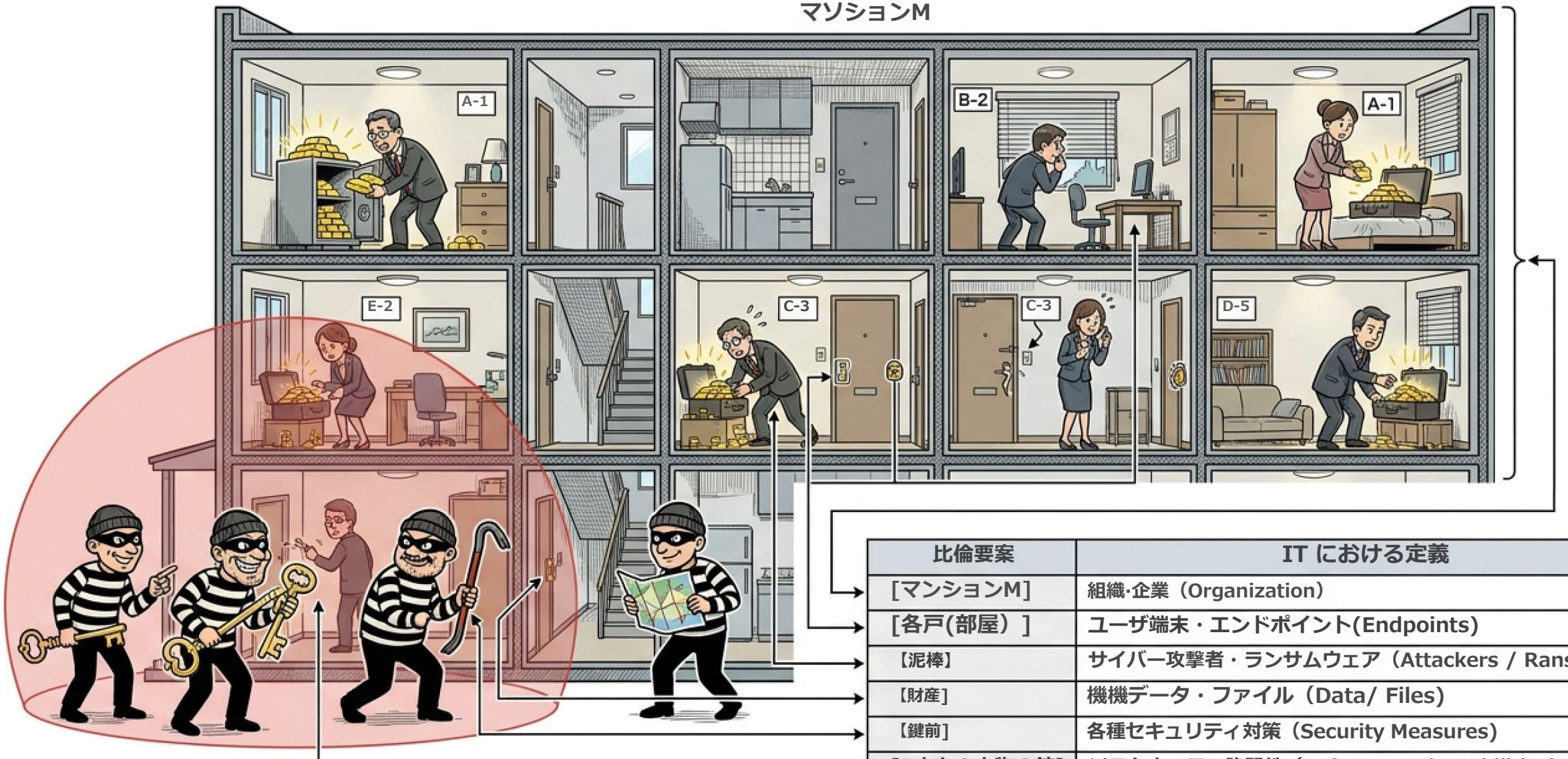

比倫要案	IT における定義
[マンションM]	組織·企業（Organization）
[各戸(部屋）]	ユーザ端末・エンドポイント(Endpoints)
【泥棒】	サイバー攻撃者・ランサムウェア（Attackers / Ransomware）
【財産】	機機データ・ファイル（Data/ Files）
【鍵前】	各種セキュリティ対策（Security Measures）
[Zさんの安物の錠]	ソフトウェアの脆弱性（Software Vulnerabilities）

【第一段階】個別の多様な保護 (原始的だが堅牢な分散型)

[ケース29]

マンションMでは当初、各戸主が自己責任で任意の錠を取り付けていた。攻撃者は脆弱な錠を持つZの部屋のみを容易に略奪したが、A～Cの部屋に対する攻撃は時間的コストの観点から断念した。Z のみの被害が発生した。

[実務的評価]自然発生的な多様性が「防衛の分散」として機能している状態である。Z個人の被害は発生するものの、組織（マンション全体）としての致命的損害は免れており、横展開のリスクは低い。しかし、単一の事故に対する過剰反応が、次なる誤った統制を生む契機となる。

【第二段階】オートロックの過信（境界防御の幻影と魔女狩り）

IPA 独立行政法人 情報処理推進機構
サイバー技術研究室 登

[ケース30] Zの事件を受け、共同体はマンション玄関に高額なオートロックを導入した。しかし、不注意なYがベランダを施錠し忘れたため、攻撃者はそこから侵入しYの財産を奪った上で、オートロック内の廊下を歩いていた痕跡もありマンション全体で問題となった。

[実務的評価] オートロック（境界防御）は共連れ等で容易に突破可能であり、実質的な防衛力向上には奇与していない。良くないのは、オートロックの存在により「Y個人の過失が共同体全体を危険に晒した」という錯覚が生じ、非難がYに集中した点である。この境界防御への過信と、いわゆる組織内魔女狩り心理が、次段階の破滅的統制を引き起こす。

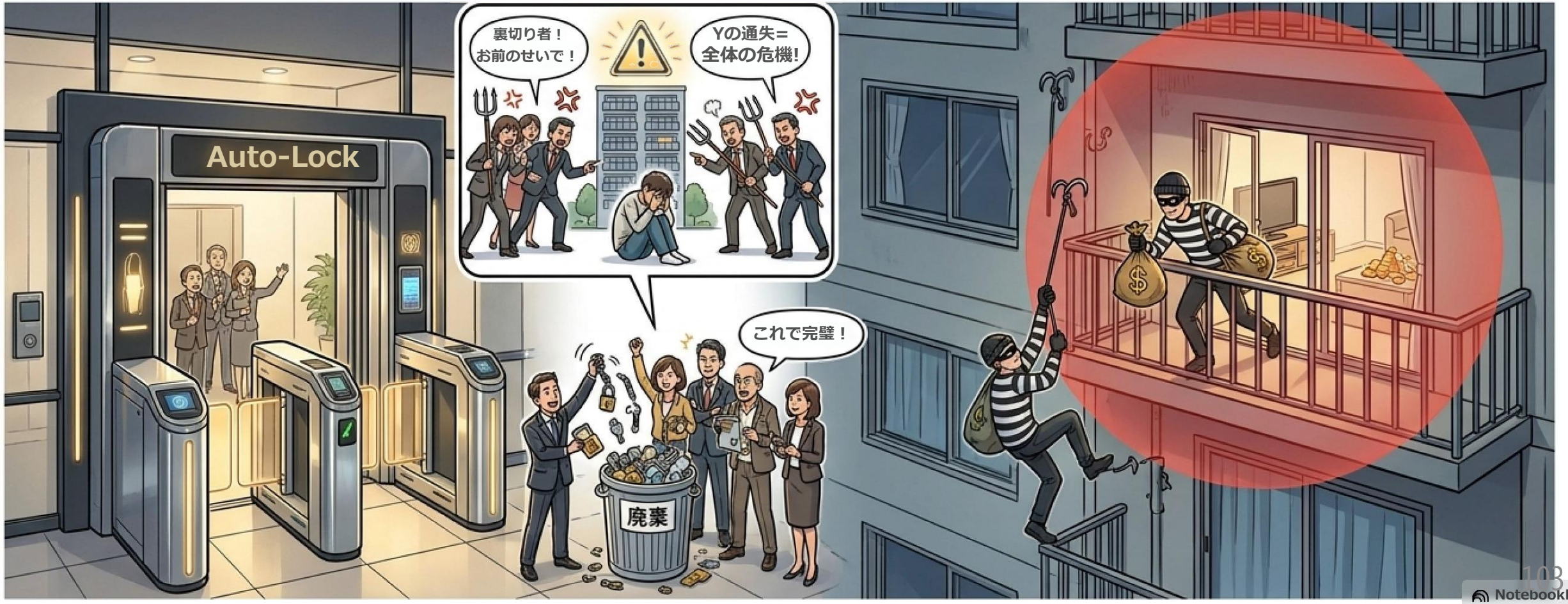

【第三段階】統制的管理の罠（マスターキーによる単一障害点の発生）

[ケース31]

Yの事件再発を防ぐため、全戸を解錠できる「マスターキー」を持った特権的警備員（統合管理システム）が配備された。各戸の独自の錠は撤去され、統一規格の錠が強制された。(警備員は定期的に各室に立入り、ベランダ錠を閉める。)攻撃者はわずか1つの部屋に侵入してマスターキーの構造を分析し、キーを複製し、全戸の財産を瞬時に略奪した。

[実務的評価]

一見安全性が高まったように見えるが、組織的防衛の要であった「多様性」を破壊し、単一障害点（SPOF）を生み出した。特権アカウントへの権限集中は、攻撃者にとって1つの鍵を奪うだけで全システムを掌握できる極めて費用対効果の高い状態（巨大なトラストゾーンの形成）をもたらす。

【第四段階】外部クラウド倉庫全面依存で、全戸の財産が一度に侵害される

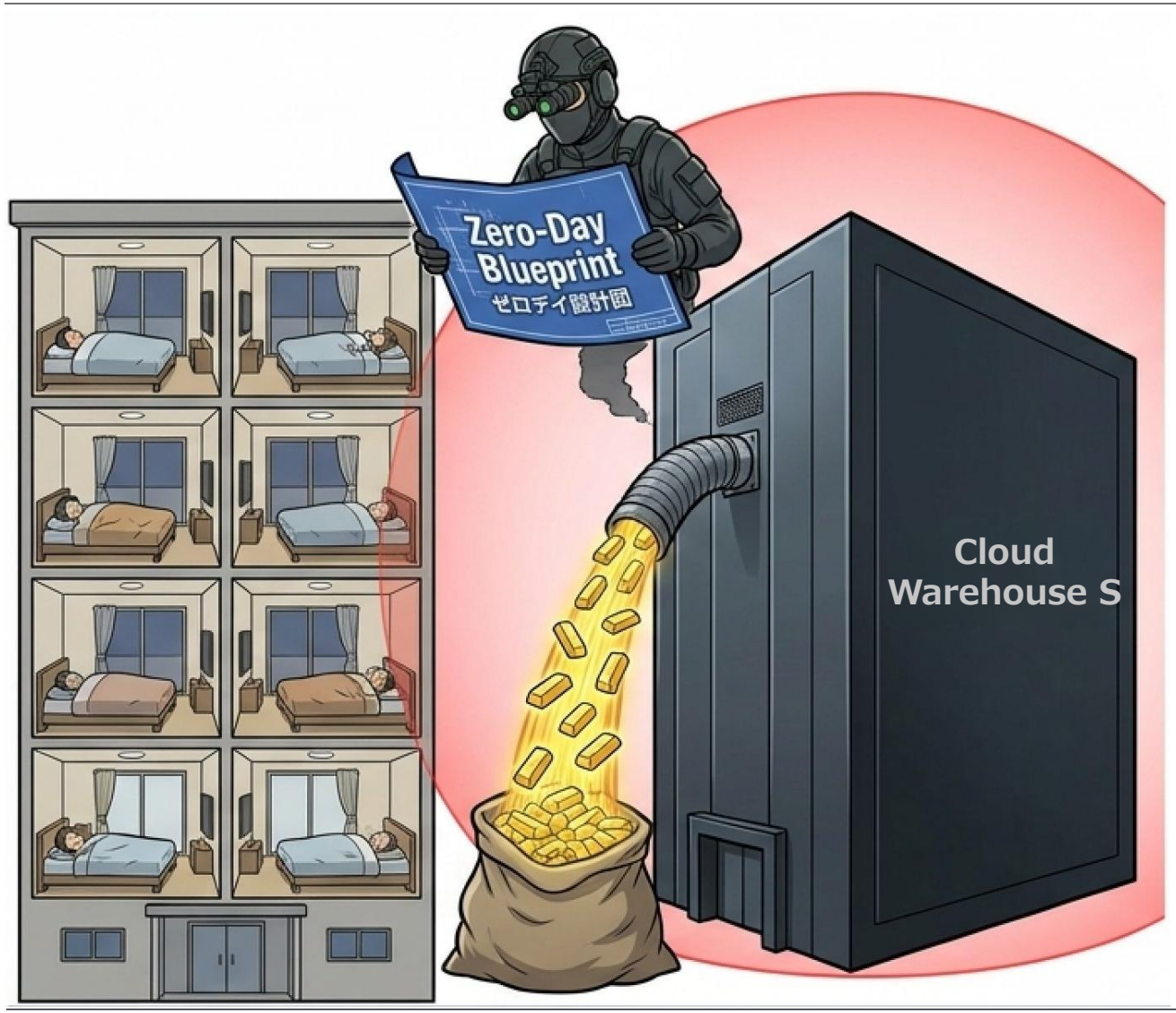

[ケース32]

統制管理の失敗に絶望した住民は、財産をすべて外部の「クラウド倉庫S」に丸投げした。しかし、設計が非公開の倉庫の未知の脆弱性(ゼロデイ脆弱性）を突かれ、全住民の財産が一度に侵害された。

[実務的評価]多くの日本企業が現在陥っている段階である。「大手クラウドだから安全」という前提は、自己のコントロール権の放棄である。ブラックボックス化された単一基盤への全面依存は、トラストゾーンを自組織の外側へ無防備に最大化させる行為であり、独自の暗号化等の自衛手段（E2EE）を伴わない限り、破滅的な被害を招く。

第四段階（補足）：隠れた依存関係と偽りの多様性

クラウドへのデータ分散を図る際、致命的な盲点が存在する。表面上は異なる「クラウドα」をバックアップ先として利用しても、その背後のインプラが「クラウドS」に依存している場合（OEMや再販）、実質的な多様性は欠落している。また、物理的に異なる倉庫であっても、同一のソフトウェア的脆弱性を共有していれば、攻撃者はそれらを同時に突くことが可能である。真の多様性を確保するには、依存するすべての脆弱性発生箇所に重なりがないことを十分に監査せねばならない。

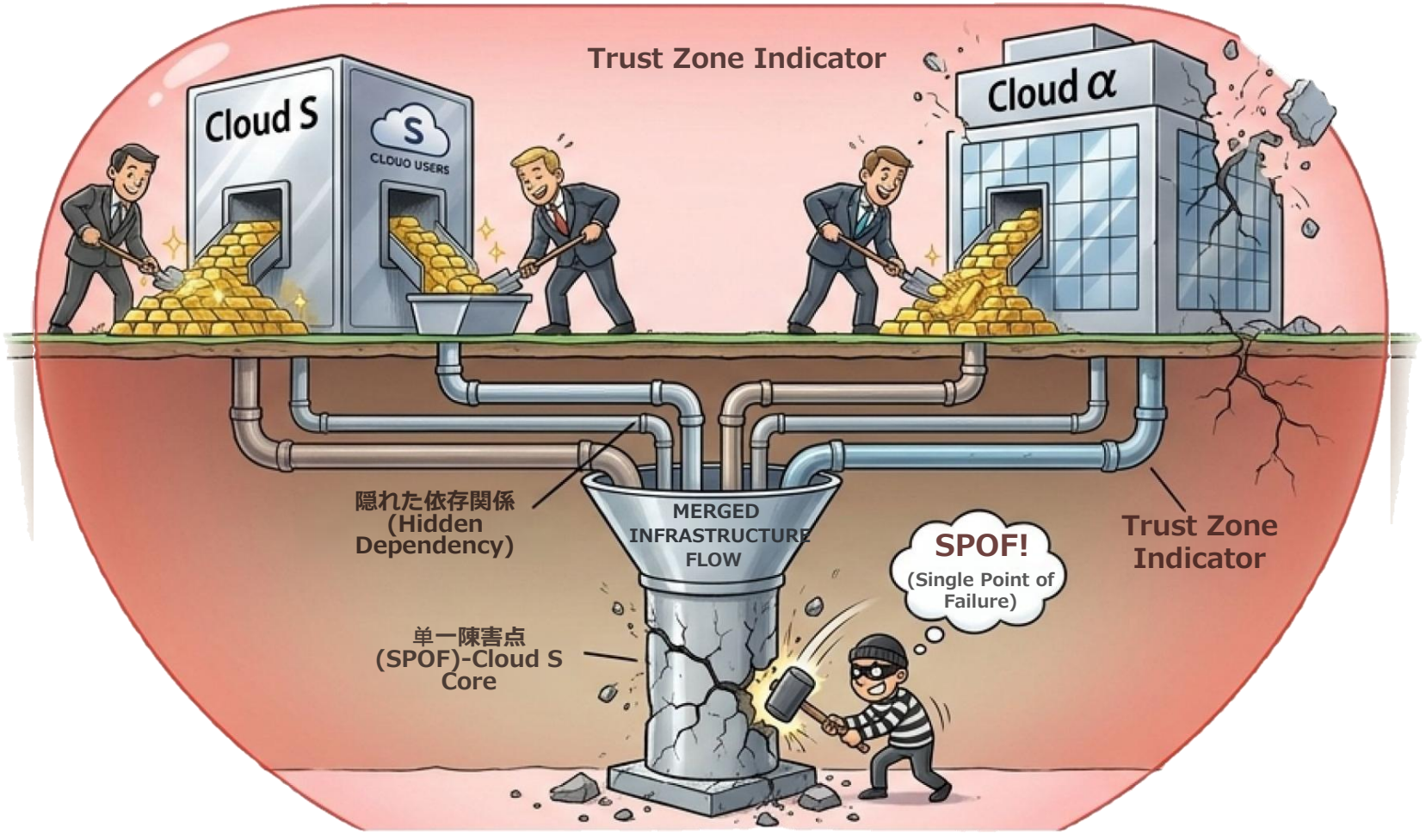

第五段階：ゼロトラストへの進化（各戸防衛力の回復と持込金庫）

[ケース33] 度重なる経験を経て、共同体は第一段階の「分散」の理念に類似しつつ、水準を進化させた。廊下(ネットワーク内)に既に攻撃者がいること前提で監視、マスターキーは禁止。各戸は独自の防衛システムを構築し、外部クラウドを便利に利用する際も、クラウド管理者すら解錠不能な「持込金庫（E2EE)」ごと預ける運用を徹底した。

[実務的評価] これが「ゼロトラスト」の具現化である。侵入を防ぐのではなく、侵入を前提とした上で、「トラスト・ゾーン」を極小化し、影響波及範囲を物理的･論理的に分断し、攻撃コストを採算割れさせる。
結果として、攻撃者は自ら撤退を余儀なくされる。

【第五段階】ゼロトラストを支える3つの原則

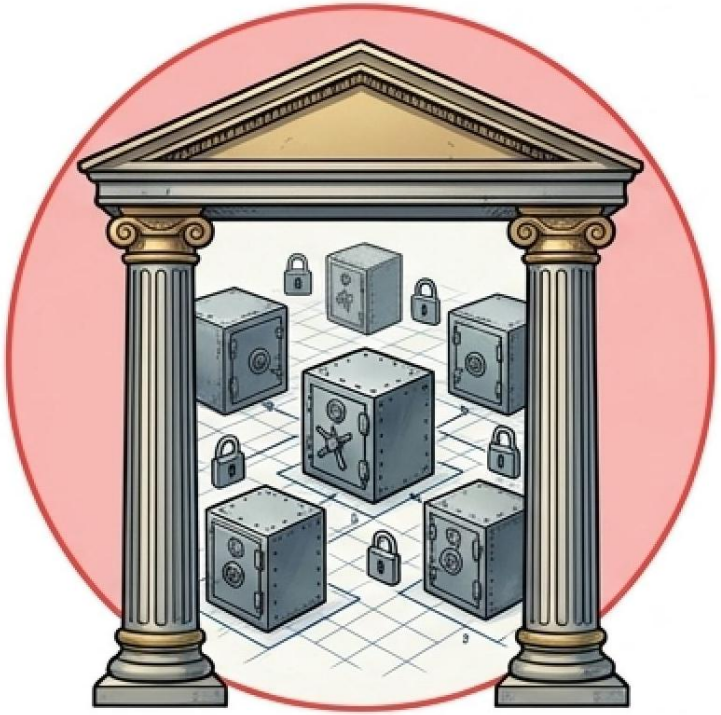

（1）分散の強化

一極集中を排除し、各端末･各データ単位など最小単位でセキュリティ対策と財産を分散保持する。

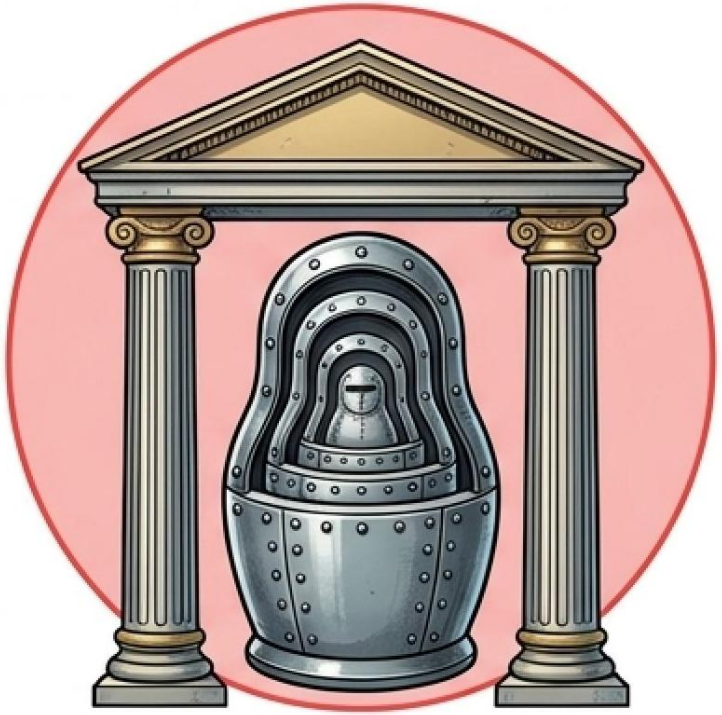

（2）多層防御の実現

外部境界防御（オートロック）に加え、内部防御（各戸の多様な錠、持込金庫）という入れ子構造を構築する。

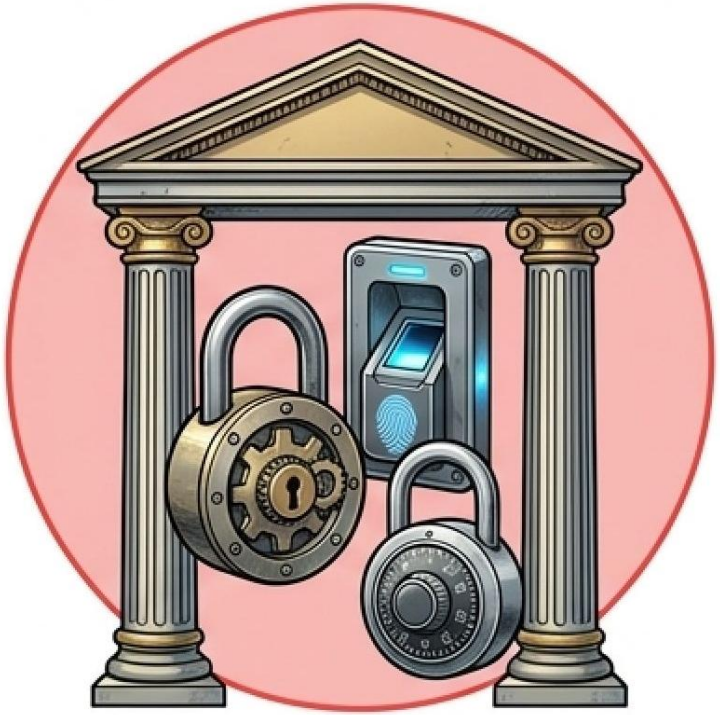

（3）防御の多様性

水平的（戸主ごとの手法の違い)および垂直的（層ごとの手法の違い）な多様性を確保し、単一の突破手法による全体崩壊を防ぐ。

トラストゾーンの極小化と継続的監視

第三段階（統制管理） のトラストゾーン:
マンション全体の内側

第五段階（ゼロトラスト）のトラストゾーン:
金庫 1 戸ずつの内側

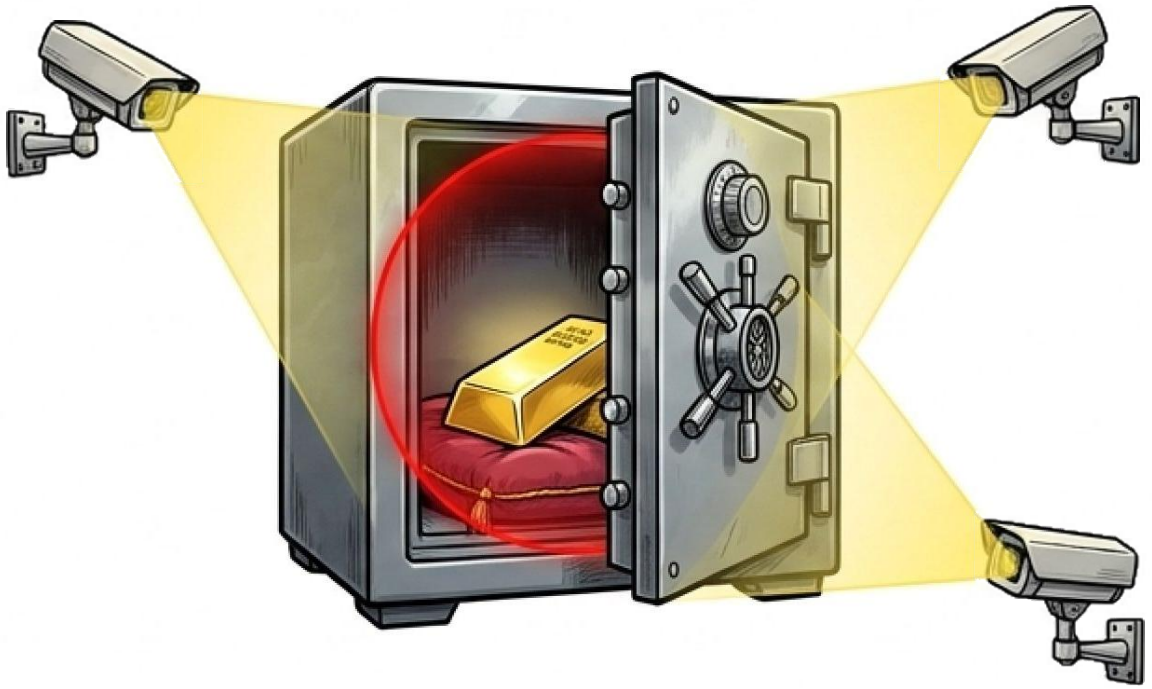

「トラストゾーン」は、そこに攻撃者が侵入した際に侵害が発生し波及する範囲とおおむね一致する。
ゼロトラストの「ゼロ」とは、ゾーンをゼロにすることとではなく、このトラストゾーンの面積を極小化（ゼロに近づける）する努力を意味する。クラウドの提供するセキュリティのみに依存することは、トラストゾーンを無限大に拡大する行為である。極小化された各トラストゾーンに対して、多様な認証・認可を実施し、そのログを多様な仕組みで監視することで、影響範囲を封じ込め、侵入を早期に排除できる。

セキュリティ進化論の総括とトレードオフ

IPA 独立行政法人 情報処理推進機構
サイバー技術研究室 登

進化段階	防御体制	トラストゾーン	多様性	単一障害点(SPOF)	被害規模
Stage1（原始的分散）	個別分散	小（各戸）	有	無	局所的
Stage 2（オートロック）	境界過信	中（オートロック内）	無	有（境界）	局所的
Stage 3（マスターキー）	統制管理	大（全戸）	消失	有（管理者）	壊滅的
Stage 4（クラウド丸投げ）	クラウド依存	極大（外部）	消失	有（基盤）	壊滅的
Stage5（ゼロトラスト）	分散·多層	極小（車内）	極めて高	無	極小

[結語〕ゼロトラスト（第五段階）は、初期の思考的負荷（トラストゾーンの設計等） を要求するトレードオフを伴う。しかし、入れ子構造のセーフティネットにより「個人の間違いが許容される」環境を生み出し、精神的負荷を劇的に下げる。このような進化を遂げた組織からは、内部の課題解決から派生した極めて高度な経営能力と新たな事業価値が創出される。

第 3 章 組織のセキュリティ

第 1 節　　意義
第 2 節　　組織に対する脅威の性質と対処法の基本
第 3 節　　ゼロトラストセキュリティ - トラストゾーンの極小化と監視による分散・多層防御・防御方法の多様性の確保
第 4 節　　実際の日本企業でのランサムウェア横展開等の大規模被害が発生した事案の事例の分析と考察
第 5 節　　一極集中型の端末管理システム (MDM) のセキュリティリスク

横展開（Lateral Movement）の仕組みと集中管理の脆弱性

	自然状態（多様性と情報分散）	統合管理状態（権限一極集中）
物理的セキュリティの比喩比喩(マンションモデル)	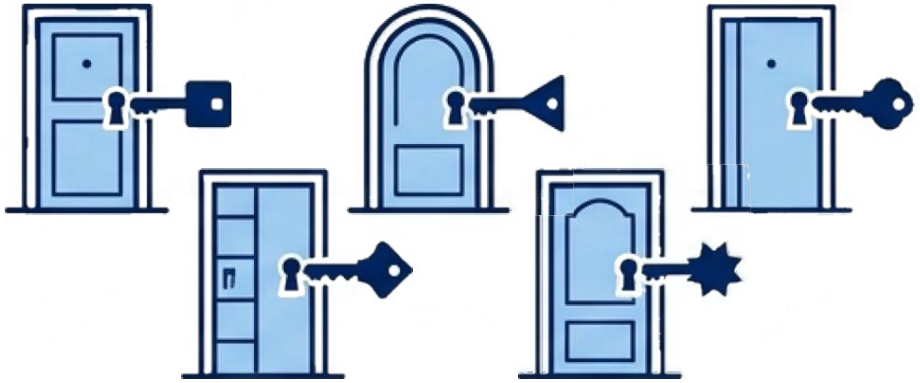 各戸が独立した鍵を持つ。1室が侵害されても他室は安全。影響波及範囲は最小化される。	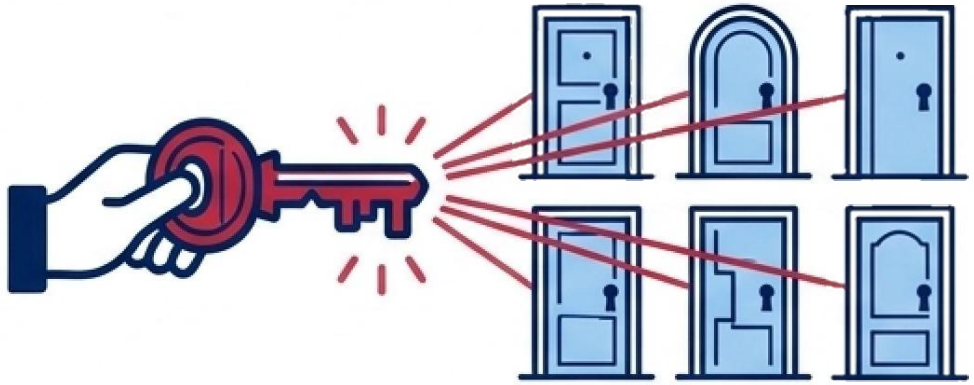 統一的「マスターキー」の導入。鍵が奪取されれば全室が同時に陥落する（横展開の容易化）。
生物学的セキュリティの比喩(免疫系モデル)	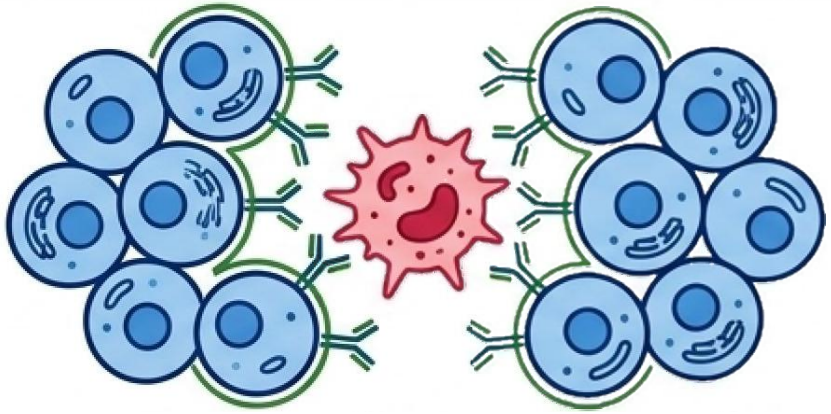 集団免疫と防護層による遮断。怪我や感染は局所にとどまり、他部位から自己修復が機能する。	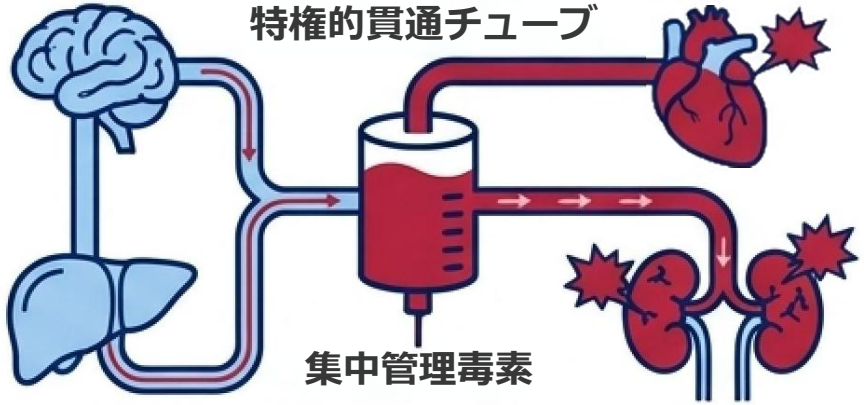 管理効率化のための「特権的貫通チューブ」の埋め込み。部品間の隔壁が破壊され、全身が同時に感染症に陥り修復不能となる。

「1件の部分的被害も出さない」という過度な要求が、IT管理者を不自然な統一的管理へと駆り立ててきた。結果として、システム間の例外的な信頼経路（特権回廊）が形成され、複数の防護層と多様性が無力化される構造的欠陥を生み出してしまった。

ケース34：医療機関における統合管理システムの悪用と横展開被害 (日本)

致命的な欠陥はVPNの突破ではなく、 単一の「Active Directory」による統合管理が横展開(ラテラルムーブメント)　を許した点にある。

【事案の概要】

A県B町C病院において、攻撃者がVPN装置（マンションのオートロックに相当）を突破し、内部ネットワークへ侵入した。

[被害の拡大メカニズム]

- 長年未更新のWindows PCの脆弱性を突き、初期侵入。
- 院内システムは単一の「Active Directory」により統合管理され、権限が一極集中。
- 攻撃者はこの統合管理状態を　マスターキー」　として悪用。
- 「横展開（ラテラルムーブメント）」を実行し、ランサムウェア「LockBit 2.0」を展開。

[考察]

内部侵入の完全な防御は不可能である。真の原因は、一極集中的な管理によりシステム間の「隔壁」が喪失していたことである。

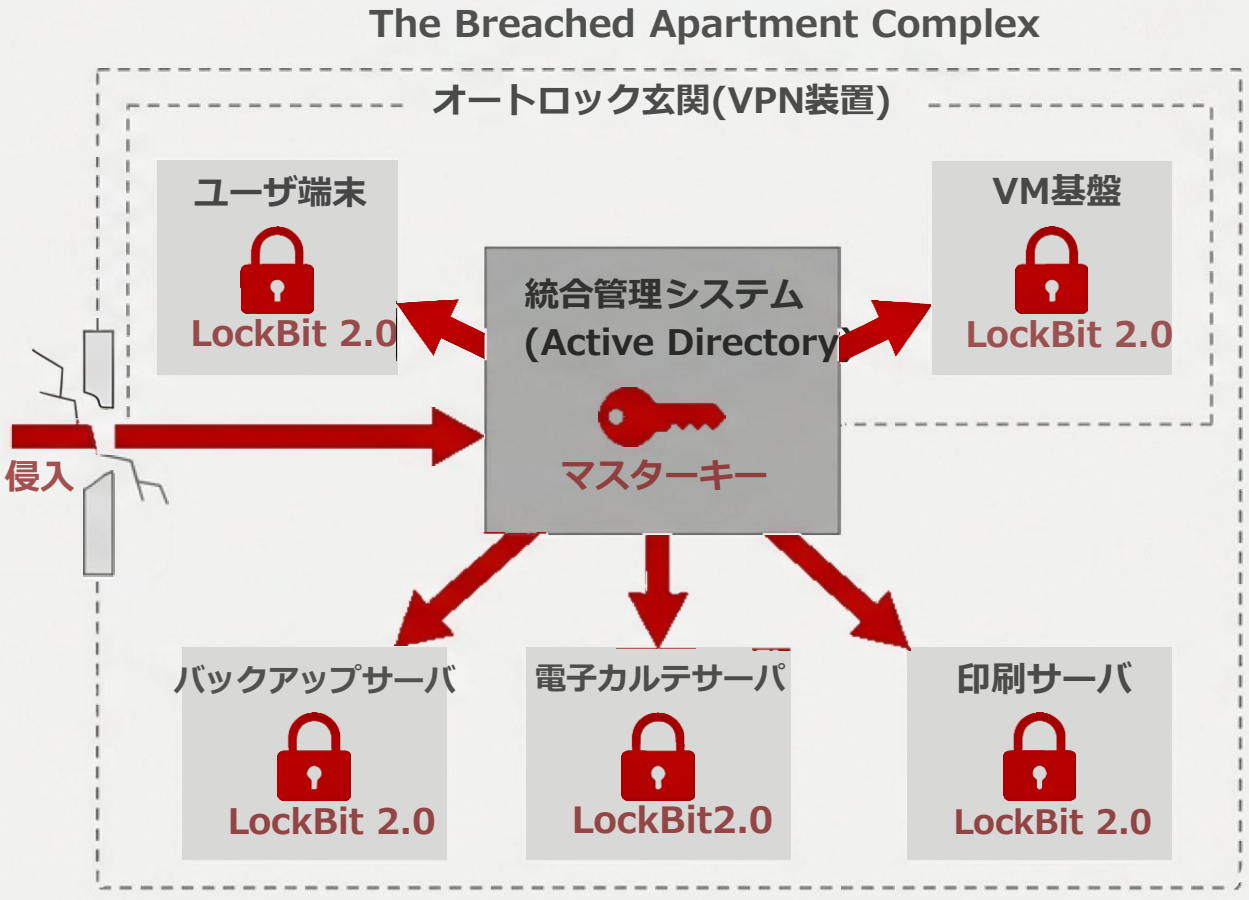

ケース35：港湾インフラにおける仮想化基盤の単一管理による全面停止 (日本)

論理的な機能分散も、物理的・統合的な管理権限が奪取されれば、同時にすべてが崩壊する。

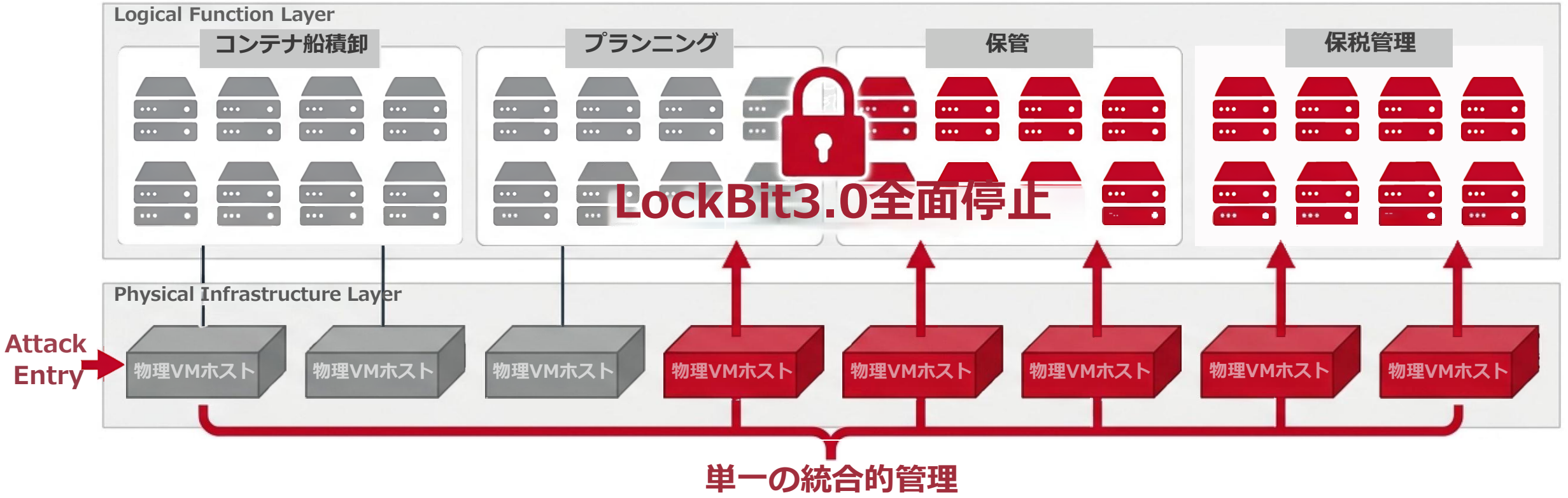

【事案の概要】

日本のDターミナル港管理事務所において、攻撃者が共用ネットワークに侵入後、全機能が停止。

[被害の拡大メカニズム]

港湾機能は40台の「仮想サーバ」に分散稼働していたが、基盤となる8台の「物理VMホスト」が統一的に管理されていた。1台の物理ホスト侵害成功が、残り7台への侵入成功を意味した。

【考察】

システム機能の細分化も、物理基盤の管理権限が一極集中していれば、単一障害点(Single Point of Failure)となり全面壊滅を招く。

ケース36：病院のサプライチェーン経由の侵入と単一管理者権限による壊滅（日本）

エンドポイントの強固な防御（多要素認証）も、多様性を喪失した統合的管理基盤の前では無力化される。

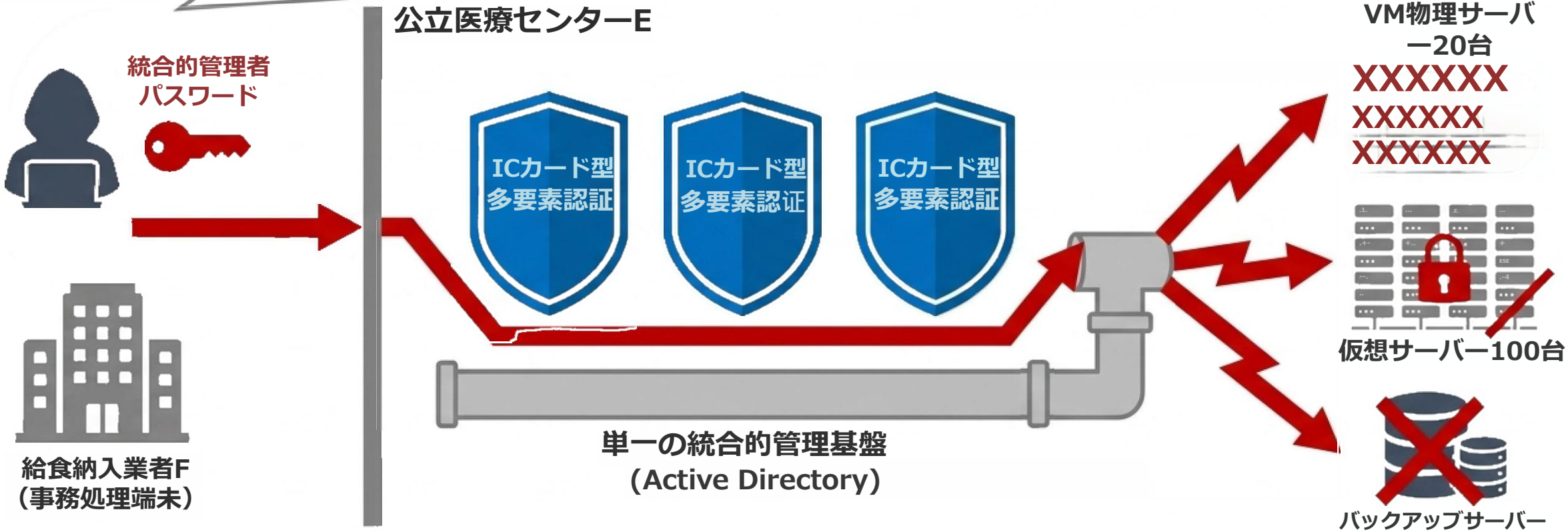

【事案の概要】

医療センターEが、納入業者Fを自組織の統合管理システム配下に組み込んでいた結果、F社経由でEセンター全体が壊滅した。

[被害の拡大メカニズム]

Eセンター端末には強固な「多要素認証」が導入されていた。しかし、F社とEセンターは単一のパスワードを共有しており、攻撃者はF社でパスワードを入手後、多要素認証を地下パイプのように迂回し「Active Directory」へ直接侵入した。

【考察】

防御の「多様性」喪失が致命傷である。単一の認証基盤への依存は、外壁を厚くしても城門の鍵を一つにするのと同じである。

ケース37：医療機関における「シャドーIT」を活用したデータ復旧の成功例 (日本)

統合管理の枠外にあった個別の自律的システム（シャドーIT）が、結果として組織の存続を救う唯一の命綱となった。

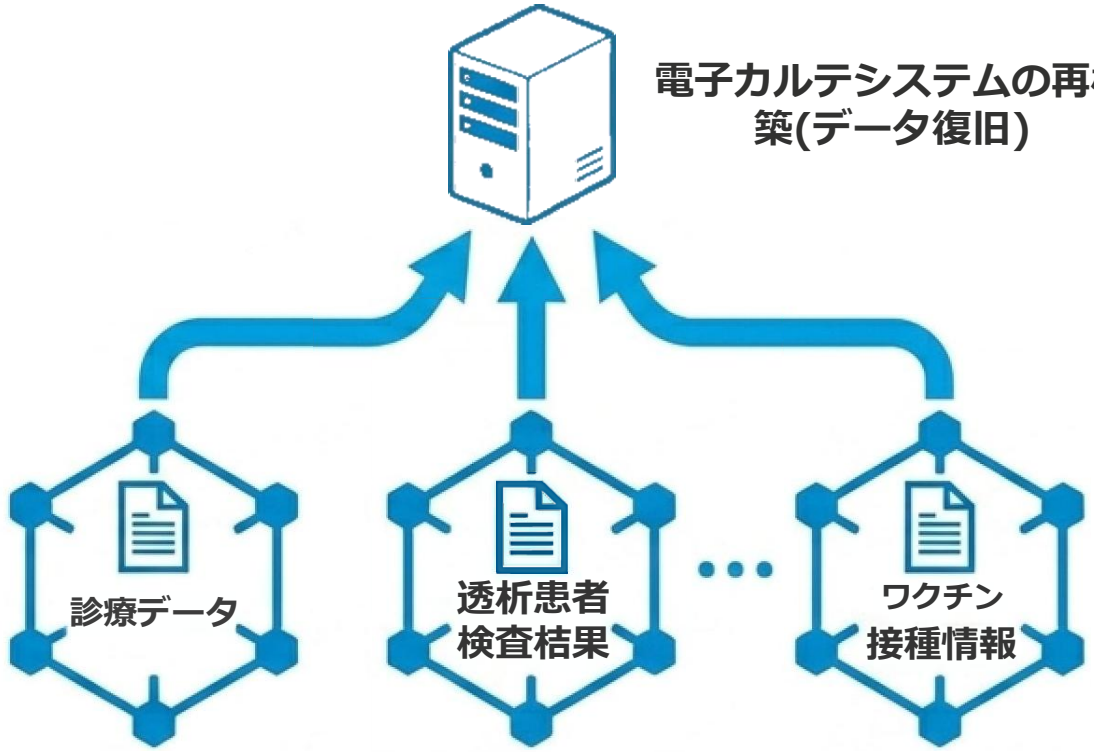

【事案の概要】

C病院にて、統合管理下の全サーバーと公式バックアップが暗号化され、正規手段での電子カルテ復旧が絶望的となっていた。

【復旧のメカニズム】

統合管理の「枠外」に、スタッフたちのローカルパソコン（シャドーIT）が複数発見された。これらの端末に各自が分散保存していたデータを寄せ集めることで、重要データの復元に成功した。

[考察]

統合管理から外れた「シャドーIT」は、全体侵害時における究極のバックアップ（隔壁として保護されたデータ保管庫）として機能する。

ケース38：重要インフラにおける別系統システムからの復旧成功例 (日本)

独立行政法人 情報処理推進機構
サイバー技術研究室 登

正規のバックアップが機能不全に陥った際、被害範囲から論理的・管理的に切り離された別系統の存在が明暗を分ける。

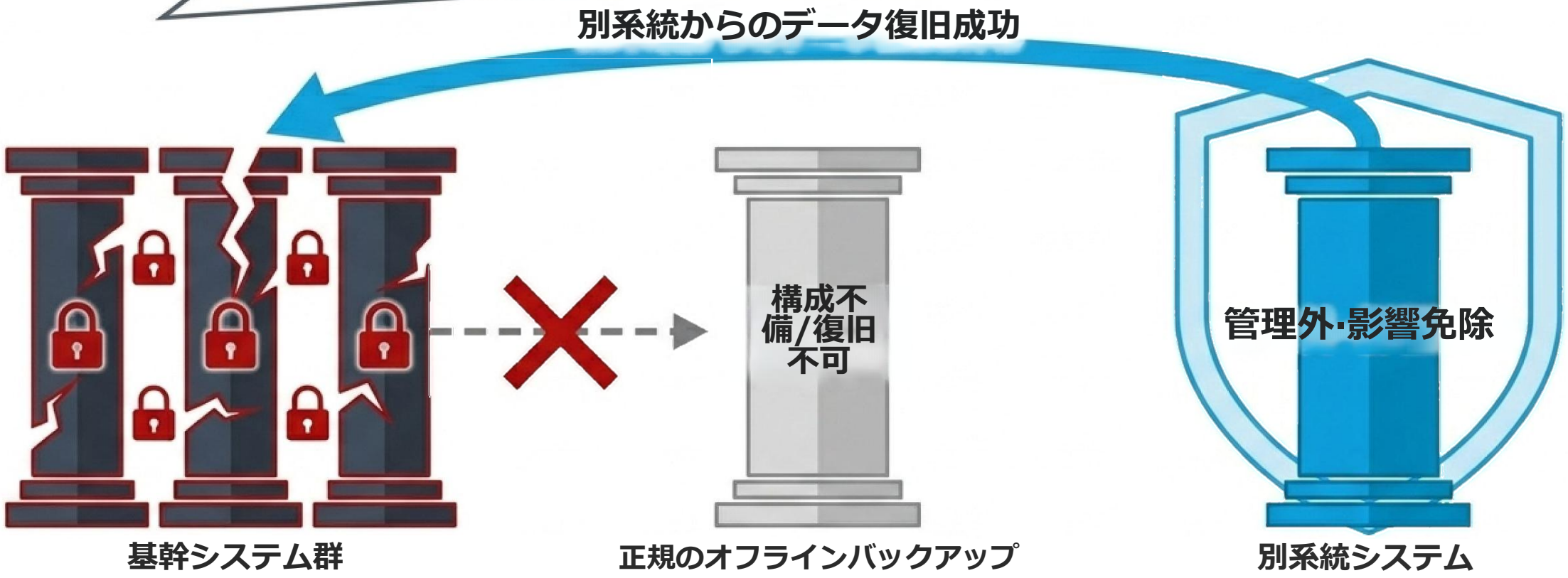

【事案の概要】

重要インフラ事業者Gにおいて、基幹システムがランサムウェアに感染。正規のオフラインバックアップからの復旧も失敗に終わった。

【復旧のメカニズム】

組織的に統制されたバックアップは盲点により機能しなかった。しかし、管理権限が完全に分離された「別系統システム」にコピーが存在し、ランサムウェア被害を免れていたため、復旧に成功した。

[考察]

冗長性は、単にデータを複製するだけでは機能しない。システム的かつ管理的な「分離」があって初めて担保される。

出典：内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）「重要インフラにおける補完調査について[2024年度]」」

ケース39： 大規模プラットフォーム事業者の基盤がマルウェアで壊滅した際の分散化された各個人のローカル PC からのソースコード復元の実例 (日本)

各個人の自律的な環境（多様性）が、中央集権的基盤の壊滅に対する究極の免疫システムとなる。

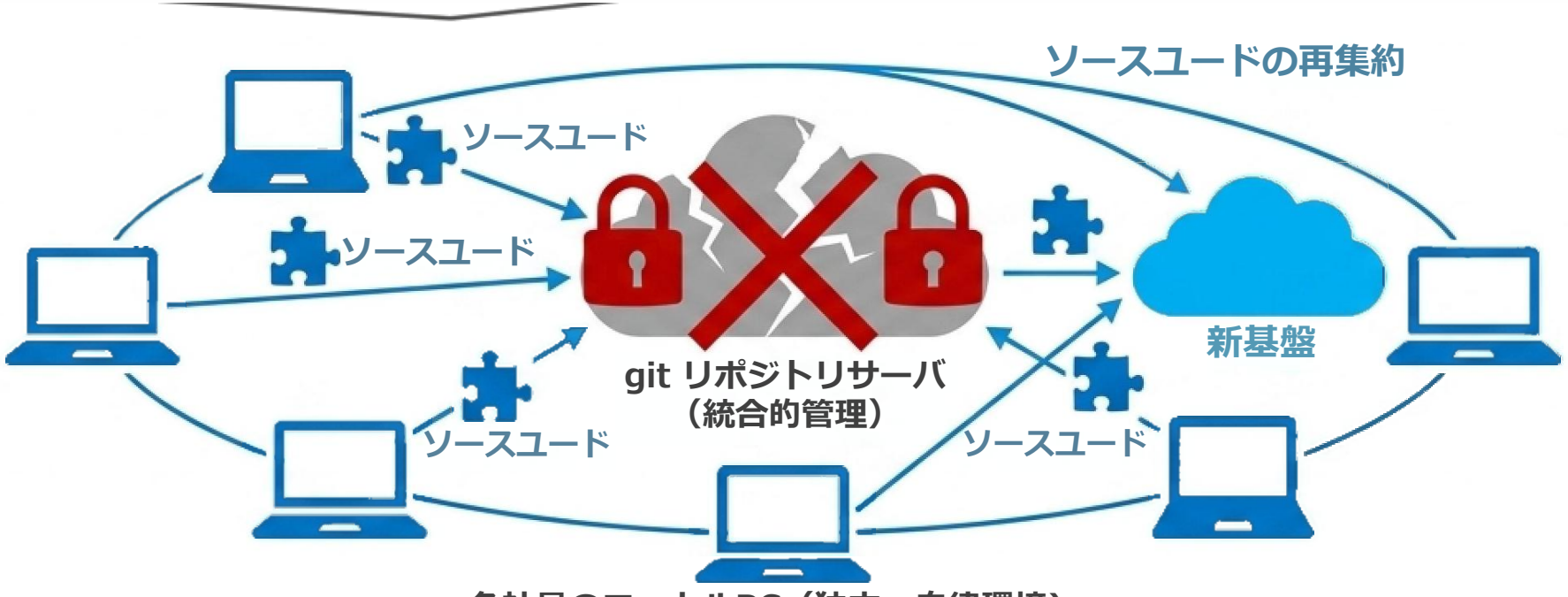

【事案の概要】

日本の大手プラットフォーマー企業H社において技術開発基盤がランサムウェアに被災し、統合管理されていたソースコードがすべて暗号化された。

【復旧のメカニズム】

- 管理権限の奪取により中央サーバ群は完全機能停止した。しかし、各エンジニアのローカルPCは独立・自律した環境(多様性）であったため被害波及を免れた。各PC内に分散保存されていたソースコードの断片を寄せ集め、再アップロードすることで早期復旧を実現した。

[考察]

エッジ（末端）の自律性と分散化は、中央集権の脆さを補完する。従業員環境の独立性が企業サービスの継続を担保した。

まとめ1：統合的管理の弱点と横展開（ラテラルムーブメント）のメカニズム

1件の被害も許さない「不自然な統一的管理」は、組織内の隔壁を破壊し局所的な被害を組織全体の致命傷へと拡大させる。

自然状態（多様性と情報分散）

部分被害で停止/集団免疫による自己修復

統制状態（統合的管理の罠）

例外的な信頼経路の悪用　隔壁の喪失による同時多発的壊滅

(過剰な統制の誘惑と自己矛盾)「運用管理の効率化」と「1件の部分的被害も発生させない」という不可能な命題を追求すると、管理者は権限の一極集中へ傾斜する。本来システムが持つ「防護層」と「多様性」は被害を食い止める隔壁である。しかし、統合的管理という「神経伝達回路」は、攻撃者にとっての特権的回廊となる。この特権が奪取された瞬間、組織全体に細菌が回るように横展開が成立し、自己修復能力を完全に喪失してしまう。

まとめ2：「シャドーIT」の再評価と組織的レジリエンスの確保

シャドーITは排除すべきリスクではなく、統合的システム崩壊時の「究極の隔壁･バックアップ」として組織の存続を担保する必須要素である。

統合管理システム

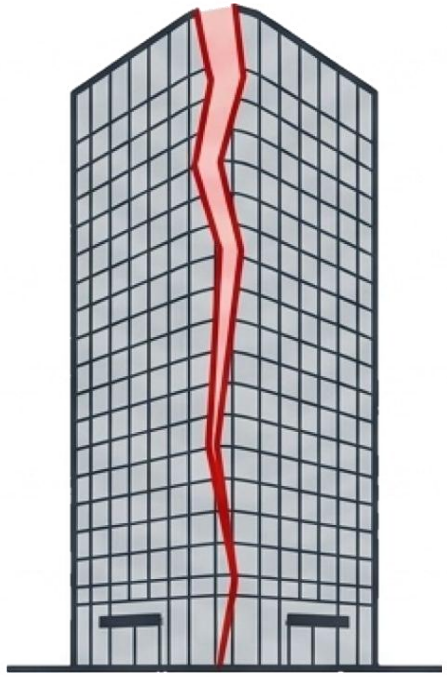

- 運用効率：高
- 一貫性：完全
- 壊滅リスク：全体
  (マスターキーが奪取された時)

**特権の奪取により
原理上復旧不能に陥る**

シャドーIT（分散的自律性)

- 運用効率：低（非秩序的)
- 多様性:高
- 被害波及：局所的に限定

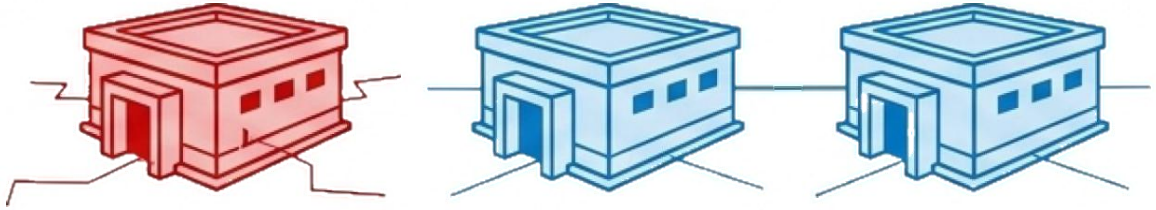

**管理外であるがゆえに横展開を免れ、
組織の長期継続性を実現する**

真のレジリエンスは、適度な『分散と多様性（シャドーIT）』を許容するハイブリッド構造に宿る。

(ただし、複数のシャドーIT同士を組織が戦略的に統制連携させた場合、それは単に新たな「巨大システム」となり隔壁機能を失う)

第 3 章 組織のセキュリティ

第 1 節　　意義
第 2 節　　組織に対する脅威の性質と対処法の基本
第 3 節　　ゼロトラストセキュリティ - トラストゾーンの極小化と監視による分散・多層防御・防御方法の多様性の確保
第 4 節　　実際の日本企業でのランサムウェア横展開等の大規模被害が発生した事案の事例の分析と考察
第 5 節　　一極集中型の端末管理システム (MDM) のセキュリティリスク

組織のセキュリティ：クラウド型一極集中の「端末管理システム」のセキュリティリスク

従来型（個別撃破と高い多様性）

従来、攻撃者は企業内LANへの侵入後、端末を1台ずつ攻略する必要があった。企業ごとにLAN構造やソフトウェアのバージョンが異なるため(高い多様性）、攻撃難易度が高く1の攻撃で1被害しか生じないことが多く,費用対効果が極めて低い。

クラウド型一極集中端末管理（一網打尽マスターキー）

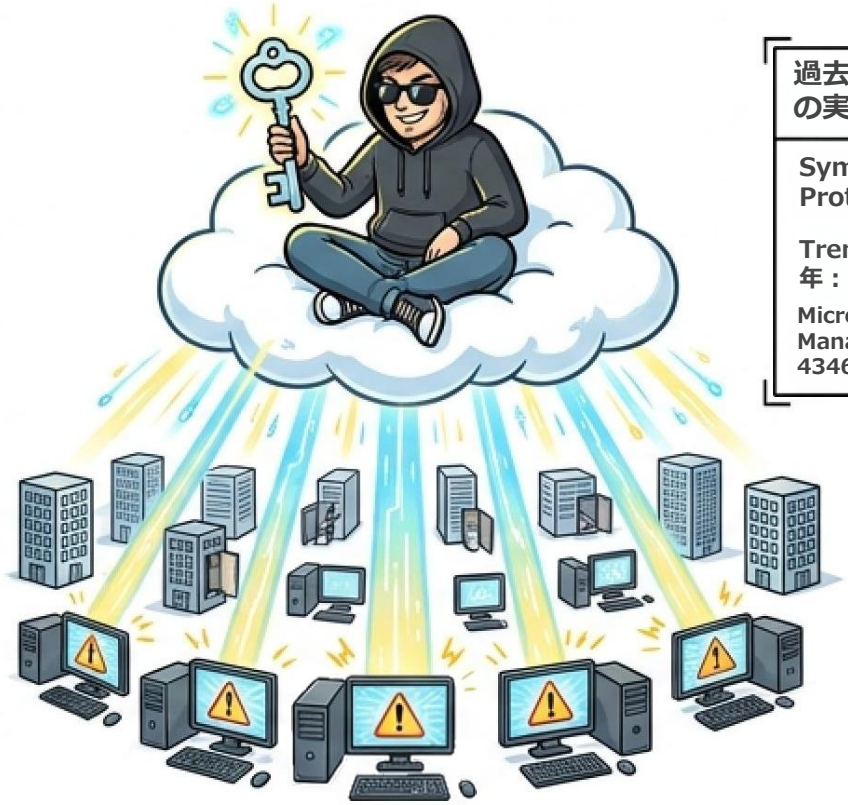

過去の管理基における脆羽性の実例（攻撃者の展開を助長）

- Symantec Endpoint ProtectionManager (2015年)
- Trend Micro Apex One(2020年：CVE-2020-8467,8468,8470等)
- Microsoft Configuration Manager(2024年：CVE-2024-43468)

MDM等の統合的セキュリティ基盤は、攻撃者にとっての「マスターキー」となる。個別の端末攻は不要であり、基盤の脆弱性や特権を突くことで、全端末に対して1回の攻撃で甚大な被害を及ほす。

管理の効率化は、一見、楽であるが、システムの多様性を著しく低下させる。遠隔操作によるマルウェア一斉配信やリモートワイプ（完全消去）が瞬時に全端末へ波及する致命的欠陥を内包する。

クラウド型端末管理システムを支える「4つの砂上の楼閣（暗黙の仮定）」

Microsoft Intune 等に代表される統合端末一極集中管理システム (MDM) が「安全」であると評価されるためには、以下の4つの仮定が「すべて」満たされなければならない。

仮定①：内部者の無謬性。クラウド事業自身が攻撃者ではないこと。または、国家から強制的に攻撃を命じられないこと。

仮定②：特権の不可侵性。事業者の特権を有するプログラマや運用者の権限が、外部の攻撃者に奪取されないこと。

仮定③：基盤の無欠陥性。クラウド基盤や認証システムに、管理者の操作を偽装できる「未知の脆弱性」が存在しないこと。

仮定④：ユーザー管理権限の保護。ユーザー企業側のITシステム管理者の権限が、攻撃者に奪取されないこと。

[懸念事項] 仮定 ①～③のいずれかが破られた場合、ユーザー企業側に一切の過失がなくとも、同一システムを利用する全企業の全端末が「瞬時」に被害を受ける。防御の猶予は存在しない。

管理基盤への攻撃事例：顧客に過失なき全損リスク

1		ケース40：A社（医療機器）Intune悪用事件(2026年3月)。ハッカー集団(Handala)がIT部門の権限奪取(仮定④突破)。Web上の制限をAPIで回避し、約8万台を一斉リモートワイプ。
2		ケース41：JumpCloud社基盤侵害事件(2023年6月)。開発者が北朝鮮系ハッカーのフィッシング被害に遭遇（仮定②突破)。開発環境経由でDB権限を奪われ、複数顧客にマルウェア自動配信。各顧客に過失は一切なし。
3		ケース42：シンガポール教育省 Mobile Guardian事件（2024年8月)。何者かが特権基盤を奪取（仮定②または ③突破)。26校、約13,000台の端末を一斉消去。事業者はIS027001認証取得済みだが防御できず。教育省に過失なし。

クラウド特権基盤自体（仮定①・②・③）が侵害された場合、ユーザー企業がどれほど厳密なアクセス管理や複数人承認制を導入していても、大規模同時被害が発生してしまう。

思考実験（ケース43）：N国政府の「ガバメントシステムサービス（GSS）」の問題

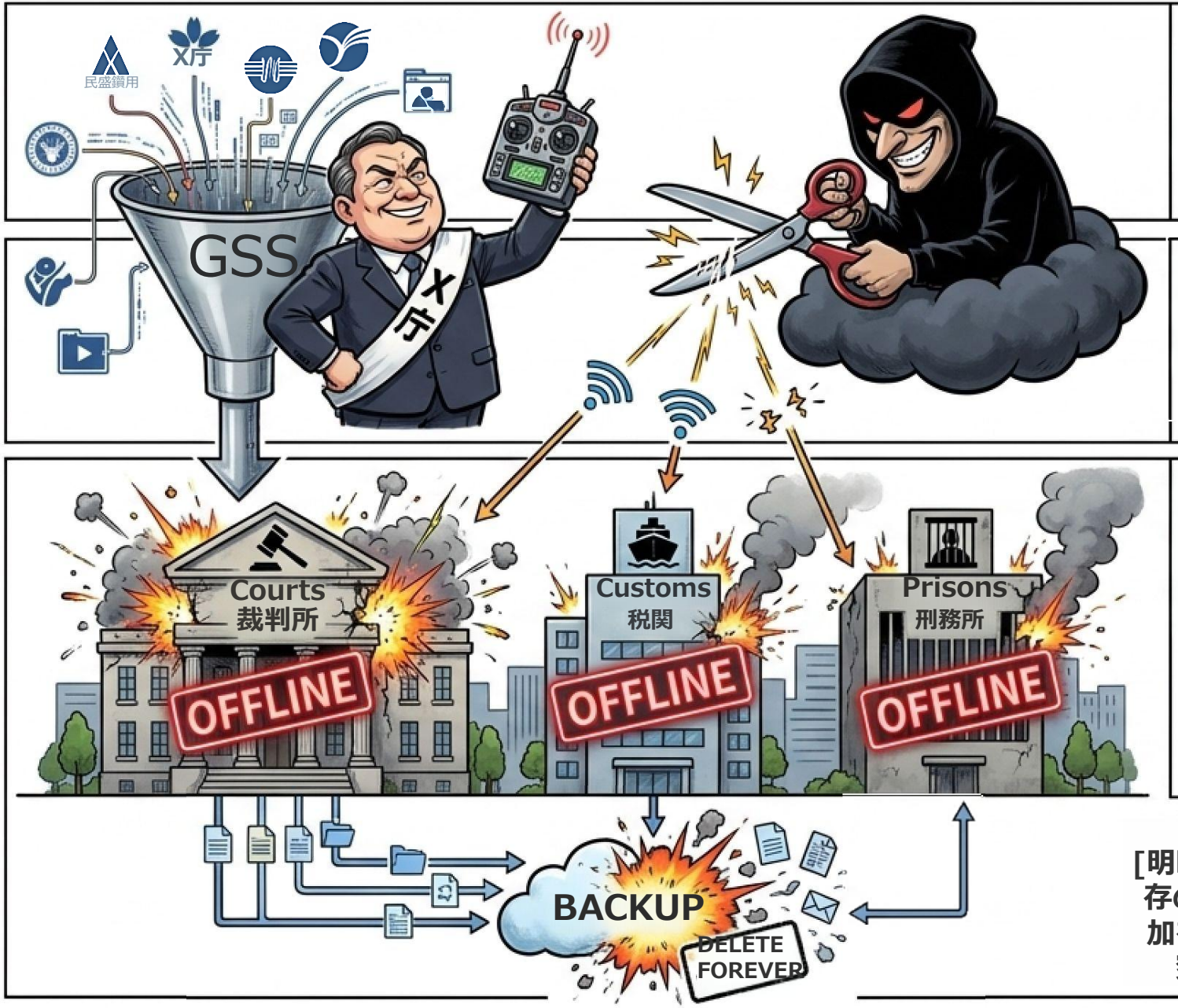

Step 1：安易な統合。新興の「X庁」が各省庁の自律的ITを十分尊重せず、外部依存の「GSS」への一極集中を推進。クラウド内部のコードの安全性検証は未実施。

Step2:特権の陥落。国家的サイバー攻撃者がM社のクラウド特権基盤を奪取。X庁の権限とは無関係に、政府全端末の直接制御権が攻撃者へ。

Step 3:国家機能の完全停止。50%にランサムウェア配信,50%をリモートワイプ。クラウド上のバックアップも回復不能な形で抹消。三権分立にかかわらずGSS傘下に入った最高裁判所の IT システムも機能停止。

[明暗を分けた判断〕クラウド依存の安全性を信用せず、GSS参加を拒絶した国防省庁や地方警察庁は被害を完全に免れた。

思考実験 (ケース 43) 続き:「シャドウIT」分散システムがもたらした機能回復

SURFACE LEVEL:
Central IT Department

中央IT部門の無力化：クラウド基盤がブラックボックス化しているため、基盤を奪われた中央部門は自力でのインシデント復旧能力を完全に喪失。

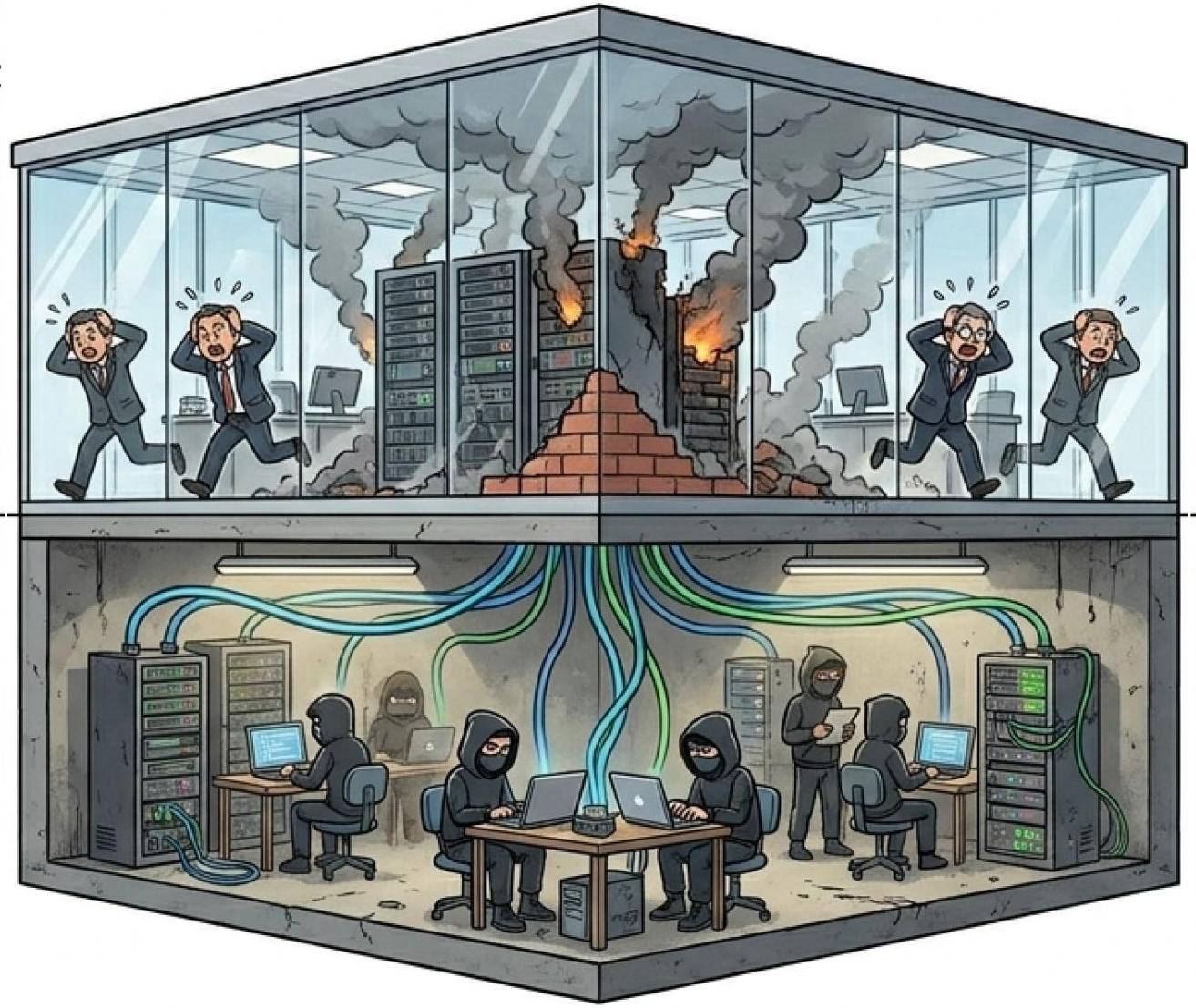

UNDERGROUND
BASEMENT LEVEL:
Shadow IT Hub

「シャドウIT」の逆説的価値：統合管理を拒絶し、密かに稼働していた各省庁の優秀な技術者たちによる自律的システム群(シャドウIT）。ポリシー違反で分散運用されていた業務データが、皮肉にも国家復旧の唯一の生命線となった。

平時においては「コンプライアンス違反」として排斥される分散型システムが、危機においては組織の長期的継続性を担保する唯一の「フェイルセーフ」として機能する。

結論：全体最適化の病理と「多様性・分散化」への回帰

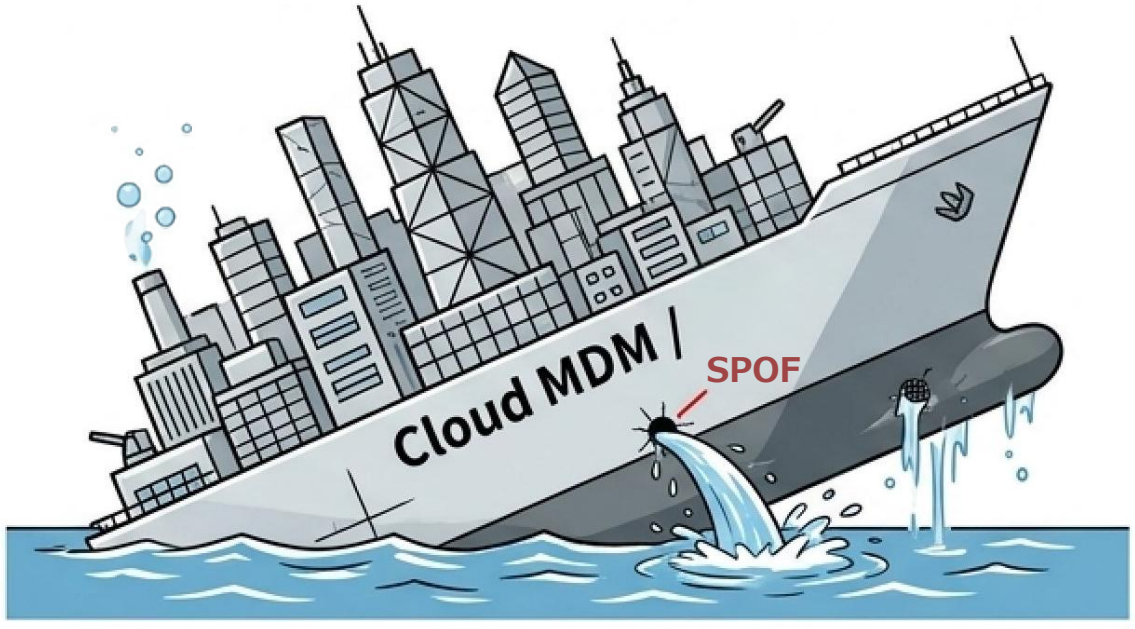

一極集中の限界：利便性の代償としてシステムは多様性を喪失する。単一の脆弱性が全機能の喪失に直結し、有事の際の自力復旧能力も奪われる。

レジリエンスを支える多様性：真の堅牢性は、伝統的な「権限分散と情報分散」にある。異なるアーキテクチャが自律的に管理されることで、被害は極小化され、組織全体の生存確率が飛躍的に高まる。

[まとめ] 中央集権的な統制を緩和し、「多様性という名の防壁」に進化することで、組織や国家機構の繁栄をもたらすことができる。自律的システムの運営精神が、未来のインシデントに対する強い免疫的防御手法となる。

目　　次

目次・章目次の内容は、
「講演資料① 本文」
の目次番号と対応しています。

第 4 章 メールのセキュリティ

第 1 節　　メールのセキュリティ (機密性) の重要性
第 2 節　　メールの仕組みを日常比喩で考えながらセキュリティを理解する
第 3 節　　メール内容の安全な暗号化 (E2EE: エンドツーエンド暗号化) による対策
第 4 節　　クラウド型電子メールサービスにおける機密性が問題となった著名な事案の紹介
第 5 節　　クラウドサービスのユーザデータは削除しても実際には残存している場合がある

クラウド型メールサービスにおけるメール本文の機密性の錯覚と現実

営業担当者の主張（錯覚）

「インターネットからの通信も、サーバ内での保管も、常に暗号化されているため、事業者であっても絶対に解読不能である。」

技術者の告白（現実）

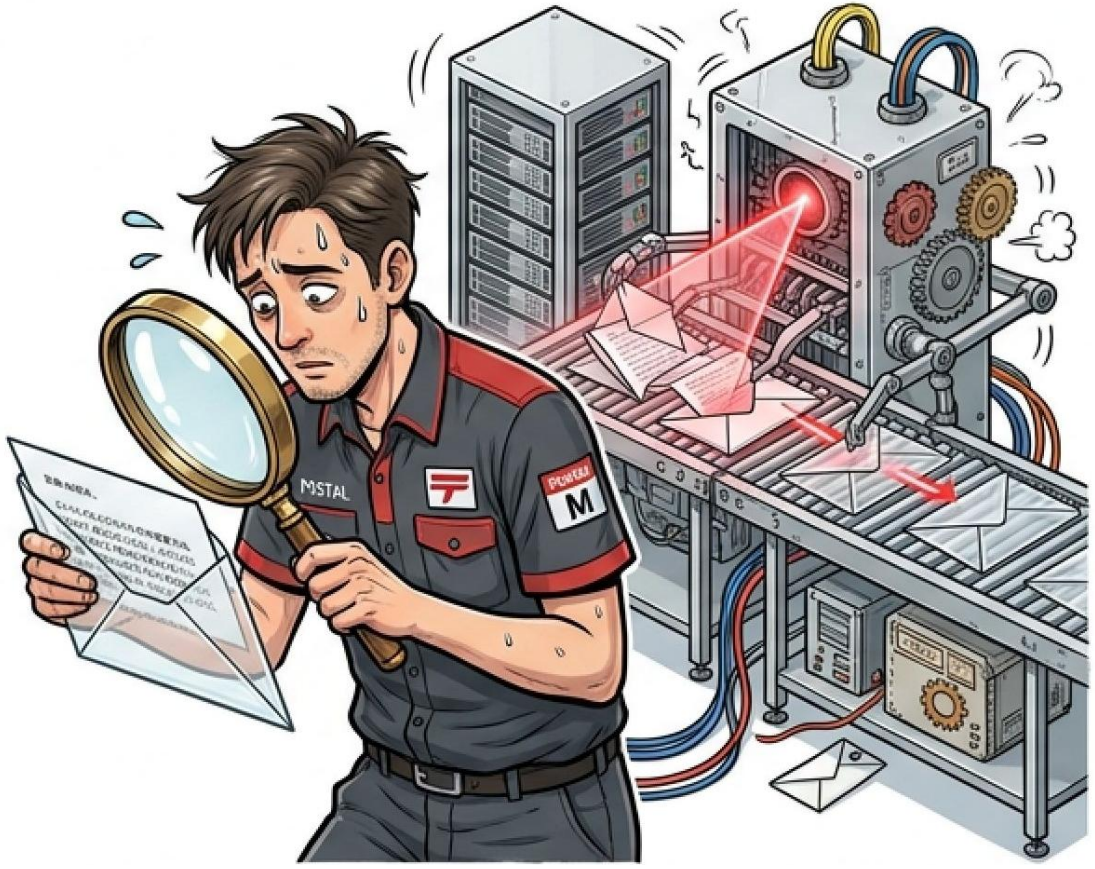

「実際には、スパム判定や検索機能を提供するため、メールを一旦『平文』に戻して内容を読み取っている。技術的には全て閲覧可能である。」

結論：メールセキュリティの脆弱性は、「通信経路」と「保管時」の2段階に分離して分析する必要がある。

通信経路上における暗号化の限界(リレー方式の脆弱性)

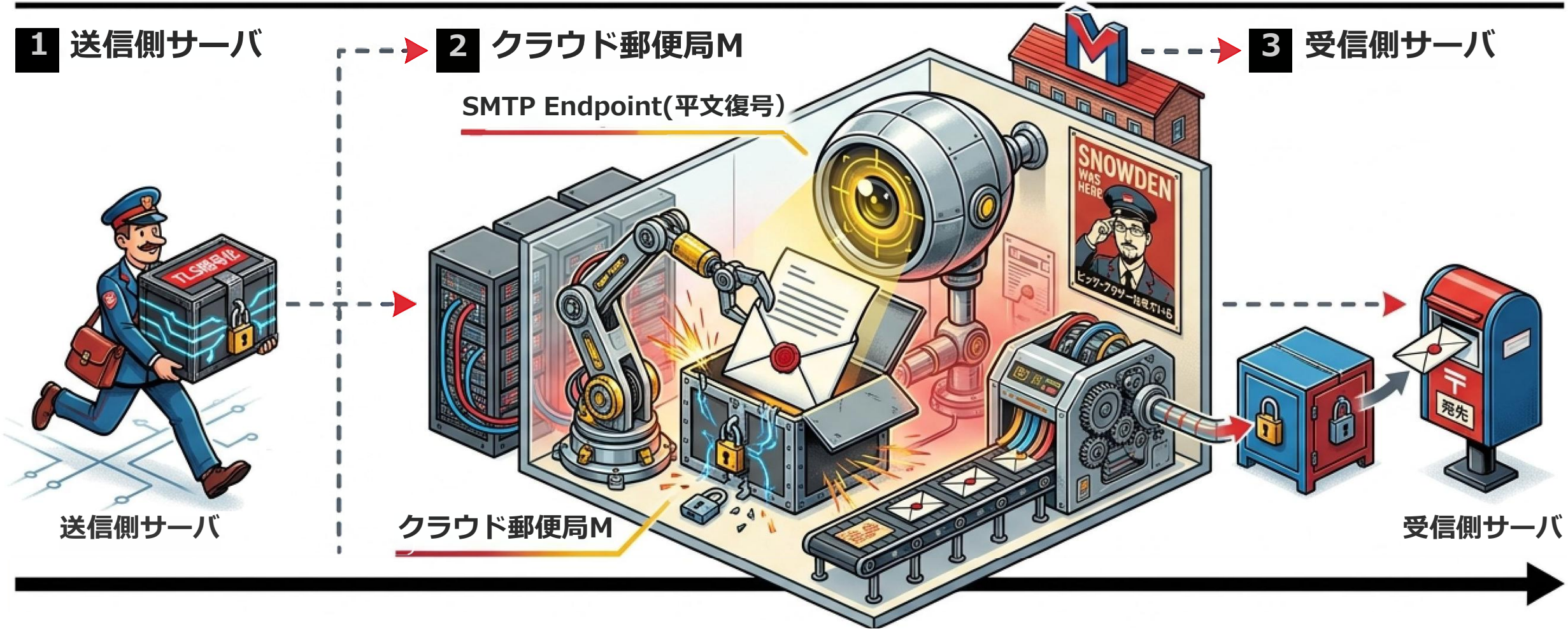

SMTPとTLSの性質

インターネット上のメール通信は近年TLS等により暗号化されているが、これは通信の「当事者（エンドポイント）間」の一時的な暗号化に過ぎない。

中継点での復号

メールサーバ（M）は、宛先を認識して配信先を決定するために、必ず暗号化を解いて平文（元のテキスト）に戻す構造となっている。

評価

配送中の書留封筒が中継局で毎回開封されるのと同じであり、中継局（M）による内容の検査･取得が技術的に可能である。

保管時における平文等価性と「全文検索」

現時点でのクラウドメールの限界

現代のメールサービスに必須の「全文検索」や「スパム判定」は、Mのサーバ上で実行される。

平文等価（Plaintext-equivalent）

これらの機能を提供するため、Mはメール本文を解析し、顧客の固有名詞や機密情報を含む「索引（インデックス）」を作成する。

実質的脅威

ディスクが暗号化されていても、暗号化プログラムと鍵をM自身が管理・利用している以上、Mや攻撃者から見れば平文で保管されているのと等価である。

クラウド事業者の説明書にも、よく読むと、技術者がデータを見てしまう可能性は明記されている。

事業者の免責条項

大手クラウド事業者（例: Microsoft等）は、システムトラブル解決等を目的として、顧客の承諾なしにデータにアクセスする権限(バイパス権）を有していることを丁寧に記載。

「トラブルシューティングの一環として...意図せずに顧客データを見てしまうことはあります。... その際、重要な意義を有する程度の分量の顧客データに接触することは、**稀にしかありません。**」
（「Microsoft Azure」公式ドキュメントより）

https://learn.microsoft.com/en-us/azure/security/fundamentals/customer-lockbox-overview/

攻撃者への水平展開

全てのセキュリティ機構はクラウド事業者の支配下にあり、特権者がバイパス可能である。したがって、その特権を奪取したサイバー攻撃者は、同様に、全メールを平文で窃取可能となる弱点がある。これを前提として利用する必要がある。

現在でも可能な解決策: 重要メールの E2EE (エンドツーエンド暗号化) による内容保護 (S/MIME, PGP, 暗号化 ZIP 等)

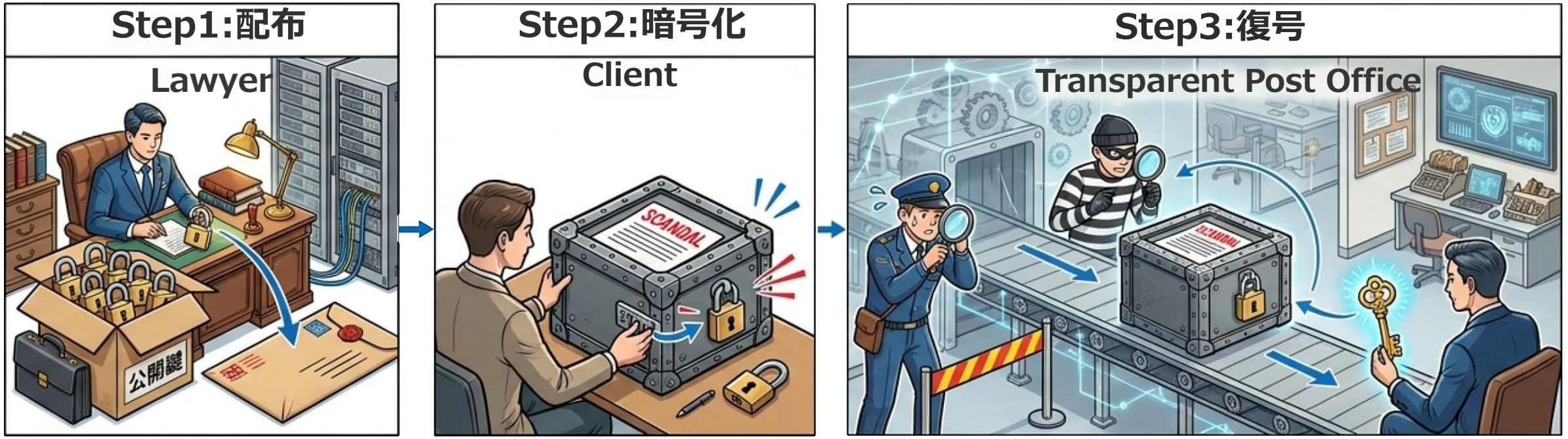

- 究極の機密性保護：現在、クラウドインフラを利用しつつ機密性を担保するには、ユーザ側でのエンドツーエンド暗号化（E2EE） が唯一の手段である。
- 非対称暗号の強み: 「閉める専用の南京錠（公開鍵）」 「開ける専用の鍵（秘密鍵）」を分離することで、都度の鍵の送付をすることなく、受信者のみが解読可能なメールを送信できる。
- 実務上の課題：事業者（M）による検査や攻撃者による平文奪取を予防できる反面、送受信者双方での証明書の準備や対応ソフトの導入など、実務上の運用コスト（摩擦） が高い点に留意が必要である。

エンドツーエンド暗号化（E2EE） 5手法の比較検討

手法	メカニズム	対クラウド管理者・攻撃者耐性	致命的な欠陥
1.ZIP暗号化＋同経路パスワード送信	暗号化ZIPとパスワードを両方メールで送る	❌ 機密性は確保されない	攻撃者が両方傍受可能であり無意味
2.ZIP暗号化＋別経路パスワード送信	ZIPをメール送付、パスワードを電話等で伝達	☑ 有効	運用負荷が高く、パスワードの安全な共有が非現実的
3.クラウドストレージへのリンク送信	アップローダに保管しURLを送信	❌ 機密性は確保されない	標的がストレージ事業者に移るだけで平文保管のまま
4.暗号化ZIPのクラウドアップロード	暗号化したZIPをアップロードしURLを送信	☑ 有効	安全だが、依然として別経路でのパスワード共有が必須
5.公開鍵暗号方式(PGP/S/MIME)	公開鍵で暗号化し、受信者の秘密鍵でのみ復号	✨ 究極の機密性	送受信者双方での証明書準備やソフト導入など、実装ハードルがかなり高い

今後 10 年くらいでかなり普及すると思われる防衛策：メールシステムもクラウド上で「機密VM（Confidential VM)」によるゼロトラストを実現

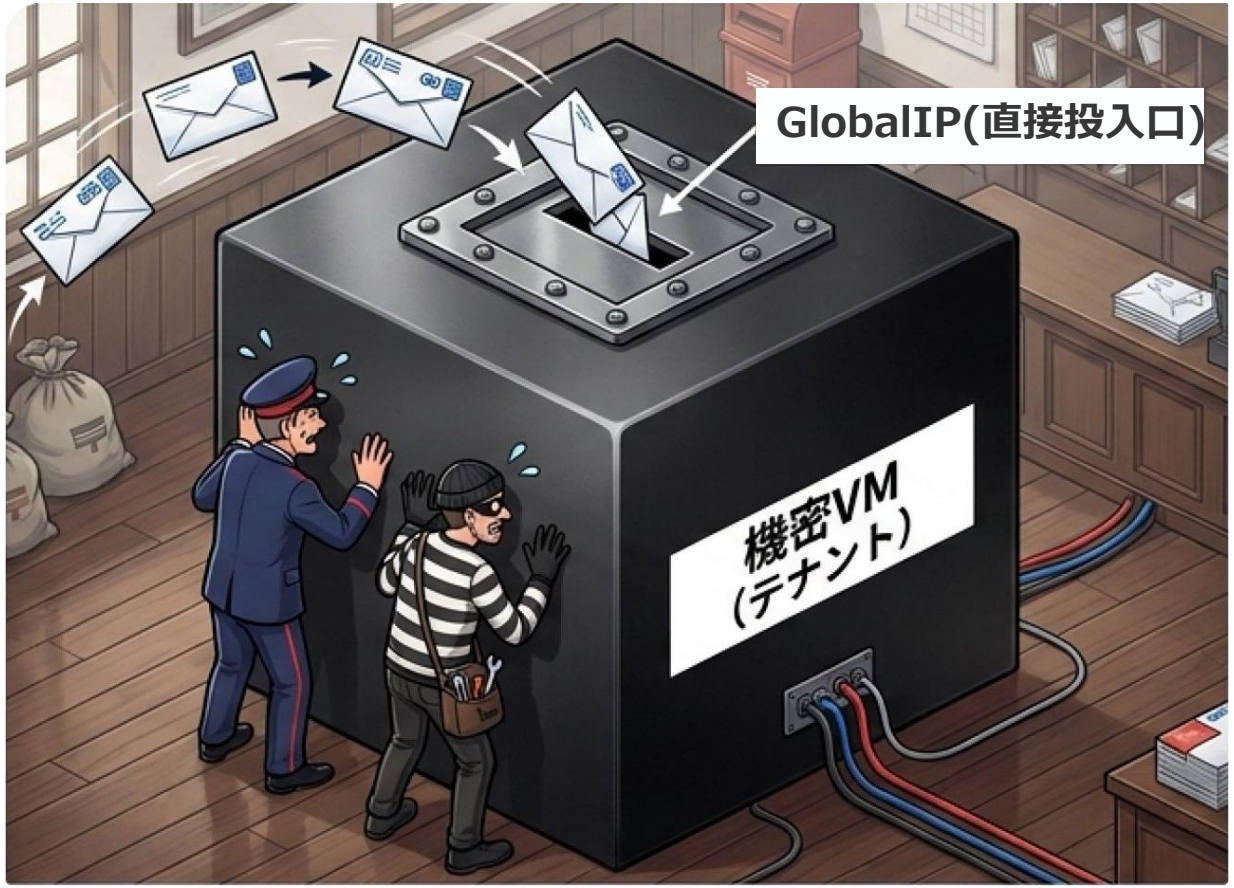

機密 VM

CPUレベル（Intel/AMD)の暗号化により、クラウド事業者（M)や特権を奪取した攻撃者であっても、内部のメモリや処理を覗き見ることが物理的に不可能。
(ハードウェア脆弱性またはアルゴリズム脆弱性のある場合をのぞく)

暗号学的検証

顧客（L）は、VM内で動作するプログラムが正当なものであるかを遠隔から数学的に検証可能である（事業者の自己申告に一切依存しないアーキテクチャ）。

入口の保護

郵便局（M）に開封の契機を与えないよう、外界からの通信（グローバルP）を直接VM内に引き込む設計が必須となる

第 4 章 メールのセキュリティ

第 1 節　　メールのセキュリティ (機密性) の重要性
第 2 節　　メールの仕組みを日常比喩で考えながらセキュリティを理解する
第 3 節　　メール内容の安全な暗号化 (E2EE: エンドツーエンド暗号化) による対策
第 4 節　　クラウド型電子メールサービスにおける機密性が問題となった著名な事案の紹介
第 5 節　　クラウドサービスのユーザデータは削除しても実際には残存している場合がある

クラウド型電子メールにおける4つの機密性喪失リスク

技術的脆弱性

システム設計の欠陥により、悪意ある第三者がシステム全体に無差別アクセスするリスク。

事業者自身のアクセス

クラウド事業者自身が特権を利用し、自社利益のためにユーザのメールを無断閲覧するリスク。

外国政府による強制取得

外国の捜査機関が令状（CLOUD法等）を行使し、事前の通知なくデータを強制取得するリスク。

外国民事訴訟における同意強制

外国民事訴訟において、当事者が裁判所からのペナルティ（収監等）を背景に「同意」を強制され、データが開示されるリスク。

結論：弁護士が扱う高度な機密情報は、単なる「パスワード保護」や「データセンタの物理的所在地」だけでは守りきれない。

脅威① ：技術的脆弱性による単一点障害と全機密情報の喪失

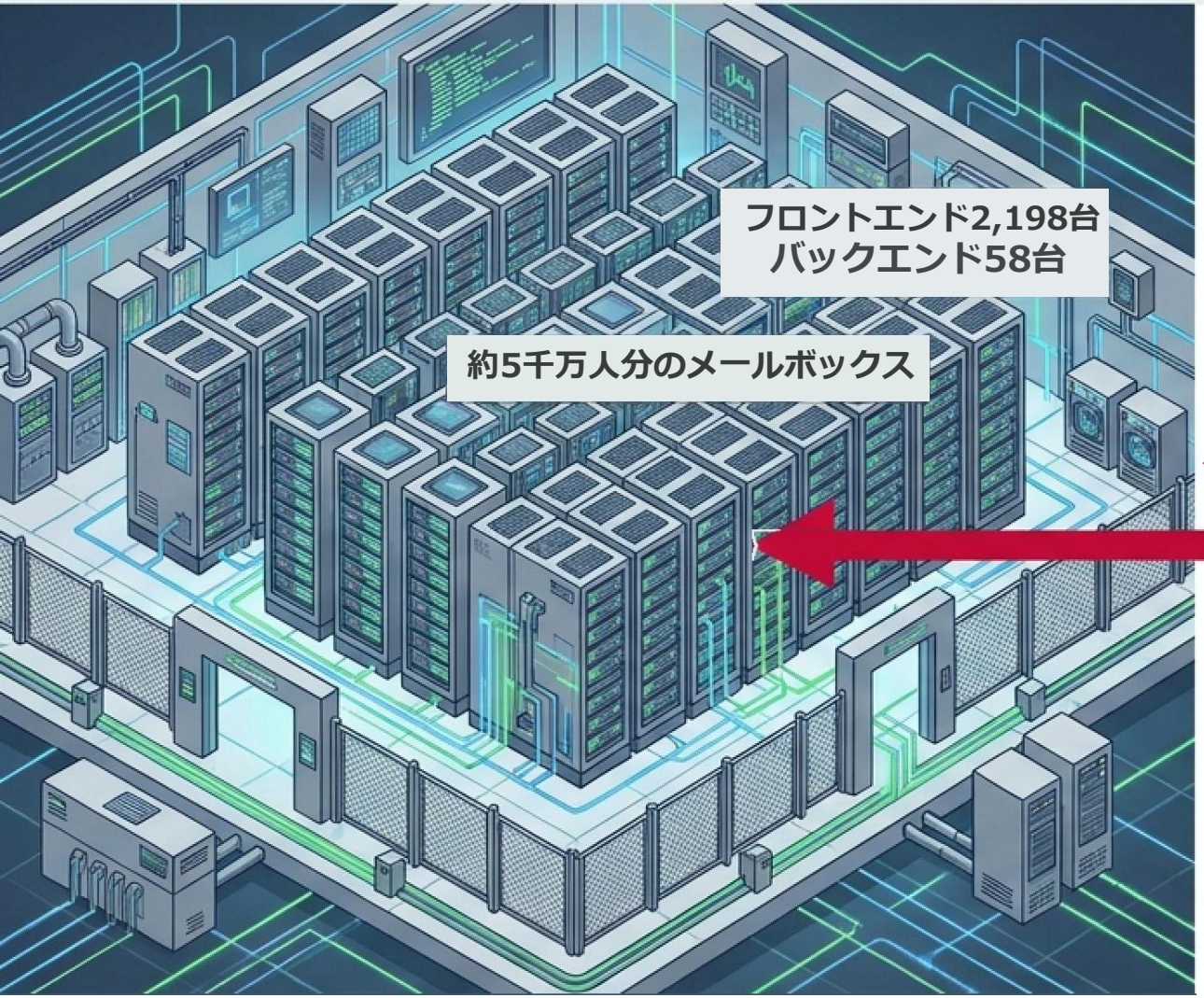

バックドア
(Backdoor

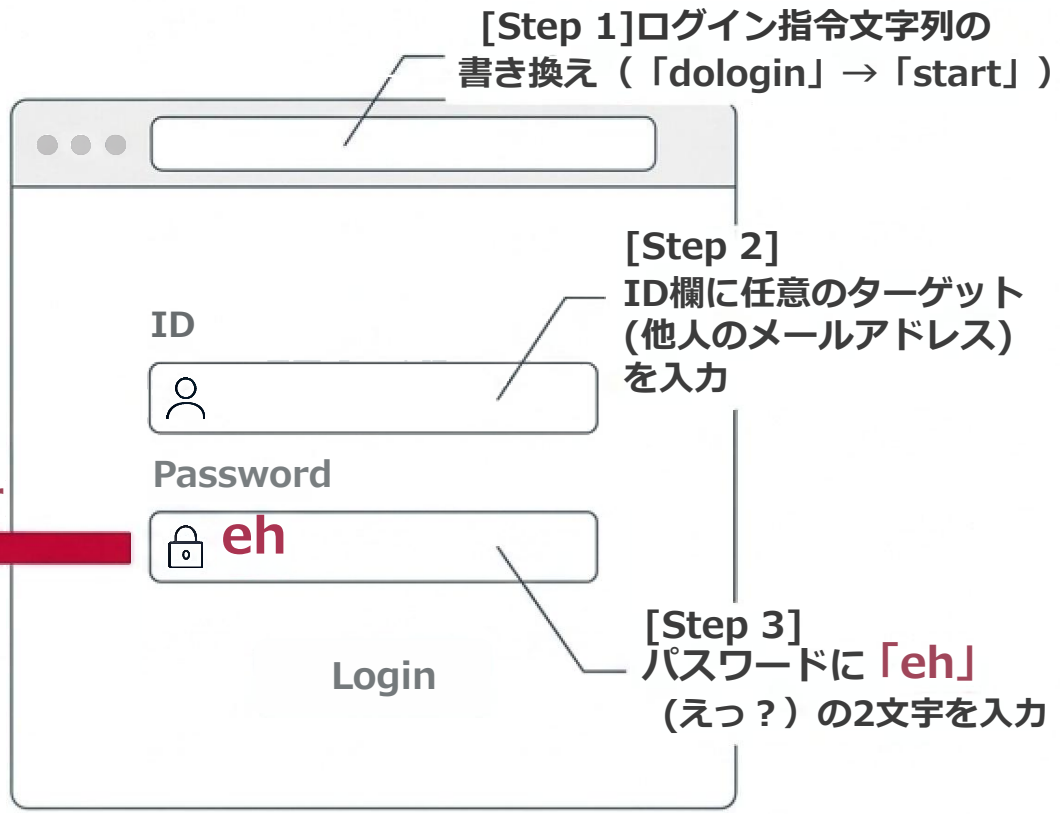

構造的欠陥：E2EE（エンドツーエンド暗号化）が施されていない
クラウド基盤では、単一の脆弱性が全データの奪取に直結する。

[1998年 Microsoft 社 Hotmail 脆弱性事件(ケース47)]

結果：正規の認証を完全にバイパス。ハッカーは全アカウント
のメールを平文で開覧可能な状態にあった（1999年8月発覚）

脅威② ：クラウド事業者自身による「特権」を用いた無断閲覧と情報の自力利用

[2012年 Microsoft社ブログ記者メール無断閲覧事件（ケース48）]

■ 事案の経緯

- フランス人ブログサイト記者Aは、M社社員Kから特ダネ情報を受信。
- M社は取材源特定のため、Aの承諾や令状･事前通知なく、システム上の「メール読み出し特権」を行使。
- 内部の正式な組織的決定として無断閲覧･分析を実行。

■ 結末と事業者の主張

- 社員Kは特定されM社がFBIへ通報（3ヶ月の拘禁刑）。
- 米国で大批判を浴びるも、M社は「自社を捜索するための令状は不要であり、社内規程および法令上適法である」と主張。

■ 考察

事業者は物理的・論理的なアクセス権を有しており、自社利益のための自力救済的データ利用が実行され得る。

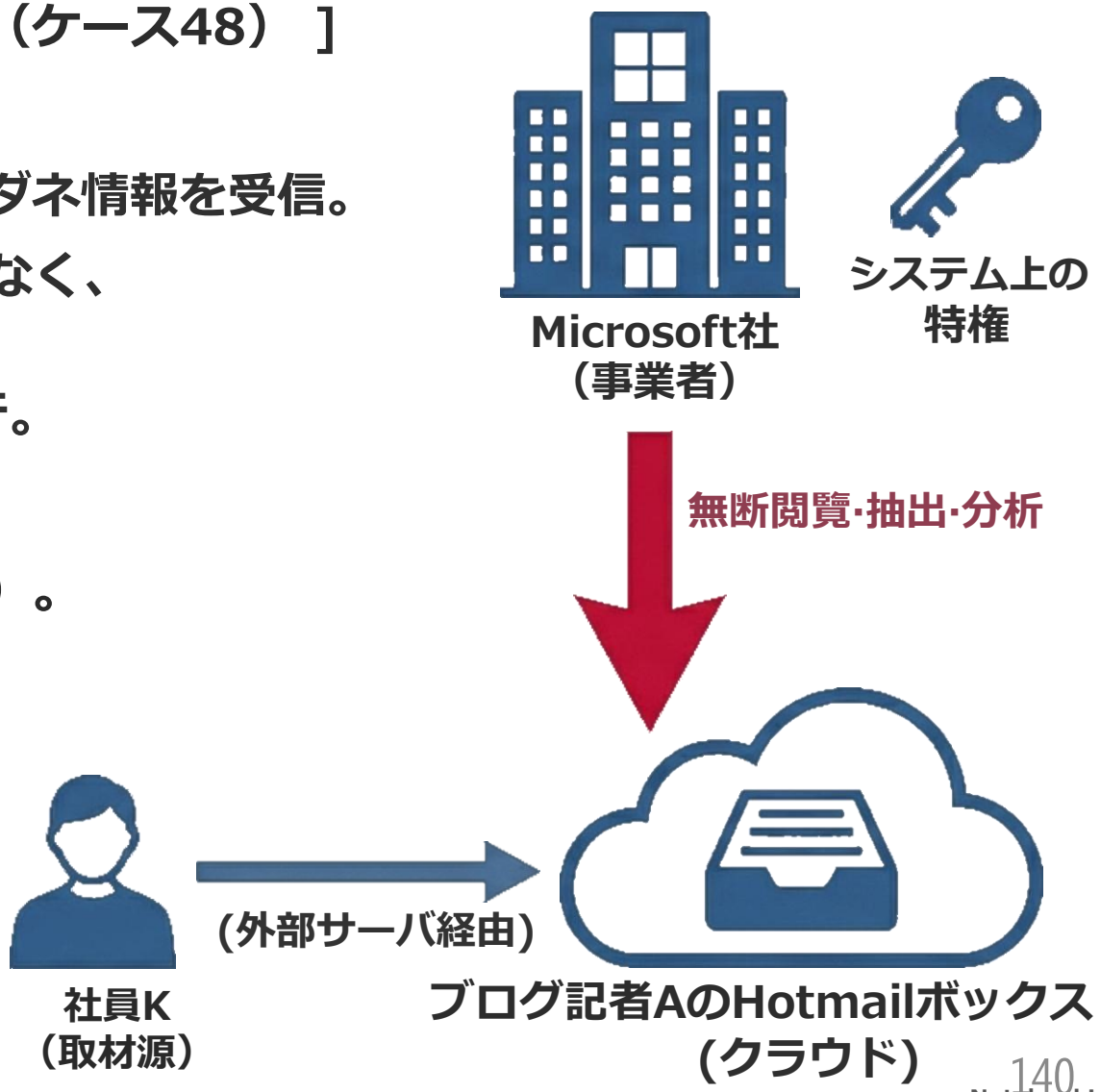

脅威②の波及効：事業者特権がもたらす「通報阻害」と匿名性の崩壊

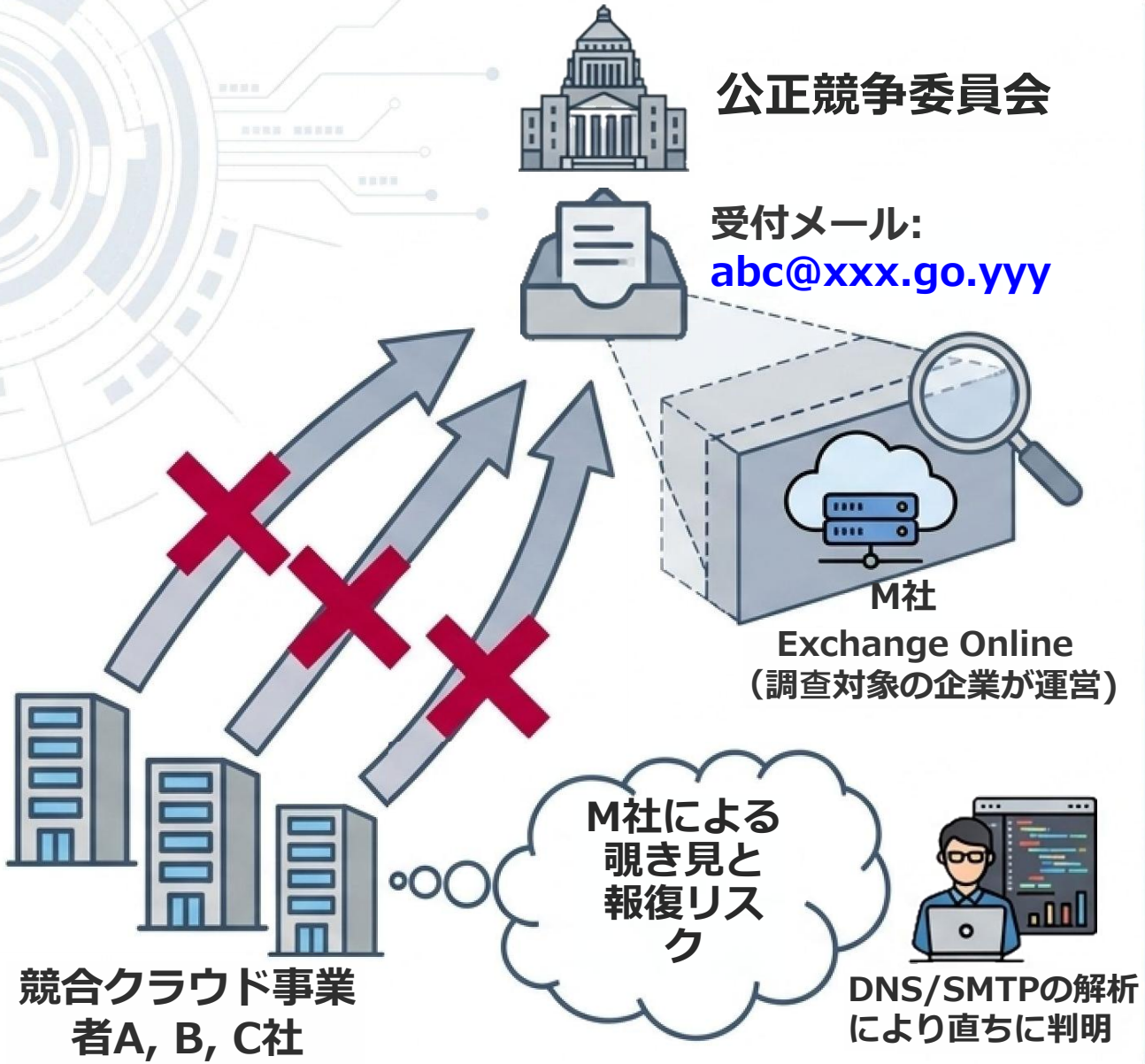

【N国公正競争委員会通報先メールサーバ事案 (ケース49)】（2026 年の実例）

- 状況：委員会がM社の競争法違反被疑事件につき、メール限定で他社からの情報提供を要請。
- 露見した事実：当該受付アドレスの基盤は、調査対象であるM社のクラウドメールで運営されていた。高度なIT知見を持つ競合他社には、仕組みから即座に判明。
- 通報阻害のメカニズム：

1. 他社はM社との間にNDA（秘密保持契約）等が存在すると思われる。
2. 通報メールがM社の管理基盤に届く以上、M社が自社防衛のために内容を無断閲覧し、送信元を特定するおそれが極めて高い。(前頁フランス事件)
3. 結果、報復を恐れて不利な情報の提供は断念され、不公正な調査結果を招来。

脅威③ ：外国法令に基づくガバメントアクセスと守秘義務の喪失

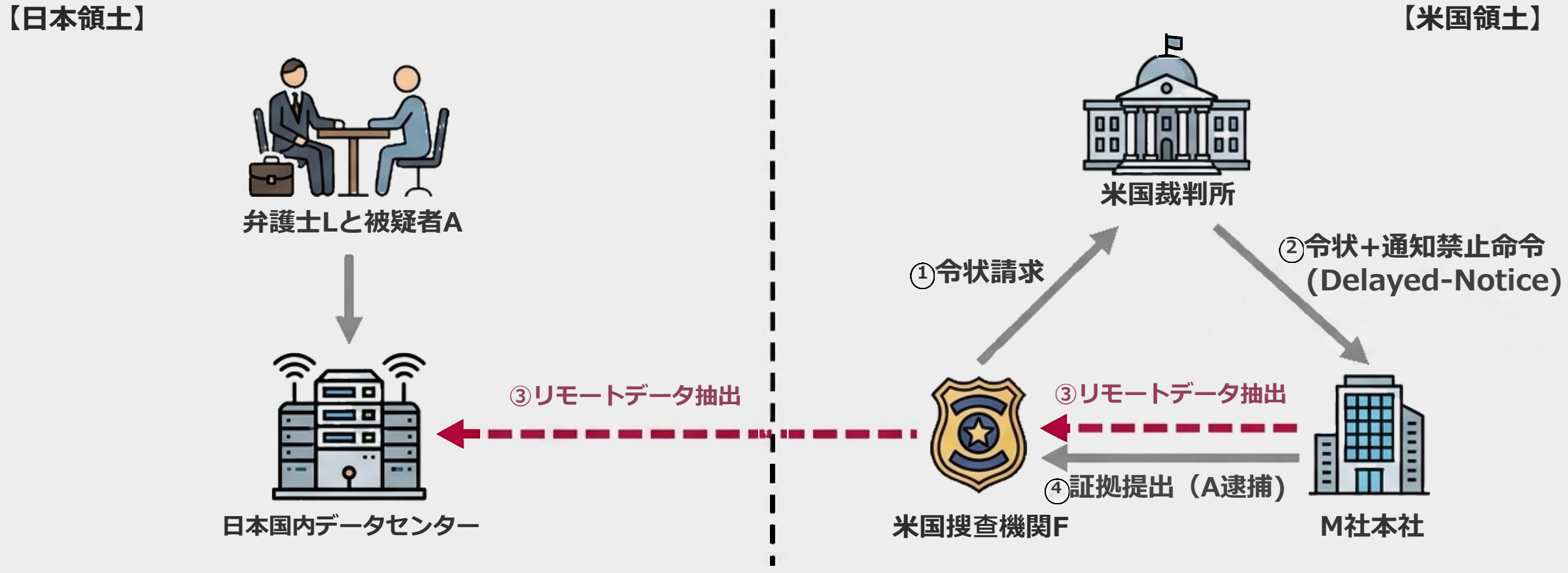

【米国CLOUD法等に基づく越境データ取得（ケース50のモデル）】

- 実務における致命的誤認:「サーバが日本のデータセンターにあるため日本国の主権下であり安全」という理解は誤りである。外国法による強制：
- 運営事業者が米国企業である場合、米国CLOUD法等に基づき、日本の主権意思に関わらず本国からの命令でデータがリモート抽出される。
- **通知禁止命令の罠:** 令状には当事者への通知を禁じる指定が付され（実務上99.5%認容）、弁護士や依頼者は一切の防御･異議申立の機会を奪われたまま、秘密通信が捜査機関に渡る。

国家のデジタル主権とガバメントクラウドの限界 (現在の日本の問題)

日本の国会における懸念：「デジタル植民地」化と、外国法令による行政・国民データの無断閲覧リスクに対する防衛手段の限界。

日本側の対抗策（Japanese Countermeasures）	法的・技術的現実（Legal/Technical Realities）
 対抗策1： 主権免除の主張 (Sovereign Immunity)	 2023年米最高裁Halkbank判決により、米国「外国主権免除法」は刑事手続には適用されないことが判明し、実質無効化。
 対抗策２：事業者からの事前通知契約	 米国裁判所による事前通知禁止命令（18U.S.C.§2705）が優先される。同命令は99.5%の確率で承認されており、民間の契約条項は法的強制力により無力化する。
 対抗策３：ユーザ管理鍵による暗号化 (E2EE)	 技術的ジレンマ。SaaSとしての利便性(検索機能等）が失われ、アプリケーションの「モダン化」と根本的な技術的トレードオフに陥る。

リスク類型4：外国民事訴訟における「同意」の強制

事例(Case51):2014年Negro v. Superior Court判決

当事者Bが事業者へ開示要求

事業者はSCA S2702を盾に拒絶

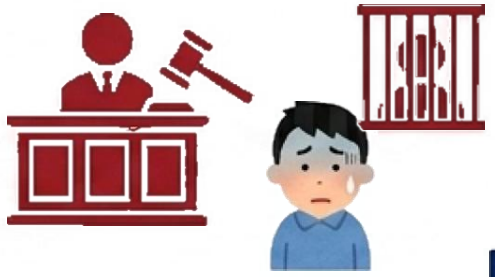

裁判所が当事者Aに圧力

民事侮辱罪（civilcontempt：収監）を背景に同意を命令

強制された「同意メール」送信

ペナルティ回避のための本心的ではない同意

データ開示の実行

事業者は「適法な同意」としてデータを平文で提出

[考察：法的バイパスの構造]
米国Stored CommunicationsActは第三者開示を禁じているが、当事者に対する民事侮辱罪の威を通じて得られた「強制された同意」であっても、法制上「現実の同意(actual/express consent)」として有効に機能し、データの機密性が喪失する。

[まとめ] 弁護士実務におけるクラウド防衛のアーキテクチャ

クラウドは「不可侵の金庫」ではない

物理的なサーバ所在地（旦本）に依存するセキュリティモデルは、外国法令や事業者の特権の前では無意味である。

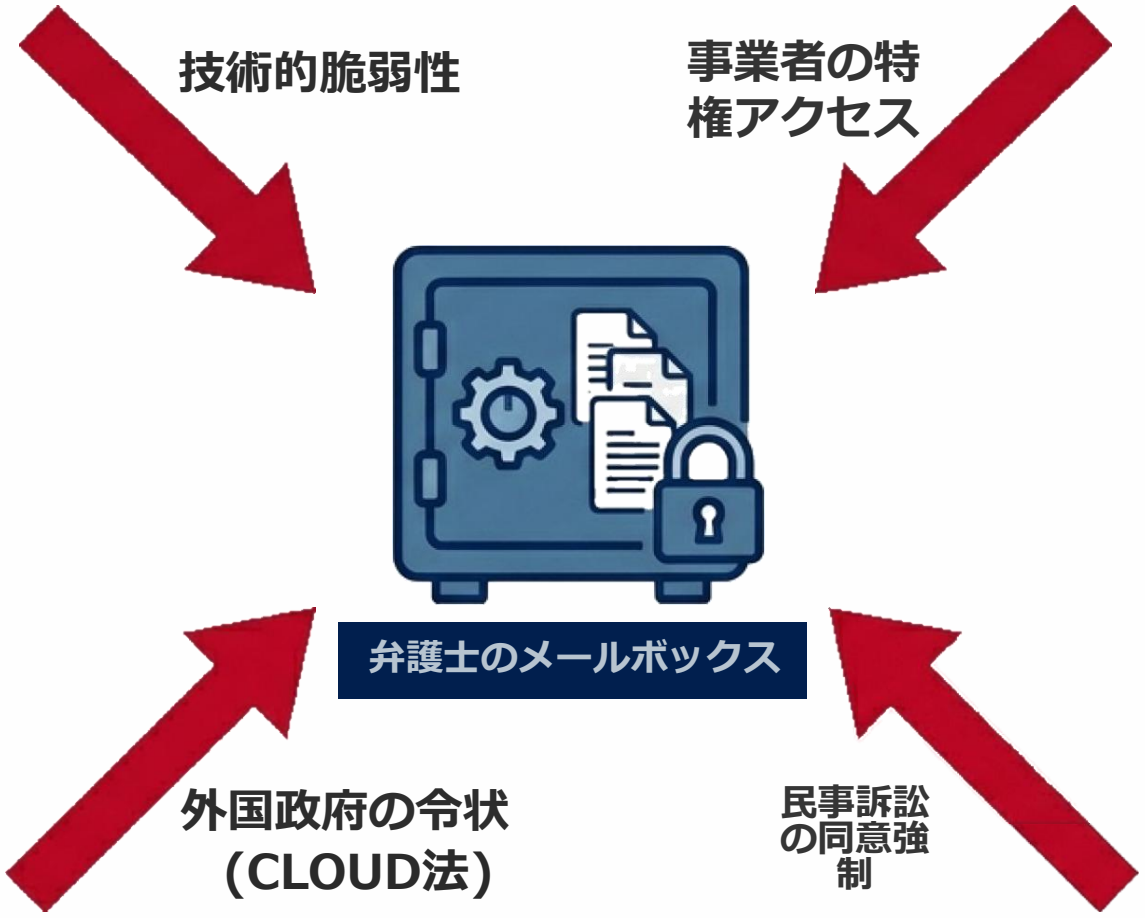

(Best Practices)

01 E2EEの徹底 (現在)

ユーザ自身のみが暗号鍵を管理する完全なエンドツーエンド暗号化構造を採用。事業者が一時的にでも鍵に触れる仕組みは回避する。

02 機密VMの活用 (将来...)

将来的には、クラウド上でメールサーバを構築時ConfidentialVMを用いてインフラ事業者からの不可視性をハードウェアレベルで担保する。

03 デジタル主権の認識

秘匿特権（を維持するためには、法域(Jurisdiction）とインフラの支配権を一致させる「自律的インフラ」の選定が不可欠である。

目　　次

目次・章目次の内容は、
「講演資料① 本文」
の目次番号と対応しています。

第 5 章 クラウド・AI サービスのセキュリティ

第 1 節　AI 入力プロンプトの第三者への漏洩リスク
第 2 節　AI・クラウドのサプライチェーンリスク (米中の AI を呼び出すだけの藁人形構成)
第 3 節　プラットフォーマー関係者によるクラウド型 AI 入力データの覗き見や外部提供
第 4 節　刑事手続に関連するクラウド型のシステムの機密性が問題になった事例
第 5 節　プラットフォーマーのクラウド側プログラムの改造による行政取締妨害事案
第 6 節　弁護士・法律事務所におけるクラウド利用に関する機密性や完全性に関わるセキュリティ重要事例
第 7 節　クラウド基盤層のセキュリティ

米国捜査機関による「逆検索」とクラウド型AIにおけるプロンプト強制取得の実態

主観的認識：1対1の秘匿された対話

【実例：ケース55（2025年 OpenAI 逆検索請求事件）】

・米国国土安全保障捜査局（DHS）がOpenAI社に対し文書提出命令（Subpoena)を送付。

- 「シャーロック・ホームズがスタートレックの Q に出会ったらどうなるだろうか?」(原文: "what would happen if sherlock holmes met q from star trek?")という「ユニークで具体的なプロンプト」。
- 結果：全ユーザーの使用記録を逆検索させ、該当する入出力をExcelファイルとして強制取得。

技術的・客観的現実：全ユーザーを対象とした逆検索と一網打尽の抽出

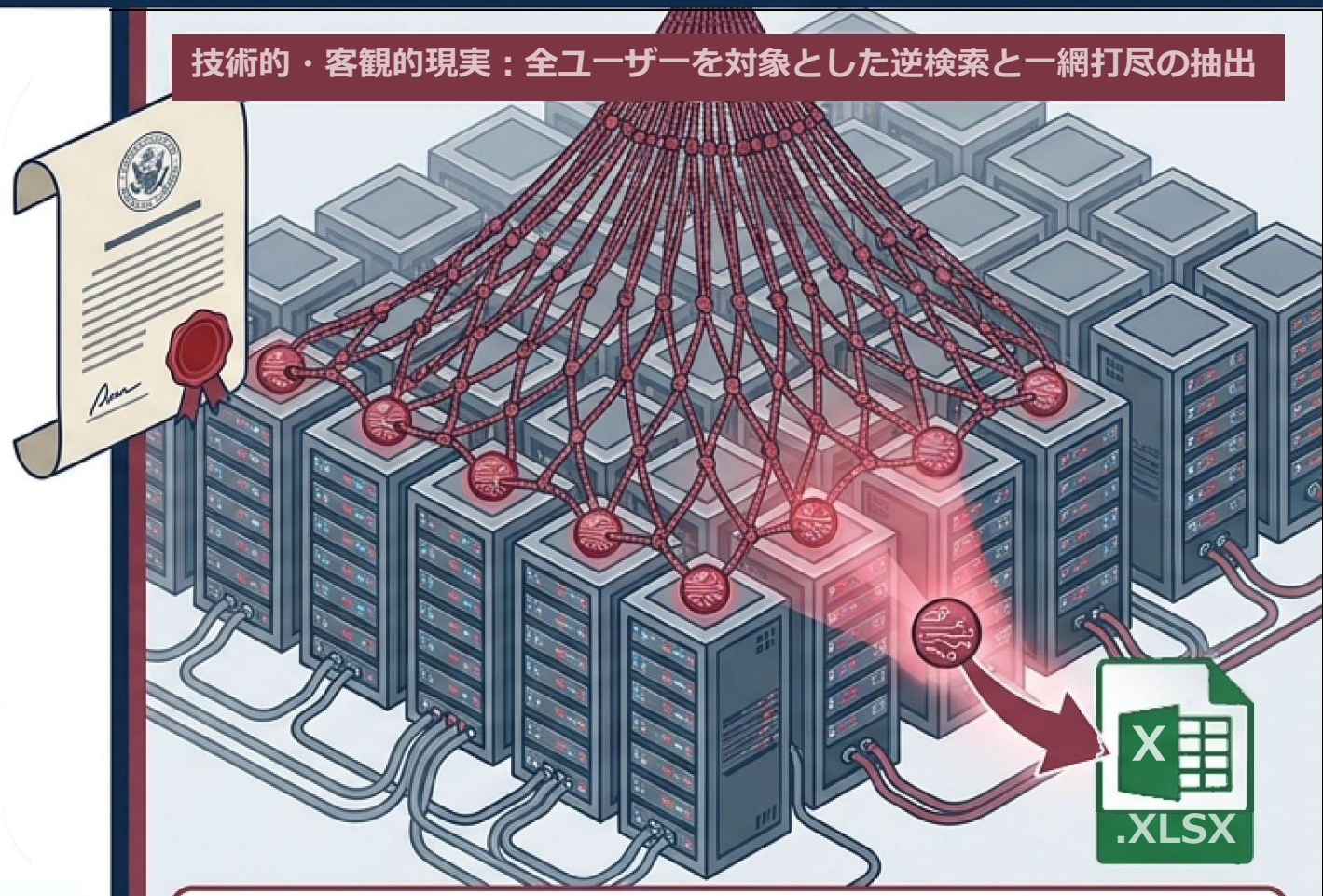

[法務リスクへの用：ケース54]

- 日本の弁護士が、米国重罪の対象となっている依頼人の「ユニークで具体的な事実」を入力した場合の危険性。
- 個人名を伏せても、事案の「特異性（ユニークさ）」自体が検索キーとなり得る。
- 米捜査当局がAI連営会社に対し定期的な達検索を命じた場合、匿名入力であっても相談内容が特定され、依頼人有罪の決定的証拠として利用される致命的リスクが存在する。

クラウド型 AI プロンプトの民事訴訟における抽出リスク

ユーザーの表層的認識：セッション終了と同時消去

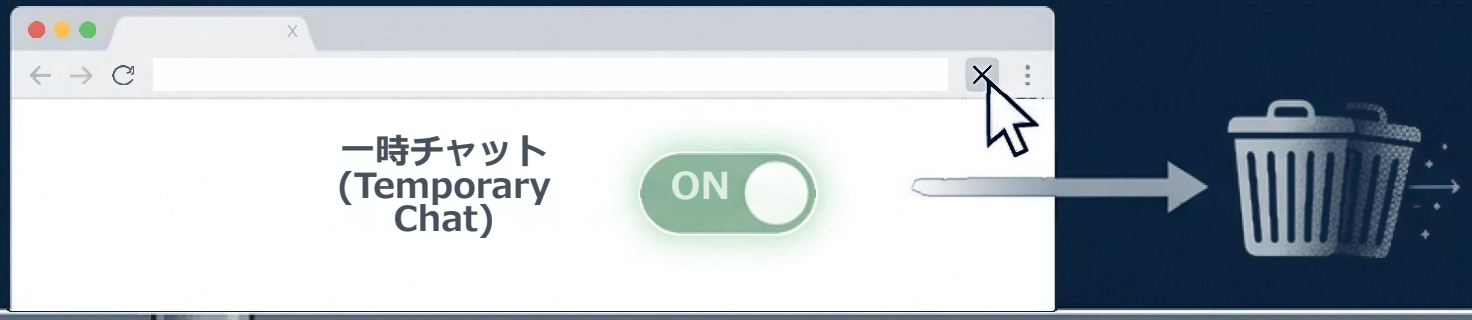

サーバー深層の実態：例外保持と民事手続による強制開示

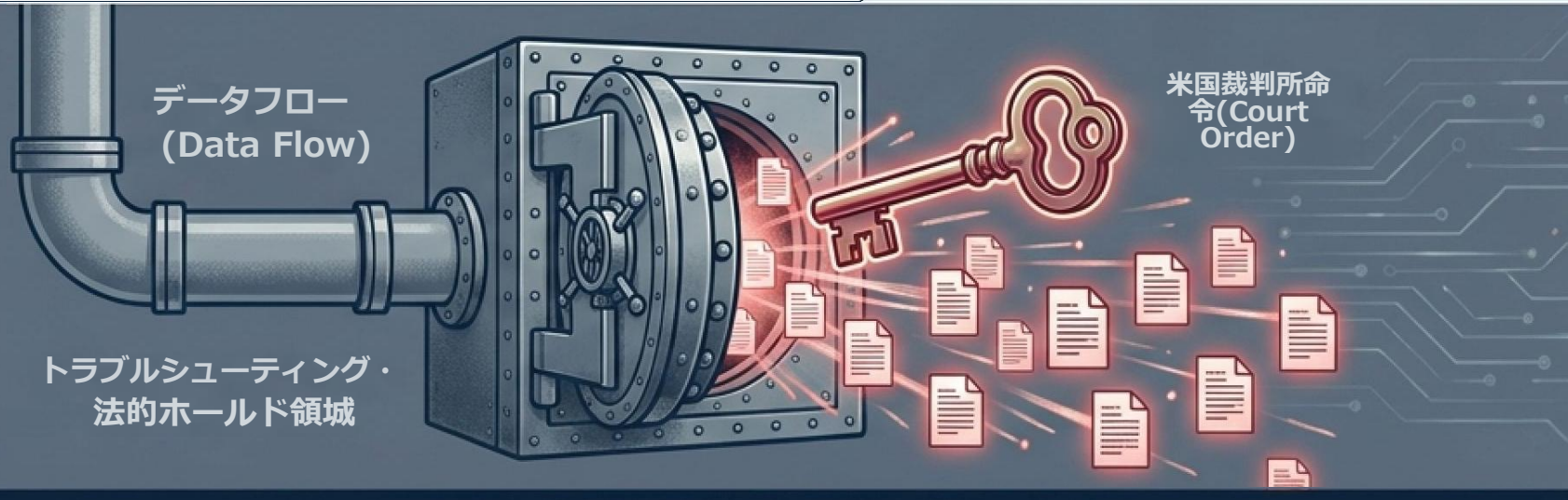

- 【「一時チャット・非保持オプション」の罠】ブラウザ上で消去されたように見えても、運営全業の規約には「技術上の不具合解決(トラブルシューティング)」や「法令に基づく開示」を理由とした例外的なデータ保持（抜け穴条項）が存在する。完全な揮発性は担保されておらず、米国法に基づく開示請求から逃れることはできない。

- [実例:ケース56(Anthropic無作為開示命令事件)]米Concord Music Group社がAnthropic社を著作権侵害で提訴。裁判所命令により、全世界の全ユーザーのプロンプトから半年間分、計500万件の入出力ペアがランダムに抽出された。懸念：ユーザー特定情報は伏せ字（匿名化）されたが、入力された「プロンプトの内容そのもの(平文)」は原文のまま開示された。弁護士への影響：依頼人の機密相談内容が無作為抽出に巻き込まれ、平文のまま第三者の目に触れる危険性がある。

「藁人形構成」による AI 呼出しの連鎖: 見えないデータ越境移転と API サプライチェーンの罠

契約上の表層（日本国内·日本法準拠）

【恕定事案：ケース56-3（音声自動書き起こし AI）】

顧客の強い要望で「日本国内の企業（A社)」を指定し会議録音の書き起こしを依頼。技術的現実（薬人形構成）：A社のAI処理の実態は、米国·中国のAI企業（B社）のAPIを内部的に呼び出し、データを転送しているだけであった。

技術・データの深層（国境を越える通信）

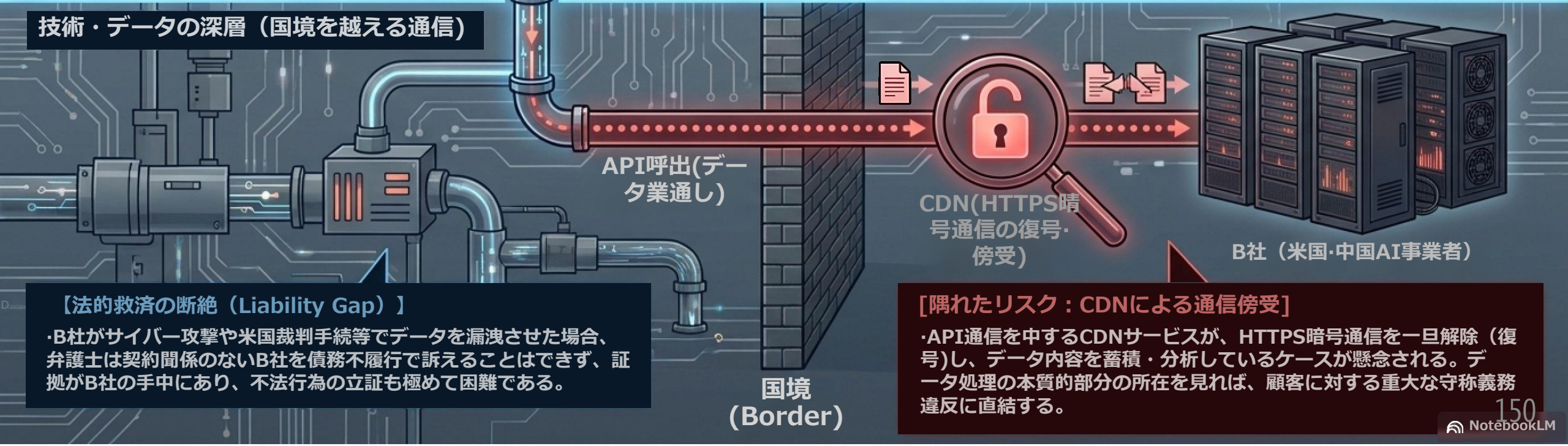

【法的救済の断絶（Liability Gap）】

·B社がサイバー攻撃や米国裁判手続等でデータを漏洩させた場合、弁護士は契約聞係のないB社を債務不履行で訴えることはできず、証拠がB社の手中にあり、不法行為の立証も極めて困難である。

[隅れたリスク：CDNによる通信傍受]

·API通信を中するCDNサービスが、HTTPS暗号通信を一旦解除（復号)し、データ内容を蓄積・分析しているケースが懸念される。データ処理の本質的部分の所在を見れば、顧客に対する重大な守称義務違反に直結する。

【現時点】クラウド型 AI 利用時の解決策：「抽象化」と「一般化」

大規模クラウドサービスからの大規模なデータ漏洩事故は、およそ10年に1回の頻度で発生すると見積もるべきである。「一時チャット」や「データ非保持設定」の有無にかかわらず、AIへの入力プロンプトは最終的に漏洩あるいは覗き見される可能性があると考えたほうが安全である。秘密事項やクライアントの機密情報を扱う法律家は、クラウド型AIを利用する前段階で、できるだけ、意味内容や固有名詞を「抽象化・一般化」することが推奨される。

【将来】数年後に普及すると考えられる手法:
ローカルAIを用いた「クラウド AI への送信前の質問内容の自動抽象化」

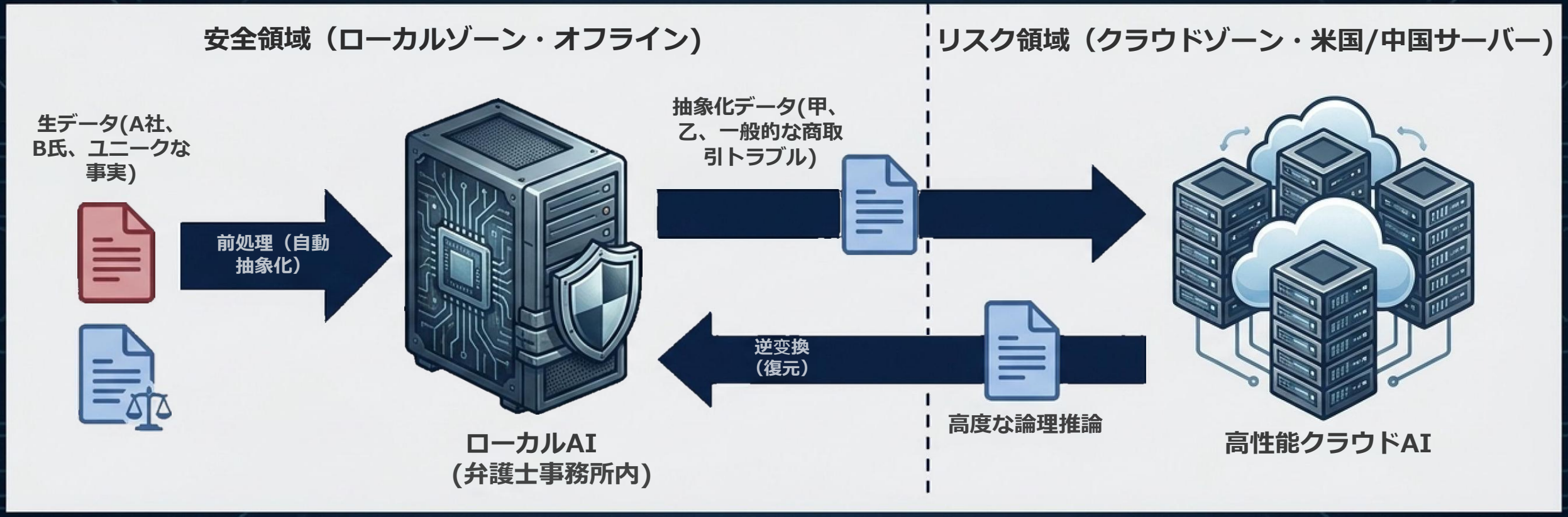

[手作業による秘匿化の限界]複雑な法的相談において、意味内容まで踏み込んで固有情報を手作業で抽衆化·置換することは極めて煩雑であり、ヒューマンエラーによる漏洩リスクも残る。

[ローカルAIによる自動抽象化（2段階アプローチ）]

第1段階（ローカル処理）：手元のGPUマシン上で動作するローカルAIを使用。処理内容は外部に送出されないため第三者への漏洩リスクはなし。ここで「ユニークで具体的な事美」を自動的に消し去り、一般化する。
第2段階（クラウド処理）：完全に毒抜き（無害化）された抽象的なクエリのみを高性能な米国クラウドAIに送信し、高度な推論を得る。

【将来展望】

専門知がなくても前処理·逆変換を自動化できる「法偉事務所向け専用ローカルA」が実現されると、とても楽になる。

第 5 章 クラウド・AI サービスのセキュリティ

第 1 節　AI 入力プロンプトの第三者への漏洩リスク
第 2 節　AI・クラウドのサプライチェーンリスク (米中の AI を呼び出すだけの藁人形構成)
第 3 節　プラットフォーマー関係者によるクラウド型 AI 入力データの覗き見や外部提供
第 4 節　刑事手続に関連するクラウド型のシステムの機密性が問題になった事例
第 5 節　プラットフォーマーのクラウド側プログラムの改造による行政取締妨害事案
第 6 節　弁護士・法律事務所におけるクラウド利用に関する機密性や完全性に関わるセキュリティ重要事例
第 7 節　クラウド基盤層のセキュリティ

クラウドAI利用における最大の死角：外部攻撃者よりも身近な「内部の覗き見」リスク

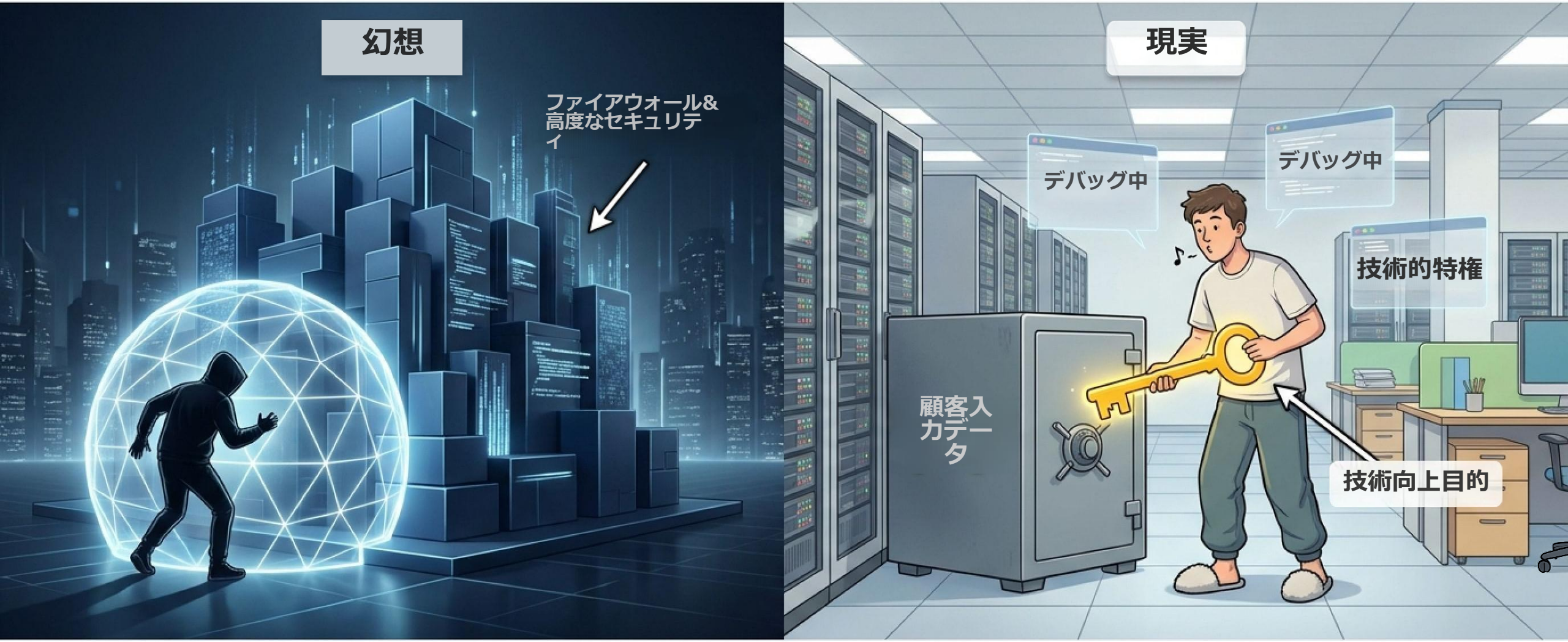

刑事手続やハッカーによる外部からのデータ侵害は重大な懸念である。しかし、より日常的で構造的なリスクは、AI企業の技術社員による「業務外の覗き見」である。ほとんどのAI提供企業のプライバシーポリシーでは、「一時チャット」や「データ非保持（オプトアウト）設定」を有効にしても、製品の不具合解消や技術向上の目的で、技術社員が入力データを開覧することが許容されている。技術上の必要性を装い、単なる興味本位で顧客データを覗き見る行為は、米国クラウド・AIサービスにおいてある種の慣行となってしまったこともあり、しばしば社会問題化している。

親密空間への侵入：ホームセキュリティ映像の大規模覗き見事件（米A1社・FTC提訴事例）

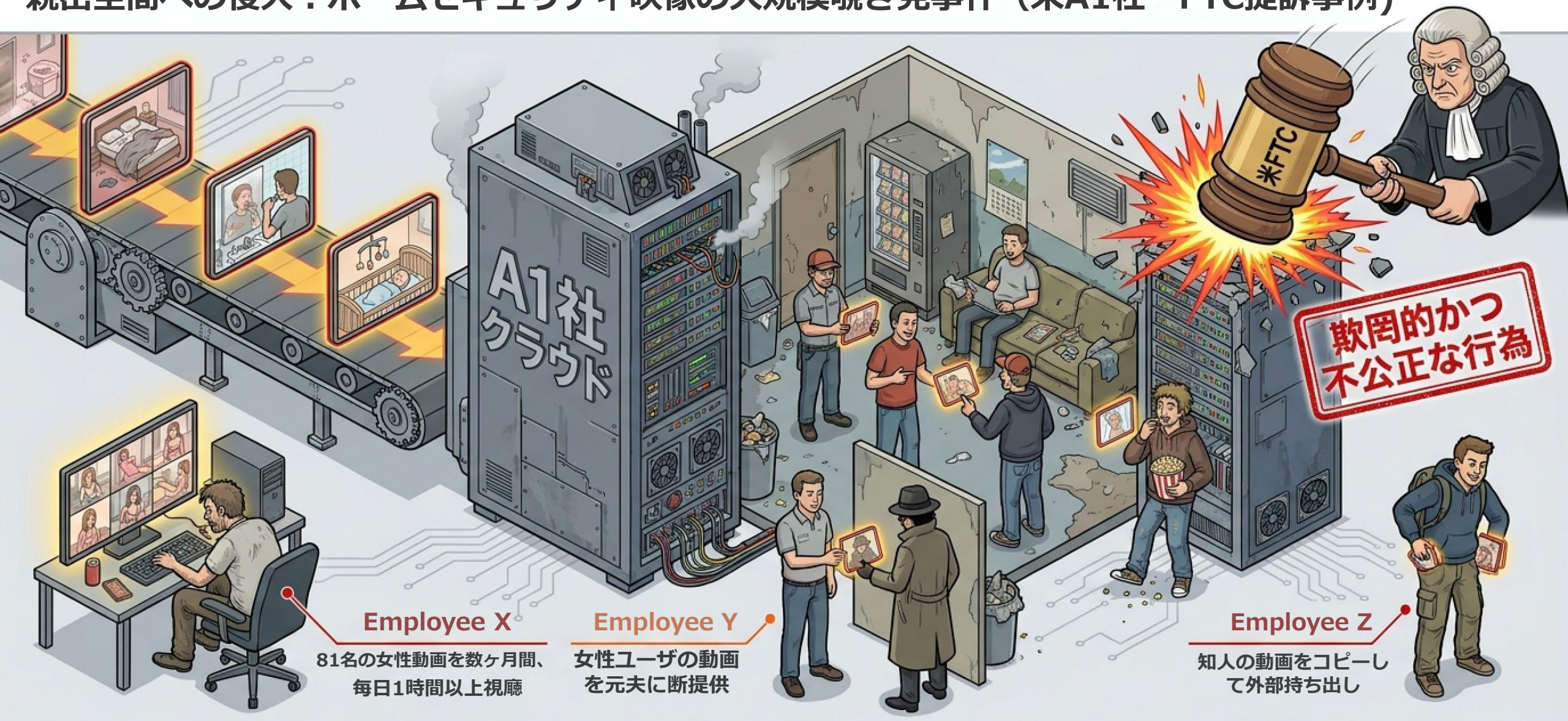

米国最大手クラウドサービス事業者A2の子会社であるA1社の監視カメラ「Rシリーズ」において、2017年頃、従業員や委託先が業務上の必要性なく各家庭のカメラ映像を興味本位で閲覧していた（ケース57）。米FTC（連邦取引委員会）はこれを重く見て調査に乗り出した。FTCは、顧客の同言なしに多数の社員が親密空間の動画へアクセスできたシステム体制は、FTC法第5条の「欺罔的かつ不公正な行為」にあたると主張し、最終的に和解に至った。

クラウド集約車載カメラ映像の社内娯楽化：自動運転 AI 開発現場のモラルハザード（米T社事例）

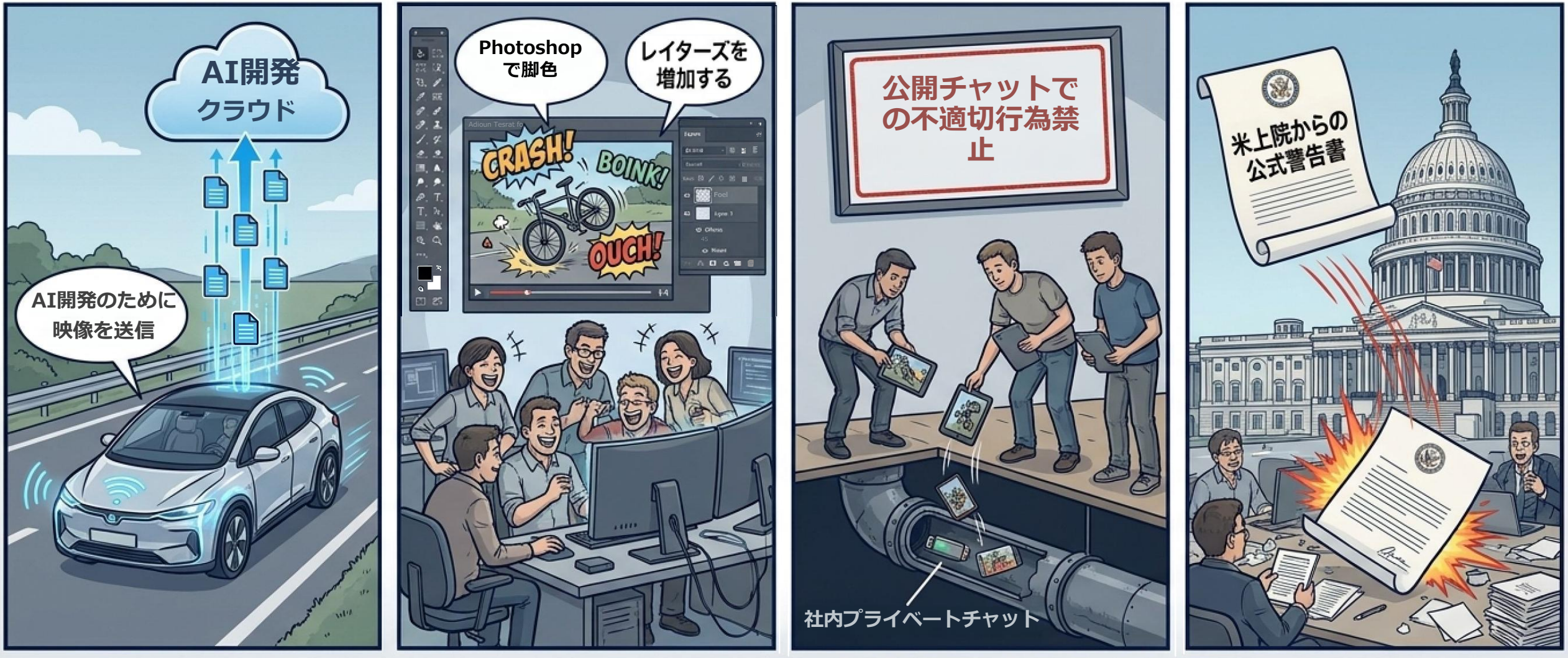

米T社の自動運転支援クラウド（SaaS型）において、正規アクセス権を有する技術者たちが、日常的に自動車カメラの映像を娯楽目的で閲覧・共有していた(2023年ロイター報道・ケース58)。映像を「Photoshop」等で面白おかしく脚色し、自転車事故や運転ミスなど数十人単位でプライベートチャットにて回覧していた。会社が公開チャネルでの行為を禁止しても、私的チャネルで継続された。2023年4月、この事は米国上院で問題視され、関連委員会の委員長からT社に対し改善を求める公式書簡が送付される事態となった。

構造的欠陥：「利用規約」という紙の盾と「技術的特権」というマスターキー

クラウドAIサービスにおいて、プライバシーポリシーで「AI学習に利用しない」と規定されていても、技術特権を有する社員による覗き見を構造的に防ぐことはできない。技術研究社員はデバッグ等の技術上の正当な理由でデータにアクセスする必要があるため、業務を装った覗き見をシステム的に排除することは不可能である。クラウド事業者自身がアクセス制御を行っても、自社の最高特権機を有する技術者を自社システムから完全に締め出すことは理論上できない。これを「セルフサービスセキュリティの限界」と呼ぶことができそうである。

技術的限界：SaaS型AIにおいて暗号化(E2EE)が無力である理由

Anatomy of E2EE Failure

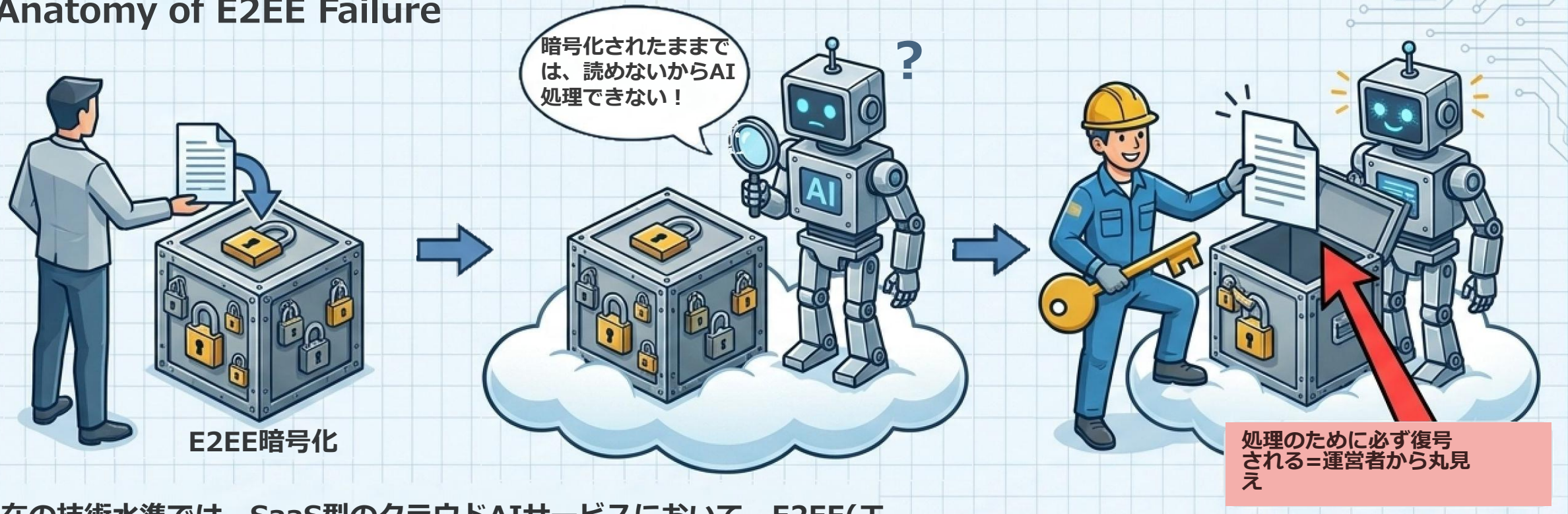

現在の技術水準では、SaaS型のクラウドAIサービスにおいて、E2EE(エンドツーエンド暗号化技術）は実現不能である。AIがテキストやデータを処理するためには、クラウド側でデータを暗号化されていない状態（プレーンテキスト）に戻す必要があるからである。将来的に「機密コンピューティング技術」と専用GPUが普及すれば解決し得るが、実用化には数年を要し、大幅なコスト増を伴うIaaSモデルへの転換が必要となる。

当面の間、クラウド上のデータは運営者特権に対して脆弱である。


機密コンピューティング

将来の解決策だが、普及には数年以上を要し、SaaS型からIaaS型への移行が必要。(時間がかかりそう)

第 5 章 クラウド・AI サービスのセキュリティ

第 1 節　AI 入力プロンプトの第三者への漏洩リスク
第 2 節　AI・クラウドのサプライチェーンリスク (米中の AI を呼び出すだけの藁人形構成)
第 3 節　プラットフォーマー関係者によるクラウド型 AI 入力データの覗き見や外部提供
第 4 節　刑事手続に関連するクラウド型のシステムの機密性が問題になった事例
第 5 節　プラットフォーマーのクラウド側プログラムの改造による行政取締妨害事案
第 6 節　弁護士・法律事務所におけるクラウド利用に関する機密性や完全性に関わるセキュリティ重要事例
第 7 節　クラウド基盤層のセキュリティ

法律業務特有のクラウド利用リスクと事例の類型

弁護士が日常的に扱うデータ（訴訟記録、接見記録、未公開の証拠など）は極めて秘匿性が高い。クラウドサービス（SaaS） の利用においては、単なる外部からのサイバー攻撃だけでなく、システムそのものの欠陥や、クラウド事業者自身の仕様・権限に起因する機密性・可用性喪失のリスクを認識する必要がある。近年の海外事例は、以下の3類型に大別される。

	発生メカニズム	法的·業務的影響
【類型1]設定不備システム (Case 59,60,61)	システム側のエラーや権限設定の形骸化。	**秘密交通**（Attorney-Client Privilege）喪失、検察・捜査機関への情報流出。
【類型2] 事業者権限の濫用 内部不正 (Case 62,63)	プラットフォーマー従業員の「特権」の個人的·組織的悪用。	利益相反当事者への情報漏洩、法執行機関への捜査妨害。
【類型3) 自動スキャンと規約による検閲 (Case 64)	機械的アルゴリズムによるデータ内容の常時監視と独自判定。	業務インフラ（アカウント）の即時凍結、可用性の完全喪失、国外機関への無断通報。

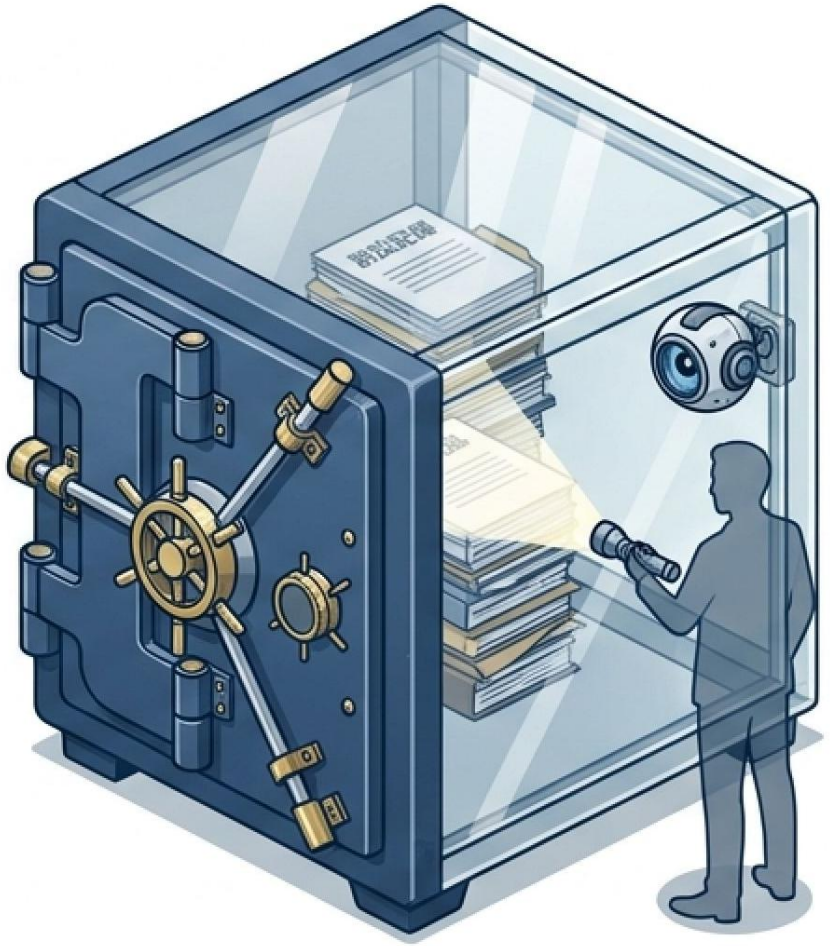

類型1：システム欠陥による「秘密交通（接見秘密）」の破壊

拘置所等の公的機関が導入するクラウド型接見システムであっても、技術的・運用上の欠陥により機密性が喪失する事案が複数発生している。検察側がシステム不備を認識しつつ、秘密であるべき情報をメモにとり分析する事態にまで発展している。

Case60（2016年米国）

拘置所のクラウド型電話サービスで「Private運用リスト」が形骸化。不具合により秘密電話が録音され、検察はそれを知りながら押収。弁護方針に関する106ページのメモを作成。のちに数百万ドル規模の集団訴訟と再審請求へ発展。

Case 61（2022年米国）

メッセージングサービス（スマート被収容者メッセージシステム)で「秘密特権モード」が機能せず、拘置所職員が通信内容を閲覧し、地方検事局に伝達。

Case59（2025年米国）

検察向け事件管理クラウド（S社）の設定ミスで870GBのデータ（司法取引メール、少年事件記録等）が数ヶ月間ネット上に公開。再三の通報にもかかわらず事業者は脆弱性を放置。

類型2：プラットフォートフォーマーの「特権」濫用と内部不正

クラウドサービスは、システムを運用する事業者に絶対的なアクセス権限（特権）を集中させる構造を持つ。「高度なセキュリティ」を宣伝していても、その権限が内部者によって悪用された場合、利用者の意図を超えた甚大な被害をもたらす。

[個人的利益のための窃取：Case63]

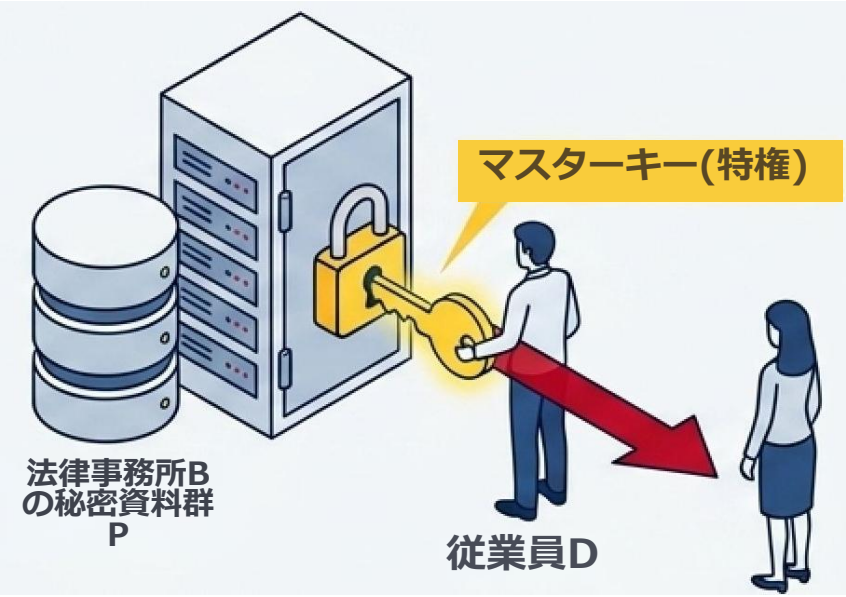

2017年 アイルランド。法務クラウドの運営従業員が当事者である妻の利益のため、自らの特権を利用して相手方弁護士 (法律事務所) の秘密資料を不正取得。

[組織的な行政妨害工作　Case 62]

2014-2017年米国。配車クラウド事業者U社が、白タク行為を取り締まる取締官を妨害するため、位置情報から取締官を特定。彼らのアプリ上にのみ幻の車を表示する機能(Greybal)を実装し、行政活動を組織的に妨害。

類型3：プログラムによる自動検閲と業務インフラの即時凍結リスク

巨大プラットフォーマーは、独自の利用規約に基づきユーザーの保存データを常時機械的にスキャンしている。弁護士としての正当な業務目的であっても、アルゴリズムが「規約違反」と判定すれば、事前の異議申し立ての機会なく、データへのアクセス権と業務インフラが突如として奪われる。

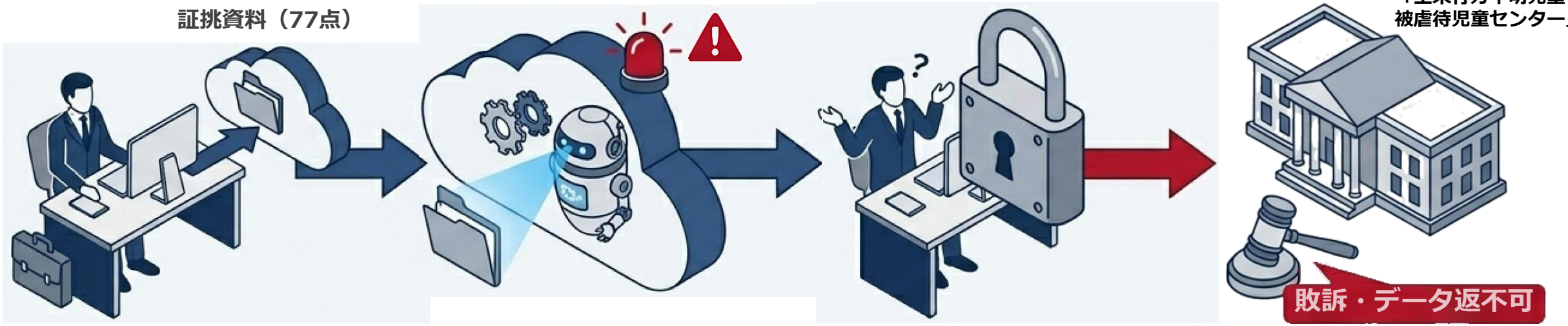

Step 1:アップロード

フランスの弁護士が、検察から開示された証拠資料を業務目的でGoogle Driveに保存。

Step2:自動検閲(スキャン)

クラウド内部のポットがファイルを解析。「児童ポルノ（規約違反）」と自動判定する。

Step 3:インフラの即時凍結

Googleアカウントが即時停止。弁護士はGmail等の業務インフラから完全に締め出され、可用性を喪失。

Step 4:無断通報と敗訴

米国の機関へ自動通報される。裁判でも「弁護士という地位だけで適法保有は推定されない」として敗訴。

[欧州弁護士会の警告] 本事件を受け、フランスやスイスの弁護士会は「米国系クラウドの利用は職業上の秘密保持義務と相容れないリスクがある」等と公式な警告を発出した。客観的には適法な証拠であっても、「事業者のアルゴリズムがどう判定するか」で命運が決まるのが、現在のクラウドの実態である。

根本原因：クラウド事業者にデータが透けて見える「平文等価」の構造

なぜプラットフォーマーによる検閲や、特権限者による覗き見が可能なのか。その根本原因は、クラウドにおけるデータの保存構造にある。サービス側が「暗号化している」とっていても、その暗号鍵を事業者自身が管理している限り、事業者にとっては暗号化されていない状態（平文等価）に等しい。

一般的なクラウドストレージ（現状・平文等価)

·暗号鍵をクラウド事業者自身が生成・　管理している。

- 事業者はいつでもデータを復号して閲覧可能。
- これが誤検知、内部不正、情報漏洩の根本的な温床となる。

エンドツーエンド暗号化（E2EE）の概念

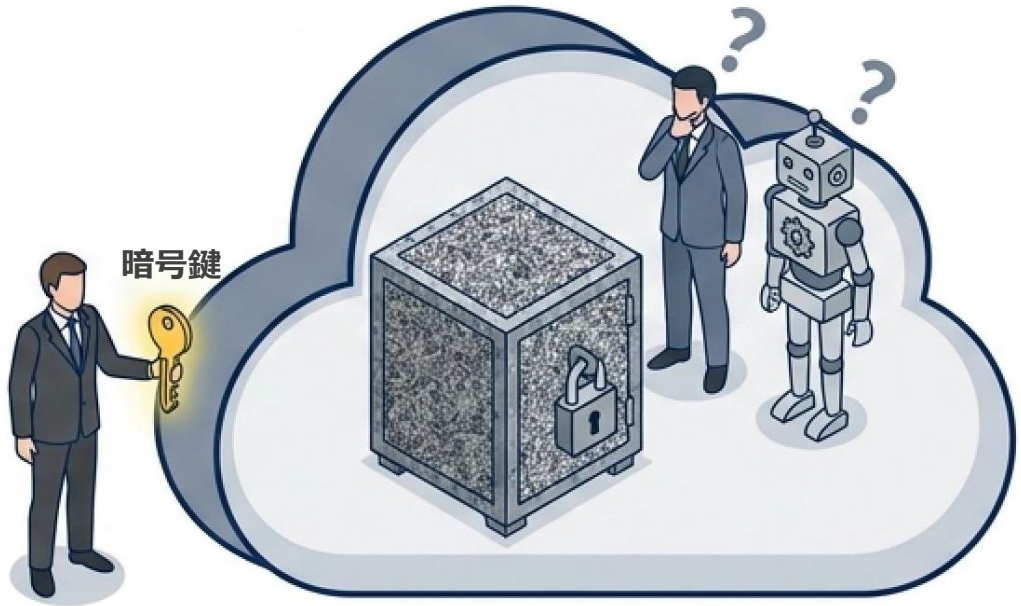

- 暗号鍵はユーザー（弁護士）のみが手元で保持する。
- 事業者であっても中身を検閲·閲覧することは数学的に不可能。
- クラウドは単なる「解読不能な箱の保管庫」として機能する。

解決策：クラウドアップロード前の ZIP 等での暗号化（E2EEの実装）

依頼者の秘密情報（秘密交通権）と自身の業務基盤を保護する最も効果的な方法は、ユーザー側で「End-to-End Encryption（E2EE）」を実行することである。高価な専用ソフトウェア製品は不要であり、「暗号化ZIP」 等の一般的な手法を活用するだけで、高度な機密性の実現ができる。

Step 1：ローカル環境での施錠

証拠ファイルに対し、弁護士自身がパスワードを設定して錠前をかける操作（ZIP暗号化等）。金色の鍵は弁護士の手元にのみ残る。

Step 2:堅牢な金庫のアップロード

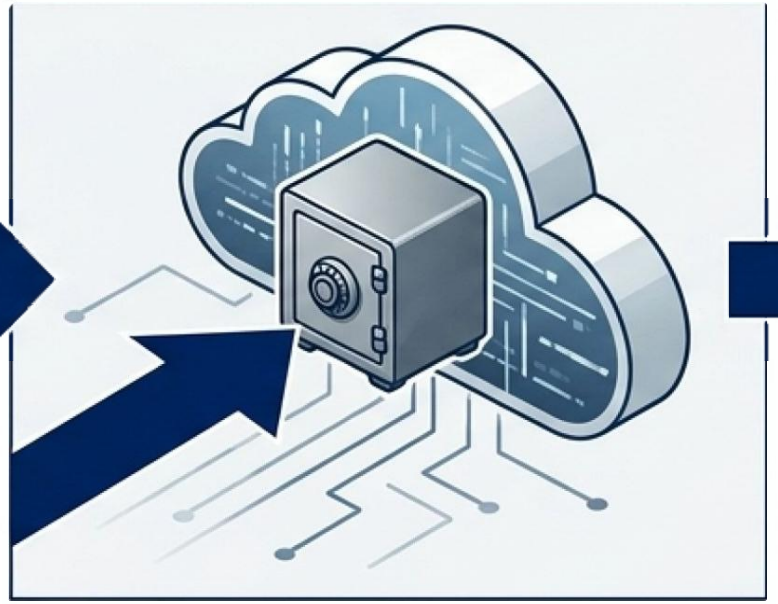

施錠済みの強固な金庫（暗号化されたファイル)のみをクラウドへ転送する。

Step 3:外部アクセス・検閲の完全遮断

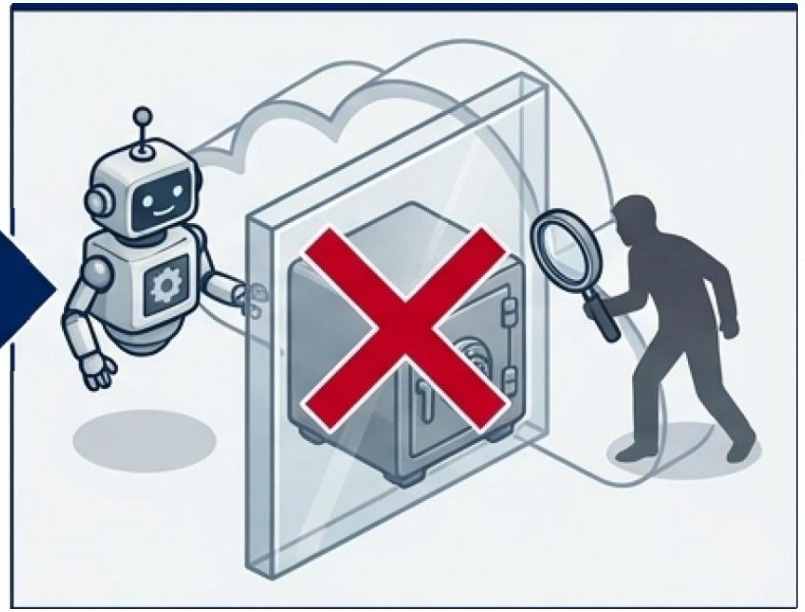

事業者の自動検閲や内部の悪意ある従業員からのアクセスを完全に断。

[重要ルール] クラウドへのアップロード**「前」**に、 **自身のPC環境で暗号化を完了させる**こと。
復号パスワード（暗号鍵）をクラウド事業者に**渡さない** 運用により、リスクの根源を断ち切る。

第 5 章 クラウド・AI サービスのセキュリティ

第 1 節　AI 入力プロンプトの第三者への漏洩リスク
第 2 節　AI・クラウドのサプライチェーンリスク (米中の AI を呼び出すだけの藁人形構成)
第 3 節　プラットフォーマー関係者によるクラウド型 AI 入力データの覗き見や外部提供
第 4 節　刑事手続に関連するクラウド型のシステムの機密性が問題になった事例
第 5 節　プラットフォーマーのクラウド側プログラムの改造による行政取締妨害事案
第 6 節　弁護士・法律事務所におけるクラウド利用に関する機密性や完全性に関わるセキュリティ重要事例
第 7 節　クラウド基盤層のセキュリティ

クラウド基盤の構造：SaaSとIaaSの階層関係

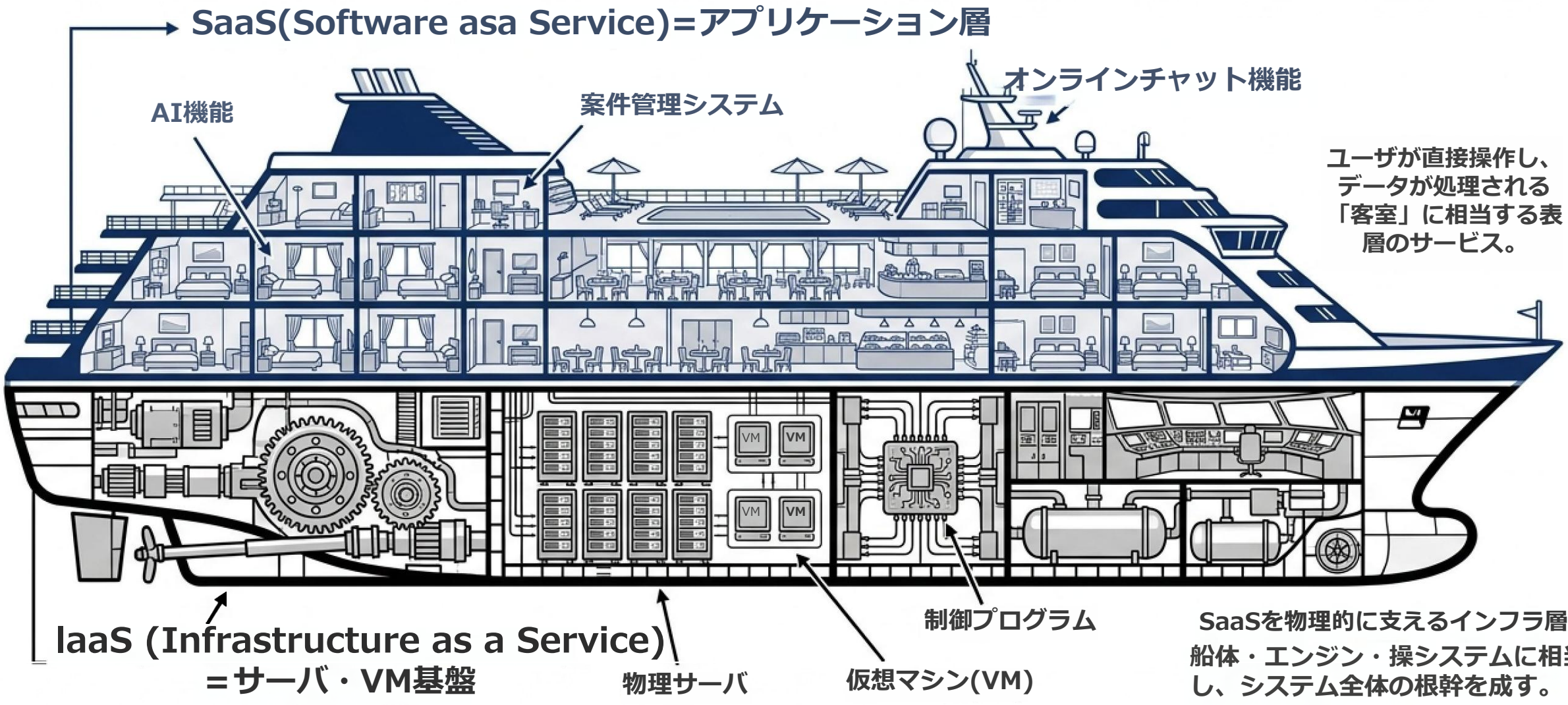

現代のほぼ全てのクラウドサービス（SaaS）は、より基礎的な「IaaS」または「PaaS」の基盤上で動作している。
ユーザに見えるのは客室（SaaS）のみであるが、船の支配権は常に機関室（IaaS）にある。

IaaS層の絶対的特権と「井の中の蛙」の脆弱性

井の中の統治（SaaS内のセキュリティ）

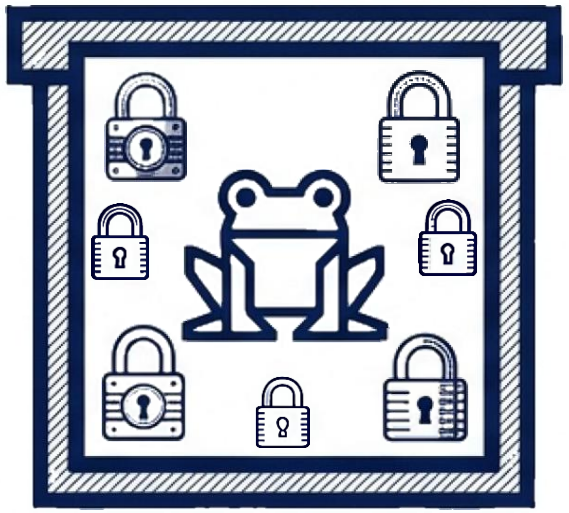

SaaS内でのアクセス制御がいかに厳重であっても、それは「井の中の蛙」に過ぎない。

IaaS管理者の絶対的特権（船長・機長の権限）

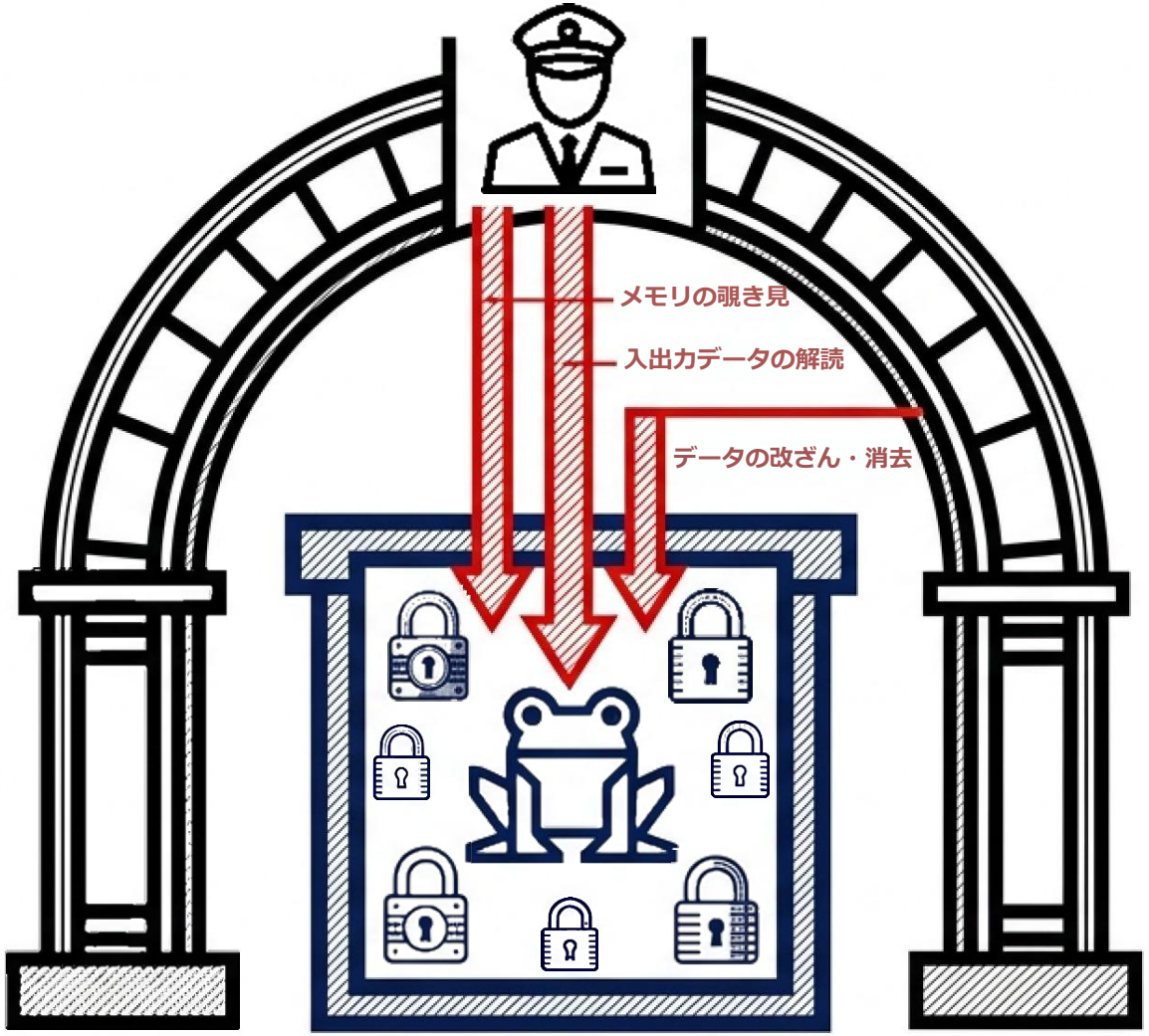

技術的強権

船長が異常時に客室に立ち入れるように、IaaSの管理特権(またはそれを奪取した攻撃者）は、SaaS層のセキュリティを強権的に突破可能である。
しかも、その事実を顧客に知られることがない。

正当性と可能性の分離

Iaas管理者がSaasの領域に干渉することは比喩的に「不正」であるが、技術的には「可能」である。セキュリティ保障の観点では、この技術的現実を直視しなければならない。

IaaS基盤における重大インシデントの経験則（過去事例マトリクス）

事件（時期）	脅威主体と原因	侵害されたレイヤ	結果と被害規模
F社（日本ファーストサーバ)2012年クラウド特権側プログラム課作動	IaaS/PaaS特権技術者の自作管理プログラムのバグ。	物理マシン・クラウド特権領域。	5,676ユーザのデータ誤消去。復旧作業のミスにより最大72ユーザ分の他社データが混在・漏洩（最大被害範囲2,359社）。
G社（米 Google Cloud）2024年顧客データ誤消去事件	クラウド統制管理基盤の自動運用プログラムにおける未知のバグ。	クラウド特権基盤(VMware Engine)。	オーストラリア年金基金の全データ削除。冗長性も論理的削除には無力であり、通常の復元不能（顧客側の外部バックアップにより救済)。
O社（米 Oracle Cloud G1）2025年特権基盤・認証基盤侵入事件	ユーザ認証システムの脆弱性を突いた外部攻撃者による侵入。管理端末画面の操作動画がYouTubeに流出。	IaaS第一世代基盤・特権基盤。	鍵ファイルや暗号化パスワード等、約600万レコード・14万ドメイン規模のデータがダークウェブに流出。

内部プログラムのバグであれ、外部からの侵入であれ、IaaS基盤の特権が侵害されると、その内側にある全てのSaaSデータは機密性・完全性・可用性を一挙に喪失する。

今後の根本的解決策としての「機密コンピューティング（機密VM）」を図示すると…

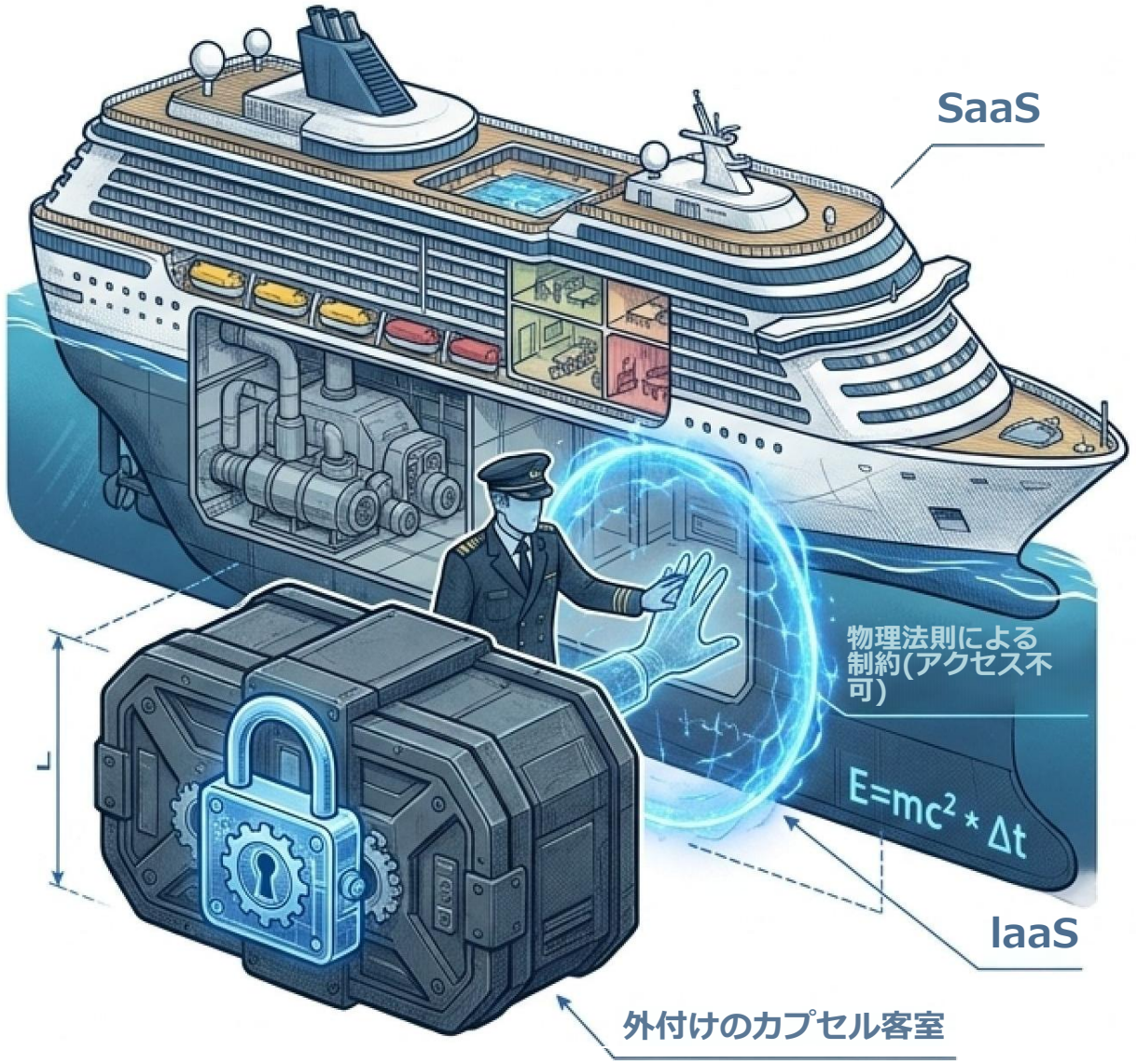

[1][物理法則による制約]

IaaS特権者であっても唯一不可能な事柄は「物理法則に基づくハードウェア制約」を乗り越えることである。この性質を利用し、IaaS層内部に複数のテナントを物理的に分離・隔離する技術が「機密コンピューティング(機密VM）」である。

【2】【船外カプセルの比喩】

前述の船舶の例で言えば、強権を有する船長であっても、航行中の船舶の水面下外側に取り付けられ、一度船外に出なければ到達不可能な船室には、物理的にアクセスが困難であるのと似た仕組みである。

[3][今後のクラウドの主流]

CPU等のハードウェア上に物理法則による障壁を設けることで、IaaS特権者によるSaaS層への干渉を原理的に遮断する。今後のクラウド基盤においては、この機密VMが主流となり、長期的にはクラウド上のデータ機密性が技術的に保障される時代が到来すると予測される。

目　　次

目次・章目次の内容は、
「講演資料① 本文」
の目次番号と対応しています。

第 6 章 まとめと具体的対策

第 1 節　各章のまとめ

第 2 節　具体的対策

まとめ - サイバーセキュリティの基礎構造と組織的防衛の進化

ミクロ構造ーセキュリティの基礎と脆弱性の法理

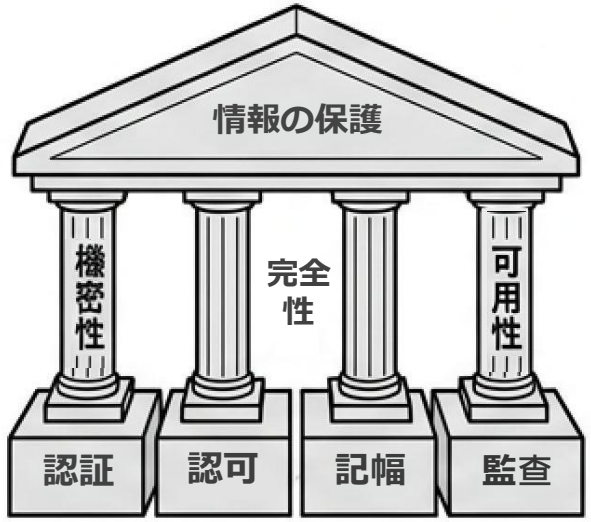

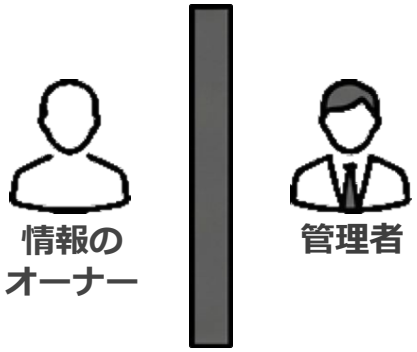

脆弱性(法における抜け穴)

ソフトウェアの動作原理は法体系に類似する。条文(コード）の論理的弱点が脆弱性となり、マルウェアはこれを突きシステムを掌握する。

TPM
(暗号チップ)

アタックサーフェス(攻撃面)

強固な暗号化や画面ロックを施しても、ネットワーク等の攻撃面から侵入される限界が存在する。

マクロ構造ー組織的防衛の5段階進化マトリクス

① 個別防衛

実はかなり安全だが、
能力差が大きく非効率な状態。

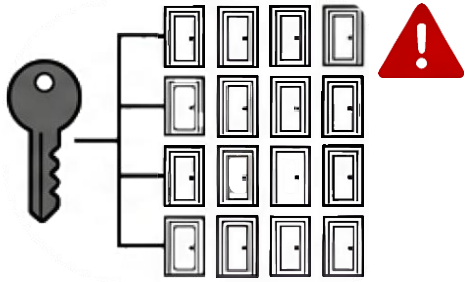

② 境界防御

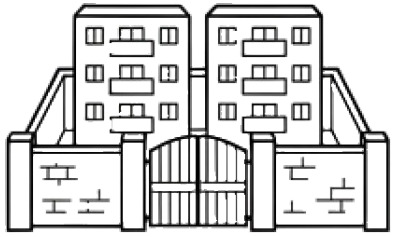

境界内は安全という旧来の幻想に基づく体制。

③ 統制的単一化

統制的・単一的集中管理。多様性の欠如により、マルウェアの横展開を許し、大規模なランサムウェア被害を招く。(少し前の日本企業の問題)

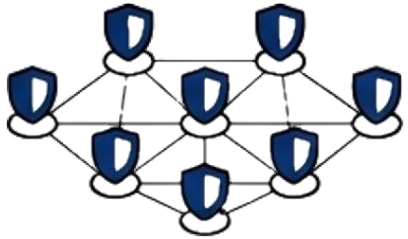

④ 外部クラウド依存

自衛を放棄し外部に依存。クラウド特権基盤(IaaS等)が破られた場合、大規模かつ壊滅的な被害が発生する。(現在の日本企業の問題)

⑤ 自律分散･免疫系 (黄金時代)

理想的的完成形。端末やソフトウェアを多様化し、ユーザのリテラシ向上と内製的IT運用を現。「シャドウIT」の自然形を通じ、組織全体で自律分散的な免疫防御機能を獲得する。

外部サービス(クラウド型AI・メール）の弱点と実務における防衛策

プライバシーの錯覚と管轄権のバイパス

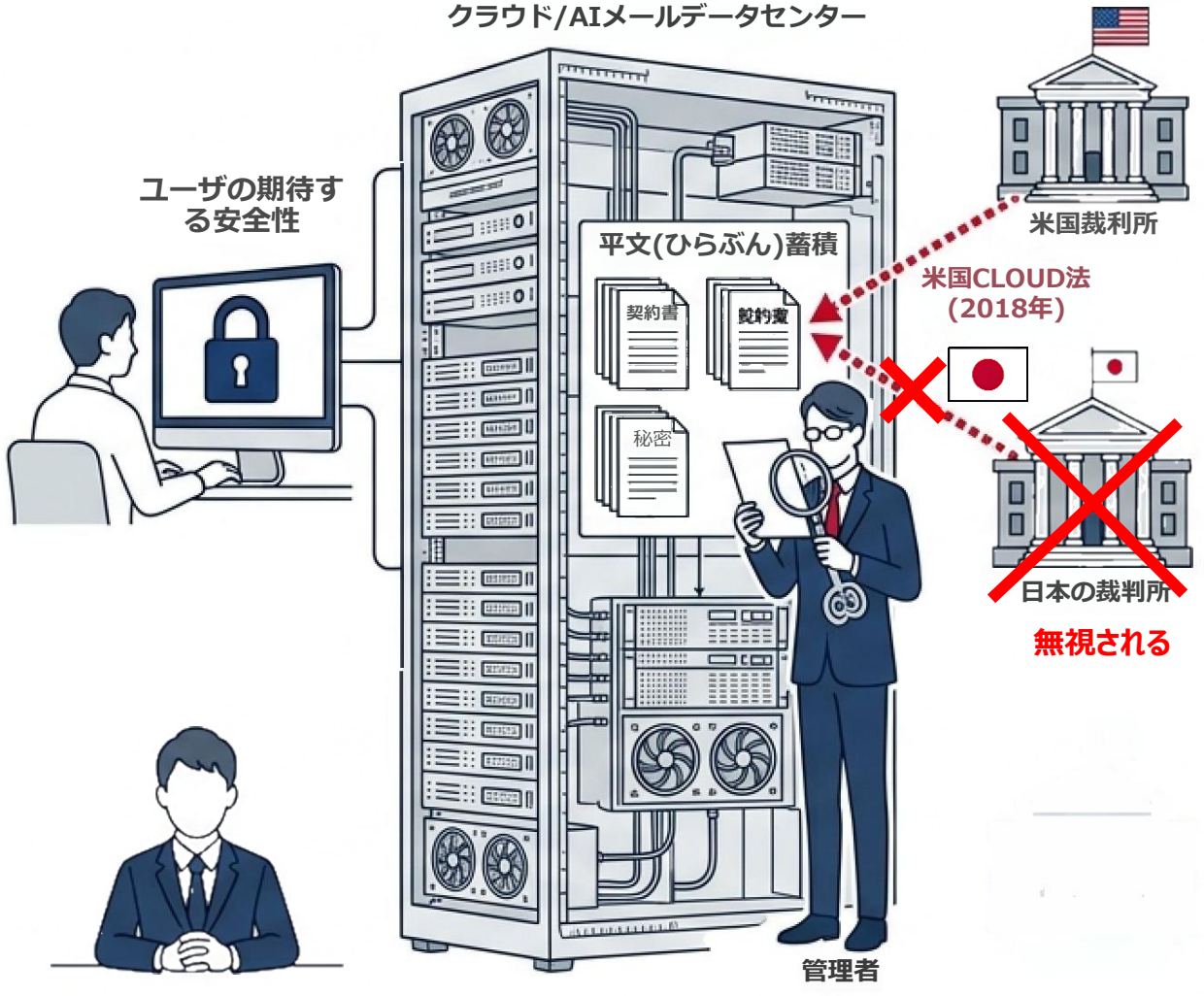

メール基盤運営者は平文データを読取・処理しており、特権奪取者や管理者自身による盗み見のリスクが存在する(過去にMicrosoft社が組織的に個人メールを閲覧した事例あり)。また、データの削除を行っても、実際には物理的に残存するケースが多い。

日本国内のデータセンタであっても、米国CLOUD法により、日本の裁判所審査やユーザの異議申立の機会なく、外国政府がリモートでデータを取得可能である。

法務実務に関わる重大インシデント想定事案

⚠ AIのサプライチェーンリスク

AIのサプライチェーンリスク

AI入力データの第三者漏洩リスク.日本企業のサービスであっても.実際にはブライバシ保護が不十分な米中AIにAPIで丸投げしている場合あり。また米国では社員がユーザのAI入力を覗き見る事案がFTC等で社会問題化している。

⚠ 証拠等の誤判定リスク

証拠の無断検査・誤判定

仏国の弁護士が業務上の刑事事件証拠社員をGoogle Driveに保存し違法な児童ポルノとシステムで判定され、米準行政機関へ通報の上、アカウントが停止された事例。

⚠ 秘匿特権の侵害

秘匿特権の侵害

米国における「検察クラウド」や拘置所のオンライン接見通話システムでの事故例。拘置所職員が弁護人との秘密通話と認識しつつ内容を検察に提供し、集団訴訟に発展した事例。

弁護士・法律事務所における防衛方法

1.AI入力時の抽象化・一般化

秘匿性の高い事実をAIに入力する前に,固有名詞やユニークな事柄を一般化・**抽象化**し、その結果プロンプトに限定して送信すること。

2.アップロード前の暗号化

クラウドの特権レイヤが侵害されればセキュリティは喪失する、クラクド事業者のセキュリティを過信せず、まず手元で暗号化してから送信すること。

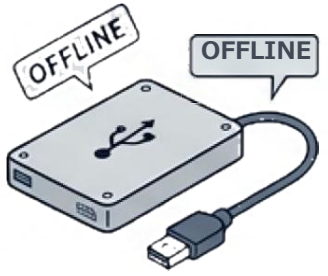

3.抽立した冗長バックアップ

ランサムウェアやクラウドアカウント停止によるデータ喪失（完全性喪失）に備え、ネットワークから切り離された物理媒体にバックアップ。

第 6 章 まとめと具体的対策

第 1 節　各章のまとめ

第 2 節　具体的対策

具体的対策　12　カ条

1. 情報のセキュリティレベルを分類し、それに基づいて取扱方法を分ける
2. パソコンやサーバー、アカウント等を 2 系統に分ける
3. 持ち歩くノートパソコンには特に複雑なパスワードをかけ、暗号化等の対策をする
4. パスワードをシステムやサービス間で異なるものにし、クラウドサービスでは多要素認証をかける
5. WiFi を利用する際には十分注意し、場合によっては避ける
6. ランサムウェア対策、冗長バックアップ (HDD + クラウド等)、クラウド利用時の ZIP 暗号化を行なう
7. フィッシングに注意する
8. 生成 AI を用いる場合は、「一時チャット」であっても入力プロンプトからユニークで具体的な内容を薄め、一般抽象化する
9. ソフトウェアのアップデートを適切に行ない、脆弱性のお知らせをメールで毎週＋速報受信して適宜眺める
10. 安全なソフトウェアを見分けられるようにする、安心できる入手方法を確保する
11. 証拠等のメール添付やファイル置き場としてのクラウド保管時はクラウド事業者による検査・通報防止のため暗号化を行なう
12. 共有ミス・ML または To / Cc による一斉誤配信は必ず発生するのでダメージ緩和策を検討する

IPA 独立行政法人 情報処理推進機構
サイバー技術研究室　登

第1条：情報の3段階分類と自律的判断

[理由]硬直化された機密性ラベル貼りは形骸化する。情報漏洩時のインパクトと秘匿期間に基づく自律的臨機応変判断が不可欠。[対策] 取扱情報を3段階（①今すぐ漏れてもよい、②数年後は無価値、③墓場まで持って行く秘密)に分額し、都度最適な取扱いを適用する。

第2条：環境の2系統分離と封じ込め

[理由]危険なWebアクセスと、高度な機密情報の取扱を同一環境で行うことは、マルウェア感染による全情報の致命的漏洩を招く。[対策]端末やクラウドを2つに分割する。場合によっては仮想環境（VM)を活用し、危険を物理的·論理的に隔離する。

第3条：端末の暗号化と物理的堅牢化

[理由]紛失盗難に遭ったPCは中古売却され、購入者によって機密データがサルページされネット上で露されるリスクあり。[対策]BitLocker等によるディスク全体の暗号化をする。極秘情報（分類③）は例外的に保存するか、専用の暗号化ドライブにより強固に暗号化して保持する。

第4条：認証の分散と多要素化の徹底

[理由]パスワードの使い回しは、1箇所の侵害から横展開（ラテラルムーブメント）を容易にする。またクラウドへのアクセス用パスワード流出事件も頻発している。
[対] システム間でパスワードを完全に分離する。多要証 (MFA)、パスキー等)を有効化し、Authenticatorの認証QRコードは紙に印刷し物理的に金庫へ保管する (スマホ故障に備える)。

第5条：無線LANの危険性対策

[理由]公来WiFi空間には、悪意ある偽装SSIDや中間者攻撃者(ARPスプーフィング等)を仕掛ける「ちんぴら」的攻撃者が潜んでいる。[対策]信頼できない公衆WiFiの利用を避け、自身のテザリングを利用する。無線LANやBluetoothのフアームウェアはできるだけ最新に保つ。場合によっては、公衆の場所では無線機能をOFFにする。

第6条：ランサムウェア対策とクラウドの覗き見防止

[理由]ランサムウェア対策にはバックアップが必須だが、クラウド事業者の従業員は弁護士秘密データを「覗き見」する現実的危険性がある。[対策]物理HDDとクラウドの2系焼に冗長化、クラウド保存時は.ファイル名ごと隠すため二重ZIPによる暗号化（外側 ZIP を16文字以上のパスワードで保護）を徹底する。

第7条：標的型フィッシングとAIによる偽装

[理由]クラウドメール事業者は内容を平文で検閲しているから、メール大規模侵害は大量の過去の文脈漏出を意味する。また、高度なAIを用いれば、取引先の露話システムやe5IMを来っ取り、声色偽装した二セ電話が可能である。

[対策]メール記載の番号ではなく、既存の正規連格先へ直接電話等で確する。AIが跋扈する将来はハードウェア的本人連絡手段併用をする。

第8条：生成AI入力情報の抽象化と洗浄

[理由]クラウド型AIのプロンプトはサードパーティに蓄精-閲覧-漏洩するサプライチェーンリスクをむ。「一時チャット」設定でもデータは例外的に保存され得る。[対策]固有名同やユニークな具体的事実を削除/抽象化（洗浄）してからAIに入力。将来的にローカルAIを用いた事前処理の自動化の導入も楽しみにする。

第9条：戦略的パッチ適用と脆弱性監視

[理由]OSアップデート自体が致命的な不具合（業務の停止/データ破損）を引き起こす事態が時々発生。無条件の即時適用はリスクである。[対策]ブラウザの急パッチは即時適用するが、OS更新は数日様子見し休日に適用する等設定する。JPCERT/CCの脆弱性メールを購読し世間の動向を観察する。

第10条：フリーウェアの活用とマルウェア感染のジレンマ

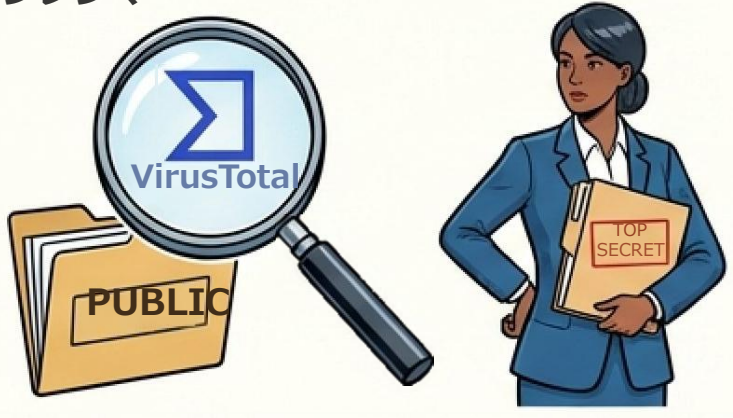

[理由]便利ツールのウイルス検査にVirusTotalは有用。顧客の機密ファイルをアップロードすると数十のアンチウイルス企業等へデータが漏洩·蓄積されるかも知れない。

[対策]公開ファイルの検査にはVirusTotalを用い、機密ファイルは原則手元のアンチウイルスソフトのみで検査する。市販ソフトの「サンプルデータ自動送信機能」「クラウド側で検査」は必ず無効化する。

第11条：クラウド事業者による検閲・通報の回避

[理由]クラウドプラットフォーマーは全データをスキャンしており、弁護士が保管する違法内容を含む証拠データ（児童ポルノ等）を彼らの基準で判別し、当局へ通報・アカウント停止措置を強行する（仏弁護士 Google Drive 事件)。[対策]クラウドへのファイル保存時は、プラットフォーム側による内容読取を数学的に不可能にするため、手元でZIP暗号化を施してからアップロードする。

第12条：誤送信時の不可逆性排除と被害緩和

[理由]To/Ccや共有ミスによるメール誤配信は人間の性質上必ず発生する。生のURLのみの共有はプラウザ等の自動スキャンエンジン経由でURL自体が漏洩するリスクがある。[対策]ファイルは直接添付URLとパスワードを併用して共有する。誤送信に気付いた時は、急いで当該URLのファイルを削し、ダウンロードログを確認する等して被害緩和措置を実施する。

2026/04/15 セミナー講演
"わからない" は通用しない！
裁判デジタル化時代のサイバーセキュリティ

講演後の本資料の訂正・更新版は、以下の URL にアップロードいたします。
https://dnobori.cyber.ipa.go.jp/ppt/download/20260416_benren/

「簡単・効果的なサイバーセキュリティ対策入門とその裏側の原理」

講演資料② 解説パワポ

本文」があります。
す。

登 大遊 Daiyuu Nobori PE

IPA 独立行政法人 情報処理推進機構
産業サイバーセキュリティセンタ
シニアエキスパート (サイバー技術研究室)

メール連絡先:
d-nobori.t1@mail1.cyber.ipa.go.jp

本資料に記載されているすべての内容は、独立した研究者としての意見であり、所属組織全体の見解を示すものではありません。
また、本資料は個人レベルで作成した研究メモであり、誤りがある部分もあると思います。誤りを発見されましたら、上記メールアドレスまでメールでお知らせいただければ幸いです。訂正版に反映させていただきます。

配置文字は、「Google
用して作成しました。生成 AI に入
本文」の文字情報のみです。
を用いず、自分で執筆しています。

- 本スライドの文字 (特に漢字の変換ミス) が若干おかしい部分があるのは、NotebookLM の結果を OCR ソフトで文字に戻したためです。